法人の概要

1 現況

(1) 法人名

公立大学法人首都大学東京

(2) 設立年月日 平成17年4月1日

(3) 所在地

東京都新宿区

(4) 役員の状況

理事長 髙橋 宏

副理事長 原島 文雄(首都大学東京学長)

石島 辰太郎 (産業技術大学院大学学長)

松本 義憲(事務局長)

上野 淳(首都大学東京副学長)

江原 由美子(首都大学東京副学長)

監事 守屋 俊晴(非常勤)

(5)業務内容

- ① 首都大学東京、産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対して、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との 連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
- (6) 設置大学
- ① 首都大学東京

学部:都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部研究科・人工科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、独古環境科学研究

研究科:人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、 人間健康科学研究科

② 産業技術大学院大学

研究科:産業技術研究科

- ③ 東京都立産業技術高等専門学校
 - 本科:ものづくり工学科 専攻科:創造工学専攻
- ④ 東京都立大学(※平成23年3月31日をもって閉学)

学部:人文学部、法学部、経済学部、理学部、工学部

研究科:人文科学研究科、社会科学研究科、理学研究科、工学研究科、都市科学研究科

⑤ 東京都立科学技術大学(※平成23年3月31日をもって閉学)

学部:工学部

研究科: 工学研究科

⑥ 東京都立保健科学大学(※平成23年3月31日をもって閉学)

学部:保健科学部

研究科:保健科学研究科

- (7) 東京都立短期大学 (※平成20年3月31日をもって閉学)
- ⑧ 東京都立工業高等専門学校(※平成22年3月31日をもって閉学)

学科:機械工学科、生産システム工学科、電子情報工学科、電気工学科

⑨ 東京都立航空工業高等専門学校(※平成22年3月31日をもって閉学)

(7) 学生数 (平成22年5月1日現在)

大 学 名	学部・本科	大学院・専攻科	合 計
首都大学東京	7,000	2, 216	9, 216
産業技術大学院大学	-	236	236
東京都立産業技術高等専門学校	1, 595	72	1,667
東京都立大学	75	39	114
東京都立科学技術大学	1	0	1
東京都立保健科学大学	0	1	1
東京都立短期大学	-	-	-
東京都立工業高等専門学校	-	-	-
東京都立航空工業高等専門学校	-	-	
合 計	8, 671	2, 564	11, 235

- (8) 教職員数(平成22年5月1日現在)
- ① 教員数(常勤教員のみ) 870名
- ② 教員以外の職員数 460名

2 公立大学法人首都大学東京の基本的な目標

【基本理念】

公立大学法人首都大学東京は、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に 立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展 に寄与する。

【首都大学東京の重点課題】

首都大学東京は、大都市に共通する次の3つを重点課題として取り組む。

- ① 都市環境の向上
- ② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築
- ③ 活力ある長寿社会の実現

【教育】

学生にとって、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの自主性を尊重し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

【研究】

「大都市」に着目した高度な研究を推進し、大学の存在意義を世界に示す。大学の使命に対応した研究に、学術の体系に沿った研究を有機的に結合させ、研究を推進する。

【社会貢献】

都政との連携を通し、東京都のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、企業、民間非営利団体(NPO)、教育研究機関、行政機関等と協力、連携し、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活・文化の向上・発展、産業の活性化に貢献する。「地場優先」の視点に立って大都市東京の現場に立即した教育研究及びその成果の地域への還元に取り組む。

【産業技術大学院大学】

産業技術大学院大学は、産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成を目指し、専門職大学院大学として、実践的な教育研究及び社会貢献に取り組むとともに、産業界のニーズに即した機動的・弾力的 運営を行う。

【東京都立産業技術高等専門学校】

東京都立産業技術高等専門学校は、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成を使命とし、技術の高度化、複合化、融合及び深化に対応できる創造性豊かな、かつ、科学技術の高度化及びグローバル化に対応する国際的な水準を満たす実践的な技術者の育成を行っていく。また、学校の資源を有効活用し、中小企業等の活性化や都民の生涯学習のニーズに応え、社会貢献に取り組んでいく。

【4大学の教育の保障】

東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学は、平成22年度末までの間において在学生がいなくなった段階で順次廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を行う。

【法人運営】

地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本的な事項を自己責任のもと実施し、自主的・自律的な運営を行う。また、効率的な業務執行を行うとともに、人事制度や財務会計制度を弾力化する。経営努力により生み出された剰余金等を原資として新たな教育研究等の発展につなげる仕組みを作り、時代のニーズを先取りする戦略的な大学運営を実現する。

平成17年4月、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命として公立大学法人首都大学東京が設立され、同時に都立の4大学を再編・統合して、首都大学東京を開学させた。

続いて平成18年度には、「産業の活性化に貢献する高度専門技術者の育成」を目指す産業技術大学院大学を 開学させた。平成19年度には、第1期中期計画の中間年度として、これまでの取組状況の検証を踏まえ、大学 の「強み」を一層高い水準へ押し上げることを基本として、運営に取り組んだ。平成20年度は、都立産業技術 高等専門学校が法人へ移管され、業務を円滑に執行するとともに、法人化のメリットを生かすべく、教職員 丸となって取り組んだ。

中期計画の達成に向け、平成22年度年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね達成することができた。

1 首都大学東京

○大学の理念に即した特色ある教育

- ・第二期中期計画案に基づき、各年度における取組を具体化し、実効性のある平成23年度計画を策定する ため、特に組織横断的な重要事項を取り上げ、5つのPT(教育検討PT、ダイバーシティ施策行動計 画策定PT、研究のあり方PT、ICT検討PT、産学公連携PT)と7つの検討組織を設置し、多く の教職員の参加により全学的な検討を行った。
- ・アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れ、入学後も自ら学ぶ意欲や力を向上させるよう学生を 支援するため、平成22年4月に大学教育センターの取組として「高大連携室/大学での学び発見室」を 開設した。
- ・第一期中期計画期間の最終年度である平成22年度に、学校教育法第109条第2項に定める認証評価(大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価)を受審した。大学機関別認証評価については、評価機関が定める大学評価基準を満たしている旨の、また、選択的評価事項に係る評価については、研究活動の状況及び正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況について目的の達成状況が良好である旨の評価結果がそれぞれ確定し、公表された。
- ・文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業の一環である「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の取組が採択され、更なる教育の充実に努めた。
- ・本学独自の特色ある教育の取組を重点的に支援する仕組みを設けることにより、大学教育改革をさらに 促進するとともに取組の成果を学内に波及させるため、平成22年度から新たに「首都大学東京教育改革 推進事業(首都大版GP) | を設け、学内の提案を選定し、5件の取組の支援を行った。

「学生の自主的研究企画の具体化に向けた組織的支援」(理工学系生命科学、電気電子工学及び機械工 学コース)

「現状分析に基づく都市環境科学教育の再構築」(都市環境学部・都市環境科学研究科)

「SD研究科教育の顕在化プログラム」(システムデザイン研究科)

「保健医療福祉専門職間連携教育体系の構築」 (健康福祉学部)

「全学横断による未来型福祉教育の実施」(全学)

・国際化に向けた取組として、平成22年12月に国際化フォーラムを開催し、本学が取り組むべき国際化に向けた課題を明らかにするとともに、教職員に本学の国際化の現状とその必要性を認識してもらい、国際化に対する意識啓発を行った。

〇研究活動の推進

- 大都市研究リーディングプロジェクトは、「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」及び「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」の2つの研究テーマで実施した。研究を実施するに当たっては、東京都及び関係機関との連携強化を図るとともに、都民への研究成果の還元に努めた。
- ・研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するため、平成23年1月から首都大学東京機関リポジトリ、「みやこ鳥 MIYAKO-DORI」を正式に公開した。

○東京都の大学としての社会貢献

- ・東京都が設置する公立大学法人としての強みを活かし、東京都の各局や試験研究機関、区市町村との強固な連携のもと、引き続き、教育研究活動を通じて広く都政・都民に貢献するとともに、本学の教育研究活動の活性化を図った。
- ・新たに東京都医学研究機構と包括協定を締結し、共同研究を開始した。また、昨年度に引き続き、都市科学連携機構は、都庁において首都大学東京の教員による都各局職員を対象とした第2回施策提案発表会を開催し、研究内容及びその成果、並びに都の施策への活用について49テーマの発表を行った。その結果、5件の連携事業が成約した。
- ・オープンユニバーシティにおいても、新たな連携講座を積極的に開設し、「隅田川の橋めぐり」((公財)東京都公園協会)、「江戸・東京の都市形成と発展の歴史」(東京都公書館)、「市民のための自治入門セミナー」((公財)特別区協議会)、「一級建築士試験対策講座」((社)全日本建築士会)、「環境学習講座」(東京都環境局)を実施し、広く都民への知の還元に努めた。

2 産業技術大学院大学

- ・本学のカリキュラムを通して、高度専門技術者として相当の知識・コンピテンシーを、よりスムーズに修 得できるようプレスクールを実施し、バックグラウンドの異なる多様な学生が、入学後に学習しやすい環 境を整えた。特に、情報アーキテクチャ専攻では、授業の基礎として、「情報処理技術者試験対策」の e-learning教材を導入した。
- ・アジアにおける教育機関および企業からなる国際的なネットワークを築いていくため、上海交通大学、ベトナム国家大学、浦項工科大学(韓国)等と連携し、本学が中心となって、アジア高度専門職人材育成ネットワーク (APEN) キックオフに向けた国際ワークショップを企画し準備を進めた。
- ・本学のPBL教育のあり方を検討し、さらに高いレベルの実践型教育を提供するため、PBL検討部会での 議論を経て、日立製作所から提案のあったテーマを、提案企業から非常勤講師を招き、実践的なPBLとし て、情報アーキテクチャ専攻において実施した。情報アーキテクチャ専攻では、11テーマで、創造技術 専攻は10テーマで、今年度のPBL教育を実施した。
- ・産業界との連携による産業振興にも取り組むため、大崎ビジネスクラブやInfoBizと連携して「AIIT技術 経営交流会」を開催するなど、地域産業との交流のための事業を実施し、連携体制を構築した。
- ・都民への知の還元を拡充、強化するため、AIITマンスリーフォーラムを企画・開催している。ICT関連分野の「InfoTalk」を年間11回(参加者のベ:850名)、ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」を年間10回(参加者のベ:447名)開催した。また、「InfoTalk」での交流が契機となり、IT系ベンチャー企業7社が結集し、本学サポータとして任意団体「InfoBiz」が平成22年12月10日に立ち上がった。今後は「InfoBiz」と連携して、学生等の起業支援、新しい事業の創出、技術者・企業・大学間の各種交流などのプロジェクトを実施していく。

3 都立産業技術高等専門学校

- ・産業界をはじめ社会全体のICT化の急速な進展により、本校が育成を目指すものづくりスペシャリスト・実践的技術者にもより高度なICT活用能力が求められ、かつその内容も日々変化している。これらの新たな課題に対応するため、ICTを活用した教育の更なる推進及び校務の効率化・情報化の実施が重要であることから、これまで個々に行ってきた取組を体系化し、継続的な取組を実施する体制を構築するため、ICT活用計画を策定した。
- ・地域の企業や東京都産業労働局などに協力を依頼し、本校の諸活動について、学校外から広く意見を聴取し、産業界のニーズに合っているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に活かしていくため、 運営協力者会議を設置した。
- ・産業界のグローバル化が急速に進むなか、国際的に活躍できる技術者の育成が急務となっており、本校においても、英語教育の充実はもとより、国際感覚の醸成などへの取組を進めることが不可欠であることから、国際化プログラム策定PTを設置し、学生、教員、学校全体と対象ごとに、平成23年度から6年間の国際化推進プログラムを策定した。
- ・ものづくり人材の裾野を広げるため、自治体等と連携し、小中学生にものづくりを体験させる事業や、 社会人へのリカレント教育として地元中小企業の人材育成に向けた技術支援の講座等を実施するなど、 地域社会への貢献に努めた。
- ・2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を確実に推進するため、「大学・高専連携事業基金」を設置した。平成22年度は、基金による事業として、本校が首都大学東京及び産業技術大学院大学と連携して実施する初めての共同研究の実施を決定し、大学・高専連携会議にて審査を行った結果、応募総数19件のうち12件が採択され、平成23年度より共同研究をスタートすることとなった。

4 公立大学法人による大学運営

○戦略的な法人運営の確立

- 第二期中期計画及び平成23年度年度計画策定において、第一期中期計画期間の財務分析等を踏まえ、 計画・予算・組織を計画策定段階から連携させ、実効性のある計画を策定するなど戦略的な法人運営システムを確立した。
- ・法人職員の中長期的な人材育成の設計図である人材育成プログラムの具現化を更に進めるため、新規に 東京都派遣研修(1年間、正規職員1名)、米国ジョージタウン大学での海外研修プログラム(8週間、 正規職員1名)、高等教育制度等を学ぶSDサマープログラム(8月の2日間、正規職員悉皆研修)を実施 した。

○教員の任期制・年俸制及び業績評価制度の適正な運用とより効果的な制度に向けた検証

初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め、円滑・適切に実施した。実施に当たっては、事前に説明会を実施するとともに、人事制度概要を示したリーフレットと制度内容の説明を含んだ評価・判定の実施通知を全教員に配布した。また、優秀な人材を確保する観点から、任期制の更なる改善に向けた検討を行い、首都大学東京、産業技術大学院大学において助教の任用期間について、再任後の任期を3年から5年に延長し改善を図った(平成23年度から実施)。

○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し

教育、研究、学生支援等における各施策の実施に向けて、事務体制の整備を行うため、既存組織の人員削減を行った上で、法人として重点的に行うべき事業を所管ずる部署に対して積極的に増員するなど、事務執行の効率化を図った。

○大学・高専連携会議の設置

2大学1高専を所管する公立大学法人首都大学東京の強みを最大限発揮するため、各学校間の更なる連携施策について必要な検討を行い、教育研究審議会及び高専運営会議に付議若しく報告を行うことを目的として、大学・高専連携会議を設置した。連携会議においては、教育、研究、社会貢献における具体的な連携策において検討を進め、さらに具体策の検討の場として、大学・高専連携実務者会議を設置し、2大学1高専の連携の強化を図った。

○全学的な外部資金等の獲得

コーディネータのキャンパス毎の担当配置など、同規模大学の中でのトップを目指すための重点的かつ積極的な営業努力により、本法人では昨年度の規模を維持することが出来た。

○資産運用・資産管理

安全性を十分に確保した上で、より利回り高い運用を行った結果、全体での利回りの改善が図られ、前年度を上回る約6,700万円の運用益を確保した(平成21年度:約5,200万円)。

○災害等に対する危機管理体制の整備

平成23年3月11日の東日本大震災発生に伴い、法人内に理事長をトップとした災害対策本部を設置した。これにより、震災への対応を的確かつ迅速に行うため、関係部署との連絡を密にし、各部署での役割分担を整理した上で、情報収集・発信ルートを確立した。この対策本部を中心として、学生をはじめとする帰宅困難者への対応、学生一人一人に対する電話での安否確認、法人内への被害状況の調査等、初動対応を程滞なく行った。また、各大学、高専及び法人組織から、毎日定期報告を受け、情報収集を行うとともに、法人内でその情報の共有を図った。そうした情報を踏まえ、「安全・安心」を第一に考慮し、被災学生への経済的支援、被害を受けた施設の補修、都と連携した放射性物質の測定等、学内外への支援策の実施やそれに伴う予算措置を行った。さらに、参加者の安全に配慮し、卒業式をはじめとする行事等の中止の決定を行うとともに、こうした情報は即座にHP等で公表し、周知の徹底を図った。また、計画停電への対応については、実際に停電が実施された日野キャンパスにおいて、学生の安全確保やシステム・施設等の保守対応を行うとともに、他キャンパス等においても、停電が長期化した場合の授業・研究における影響が少なくなるよう対応策等を検討した。

○学内情報の公開の取組

ホームページのリニューアルを実施し、利用者別と内容別の入り口を設け、各閲覧者が必要な情報に容易にアクセスできるようにするとともに、従来首都大学東京のホームページに掲載していた法人情報を、新たに法人ホームページとして開設し、新しいコンテンツの充実などを行った。

中期計画に係る該当項目	1	教育	に関	する	目標	票を達	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 双組み							
		中其	朋計画	進捗	状況		平成17~20年度			平成	平成22年度			
項目	17	18	19	20	21	22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価			
^{項目番号1} 入学者選抜】	(1 自	間評 17-22 己評 人)		事前記 (17-2) 自己記	20) 评定	まず、アドミッション・ポリシーを明確にしまた、大学の入試制度が、初等・中等教育の充実を図る。 さらに、首都大学東京の教育内容や入割	、大学全入時代が目前に迫る中、首都大 「全体へ与える影響を考慮し、これまでの 、式情報を受験生や高等学校などに的確に	学東京で 扁差値の 伝えられる	力を最大限活かしていくことが必要である。 さびたいという意欲あふれる人材を幅広く受け入れる。 水を重視した入試制度の見直しを図る。具体的には、一般選抜だ。 ように、高校訪問や広報を積極的に展開する。 等専門学校と連携し、学部及び大学院へ積極的に学生を受け入				
中期目標に対する実績) 学部、大学院ともにアドミッション・ポリシー(注 学部の入学者選抜は、募集単位毎の求める ゼミナール、①科学オリンピック、8特別選技 大学院の入学者選抜は、各研究科の特性に 優秀な学生の確保に努めた。 教職員が連携して広報の実施計画を作成し を強化した。 2大学1高専の連携を強化するため、高専か 、研究、社会貢献における具体的な連携策に 平成22年度には、「大学・高専連携事業基金	人材像 などで 、大学記 、大学記	に様試明のない。	わせ、大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大きの大	、一般技術 学が 完かった。	選抜まり、	以外に実施し、実施の	も①一般推薦、②指定校推薦、③東京未決 意欲ある学生の確保に努めた。 枚、試験科目等を工夫するとともに、外国人 持極的な参加に加え、出張講義・高校訪問 、れる仕組みを整備するとともに、新たに法、	、特別選抜や社会人特別選抜等を実施 問・大学体験学習等を実施し、高校との連 人内に大学・高専連携会議を設置し、教	〇これま を中心と 学生の確 〇「大学 (今後の	5取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取での本学への進学実績や高大連携事業の実績を踏まえ、質のでの本学への進学実績や高大連携事業の実績を踏まえ、質のでして、高校生を受け入れた基礎ゼミナール発表会や高校教員を保等に努めた。高専連携事業基金」を活用し、首都大、産技大、高専が連携し、課題、改善を要する取組み) に況も踏まえて、各種データの調査分析を一層充実させ、入試制	高い連携関名いたシン 関施する初	ルボジウムを開催するなど新たな高大連携事業を推進し、意欲 別めての共同研究の実施を決定し、連携の強化を図った。		
 ○学部の入学者選抜														
・首都大学東京(以下、「大学」という。) の基本理念を踏まえた全学的アドミッション・ポリシーを策定し、速やかに公表する とともに、それに基づいた特色ある入学 者選抜を実施する。 ・あわせて学部ごとの教育研究の使命に 基づき、学部ごとに、募集単位ごとにアド ミッション・ポリシーを策定する。		→	→	→	→	· ->	平成17年度から、アドミッション・ポリシー (全学、学部ごと、募集単位ごと)を策定 して速やかに公開した。		001	・明確化したアドミッション・ポリシーをウェブサイトや入学者選邦 要項等で積極的に発信し、本学として高校の課程において、何 どの程度学んできてほしいかを受験者に確実に示す。 ・指定校推薦入試の拡大、推薦入試の出願要件の変更等を行 い、よりアドミッション・ポリシーに沿った学生の確保に努める。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・アドミッションポリシーをウェブサイトや入学者選抜要項等的に発信したほか、募集単位毎に、高校課程において学んてほしい教科・科目等を具体的に示した。 ・平成23年度入試より、新たに4つのコースについて指定校を実施するなど、よりアドミッションポリシーに沿った学生の最努めた。		
・大学や学部のアドミッション・ポリシーに 応じて、大学入学後の学修に必要な水準 の基礎学力を備えた志願者を選抜するよ う配慮しつつ、志願者の持っている能力・ 資質をきめ細かに評価できる多様な入学 者選抜の実施に取り組む。	:	→	→	→	-	· -	募集単位毎の求める人材像に合わせ、 一般選抜以外にも8つの入試区分により 多様な入学者選抜を実施した。		001					
・入試委員会において、応募状況をはじめ、入学者選抜方法と入学後の成績との 相関関係等について多角的な調査を行い、それに基づき必要な見面しを行う。		*	→	→	→	· -	入学者選抜方法と入学後の成績との相 関関係について調査・分析を行い、一般 選抜の第一次選抜合格者の倍率の変 更、推薦・指定校推薦等に係る出願資格 の地域要件拡大など入試制度の改善を 行った。		002	・入試区分と入学後の成績、入試成績、各種アンケートの分析加え、各学部、系からの調査依頼についても対応する体制を整備する。 ・入試制度検討部会で、将来像の具体化を見据えた入試制度の 改善に向けた検討を進める。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・ 入試区分と入学後の成績や各種アンケートの分析に加えに入試区分と卒業後の進路に関する分析を実施した。各当からの調査依頼にも迅速に対応した。 ・ 入試制度検討部会においては、学生の質保証の観点か般選抜の試験科目数などについて検討を実施した。		
〇大学院の入学者選抜														
・専門分野への適性や意欲を持つ優れた 学生を確保する。 ・平成18年度に実施する研究科の再編を 踏まえ、入学者選抜について、全学的な 方針を定めるほか、各研究科の特性に 応じた工夫を行う。		→	1	→	→	→	平成17年度から、大学院再編の趣旨を おまえ、各研究科の特性に応じて、試験 の実施時期、実施回数、試験報日等を工 夫するとともに、外国人特別選抜や社会 人特別選抜の実施などにより、優秀な学生の確保に努めた。また、出題ミス防止 のため、問題作成や管理体制の点検、 点検マニアルの見直しなどを全学的に 実施したほか、出題ミスの事例を検証 し、さらなるチェツ体制の強化や連用の 見直とを実施した。		003	・これまでの実施結果に基づき、各研究科の特性に応じた選抜時期、選抜方法についてエ夫を図るとともに、全学的な方針等中長期的な入試の質の向上を図るための検討を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各研究科の特性に応じて、試験の実施時期、実施回数、計算等を工夫するとともに、外国人特別選抜や社会人特別選実施等により、志願者の増加や優秀な学生の確保に努めたの結果、平成22年度10月入学者数は、6研究科で計23名(「東京都アジア人材育成基金」による外国人留学生募集は科計17名)であった。 ・全研究科で、アドミッション・ポリシーの策定を終え、大学オページ等で平成23年度から発信する準備を行った。		
							元単しこ大部し た。		004	・これまでの実施結果を検証し、入学試験における事故防止体制の強化に努めるとともに、入学者選考の円滑な実施を進めるための工夫を図る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各研究科では過去の事例紹介を含む注意喚起等の取組うとともに、問題作成、刷り上り後の問題・答案用紙、採点集の各段階で、複数人や専攻間での多重チェックやチェック、大る確認等の体制整備、入試当目の監督体制の強化など実施に努めた。また、研究科によっては、面接試験のプレ・デーション資料を事前に受領し、当日使用のコンピューター作チェックを行う等により、当日のトラブル防止に努めた。		

中期計画に係る該当項目	1	教育	引に関	する		を達	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 双組み					
〇入試広報												
・効果的な入試広報の充実を図るため、 教員と事務職員の連携を強化し、以下の 取組みなどを実施する。	*	→	→	→	→	→	平成17年度から、教職員が連携した広 報の実施計画を作成し、以下の取組を教 職員一体となって実施した。			・入試における各種アンケート結果を活用し、戦略的な入試広報を展開する。 ・各学部・学系、部局長の協力のもと、教員と事務職員の連携を強化し、以下の取り組みを実施する。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学説明会参加者や入学者のアンケートを基に、下記のとおり効果的な広報に取組んだ。 学部入試については、引き続きインターネット、受験情報誌、鉄道広告等で、大学説明会開催前、入試要項配布開始時、大学入試センター試験直後など、時期を考慮した広報を行った。特に、大学説明会については、ホームページのトップページ画像を大学説明会案内とし、各オープンラボの案内を一覧として掲載するなど、積極的に情報発信を行った。
① オープンキャンパスや大学説明会の 工夫	*	→	→	→	→	→	①毎年3キャンパスで計4回大学説明会を実施した。実施に当っては、多様な媒体による広報活動を行った。また、アンケート結果等も参考にしながら、保護者を意識した説明会用のポスターによる広報など工夫して実施した。広報を強化したことなどにより、来場者数は、平成20年度に過去最高の合計9.969名となった。らに、平成20年度には、新たな取組として、アンケートに回答した。核3年生の在学する高校に募集要項を送付した。〈未場者数〉、平成17年度:5,513名平成18年度:7,5178名平成19年度度:5,518名平成19年度度:6,969名(平成17・18年度は、保護者を含む。)	し、過去最高の合計11,101名(前年度 8,969名)の来場者があった。 新たに、学長メッセージや特別講演「充 実した大学生活のための大学選びと高 校生活」等を企画し、参加者アンケートで も好評であった。 ・ポスターの送付先を拡大(新たに大手 予備校を追加、平成20年度1,508校一平 成21年度1,649校)するとともに、プログラ		①オープンキャンパスや大学説明会の工夫 ・大学説明会については、限られた会場を有効活用するととも に、企画の充実、内容の工夫を行い、参加者の満足度を高め る。 ・大学祭での入試イベントの充実を図る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・3キャンパスで計4回の説明会を開催し、過去最高の合計11,65名(平成21年度11,101名)の来場者があった。今年度新たに、学長メッセージや高大連携室による特別講演など、多彩なプログラムを実施し、。 ・大学祭における大学説明会を各学部の協力のもと実施し、471名の参加があった(平成21年度358名)。
② ホームページの充実	*	→	→	→	→	→	②入試課ホームページを開設し、入試情報の他、キャンパス情報等受験生のニーズにあわせた情報を随時発信するととして、アンケート結果等を参考に、コンテンツの見直しなど、充実を図った。		005	②ホームページの充実 ・ホームページは、各種アンケート結果などを踏まえ、全学ホームページのリニューアルの中で、内容の見直し、見やすくするエ 夫、リンクの充実等を図り、大学説明会や入試に関する情報をわ かりやすく掲載していく。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・全学ホームページのリニューアルに合わせ、重要な情報はトップページに専用の掲載機を設けたほか、入試制度等についてもよりかりやすい内容に整理して掲載するなどの工夫を行った。
③ 高大連携の一環としてのサマーキャンパスの拡大	*	→	→	→	→	→	③出張講義・高校訪問・大学体験学習等を行い、高校との連携を強化した。			③高大連携の強化 ・大学体験学習の拡大等を検討する。 ・初等中等教育機関、東京都教育委員会との連携を推進する。	s	・7校(東京都立5校、神奈川県立1校、私立1校)の高校・中等 教育学校と高大連携協定を締結し、多様な高大連携を継続して 実施する体制を構築した。 ・平成22年4月に「高大連携室/大学での学び発見室」を設置 し、従来の大学体験学習や出前授業に加え、新たに高校生を受 け入れた基礎ゼミナール発表会や、高校教員を招いたシンポジ ウムを開催し、首都大学東京で学生が主体的に学ぶ姿を効果的 に伝えることができた。また、入試イベント以外の日に訪問した温 校生に対し、大学見学や進路相談を積極的に行うことで、より多 くの受験生に大学の魅力を伝えることができた。
④ 進学ガイダンスへの積極的参加	*	→	→	→	→	→	④進学ガイダンスに積極的に参加した。 参加に当っては、参加者数の多いガイダ ンスや入学者が多い地域のガイダンスへ 参加するなど、入試等の実施結果を検証 しながら行った。			④進学ガイダンスへの積極的参加 ・引き続き、対象地域を拡大するとともに、新規のガイダンスへの参加を検討する。 ・入試課内において相談内容の共有化を図り、ガイダンスでの大学紹介の充実を図る。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・対象地域をさらに拡大(長野県)し、PR効果が期待できる進学 ガイダンスに合計64回参加した。 ・ガイダンスにおいては、各種データを整理したデーク集を活用 し、的確な情報提供を行った。
⑤ 入学者出身校をはじめとした高校訪問の実施	*	→	→	→	→	→	⑤指定校や実績校への高校訪問を実施 し、校長、進路指導部の教員と情報交換 を行った。 <高校訪問延べ回数> 平成17年度:44回 平成18年度:63回 平成19年度:55回 平成20年度:72回			⑤高校訪問の実施 ・指定校、中期的な視点から見た実績校を中心に高校訪問を行い、本学入試に関するデータ提供、情報共有を進める。 ・引き続き東京以外の高校へのアプローチを拡大する。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・入学実績校、指定校を中心に高校訪問を行い、計27校、延べ37回訪問したほか、1都3県以外の入学実績上位校への訪問を3施した。
○高専との連携 ・東京都立産業技術高等専門学校、東京 都立工業高等専門学校と連携し、専門分野 への適性や意欲を持つ優れた高等専門 学校学生を受け入れるための仕組みを 整備するなど一層の連携体制を確保す る。				*	→	→	高等専門学校との様々な連携策の可能 性について検討した。		006	法人内の2大学1高専の連携を強化するため、法人内連携強化 会議(仮称)を設置し、具体的な連携策を検討の上、順次実施し ていく。	S	・新たに法人内に大学・高専連携会議を設置し、教育、研究、社会貢献における具体的な連携策について検討を行った。その結果、「大学・高専連携事業基金を活用し、首都大、産技大、高専が連携し実施する初めての共同研究の実施を決定し、連携の強化を図った。

中期計画に係る該当項目	1 教育に関		目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 双組み							
	中期計画	進捗状況	平成17~20年度		平成22年度					
項目	17 18 19	20 21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績		
【教育課程・教育方法】〜学 部教育における取組み〜	期間評価(17-22)自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定 人	習カリキュラムが設定できるようにしている 学部においては、都市にまつわるテーマ や課題解決能力、実践的能力等を育成す	テムを導入し、自大学のみならず、他大学 、。 けに沿って、幅広い学問領域の教養科目 ・る。これらの取組を通じて、現代都市に 専門教育の充実に努めるとともに、各学	学での授業 ⁽ を体系的に おける新た ⁽ 部の協力の	等を単位として認定するとともに、学生の将来設計に合わせた多 学習する「都市教養プログラム」、実践的な英語教育、課題解決 は教養教育を創成し、都市教養という概念が広く社会に認知され たとに、学部横断的な都市政策コースを開設し、魅力的な力りも	型の情報教			
カリキュラム設計を支援するため、学修カウンセ	内に電子公開す ラーを配置した。 現場体験型インタ を図った。 都の政策の現場を 手度に「大学教育・ ートの検証などに	るとともに、他大等 ーンシップなどを を体験する「イン ケ センター」を設置し より、専門教育の	学の科目の事前認定を行い、平成21年度1 導入し、幅広い視野や課題解決能力、実践 ターンシップ研究」などのカリキュラムを提供 して、教養教育のプログラム改革を推進した。 介実を図った。特に、文部科学省の大学教	には243科目を事前認定した。また学生の 態的能力等の育成を図った。また、授業影 にした。 -。 な育改革支援事業に機械工学コース「熟	〇文部科 〇教育校 (今後の	S取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取学省の「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の取組が採 計プロジェクトームでこれまでの基礎・教養教育全体を検証し 課題、改善を要する取組み) 育について、教育検討プロジェクトチームの検討結果に基づき	された。 、改革の方			
①単位バンクシステムの導入										
「単位パンクシステム」は、①学生の履修 選択の幅を応げるため、学外の教育資 源の積極的な活用を図る機能、②学生 の将来像に合わせ、カリキュラム設計を 支援する機能、③学生の希望や社会の ニーズを踏まえ教育課程の編成方針を 検討する機能、を合わせ持ち、総合的に 大学の教育改善を推進する。	*									
(ア)運営組織の整備			東京の左右に 巻き与されるに 巻は歌	<u> </u>	1					
単位パンクシステムは、大学の教育システム の柱として、学長の強いリーダーシップの下、 その充実・発展を図る必要があることから、平成17年度に学長室を中心に、①学位認計委 員会、②科目登録委員、③学体カウンセ ラー、により構成される「単位パンク推進組織 を設ける。また、これもの円滑な活動を支える ため、学長室に「単位パンク推進担当」を置く。	* -	→ → →	平成17年度に、学長室を中心に、学位設計委員会、半修力ウンセラーにより構成される「単位バンク推進組織」を設け、学長室に単位バンク推進担当係長を設置した。							

中期計画に係る該当項目	1 教	育に関		票を達	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 対組み		•			
(イ) 受球件目の加入 学生のキャリア形成に応じた履修選択の 幅を広げるため、学外の教育資源の科 目登録に取り組む。 ・単位・ケンフステムを平成17年度から 開始する。		→	→ -	→	単位パンクシステムを、平成17年度から 開始した。			・引き続き、大阪府立大学との単位互換について検討を進めるなど、認定科目の充実を目指す。 ・他大学の授業科目の履修や社会活動の単位認定について、今後のあり方を検討する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学院における単位互換の実施について検討し、大阪府立大学と調整を重ねているが、大阪府の大学改革に伴い、大阪府立大学側の検討が進まず、現在も継続して調整中である。
平成17年度は、大学の全ての学部科目 を科目登録し、授業科目の内容を公開する。	*	→	→ -	→	平成17年度からシステム整備を行い、 平成18年度から、大学の全ての学部科 目について、授業科目の内容(シラバス) と専任教員プロフィールを電子公開した。		-			・単位互換協定に基づく認定科目、2大学(東京慈恵会医科大学、東京外国語大学)220科目を、全学部の学生を対象に事前 定した。平成22年度においては、延べ12名の学生が単位を修得 した。 (単位修得者延べ人数 平成21年度:13名、平成22年度:12名) (事前認定科目数 平成21年度:243科目、平成22年度:220科 目)
ほか単位互換など既存の制度を活用し、 他大学の授業科目等の認定を行う。	*	→	→ -	· -	平成17年度から、他大学の科目を認定して登録した。学生が利用しやすい制度とするため、平成18年度に、東京慈恵会医科大学・共立薬科大学と教育・研究交流協定を新たに締結まするとともに、平成19年度には単位互換協定校における利息を表した。平成20年度には関する覚書を締結した。平成20年度に関する覚書を締結した。平成20年度に関する覚書を締結した。平成20年度に関する見事を締結した。平成20年度には関する見事を締結と行った。このが他大学の科目を歴修し単位を修得した。〈平成17年度17年度17年度17年度17年度17年度17年度17年度17年度17年度		007		Α	・他大学等の授業科目の履修について、今後のあり方を検討した。新たな他大学科目の拡大は難しい状況であることから、現在の格定校における事前認定科目の履修促進を図ることとし、案文書、ポスター掲示等による学生への周知や担当教員による履修相談などを実施した。その結果、東京慈恵会医科大学科目では、これまで実績のあった健康福祉学部の学部生に加えて、初て都市教養学部の学部生が履修した。
また、大学院の科目について、導入に向けた検討を行う。	* -	→	→ -	→	単位バンク制度の一環として、平成17年 度より、大学院等への長期履修制度の 導入について検討を行った。	・長期履修制度の具体案を検討し、ニーズの高い研究科において平成23年度から導入することした。また、平成23年度からの実施に向けて、平成22年度から利用者の募集を開始するための準備を進めた。	008	・長期履修制度の利用者募集を行い、平成23年度からの制度実施に向けた準備を着実に進めていく。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・制度を導入する5つの研究科において、平成23年度入学者等対象に利用者の募集を開始し、社会科学研究科(経営学専攻)名、都市環境科学研究科4名、システムデザイン研究科1名、人間健康科学研究科9名の計20名を採用した。 ・また、制度導入に伴う事務手続き等について、システム改修を行うための全学的な調整を行った。
・平成18年度以降、既存の制度を活用 し、学内外の教育資源の活用に取り組 み、大学間での連携を推進した上で、現 行法制度上の制約条件緩和に向けて、 国に働きかけていく。	*				平成18年度以降、他大学と協定を締結 するなど既存の制度を活用し、学内外の 教育研究資源の活用に取り組み、大学 間の連携を推進した。					

中期計画に係る該当項目	1	教育	に関	する		目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 収組み				
(ウ)運営のための環境整備										
単位パンクシステムを運営していくために、必要となる以下の基本条件を段階的に整備する。 ・カリキュラム設計を支援する情報システムの整備		*	→			平成17年度からシステム整備を行い、平成18年度から、大学の全ての学部科目 について、授業科目の内容(シラバス)と 専任教員プロフィールを電子公開した。 平成19年度からは、他大学等の事前認 定科目について学内に電子公開した。				
・将来像と授業科目により得られる知識・能力を結びつけたモデル(表現は今後検討)の作成				*	→ →	平成18年度に現在の「知のキャリア形成 支援委員会」の前身である「知のキャリア 形成支援連絡会議」を設置し、「学生の 意識と行動に関する調査」を実施した。 以降も継続して調査を行い、自己開発力 の育成を支援する方策を検討した。平成 20年度には、将来と大学での学びを結び つけられるよう卒業生による講演会を実施するための準備を進めた。		(・新たなキャリア形成支援プログラムを検討し、実施を図る。→ 048へ転記)		
・科目登録に必要な授業評価の実施	*					平成17年度から、他大学の科目を認定して登録した。科目登録に当って、他大学 等の授業科目の履修にかかる基本方針 等に基づき、科目登録委員会において審 査を実施した。				
②基礎ゼミナールの導入										
・大都市で活躍するために必要な課題発 見・解決能力を養成する。	*	→				平成17年度から「基礎ゼミナール」を導入した。「都市文明講座」により都市が抱える課題を理解し、その後各クラスに分かれて行う討論、調査、発表を通して課				
・ゼミでの発表を通じてプレゼンテーション能力の向上を目指す。	*	\rightarrow	→	→	→	題発見・解決能力を体験的に修得することをめざした全学共通の必修科目として 実施している。				
・学部混合型の学生構成が豊かな人間 関係の形成につながるよう努める。	*	→	→	→	→	豊かな人間関係の形成に資するため、 学部混合型のクラス編成となるよう努め た。	009	・学長による都市文明講座を実施する。また、都市文明講座を「基礎ゼミナール」から独立させることにより、ゼミナール部分の充実を図る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・「基礎ゼミナールガイダンス」を次年度から実施するために必要な準備を進めた。
・少人数ゼミの特色を生かし、担当教員との密接な対話を通して、問題や課題を探求するか、コミュニケーション能力、ディベート能力を高めさせる。	*					少人数ゼミの特色を生かすよう、授業評価による検証などから、クラス数増による クラス人数の適正化やゼミの実施回数を 増やす等の改善を行い充実を図った。				
								・基礎ゼミ部会、基礎ゼミ懇親会等での意見交換により、実施状況を更に検証し、初年次教育として有効な「基礎ゼミナール」科目の充実に努め、学生の課題発見・問題解決能力やプレゼンテーション能力の向上を目指していく。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・基礎ゼミ担当者等による「基礎ゼミ想談会」を新たに2回(7, 12月)開催した。懇談会では、FD委員会が行ったアンケート結果等をもとに、実施状況の検証、授業紹介等を行い、学生の課題発見、問題解決能力、プレゼンデーション能力向上のため意見交接を行った。・教育検討PTにおいて、基礎ゼミナールの教育内容の向上を図るための検討を行った。
③都市教養プログラムの導入										
・都市にまつわる4つのテーマ(「文化・芸術・歴史」「グローバル化・環境」「人間・情報」「産業・社会」)につて学際的、総合的に学ぶことにより、大都市に関連する様々な課題に取り組み、解決する人材を育成する。	*	→	→	→	→ →	都市にまつわる4つのテーマに沿って学際的、総合的に学ぶプログラムとして、平成17年度から導入した。		・学生の履修の選択の幅を広げるべく、開講科目数・時間割配置 を着実に検証し、初回授業開放化の改革や学生ニーズに応えた 授業改善を行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生が都市教養プログラムの履修選択を行う上で、少しでも多くの授業内容について知ることができるよう、前期・後期授業の初回を「45分授業×2回」とする試行を行った。 ・大規模人数授業に対し授業補助員の配置し授業改善を図った。
・本プログラムの目的を十分に達成する ために、科目の配置や内容を常に検証し 充実に努める。	*	→	→	→	→ →	新しい分野の科目等科目数を増やしてプログラムの充実を図ったり、授業評価アンケートを検証して時間割配置を工夫するなどの改善を行った。また、平成20年度には、21年度に向けて、科目選択の幅を広げるよう履修方法等の検証を行い、プログラム改革を行った。	011		^	・教育検討PTにおいて、都市教養プログラムの目的・目標の明確化とプログラムの再体系化等の検討を行った。

中期計画に係る該当項目	I 首都大学東京に関する目標を達成するためにとる 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み	るべき措置			
・英語教育を通じて国際的に活躍できる 基礎的能力を養成する。	★ → → → → → ★ 全学共通の必修科目として 度から実践英語科目を導入し	て、平成17年 した。	(年度計画なし)		
・英語による基本的・実践的なコミュニケーション能力を高めていくために、英語の4つの力(話す」「聞く」「書く」「読む」)に立脚した総合的な英語力を養成する。 ・ネイティブの講師を効果的に活用して実践的な英語力を養成する。	日本人教員とNSE(Native English)講師による科目の組 より、英語の4つのカ(「話す」 〈」「読む〉)に立脚した総合的 ★ → → → → 養成する内容とした。	Jが合わせに 」「聞く」「書			
・社会に対して卒業生の英語能力が客観的に立証できるよう、指標の設定等、制度構築し、これに基づき評価される卒業生の英語能力を向上させる。	修得すべきレベルについて一を示し、そのレベルに達していてし、一部英語授業の履除を行い、別途課題学習を課	いる学生に 愛修義務免	・授業評価の検証ならびに履修相談等での意見聴取により、授 業改善を行い、英語プログラムの充実に努める。	A	・年度計画どおり、適正なレベル別クラス分けを行った。 ・履修相談等で学生からの意見聴取を行い、一部クラスで副教材 を導入するなど授業改善に努めた。 ・教育検討PTにおいて、実践英語科目の今後の授業内容の改 善等について検討を行った。
⑤課題解決型情報教育の導入		,			
・パソコン等の活用能力だけでなく、探究 的な学び合いの中から、ものごとを正しく 認識し、課題を発見し解決する能力を養 成する。	事象を的確に認識して課題を の解決にITを活用する能力を の解決にITを活用する能力を かの課題解決型情報教育とし	を育成するた して、全学共 一実践 I 」	・引き続き、レディネス調査、授業評価等で授業内容を検証し、学生の情報リテラシー能力に対応した授業コースウェアーの改善と工夫に努める。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・アンケート等による授業評価や成績評価分析に基づいて授業 内容の検証を行い、授業コースウェアーの改善と工夫等さらなる 授業改善に取り組んだ。
・ITをツールとして活用し具体的な課題を解決することにチャレンジさせる。	★ → → → → → → 「情報リテラシー実践 II B」を	平成17年度 013		A	・「情報リテラシー実践IIC」を新規に開講した。 ・教育検討PTにおいて、情報リテラシー教育の今後の授業内容の改善等について検討を行った。
・ITを活用した基礎的な情報収集・情報 発信のリテラシーの育成を通じて、情報 整理・解析能力やプレゼンテーション能 力を高めていく。	「情報リテラシー実践 1 」では 集、分析、編集 伝達・発促 ケーションといった情報処理! カの向上を目指し具体的な問 取り組む内容とし、「情報リテ・ II A・II B」では、より発展的な に取り組む内容とした。	t、情報の収 コミュニ に関わる能 問題解決に 「シン一実践			
⑥体験型インターンシップの導入					
・就職前の就業体験としてだけではなく、 実社会とのつながりをテーマにした教養 教育の一環として、様々な課題を抱える 大都市の現場を体験させることにより課題発見、解決能力を養成する。 ・東京が抱える多様・広範な実務や実態 に直接触れ、その現状に対する認識を済める。	** ★ → → → → → → → → → → → → → → → → → →	ップ」を導入 前・事後学習	・これまでの実施結果を踏まえ、引き続き、履修申請・事前学習・ 実習・義学習内容の改善を図り、学生の現場体験型インターンシップに対する意欲・モチベーションの向上を図る。 このため、東京が抱える多様・広範な実務や実態に直接触れ、 その現状に対する認識を深めるためのテキストを学生参加によることも含めて検討し、作成する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新たに実習先の事前調査(実習先の概要調査、関連文献の講識)とその成果を元にしたグループワークを事前学習に組み込み、学生のインターンシップに対する意欲向上につなげた。・平成22年度の学生の事前調査や成果報告書の成果を編集し、来年度授業の配布資料として活用する。
・都庁及び都の外郭団体をはじめとして、目的にふさわしい新たな実習先の開拓を行う。 ・早期に全学生の実習が実現できるよう、実習先の確保を進める。	実習先として、都庁とその外 市、企業等を確保し、希望す 履修できる体制を整えた。 〈実習先数(履修登録者数) 平成17年度:78箇所(411人) 平成18年度:315箇所(809人) ▼成19年度:346箇所(37人) 平成20年度:357箇所(644人)	る全学生が - 	・実習内容の質的レベルの精査による、都及び区・市・民間企業等の適正な実習先を公募等により確保する。あわせて、実習内容の直しを図り、実習内容の質の継続的な向上を図る。 ・選択科目(2単位)として受入箇所約350箇所、受入人数600名程度で実施する。 ・実習先選びの説明会の出席者の8割の履修申請を目標とし、訪明会の工夫を図る。	à A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・現場体験型インターンシップWebサイトにて公募の要領を掲載し、適正な実習先の確保に向けた取組を進めた。 ・年度計画を当初予定どおり実施した。平成22年度は受入れ箇所308箇所、受入可能人数700名、履修登録者617名で実施した。 ・履修登録時に実習先を決めていた従来の方法から、ガイダンス、事前学習を行ったかとに実習先を選ぶ仕組みに改め、実習先選びに充分な検討時間を確保した。これにより、履修申請時に実習先を決めなければならない負担が軽減され、履修登録者数を増加(平成21年度545名から72名増加)することができた。

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み				
○専門教育の充実					
次の点について全学的な方針を定めた上で、その方針に基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 ① 育成する人間像 ② ①に基づく教育方法及び実施計画 ③ 専門的な知識の習得能か、洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	平成17年度から、中期計画どおり実施し、カリキュラムの改善や充実、授業評価アンケートの検証などにより、専門教育の完美と図った。特に、平成の年度には、文部科学省の大学教育改革支援事業に関して、機械工学コース「熟練技術者を活用したものづくり実践教育」及び健康福祉学部「国際的実践的専門職を育成する連携教育」の各プログラムが新たに採択された。 ★ → → → → →		・次の点について、これまでの実績を踏まえ全学的な方針を定め、これに基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 ① 育成する人間像 ② ①に基づき、学部・学科・系・コースごとに具体化を図る。 ① 育成する人間像 ② ①に基づらいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫・実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	Α	・「専門教育の充実」に関する全学方針に基づき、学部・学科・ 系・コースごとに定めた、①「育成する人間像」、②「①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していなかよ。それをどのような教育内容・方法を工夫、実施していなかと、それをどのような教育内容・方法を工夫、実施していなかよ。それをどのような教育内容・方法を工夫、実施していなかよ。それをどのような教育内容・方法を工夫、実施していなかよ。それをどのような段階を追って達成していか」。③「専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等を投回た。 ○人文・社会系・専門科目の内容とその実施状況を毎年度検証し、本学ペタンでは提供できない部分を外部から非常勤教員を用いることにより、必要な専門的知識が学生に伝えられるようにした。 ○法学系・専門科目の構成・内容については、就職や国家試験への対応の視点等も重視しつつ、毎年度「授業評価アンケート」をはほ全ての専門科目について実施し、学生の意見を教員にフィードバックして授業改善に役立てた。 ○経営学系・・部の専門科目について不料目区分の配置機えを行い、カリキュラムの体系化を図った。 ○理工学系・③に基づいた人材を育成するために、学生に標準履修課程表を提示して確実な履修への便宜を図った。また。広い、視野を有する人材育成のために、他コース提供の理工系共通基礎科目の履修を推奨した。 ○都市政策コース・政策の現場を体験するだけでなく、学生がそれまで学んだ分析手法や方法論を活かして、インターンシップ研究」について、学生の研究活動の一層の活性化のため、今年度から担当教員の下での指導を行うように改めた。
○分散型キャンパスへの対応					
分散型キャンパスに適切に対応するため、学生の学習状況や学年後行にあわせて、対応を検討し、実施する。	★ → → → → → → → ボスの把握を行い、学年進行にあわせて、各キャンパスでの再履修クラスの設置や連絡パスの運行などを実施した。	017	・各キャンパスの学生教育環境を充実させるため、マルチキャンパス対応教育部会において、遠隔教育の利用も含め、必修の科目については確実に単位取得できるよう、環境改善を行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・再履修クラスとして、日野キャンパスで実践英語 I を4コマ、荒川キャンパスで実践英語 I を3コマ、情報リテラシー実践 I を1コマ、基礎ゼミナールを1コマ開講した。 ・マルチキャンパス対応教育部会において、テレビ会議システムを利用した会議を行い、遠隔教育に向けた試行を行った。
○教育実施体制の整備					
効果的に教育成果をあげられるように、 教育学習環境の充実に努める。	施設改修やキャンパス間ネットワークの整備を行うとともに、学生が意見を按書環境の高度情報化研究推進プロジェクト する「キャンパスポス」等により学生ニーズを把握し、学内で連携して教育学コンテンツ作成システム等のICT活習環境の充実に努的た。また、教育の本語を持た。これを活用し、FDセ推進する組織として、「大学教育センター」を平成21年4月に設置することとした。	018	・大学教育改革の企画調整・実施機能の充実を図るため、 学内協力体制を含め、大学教育センターの執行体制を整備する。 ・ 学生の自宅学習等、単位の実質化を図るものとして、各 分野の適性を見極めつつ、e-learningシステムの有効活用 を図っていく。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学教育センターに高等教育を専門とする教員を採用し、 執行体制を強化した。 ・学生の自宅学習等、単位の実質化を図るため、情報教育 分野でe-learningシステムの有効活用を図った。

中期計画に係る該当項目		引する目	標を達り	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 ス組み	<u>8</u>					
	中期計画	画進捗状況	兄	平成17~20年度			平成2	22年度		
項目	17 18 19	20 2	21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	
【教育課程・教育方法】~大 学院教育における取組み~	期間評価 (17-22) 自己評定	(17 自己	評価 (−20) と評定 △	新しい教育制度として、単位バンクシス 習カリキュラムが設定できるようにしてい	く。 人材像や課程修了までのプロセスを明確に	での授業	・ 、教育プログラムの提供を行う。 専を単位として認定するとともに、学生の将来設計に合わせた多様 な知識の修得と専門分野の訓練や技術の修得とのバランスのとれ			
(中期目標に対する実績) 〇平成17年に、新大学院設置の理念及び研究 に留意しな教育課程の編成を行い、平成18年 〇文部科学省の大学院教育改革支援プログラ 〇社会科学研究科法曹養成専攻(法科大学院 て、高度専門職業人の養成に取り組んだ。 〇社会人のリカレント教育の取組として、教員5	度から新課程での ム(大学院GP)に)、経営学専攻(ビ	大学院教 に、平成19 ジネスス	改育を開め 9年度に3 (クール) 】	台した。 2件、平成21年度に1件が採択された。 及び人間健康科学研究科(専門看護師教	枚育課程、医学物理士養成コース)におい	〇文部科 都大版G (今後の	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組 学省の大学教育改革支援プログラムに採択され、平成21年度に P)」で引き続き取組を推進した。 課題、改善を要する取組み) の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、大学院教育のさらなる充	補助期間		
					文部科学省の「組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院教育)」に、理工学研究科の「理工横断型人材育成システムの再構築一数理科学を基盤とした取り組みー」が新たに採択された。		・次の点について全学的な方針を定め、研究科・専攻・系・専修ごとに具体化を図り、教育研究活動を着実に実施する。 ① 育成する人間像 ② ①に基ういた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していくかと、それをどのような段階を追って達成していくか。 ③ 専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・「大学院教育の充実」に関する全学方針を定め、これに基づき、 ・「大学院教育の充実」に関する全学方針を定め、これに基づき、 が完料・専攻・学域ことに、「大学院教育の充実の具体的内容として、それぞれ①「育成する人間像」、②「①に基づいた人材を育成するためにどのような教育内容・方法を工夫、実施していべかと、それをどのような教育内容・方法を工夫、実施していべかと、それをどのような教育の声を辿って強力しているが、③「専門的な知識の習得能力・洞察力・探求力の育成向上のための専門科目の構成・内容等の点検」の方針に従って教育を実施し、その充実を図った。〇人文科学研究科・分野の全教員が参加する演習科目や研究大会で発表を行うことにより、論述のみならず、発表能力、討論技術の向上にも努めた。〇社会科学研究科・経営学専文では、博士候補者(Candidate)制度を平成23年度から適用するための検討を行った。 ○理工学研究科・経営学専文、生命科学専攻)について今年度は首都大版GPを活用して継続実施した。また、平成21年度に数型情報科学専攻・自分を表した。また、平成21年度に数投行が大学院の行見・対域を加速した。また、平成21年度に数投行が大学院の行見・対域を施した。また、平成21年度に数が成る方式を平成23年度に開講した。また、複数の学域の教員がチームを組んで実践的な研究プロジュケを通じて学生的研究として、学域横断型授業を平成22年度に開講した。また、複数の学域の教員がチームを組んで実践的な研究プロジュケを通じて学ずけく研究科・引き続き、研究科の特色である実学性、国際性を具体化させるため、研究プロジェクト演習や国内外インターンシップの実施など実践を通じて国内外で活躍できる人材を育成した。	

	Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置				
中期計画に係る該当項目	1 教育内容等に関する取組み (1)教育内容等に関する取組み (1)教育内容等に関する取組み (1)教育内容等に関する取組み				
○研究科の再編					
大学院では、平成18年度に行う研究科の再編成において、新大学院設置の実 の実施が研究科工の特性を十分節数まえ、研究科・専攻・教育課程ごとに、育成する 人材像・主な進路、各課程の趣旨・目的 に照らし、課程修了までのプロセスを明確にし、体系的な知識の修得と専門分野 の研究技法、技術の修得と専門公野の研究技法、技術の修得と取りがランスの取れた教育課程編成に取り組むととも に、特色ある教育プログラムを実施する。	・平成17年度に、新大学院設置の理念及び研究科ごとの特性を踏まえ、各研究科で表現の特性を踏まえ、各研の終料と専門分野の訓練、技術の修得とのバランス等に留意して教育課程での大学院教育を開始した。 ・平成18年度から、「大学院教育の充実」に関する全学方針を定め、これに基づき、研究科・専攻等ごとに、「育成する人間像」等の具体的内容を定め、これに従って教育を実施しその充実を図った。・・文部科学省の大学院教育改革支援プログラム(大学院のFIC採択、円成19年度3件)された取組など、特色あるプログラムを実施した。				
〇高度専門職業人の養成					
研究科の専門分野の特性や社会のニーズを外まる。京府専門際業人の養成を行	・平成17年度から、社会科学研究科法曹養成専攻(法科大学院)及び経営学専攻		・社会科学研究科法曹養成専攻や経営学専攻における人材の 養成をより一層進めるとともに、人間健康科学研究科看護科学		年度計画を当初予定どおり実施した。
ズを踏まえ、高度専門職業人の養成を行う。	機成等以(法件人子院)及し報告子校((ビジネスクール)において、それぞれ 法曹実務家や経営管理者 起業家等の 高度専門職業人の養成に取り組んだ。 ・人間健康科学研究科看護科学系では、 3つの専門籍師コース(高齢者看護・ 在宅看護・小児看護師」で再の書籍を育 護程として限定された。また、放射総科 学系では、平成19年度、文部科学省の がんプロフェッショナル養成プラン(5年 間)に、北里大学等の8大学と共同で採 択された。医学物理士養成コース のカリキュラムを充実させた。 ・経営学専攻(ビジネススクール)では、 公共経営の人材育成プログラムが、平成 19年度に文部科学省の大学院教育改革 支援プログラムに採択されたことから、「公共経営アクションリサーチ」等の科目 を増やし充実を図った。	020	表放さよう一層連のることもに、人間健康付子で切れられて設け子では、おける専門看護師の育成や、放射総科学域におけるおけるがんプロフェッショナル養成プランに基づく医学物理士等の養成に努める。	А	○法曹養成専攻:法律基本科目で同時に授業を行う学生数が50 名以下となるよう2グラス開業を行った。 ○経営学専攻(ビジネススタール):公共経営アクションリサーチを 引き続き実施し、平成22年度は「国際水ビジネス」に関する研究 を推進した。また、国際的人材か育成を目的とした「英語プレゼン テーションスキル」等の科目を充実させた。 ○人間健康科学研究科・医学物理士コースでは今年度入学者5 名を確保するとともに、修了者2名を輩出した。また、卒後教育の 一環として臨床医学物理セミナーを5回開催した。
〇大学院における社会人のリカレント	教育				
社会人向けのコースの設定、夜間開講の実施など、社会人のリカレント教育ニーズに応えるための制度を導入する。	・社会人のリカレント教育ニーズに応える ため、社会科学研究科経営学専攻(ビジネススクール)、理工学研究科、都市環境科学研究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、科団健康科学研究 科において、平日夜間や土曜日に一部の授業開農や研究科では、高校教員を対象としたリカレント教育の方との科目を設置し、一部の科目を設置し、一部の科目を設置し、一部の科目を設定し、一部の人間を検討しているが、プロフェッショナル発のコースにおいて、インテンシブコースを夜間及び土曜日に開講した。 ・なお、大学院の授業科目ではないが、社会人を対象としたリカレント教育の取組として、教員免許、東野・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田・田田	021	・社会科学研究科経営学専攻、理工学研究科、都市環境科学研 究科地理環境科学専攻・都市システム科学専攻、人間健康科学 研究科において夜間や土曜日の開講を行い、高度専門職業人 の養成など社会人のリカレント教育ニーズへの対応の充実を図 る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・社会人のリカレント教育ニーズに応えるため、年度計画どおり、平日夜間や土日に、一部の授業科目の開講や研究指導を行った。また 経営学専攻(ビジネススクール)は、社会人大学院生に便宜を図るため、都庁サラライトキャンパスで授業ならびに研究指導を行うともに、日常の事務手続きもサテライトキャンパス内で完結するよう配慮している。事務手続きもサテライトキャンパス内で完結するよう配慮している。事務手続きもサテライトキャンパス内で完結するよう配慮している。事務市環境科学研究科観光科学域では、観光庁、都、都内他大学と共同で講座を開講するための検討を行った。

_													
中期計画に係る該当項目	1 教	育に関	する目		目標を達成するためにとるべき措置 或するための措置 組み								
	中	期計画	進捗状況	況	平成17~20年度			平成22年度					
項目	17 18	3 19	20 2		取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績			
【教育の質の評価・改善】	期間: (17-): 自己:	22) 評定	(17	が評価 1-20) と評定	基礎教育センター等が中心となり、ファカ また、単位バンクに登録された科目につ	コルティ・ディベロプメント(FD)、自己点検・ いては、一定の基準を満たしたシラバスを	評価を行 公表し、孝	かという視点から、各学部、研究科をはじめ全学をあげて、教育 うとともに、認証評価機関による第三者評価も加えて教育の質の で育の質の確保に努める。 を刺激するとともに、社会に対しては基準を公表するなど、首都	改善に取	り組む。			
	A	١.	F	4									
(中期目標に対する実績) ○平成17年度にFD委員会を設置し、授業評価等のアンケート調査やFDセミナー、FDレポート、ウェブサイト等による周知・啓発活動の取組を実施した。 ○平成17年度にFD委員会を設置し、授業評価等のアンケート調査やFDセミナー、FDレポート、ウェブサイト等による周知・啓発活動の取組を実施した。 ○平成17年度に自己点検・評価委員会を設置し、教育研究分野の業務実績報告をとりまとめ、評価結果の教育現場への反映を図った。 ○平成22年度の認証評価(第三者評価)受器に向け、平成18年から各部局において試行的に認証評価機関の基準に基づく点検・評価を行った。平成21年度に本格にな自己点検・評価を実施し、自己評価書をまとめた。平成22年度に認証評価を受審し、認証評価機関の定める大学評価基準を満たしているとの評価結果を受けた。 ○全学共通の基礎教養利目について、基礎ゼミナール・都市教養プログラム等の利目群定に成績分布状況を検証し、全学的な成績評価基準の作成を進めた。 ○専門科目については、各学部・系それぞれの特性を踏まえ、成績分布状況を参考に検討を行い、いくつかの学部・系では、成績評価分布基準などの成績評価に関する基準を作成した。								5取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取れ価・学位授与機構による認証評価(第三者評価)を受審し、同機 駅題、改善を要する取組み) 検、評価、FD活動を通じ教育改革に取り組む。		る大学評価基準を満たしているとの評価を受けた。			
○多面的検証、評価とその活用													
ファカルティ・ディベロップメント、自己点検・評価、第三者評価の結果を教育現場にフィードバックし、教育の質の向上に結びつける。	*	7			平成18年度から、ファカルティ・ディベロップメント活動により明らかになった課題を教育現場にフィードバックするとともに、自己点検・評価の結果と東京都地方独立行政法人評価委員会による業務実績評価に対応して、改善計画を策定し改善に向けた取組を実施するシステムを整備した。								
Oファカルティ・ディベロップメント(FD)													
・各学部、基礎教育センター等から選出された委員で構成するFD委員会を設置し、効果的・効率的なFDを行う。	* →	→	→ -	→		セミナーでは"シラバス"をテーマに取り上げた。また、シラバスの著のために、「シラバス作成のための参考資料」を作成した。 ・FD活動の周知を図るために、ホームページを全面リニューアルした。広報誌『クロスロード』では、FDセミナーで取り上げた"シラバス"に関する特集を組み、今年度の活動のまとめとした。また、FDセ		・これまでの取組を検証しながら、授業評価アンケートとそのフィードバックによる教育改善、FDセミナー等による研修・啓発に取り組むとともに、FD活動の内容を学内外にわかりやすく周知するため、ホームページのさらなる充実やFDレポートの内容及び発行形態の見直しを進める。 ・FDセミナー等の場で授業の事例紹介をもとに意見交換を行うなどしながら、授業公開による相互評価等の取組について検討を重ねていく。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・FDセミナーでは、"単位制度の実質化"シリーズの第2弾として、「学生の自発的学習を促す」をデーマに授業実践例の紹介を行った。さらに、学生も交えて意反党施を行い、大学での学びに対する教員および学生の意識の共有化に努めた。 ・このほか、新任教職員を対象とするFD・SD宿泊セミナーにおいても、他の教員の授業を観覧することで自らの授業改善の参考にした事例を紹介し、意見交換を行った。			
- 学生の声を受け止める仕組みを構築し、学生による評価を授業の改善に反映させる。	* →	→	→ -	→	「基礎教養科目」については、平成17年度から授業評価の分析とそのフィード 成から授業評価の分析とそのフィード バックを行っている。各部局でも、授業評価等の取組を順次実施した。	ミナーの際には、テレビ会議システムに より、南大沢キャンパスだけでなく、日 野・荒川キャンパスでも参加できるように した。	022		A	FDレポード『クロスロード』では、FDセミナーでの講演内容を中心に特集を組み、教員のみならず学生や職員からの原稿も掲載し、さらなる内容の充実を図った。 ・授業評価アンケートにおいては、集計結果を学生にフィードバックするためにリーフレットを作成した。さらに、アンケートの趣旨を伝え、回収率を上げる目的で、各教室でリーフレットを学生に直接配布した。			
さらに、ピアレビュー(同僚評価)について 研修会などを行いながら、実施について 検討する。	*	, <i>→</i>	→ -	→	平成18年度に理工系共通基礎科目の一部で試験的に実施するなど、教員への基礎教養科目の授業公開の実施について 検討を行った。								
・特定の分野で試行を行ったうえで、改善を加えながら全学に広げていく。	★ (一部)	→	★ (全学)	→	基礎教養科目について、平成17年度から学生・教員による授業評価を開始し、その結果を授業担当者にフィードバックするとともに、FDセミナー等を活用し、授業評価の検証や授業改善に向けた取組を行った。各部局においても、全学委会での取組を参考に、授業評価をはじめとした取組を順次開始し、全学的にFDを実施した。	改善事項を学生にわかりやすく伝えるた		(年度計画なし)					

中期計画に係る該当項目		に関す	する目	目標をi	5目標を達成するためにとるべき措置 達成するための措置 取組み				
)自己点検・評価(教育研究分野)の実	施								
・各学部、基礎教育センタ一等から選出された委員で構成する自己点検・評価委員会を設置し、毎年度、自己点検・評価を行う。	*	→	→	→ -	平成17年度に自己点検・評価委員会を 設置し、教育研究分野の業務実績報告 をとりまとめた。また、認証評価に向けた 自己点検・評価活動として、認証評価機 関の評価基準について、各部局において 試行的に点検・評価を行い、全学的にと りまとめる作業を行った。この過程で、評 価基準に対して不十分な点を洗い出し、 今後改善を進めていくこととした。	・認証評価の受審に向け、自己点検・評価委員会を中心に自己 評価書の作成を行うとともに、認証評価受審後の自己点検・評価 活動の進め方について検討を行う。あわせて、業務実積報告書 の作成に伴う自己評価を行う。これらの自己点検・評価結果は ホームページなどで学内外に公表するとともに、改善策を自己点 検・評価委員会及び教育研究審議会で検討し、教育現場に反映 させる。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・認証評価の受審に向け、自己点検・評価委員会を中心に進ってきた点検・評価結果を取りまとめ、6月末に自己評価書を完成せた。 ・平成23年度以降の評価活動のあり方について、自己点検・評価委員会の作業部会を中心に検討を進め、年度末までに大学価の基本方針及び自己点検・評価活動実施要領を取りまとめた。 ・自己点検・評価委員会のウェブサイトを開設し、自己評価書を	
・自己点検・評価結果はホームページ(HP)などで学内外に公表するともに、上記委員会及び教育研究審議会で改善策を検討し、教育現場に反映させる。	*	→	→	→ -	自己点検・評価結果は、業務実績報告書 として毎年ホームページに掲載・公表し た。また、評価結果に対応して改善制 の策定を行い、教育現場への反映を図っ た。				日に水板 Filling (東京のアナット)でも所取し、日に丁間中 外外に公開した。 ・平成21年度の業務実績に係る報告書及び東京都地方独立 放法人評価委員会による評価結果については、ホームページ 掲載し、学内外に公表した。また、この評価結果を踏まえ、12) 対応策を検討し、これに基づいて改善を進めた。
○第三者評価の実施									
・認証評価機関による第三者評価を受け、その結果がすみやかに教育の改善に結びつけられるような学内体制の整備を図る。 ・平成17年度入学者が卒業した後の平成22年度までに第三者評価を実施する。				4	平成18年度から準備を開始した。また、 法科大学院については、平成20年度に 認証評価(専門職大学院評価)を受審 し、基準に適合しているとの評価を受けた。	・認証評価の受審に向けて自己点検・評価委員会内にワーキンググループを設け、委員が分担して全学の点検・評価の結果から教育活動の優れた点及び改善すべき点を洗い出し、計8回の会議で時間をかけて議論しながら、自己評価書案をとりまとめた。・ 都市教養学部理工学系、都市環境学部、システムデザイン学部では、首都大学東京としては初めてとなる外部評価を独自に実施した。	・評価結果を教育の改善に結び付けられるよう。自己点検:評価 委員会及びそれを支援する大学教育センター等の対応体制を整 えながら、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価 及び選択的評価事項に係る評価を受審する。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・自己点検・評価委員会委員長が大学教育センターのFD・評支援部門長を兼務することや、教育検討プロジェクトチームの 見となることで、自己点検・評価活動を教育の改善に結び付け体制を整えた。・前年度までの自己点検・評価に基づき、自己点検・評価委員を中心として自己評価書を完成させ、6月末に関係資料と共じ年が一位、安に接続性に提出した。・その後、自己評価書等に基づいて、大学機関別認証評価及選択的評価事項に係る評価を受蓄し年度末に同機構が定め大学評価基準を満たしている旨の評価結果を受けた。
〇成績評価基準の作成									
・全学共通の成績評価基準を作成し、それに基づく成績評価分析を行う。			*	→ -	全学共通の基礎教養科目については基礎ゼミ・都市教養プログラム等の科目群 ごとに成績分布状況の検証を行い、全学 的な成績評価基準の作成を進めるととも に、専門科目については各学部・系ごと にぞれぞれの特性を踏まえ、成績分布状 況を参考に検討を行い、いべつかの学		・基礎教育部会において成績評価基準を策定した「都市教養プログラム」、「基礎ゼミナール」、「情報リテラシー実践 I」、「未修言語科目」等については、引き続き、指針に基づいて成績評価を行うよう開い、徹底を図っている。 また、成績評価分布の実態を公表し、検証を行っていく。	А	・年度計画どおり、指針に基づいて成績評価を行うよう周知・礼を図るとともに、成績評価分布の実態を授業担当教員に周知は検証を行った。 ・「都市教養プログラム」については、成績評価基準をより明確に、またより徹底が図られるよう改訂を行った。
					部・系では、成績評価分布基準などの成績評価に関する基準を作成している。		・専門教育科目について、これまでの実績を踏まえ、各学部における成績分布状況の分析など、成績評価の一層の改善に向けた取組を進める。	А	・年度計画どおり、成績分布状況や現状の問題点の確認を行と 各学部の状況に応じて、専門教育科目に対する成績評価 改善に向け、それぞれ取組を進めた。 ○人文・社会系・各科目で要する学生の達成水準を、そのに照らし合わせて、絶対的な基準から評価するとともに、成績価方法はシラバスに表示してある方法に従って行うことを申しわせた。 ○法学系・過去の平均的な成績評価分布の分析を踏まえ、今度版の専門科目の「成績評価分布基準」の内規を策定し、年)末の成績評価に適用した。 ○経営学系・平成20年度に作成した成績評価基準の成绩字とともに、成績一定の範囲になるよう、GPAを活用)について。適切な運用を定とともに、同差準をふまえて、成績優秀者表彰等の対象者もした。 ○理工学系・成績評価について、教授会等で議論を重ねてき今年度は、コースごとに成績評価についての考え方を取りまと全教員に配布したり、成績分布の極端な偏りをなくすことの意を確認する等の取組を行った。 ○都市環境学部・学部で定めた成績評価基準の着実な実行に向けて各教員へ周知を図った。 ○都市環境学部・学部で定めた成績評価基準の着実な実行向けて各教員へ周知を図った。 ○本子がザイン学部・部局内の自己点検・評価活動を通じ各科目の成績分布に偏りがないことを確認するとともに、成績価の在り方について学部教務分科会で検討を行った。 ○対テムデザイン学部・部局内の自己点検・評価活動を通じ各科目の成績分布に偏りがないことを確認するとともに、成績価のを力方について学部教務分科会で検討を行った。 ○対策は登録を指していてといて学部教務分科会で検討を行った。 ○対策は登録を表した。 ○対策は登録を表した。○の医に各様の確認を発見した。 ○対策は登録を表した。 ○対策は登録を表した。○の医に各様の確認を表した。 ○の医は発見を表した。 ○の医は表した。○の医は表した。○の医に各様の関係を表した。 ○の医は表した。○の医は表しため、○の医は表した。○の医は表しため、○の医は、○の医は、○の医は、○の医は、○の医は、○の医は、○の医は、○の医は

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (1)教育内容等に関する取組み				
・学生からの成績評価に関する問い合わせに対する、正確性と公平性を担保するための対応措置を検討し、講ずる。	◆ 本部等の特性を踏まえた相談体制の整備や学生からの苦情処理等に対する対応措置の実施を行うともに、全学共通科目等の不服申し立て制度について検討を行った。	027	- 各学部等は、専門教育科目について、学生からの成績評価に関する問い合わせに対し、正確性と公平性を担保するための対応措置を引き続き実施する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各学部の状況に応じて、学部内での相談体制の整備及び学生 からの苦情処理等に対する対応措置を引き続き実施した。また、 経営学系では平成22年2月に「成績間い合わせ制度に関する教 授会申し合わせ」を制定し、教員と職員が連携して機敏に対応で きるように整備した。
○情報の公表					
・授業科目については、全ての科目の内容を科目登録委員会で定めた基準に基づき、HP上で公開する。	平成18年度から、シラバスと専任教員の プロフィールや、自己点検評価結果につ いてホームページで公開した。				
・成績評価基準、成績評価分析及び自己 点検評価結果等、教育に関わる情報に ついてはHPなどを活用して積極的に公 表する。	*	028	・自己点検・評価結果等、教育に関わる情報について、ホーム ページなどを活用して、積極的に公表する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度の自己点検・評価結果は、業務実績報告書としてホームページに掲載し、学内外に公表した。 ・平成22年度受審の認証評価に係る評価結果は、自己点検・評価委員会ホームページに掲載し、学内外に公表した。 ・新たに開設した法人ホームページに、首都大の研究成果として、傾斜的配分研究費による研究成果の一部について、ホームページで必表したほか、大学ホームページに受験生等に首都大の関心をもってもらうため、研究者紹介(ミニ講義)や学生作成によるバリアフリーマップなど、新しいコンテンツを充実させた。
○教育改革支援プログラムへの応募					
		029	・大学独自の特色ある教育プログラムを重点的に支援する仕組みを設ける。 みを設ける。 合わせて、国が推進する教育改革支援プログラムにも積極的 に応募する。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学独自の特色ある教育プログラムを支援する仕組みとして、「首都大学東京教育改革推進事業(首都大版GP)」を創設し、学長指定課題分4件及び学内提案分5件の取組の支援を行った。・「国公私立大学を通じた大学教育改革の報ププラムとして文部科学省が公募する各種事業に計3件の申請を行い、大学生の就業力育成支援事業に取組が採択された。

中期計画に係る該当項目	1 教育に関 (2)学生支持	する 爰に	目標 関する	を達り	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 み		_			
項目	中期計画		1	22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	NI-	, ,,	22年度	在年头面1-167字结
◎学生サポートセンターの設	期間評価 (17-22) 自己評定	1	事前部 (17-2 自己部	平価20)	(中期目標) 大学は、教育を受ける場であるだけでは	学が学生に提供する基本的サービスとし		年度計画 りに、様々な経験をする場でもある。学生一人ひとりに快適な学習 置づけ、ニーズを把握しながら質の向上を図る。また、東京都、th	評価環境、キャ	
直	Α		Α	١						
(中期目標に対する実績) ○平成17年度に、学生支援を総括するセンター ○の原は7年度に、学生支援を総括するセンター との調整を行うため、教員の兼務ポストとして副 ○学生生活実態調査(アンケート)や学生自治会 し、支援を行った。 ○各学部・系及び関係部署との連携を図り、キャ 形成支援分野の教員をプロジェクト型任用で採 ○平成19年度から、新入生が円滑に学生生活を	センター長職を新 との意見交換、「 マリア形成支援活用し、教員と学修?	で設した 「キャン 動を交 カウン	た。 ンパス 効果的 ・セラー	ボイス Iに展開 ーとの選	」の活用、課外活動団体との日頃のコミュニ 引するため、平成19年度に「知のキャリア形成 連携体制のもと、学生アンケート結果等の検	ケーション等により、学生の意見を聴取 成支援委員会」を設置した。また、キャリア	歳 〇就業力 (今後の記	取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組育成/自発活動支援室を開設し、新たなキャリア形成支援プログラ では、改善を要する取組み) き、学生ニーズの把握を的確に行い、学生支援の向上に向け、さら	ムをスタ ー	
・学生支援に関する企画・調整を行うとと もに、学生の相談、申請等にワンストップ で応えることを目的に、学生サポートセン ターを設置する。	* -			→	学生支援を統括するセンターとして学生 サポートセンターを設置し、各キャンパス と協力して、学生支援に取り組んだ。平成 19年度には、教育研究組織との調整を行 うため、教員の業務ポストとして副セン ター長職を新設した。			・学生サポートセンター及び各キャンパス教育研究組織の連携を 図り、マルチキャンパスにも対応した学生中心の支援体制を充実 する。 ・時機に適した学生向け講習会を引き続き行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各キャンパスの連携を図るため、学生相談室カウンセラー連絡 議及び医務室保健室会議を実施した。 ・学生指導において副センター長を中心に学部・学生委員会との 日清心調整を行い、情報倫理議習会「インターネットが危ない」 音者被害者だかなないために」及びアルコール議署会の実施な
・学生に対する支援をサービスとして 明確に位置づけ、学生ニーズを的確 に把握しながらその質の向上に取り 組む。	* -	→	→		学生生活実態調査(アンケート)や学生自 治会との意見交換、「キャンパスポイス」 の活用、課外活動団体との日頃のコミュ ニケーション等により、学生の意見を聴取 し、支援を行った。		030		的確に対応した。	
・すべての学生が有意義な学生生活を円滑に送るとともに、進路を主体的に決定できるよう、教員と学生サポートセンター、基礎教育センターが密接に連携をして指導・支援を行う。	*	→	1	→	取組基本方針に基づき、平成18年度より、各学部・系の教員、関係課長級職員 及び学修か系の教員、関係課長級職員 及び学修かシセラー等にり組織される「知のキャリア形成支援連絡会議を設置し、学生が主体的な学どを中心とした学生生活を送り、自己の進路について適切 な意思決定ができるよう支援であため、アンケート「学生の意識と行動に関する調査を実施し、学生の現状把握に努めるともに、カウンセリング等の基礎資料とした。平成19年度には連絡会議を深化発展させ、「知のキャリア形成支援委員会資料とした。また、キャリア形成支援受野の教員をブロジェクト型任用で採用し、教員とであた。大・リア形成支援受野の教員をブロジェクト型任用で採用し、教員とである大・大・リア形成支援受野の教員をプロジェクト型任用で採用し、教員とである。大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・大・			・知のキャリア形成支援委員会が主体となり、他の委員会や部署で実施している学生側査の献合を図りつつ、調査を実施し、学生のキャリア形成之学修を交援する。 ・新入生が円滑に学生生活をスタート出来るよう、冊子 Campus2015 差発行し、配布する。 ・知のキャリア形成支援委員会主催の学生向け講演会開催の定着を図る。 ・新たなキャリア形成支援プログラムを検討し、実施を図る。(→011より移動)	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生生活へのスムーズな移行を支援するため、「Campus2010を新入生を対象に配付した。 ・知のキャリア形成支援委員会主催による卒業生による講演会を回(6月、12月)実施した。 ・キャリア形成支援の基礎資料とするため、学生調査を実施した。 「学生の遺滅と行動に関する調査し学生委員会所管の「学生活実態調査」との統合をワーキンググループを設置して検討し、放23年度調査については、統合して試行する方針を出した。 ・平成22年度から都市教養プログラムの科目にキャリア形成の授料目を設置した。 さらに学生の人学から卒業までの体系的なキャリア形成を支援るため、学修カウンセラーと規環カウンセラーを一元化し、平成2年度からキャリアカウンセラーを配置することとした。 ・1就業力育成「角発活動支援室」を開設し、論理的思考力講座の新たなキャリア形成支援プログラムをスタートした。
目標設定に悩む学生に対しては、履修相談・就職相談・適応相談・教員のオフィスアワーなどによるきめ細かな指導・支援を行う。	* → →	→	→	→	各コースの教務担当教員は個別の履修相談を行うなど、目標設定に悩む学生に 対する履修相談、就職支援及びオフィス アワーの設定等によるきめ細かな指導・ 支援を実施した。			(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目	1 教育に (2)学生支	関する目 :援に関す	票を達り る取組	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 Aみ								
項目	中期計	画進捗状況	2	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略		平成22年度					
垻 日	月 日 17 18 19 20 2				十成21年及天积似的	No.	年度計画	評価	年度計画に係る実績			
【学修に関する支援】	期間評価 (17-22) 自己評定	(17-	評価 -20) 評定	め、教員のオフィスアワーを設けるとともに	、学生サポートセンターにおいて、学修力	ウンセラー			ら選択するかということは重要である。学生の履修相談に応じるたに、就職カウンセラーと連携することにより就職支援に結びつける。			
	Α	F	4									
(中期目標に対する実績) ○各窓口・教員・学修カウンセラー・大学教育セ ○専門領域に関する相談体制として、各学部・3 ○全学的な見地からの検討に基づき、教育研究 「デジャーナル基本方針」を策定するとともに、 努めた。	の特色に応じて 用書籍及び雑詞	て、オフィス 志、サイエン	アワーヤ ノス・ダイ	らガイダンスを開催し、きめ細やかな対応を行 レクト等の電子ジャーナルやスコーパス等の	うった。 Dオンラインデータベースの整備を行い、	〇様々な 〇健康福 支援を行	S取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組 サポートが必要な学生に対してきめ細やかな指導・支援を行うた、 批学部では、南大沢キャンパスに通う1年次を対象に「荒川キャン つた。	め、学生支				
の新入生を対象とした図書情報センター利用オ 育を実施した。	リエンテーション	、教員二一	ズに即し	した出張セミナー、教員・院生を対象とした電	子ジャーナル操作講習会などの利用者	教(今後の 〇引き続 学上の相	果題、改善を要する取組み) き、履修相談や進路選択等について、きめ細やかな指導・支援を 談への対応など、支援策のさらなる向上に努めていく。	行うとともに	こ、メンタル面でケアの必要な学生や障がいのある学生に対する修			
 ○履修相談体制の整備												
・学生が自ら描く将来像に向かい目的意 識を持って大学生活を送ることができるよう、望ましい履修や進路選択をアドバイス する「学修カウンセラー」を設置する。	*			「学修カウンセラー」を設置し、学生が自律的に学生生活を送るための支援を行った。								
・専門領域に関する相談に対応するため に、学部教員の相談体制も強化する。	* -	·	→ →	各学部・研究科では、個別の履修相談、独自のガイダンス、各コースによる合宿かは任制などの取組を行うことで、学生の専門領域に関する相談にきめ細かく対応するための体制を強化した。		032	・これまでの実施状況を検証し、履修相談・個別指導の機会を積極的に設け、学生からの相談に確実に対応できるよう相談体制な強化する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・前期、後期の開議時において全学の基礎教育部会委員による履修相談を行った。また、実践英語科目(NSE)においては、引き続きオフィスアワーを設け、学習支援を行った。 ・各学部・系、研究科では、個別の履修相談、独自のガイダンス、コース選択説明会の開催や理系の学部での担任制(副担任制)の実施などの取組を行い、学生の専門領域に関する相談にきめ細かく対応した。 ・人文社会系、法学系、経営学系、都市政策コース及び自然・文化、少一リズムコースにおいては、それぞれ進級ガイダンスを実施し、進級を希望する学生に対して、きめ細かい指導・相談を行った。・都市政策コースでは、「インターンシップ研究」に担任制を導入し、「演習」「プロジェクト型研究」に加え、個別の履修相談・指導の機会を増加させた。 健康福祉学部では、南大沢キャンパスに通う1年次を対象に「荒川キャンパスデー」を企画し、ガイダンスや履修相談を行った。			
・各窓口・教員・学修カウンセラーは基礎教育センターとも連携を進め、きめ細かな指導・支援を行う。	* -	· -	→	各窓口・教員・学修かウンセラー・基礎教育センター間の全学的な連携体制のもと で、履修相談や准路選択等についてきめ 細かな指導・支援を行った。教職課程に 関しては、教育実習・介護等体験の事前 指導の内容等について基礎教育センター (教発課)と協力しながら検討した。また、 必発課)と協力しながら検討した。また、 については、学生相談室、保健室等と連 携しながら指導を行った。		033	・引き続き、学生が自ら描く将来像に向かい、目的意識をもって穹 修に臨めるよう、各窓口・教員・大学教育センター・学修カウンセ ラー・保健室等の全学的な連携体制のもとで、履修相談や進路は 択などについてきめ細かな指導・支援を行っていく。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・前期、後期の開議時において全学の基礎教育部会委員による服修相談において細かな指導・支援を行った。・全学的な連携体制をより一層充実させるため、学生支援専門員を設け、様々なサポートが必要な学生に対してきめ細やかな指導・支援を行った。 ・各学科の担当教員による学生相談、カウンセリングによる適応相談、配職相談をはじめ、保健室とも連携を図りきめ細かな指導、支援を配った。			
・各学部等は、教員のオフィスアワーを設けるなど、学修に関するきめ細かな指導・支援を行う。	* -	·	→ →	各学部・研究科ではオフィスアワーを設けたり、ガイダンスを開催したりして、それぞれの特性に応じて、学修に関するきめ細かい指導・支援を行った。		034	・各学部等は、これまでの実施状況を検証し、教員のオフィスア ワーなど様々な機会を捉えて、学修に関するきめ細かな指導・支 援の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各学部等ではオフィスアワーを設けたり、ガイダンスを開催するなど、それぞれの特性に応じて、学修に関するきめ細かい指導・支援の充実を図り、履修相談体制を整備した。また、ゼミや研究室に所属する学生には指導教員が支援を行っている。・都市政策コースでは、毎週1時間のオフィスアワーを設定し、コース在学生やコース進級検討者の相談に助教等が応じた。そこから必要に応じて他の教員につなぐことで、より細かい指導・支援を行った。・数理科学コースでは、Math Clinicを設置し、大学院生の協力を得て学部学生の学習を支援した。・健康福祉学部1年次学生に対して、南大沢キャンバスで行う講義の前後1時間程度、講義準備室において、学修に関する指導・支援を行った。			

	[首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置	
中期計画に係る該当項目	日前の大手派に関する日標を達成するための措置 1 教育に関する目標を達成するための措置 (2)学生支援に関する取組み	
〇図書情報センターによる学修支援		
・図書情報センターを設置し、以下の取組みを行う。	▼成17年度に図書情報センターを設置した。	
- 全学の協力のもとに教育研究用書籍及び雑誌、電子ジャーナル、オンラインデータベース等の効果的かつ効率的な整備を行う。	全学的な見地からの検討に基づき、教育 研究用書籍及び雑誌、サイエンス・ダイレ クト等の電子ジャーナルやスコーバス等 のオンラインデータベースの整備を行い、 「電子ジャーナル基本方針)を集定すると ともに、全学部・系を対象に全学電子 ジャーナルの講読調査を実施し、新規購 読希望雑誌の導入を図り、電子ジャーナ ルの充実に努めた。	ナル価格の高騰化への対応を ・全学電子ジャーナル対象のエルゼビア社及びシュプリンガー社
・書籍・資料について、蔵書点検を定期的 に実施するなど、良好な保全・管理状態を 保持する。学術的に責重な書籍・資料に ついては、特に良好な保全・管理を行う。	平成17年度から、毎年定期的に一斉蔵書 点検、整理を行うととれ、書籍・資料の 良好な保全に向けて、平成18年度には 「厳書方針」を策定し、平成19年度には 「選書基準」及び「蔵書点検計画」を策定 した。また、本館書庫増設による配架場所 の見直しを行い、資料を移動して、資料の 保存性の強化並びに書庫の狭盤化に対 応した。さらに、貴重資料の保存性を高め るため、貴重資料室の整備を行ったほ か、老朽化した資料のマイクロ化を実施し た。	■ ・平成19年度の蔵書点検計画に基づき、本館、日野館、荒川館及び経営学系図書室の蔵書点検を実施し、不明図書等について処理した。 ・書架の棚位置移動や図書の移動などの書架整理を行い、狭隘化の緩和に対応した。 ・本館では貴重資料(絵図など)の媒体変換(電子化)を実施し、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
 ・職員の資質の向上を図り、図書情報センター全体のレファレンス機能を高める。 	都立中央図書館レファレンス研修、国立情報学研究所大学職員講習会、国立情報学研究所目録システム講習会等の外部研修に参加するとともに、文化庁著作権講習会、古典資料講習会などの専門研修にも参加し、司書の資質向上を図った。	ムの習熟及び機能の十分な活)レファレンス機能向上に繋げ ・機関リポジトリのコンテンツ実習講座に参加するなど、知識の習得 に努めた。
- 膨大な学術情報資源を学生が適切かつ 有効に活用できるよう、利用者教育を実施する。	新入生を対象とした図書情報センター利用オリエンテーション、教員・一穴に即した出張セミナー、教員・院生を対象とした図書情報センターが所蔵する膨大な資音教育を進める。 オ教育を実施した。 電子ジャーナル操作講習会などの利用者教育を実施した。 お教育を実施した。 田者教育の充実を図る。 田名教育の充実を図る。	資料を有効活用できるよう利用 - 南大沢キャンパスで行う出張セミナーについて、教員と連携し、よセミナー、各種講習会、講演会 A ワニーズに沿った内容とした。
・他の図書館との連携を進め、学術情報 のさらなる充実に努める。		
・利用者のニーズを的確に把握・分析し、 それをもとに業務の見直しを行い、図書情報センターの機能を向上させる。	アンケート調査や「利用者の声(投書 箱)」等の結果に基づき、利用者のニーズ を分析し、夏期休業期間中の臨時開館、 長期貸出対象者の範囲見直し、辞書・事 典など参考図書の充実、閲覧席を増やす など、利用者のサービス向上を図った。	務改善を進めることによって図 ・本館において、夏休期間中は閉館とした土曜日を平成22年度に

中期計画に係る該当項目	1 教育に関		目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 1み					
項目		進捗状況	平成17~20年度	平成21年度実績概略		平成2	2年度	
~ -	17 18 19	20 21 22	取組実績	177-1122477774	No.	年度計画	評価	年度計画に係る実績
【学生生活支援】	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定	学生サポートセンターでは、首都大学東 く学生生活を支援していく。			生活を送ることができるよう、生活面での支援をより一層充実させ に対するものだけでなく、成績が特に優秀な学生に対する減免制度		
(中期目標に対する実績)						る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組。		
○大学のホームページを活用して、奨学金・授を図った。 〇学生の課外活動の活性化を図るため、平成 〇優秀な学生を確保し入学後の学生の学習意 また、平成20年度には学部4年間の成績等を1 ○平成20年度に、法人の自主財源(客附金や	18年度に「首都大 一欲を向上させるた 呼価して優秀な卒	学東京スポーツ・ め、平成18年度1 業生を各学部・系・	文化活動賞」や「学長特別表彰部門:貴賞 に成績が優秀な学生に対して授業料滅免を の代表として表彰する「優秀学生卒業表彰	」を整備した。 を行う「成績優秀者表彰制度」を創設した。 ・制度」を創設した。	(今後の	、大震災で被災したために学修機会を失うことのないよう、入学考査 課題、改善を要する取組み) き、学生生活を支援する取組を充実していく。	を料・入学	料・授業料の減免措置を行う等の支援をすみやかに整備した。
・奨学金に関する情報提供や手続き、ア ルバイト情報等の紹介、健康診断、医務 室での健康相談等を実施し、生活面から も学生をきめ細かく支援する。	* -	\rightarrow \rightarrow \rightarrow	大学のホームページを活用して、奨学金・授業料減免に関する情報提供や手続き、寄宿舎募集、賞室情報犯提供などの情報発信を行うとともに、平成20年度には、前年度に流行した麻疹の予防策として、学生健康診断で抗体検査を実施し、きめの細かい生活支援を行った。また、医務室と相談膜の協力による全キャンバス看護師へのメンタルヘルス対策研修を実施し、健康相談体制の強化を図った。		040	・学生の心理面と身体面のケアを一体的に行うため、相談課と医 務室を統合して『健康支援センタ-』を設置し、充実した健康管理 体制を構築する。 ・医務室システムを導入し、各キャンパスと連携した健康相談等 の学生支援の充実を図る。 ・奨学金の申請など学生が必要とする情報をわかりやすく提供で きるようホームページ等の充実を図る。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・健康支援センターとして医務室と学生相談室が連絡会議を毎月実施し、情報交換を十分に行いながら連携して、健康管理体制の充実を図った。 ・平成23年度の医務室システム試験稼働に向けて、定期健康診断データ、医務室保健室診断、健康指導データ及び統計資料を各キャンパスで共有するため、システムの作成を行い、医務室システムを立ち上げた。 ・学生が必要とする情報を正確にわかりやすく提供するため、ホームページトップを改善し、最新情報を随時更新するなどホームページや掲示物の提供情報の充実を図った。
・大学行事やサークル活動等人間形成に 資する学生の自主的な諸活動を積極的 に支援していく。	* -	→ → →	平成17年度から大阪府立大学総合定期 戦や大学祭をはじめ、日常の活動に取り 組む学生団体の自主的な活動を支援するとともに、球技場・テニスコート・野球場 の改修・整備、ジム機材の更新等を実施 した。 また、学生の課外活動の活性化を図る ため、平成18年度には、都立大学で実施 していた賞を継続した。首都大学東京ス ボーツ・文化活動賞を整備するとともに、大会やコンクール等との成績・野東 別に多くの人を感動させた学生・学生のは 大会等が立た。 第1年を表彰する、「学長特別表彰部門:貴 貴方等新たに設けた。さらに、「音都大学 東京校歌」を完成させ、平成20年度の卒 業式において披露した。		041	・大学行事実施については、学生団体と協力し、その活動を支援 する。引き続き学生の自主的な諸活動を積極的に支援していく。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大阪府立大学総合定期戦や大学祭の実施については、学生団体と協力し、円滑な実施を支援した。また、学生団体の自主的な活動を支援し、講堂の照明設備の更新や運動場・体育館の整備を実施した。
・優秀な学生を確保するとともに、入学後の学習施改を高めることを狙いとして、前額が特に優秀な学生に対する授業料談 免制度の導入を検討する。平成17年度に制度構築を行い、早期に実施していく。	* -	→ → →	平成18年度に成績が優秀な学生に対して授業料減免を行う成績優秀者表彰制度を創設した。また、平成20年度には、学部4年間の成績等を評価して各学部系の代表として表彰するとともに、法人の自主財源を原資とした給付型奨学金として、首都大学東京大学院研究奨励奨学金として、首都大学東京大学院研究要励奨学金とのよりして、経済的な理由で大学院博士後期課程への進学を断念を整備した。さらに、意放ある社会人の学び直した支援し、先端分野で活躍できる高度なスキルを持つ人材を育成するための「東北・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・大学・		042	・既存の事業を着実に実行し、学生の勉学、課外活動における 意欲を高めていく。 ・社会経済状況をみながら、授業料滅免制度と奨学金制度を含 めた経済支援制度を総合的に検討する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学業成績、スポーツ・文化活動において優秀な成果を収めた学生を表彰し、学生の勉学、課外活動における資欲を高める支援を行った。(学業成績22名、スポーツ・文化活動3団体)・大学院生の研究活動を奨励するための経済的支援として、博士後期課程に在学する学生に対して、本学独自の給付型奨学金を平成22年度については16名(平成21年度は8名)の学生に給付した。

中期計画に係る該当項目	1 教育に (2)学生	関す 支援に	る目標を達 関する取約	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 flみ					
項目		9 20	步状況 0 21 22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	平成:	22年度 自己 評価	年度計画に係る実績
【就職支援】	期間評価 (17-22) 自己評定		事前評価 (17-20) 自己評定)相談に応じて、進路決定を支援する。ま		・ ながら、きめ細かな就職指導や就職ガイダンス、適性検査、求人† 、同窓会の協力を得ながら、大学が一丸となって就職支援を行う、		
(中期目標に対する実績) 〇各学部・系、研究科のニーズに応じた就職支 就職ガイダンスなどの支援を実施した。 〇各種の就職支援事業に協力してもらうOB・〇 〇リクラブ、同窓会との連携を図りなが。学内 リクラブ法人会員企業に対して、現場体験型イン 〇学部卒業生の就職率 平成20年度 96.3% 平成21年度 95.5%	Gの確保を図 企業セミナー、	るため 企業頃	、平成21年度 开究講座、就I	にキャリアサポートOB・OGネットワークを 機講演会など就職支援行事等を実施すると	整備した。	〇未内定 (今後の	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組の学生に対し、学内企業説明会や相談会を実施するなどの支援 (駅題、改善を要する取組み) き、ガイダンスや講演会等の各種プログラムの充実を図る。		
・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービス提供を一元的に行うとともに、卒業後の進路について100%把握を行う。		*	r -> ->	平成17年度に就職課を設置するとともに、就職カウンセラーを配置し、就職支援体制を整備した。また、日野・荒川キャンパスの就職担当教員とも連携し就職相談やガイダンスなどの支援を実施した。さらに、学生アンケート等の分析を診まえた就職支援行事の改善や日野・荒川キャンパスでの就職カウンセラー・就職相談員による定期的な就職相談の実施など支援の充実を図った。進路届、就職支援システム等により、卒業生の卒業後の進路先を把握した。完成年度となる平成20年度の首都大学東京の卒業生・修了生の進路把握率は99.9%となった。(進路程度)第99.9%となった。(進路程度)第99.9%となった。(進路程度)第99.9%となった。(進路程度)第199.9%となった。(進路程度)第199.9%となった。(進路程度)第199.9%となった。(進路程度)第199.9%となった。(進路程度)第199.8%(本成19年度)89.9%、平成19年度)89.9%、平成20年度)99.8%(都立3大生含む)		043	・就職課と各キャンパス、各学部・研究科との連携を図りながら、学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、学生一人ひとりの能力・適性に十分配慮したきめ細かな支援を、各キャンパスにおいて実施していく。 ・卒業後の進路について100%の把握を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・就職支援行事の実施にあたり、就職支援委員会委員や理工系 就職担当教員等の意見を反映しつつ、実施時期や内容を調整するとともに、充実を図った。 ・各キャンパスの要望に応じて、就職支援行事やカウンセラーの派遣による就職相談などを実施した。 ・各学部・系及び就職担当教員の協力を得ながら、進路状況の早期把握に努めた。(平成23年5月1日現在 99.9%)
・学生一人ひとりの能力、適性、資格、免 許等に十分に配慮したきめ細かな支援を 行うため、就職力ウンセラーや試験相談 員と各学部・研究科との協力体制を強化 する。	* -	→ -	→ → →	平成17年度に、情報交換、情報の共有化に努め、就職力ウンセラー、就職相談 負が各学部・研究科の特性に応じた、きめ細かな支援を行えるよう体制を整えた。以降、定例的に就職課と各キャンパスの就職担当教員とで情報交換を行い、協力体制の強化を図り、就職かウンセラーと就職担当教員との連携により、個別の学生に対するきめ細かな支援を実施した。					

中期計画に係る該当項目		育に	関する	5目標	を達	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置]み					
・学部卒業生の就職・進学率100%を目指す。					*	就職・進学を希望する学生の就職・進学 率100%を目指して支援の充実を図った。 完成年度となる平成20年度の首都大 学東京学部卒業生の就職・進学率は 97.0%であった。			・就職、進学等を希望する学生の就職・進学率100%を目指し、 教職員の連携のもと、学内を挙げて学生の就職支援を行ってい く。さらに、同窓会、the Tokyo U-clubなどの関連組織とも十分な 情報交換を行い、学生の就職支援を効果的に実施していく。 ・また、就職支援のため、OB・OGネットワークの基盤を固め発展 させていくとともに、OB・OGの相互交流の場を提供していく。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・理系就職担当教員など教職員との連携の下、各種就職支援行事及び就職相談の実施により、学生へのきめ細やかな支援を実施した。 ・特に未内定の学生に対しては、学内企業説明会や相談会・核測間を実施するなど、新規の支援策を行った結果、就職内定等
・教員、学修カウンセラーと連携・協力することにより、キャリア形成と就職支援が一体的に機能するような体制を整備する。	*	₹ →	→	→	→	平成18年度に、各学部・系の教員、関係課長級職員及び学修カウンセラー等により組織される「知のキャリア形成支援連絡会議」を設置し、学生が主体的な学びを中心とした学生生活を送り、自己の遺路について適切な意思決定ができるよう支援する体制を整備した。平成19年度には、教員と就職課の連携のもとに、公務員ガイダンス、教員ガイダンス及び資格ガイダンス等について低学年の学生も対象とした各種プログラムを実施した。また、学修カウンセラーと就職課はお互いのプログラムについて意見交換をする体制を設けた。		044		А	は96.1%を確保することができた。さらに、平成23年度からは卒生に対するフォロー事業を開始する。 ・就職支援行事では可能な限りのB・OGを参加させることにより 学生の就職活動への助言・指導を行った。 ・OB・OGと在学生の交流会を同窓会の後援により実施し、OB の同二士の相互交流の場としても有意教な行事となった。 ・昨年度立ち上げたキャリアサポートOB・OGネットワークについて、学内企業セミナー参加企業等のOBOGに登録を依頼し、 き続き登録さつ充実を図った。 ・平成22年度の首都大学東京学部学生卒業生の就職率は 95.6%であった。(平成23年5月1日現在)
・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図 りながら、全学的な就職支援体制を整備 する。	*	7 →	→	→	→	同窓会、the Tokyo U-clubとの連携を図りながら、学内企業セミナー、企業研究 調座、就職講演会など就敢支援行事等 客実施するとともに、学内企業セミナーの 参加企業やthe Tokyo U-club法人会員 企業に対して、現場体験型インターン シップの受入依頼を行い受入先の新規 開拓を図った。	OB・OGの確保を図るため、キャリアサポートOB・OGネットワークを開始した。				
・卒業生に対して一定期間の追跡調査を行い、就業状況等を把握する仕組みの整備をある。そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。				*	→	の卒業生を対象として、現在の就業状況	・卒業・修了後3年を経過した0B・0Gを対象に実施した就業状況調査の結果を 検証し、新だに必要性が認められた業 研究会や0B・0G交流会を企画し、従来 の支援行情報の把握と継続的な就職支 援につなげるため、キャリアサボートO B・0Gネットワークの構築に着手した。 ・平成21年度の就業状況調査について は、調査内容や調査項目を精査して実施 した。	045	・卒業生に対する追跡調査を行い、そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度調査結果を参考に、業界研究会、OBOG交流会充実した。 ・引き続き就職支援に役立てるため、22年度卒業生就業状况調査を実施した。

中期計画に係る該当項目	1 教育	に関		を達成	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 み						
	中其	中期計画進捗状況			平成17~20年度			平月	艾22年度		
項目	17 18	19	20 21	22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
【留学支援】	期間評(17-22自己評	2)	事前評 (17-20 自己評	0)	(中期目標) 留学を通して得られる知見が学生本人の 国際交流協定校への留学に加え、私費	のみならず、国内及び国際社会での貢献 留学を希望する学生に対し、その目的が	に結びつく 十分に達1	という観点から、留学支援を積極的に行う。 さられるよう最新の情報提供などの支援を行う。あわせて、協定権	交の拡大を	図る。	
(中期目標に対する実績) ○平成21年度に、大学の国際化を推進するため ○留学説明会、留学準備講座、留学・留学生程 留学希望者の選考規定の整備などを行い、留さ ○協定校の拡大に向けて、「協定締結の原則」 し、速やかな協定締結に向けた環境を整えた。	談員による 学支援の充	個別村 実を図	目談を実施 った。	するとと			〇海外留 〇首都 行った。 (今後の	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取け学を希望する学生に、留学関連情報を提供するメールマガジン学東京国際化フォーラムを開催し、本学が取り組むべき国際化 課題、改善を要する取組み) き、国際センターを中心として、留学を希望する学生に対する支	の配信を開 に向けた課	題を明らかにするとともに、教職員の国際化に対する意識啓発を	
・海外への留学を希望する学生に対し、				П	留学説明会、留学準備講座、留学・留学			・引き続き海外への留学を希望する学生に対し、きめ細かな支	爰	年度計画を当初予定どおり実施した。	
事前相談、情報提供などきめ細かな支援 を行う。	* →	→	→ →		生相談員による個別相談を実施し、海外 留学資料室の設置整備や留学説明会等 の対象者の拡大、交換留学希望者の選 考規程の整備など、支援の充実を図っ た。			を行う。		・留学説明会、留学準備講座、留学・留学生相談員による個別・ 設など、引き続ききめ細かな支援を実施した。 ・留学英語教育分科会会設置し、長期休暇を利用した短期語号 研修の実施について検討を行い、研修先の現地調査等来年度 始に向けた準備を行った。 ・交換留学先として、新たにエディスコーワン大学(オーストラリフ を追加し、派遣学生の募集を行った。	
- 平成17年度中に、留学生・留学委員会 において、海外への留学を希望する学生 に対する支援方針や支援計画を定め、こ れに基づく着実な事業の推進を図る。	*	→	→ →	→	平成17年度に海外への留学を希望する 学生に対する支援計画を策定するため の取組方針を作成し、平成18年度には 日本人学生に留学に対するアンケートを 行い、この結果を踏ま去、「留学・留学生 支援計画を策定するとともに、従来交換 留学希望者を対象としていた留学説明会 を、私費留学も含めた内容に拡大するな どの支援を行った。		046		A	 海外留学を希望する学生向けに、留学関連情報を提供するメルマガジンの配信を開始した。 	
 ・国際交流委員会を中心として交流協定 校との交流内容等を検討し、大学の国際 的評価を高めるとともに、留学生が自ら の目的に合った成果を得られるよう努め る。 	* →	→	→ →	→	国際交流委員会での検討に基づき、首都大学東京としての交流協定の締結方 おき定め、統合前の都立4大学が締結し ていた協定のうち交換留学が含まれてい るものについて、宣都大学東京で引き続き継続できるよう調整を行うともに、学生 の交換留学や研究交流が行えるよう協 定締結を進めた。 〈交換留学に関する協定数〉 平成17年度1件、平成19年度3件、平成 20年度1件 〈研究に関する国際交流協定数〉 () は内数で、学生の研究交流を含む協定 平成19年度3件、平成18年度10(5)件、 平成19年度17(9)件、平成20年度16 (13)件	学生の交換留学、共同研究指導、共同 学位審査により学位を授与する新たな 度「大学院中期相互交換留学制度」を開	IJ	・平成21年度に定めた協定締結の原則に基づき、海外の大学 研究機関と国際学術交流協定の締結をさらに積極的に進める。 ともに、大学院中期相互交換留学プログラムの拡充を図る。ま た、アジア諸都市の大学との大学院中期相互交換留学プログラム ムについては、東京都との連携を活用して来年度より開始する	=	・年度計画を当初予定どおり実施した。 ・首都大学東京国際化フォーラムを開催し、本学が取り組むべき国際化に向けた課題を明らかにするともに、教職員の国際化対する意識を発を行った。 新規、更新合わせて18件の国際学術交流協定を締結した。こうち、2件については交換留学を含む新規の協定であり、学生の交換留学先の拡大を図った。 ・大学院生の交換留学オログラムにより、フランス・リール第一大の学生の受入れ及び本学学生の派遣を行い、適切な支援策をした。 ・アジア諸都市との大学院生の交換留学フログラムについては学内公募を経て3件を採択し、学生交換に向けた調整を開始した。	
・定期的な追跡調査等により、留学生帰 国後も留学先との実質的な交流が継続・ 発展するよう努める。			*	→	たって、大学としての戦略を明確にした 国際化を推進をするために「国際化」を 担う部署の創設が議論され、学生が相互 留学できる留学先の確保などの留学支 援策を実施する部署として「国際セン	・国際交流協定校との交流状況の実態 調査を行い、現状は、共同研究について は準備中も含めると889が進行中、学生 の交流も留学中を含めて7割が交流して いるとの結果を得た。 ・さらなる発展のために、国際交流会館 宿泊を学生交換協定に基づく受入外国 人留学生にも拡大した。	≣				

中期計画に係る該当項目	1	教育	に関	する		6目標を達成するためにとるべき措置 達成するための措置 組み	i					
項 目		中期	別計画	i進捗		平成17~20年度	平成21年度実績概略				22年度	
块 口	17	18	19	20	21 2	2 取組実績	十灰21千及天根枫町	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績	
【外国人留学生支援】	(間評例 17-22 1己評》	2)	(前評価 17-20) 日己評定	外国人留学生が首都大学東京での経		対するコ	こい理解の促進や都市間ネットワークの強化にもつながることが		る。 まするとともに、留学生のニーズを注意深く受け止めながらサービス	
(中期目標に対する実績) 〇チューター制度、学部新入生向けオリエンテ- 実施し、留学生ニーズを把握しながら外国人留 〇平成20年度から、東京都アジア人材育成基・ のデア諸都市との人的ネットワークを形成・発 名、平成21年度:93名)が登録した。 〇平成21年度に「国際センター」を設置し、外国	学生へ 金による き展させ	の支る留学	接のませまり	充実を 入を開 東京都	図った。 開始する が構築し	など、アジア各国から留学生を積極的に受けたアジア人材バンクに、平成22年度末現在	入れた。	〇留学生 (今後の	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組 向けにアカデミックライティング支援員を配置し、日本語による論 課題、改善を要する取組み) き、国際センターを中心として、外国人留学生に対する支援の充身	文等の相		
・国際交流全館の活用(会館の会議室の 利用やさまざまなプログラム提供など) デューター制度の実施(任居斡旋、外国 人留学生相談など学習、生活両面に関 するきめ細かな支援を行う。	*	→	→	→	→ -	チューター制度、学部新入生向けオリ エンテーション、留学生相談員による相 該対応、日本における生活説明会(異文 化理解講座)、国学生一ズを把握しなが 等を実施し、留学生一ズを把握しなが ら外国人留学生への支援の充実を図っ た。また、平成20年度には、東京都アジ ア人材育成基金により首都大学東京に 受け入れる留学生が決定し、対象学生 への住宅斡旋や家賞補助、奨学金の支	沢、日野、荒川キャンパスの案内表示の	048	・外国人留学生に対して、学習、生活両面に関するきめ細かな支援を引き続き行うとともに支援の充実を図る。 ・アジア人材育成基金により首都大学東京に受け入れる留学生の生活支援を引き続き行っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・これまでの日本語講習会を再編し、新たに基礎日本語講習会を 開講し、授業の拡充を図った。 ・日本語で論文やレポートを作成する留学生向けに、新たにアカ デミックライティング支援員を配置し、日本語による論文等の相 態、助言、指導を開始した。 ・アジア人材育成基金により新たに17 名の留学生を受け入れ、在 留手続、渡日支援とといに住宅の確保や家質補助、奨学金の支 総等さめ継かい支援を行った。	
・外国人留学生のニーズを的確に把握 し、支援の質の向上に取り組む。		*	→	→	→ -	総等の支援を行った。 また、外国人留学生に対する就職ガイ ダンスを実施するとともに、外国人留学 生を積極的に採用する企業情報を収集 し、外国人留学生に対する就職支援を 行った。加えて、経済産業省の「アジアノ 財資金構想、高度実践留学生育成また。 に大学として参加し、申請者を募集した。		040		*		
								049	- 引き続き、外国人留学生向け就職ガイダンスを実施し、外国人 留学生の就職支援を行う。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・外国人留学生の就職支援のため、7月に就職ガイダンスを開催した。	
・外国人留学生への日本語学習支援・日本事情教育を実施する。	*	†	→	→	→	対応した日本語学習支援・日本事情教育を実施した。特に初級日本語講習会については外部講師も活用し、充実を図った。			(年度計画なし)			
・帰国後も様々な形での交流が継続するよう、留学生ネットワークの構築、強化に 努める。					* -	THE THE PROPERTY AND ASSESSED.	度:25名) (・国際センターの有志が立ち上げたTMU 国際交流同窓会(SNS)のサポートを行な	050	・引き続き東京都アジア人材パンクを活用するとともに、留学生 の交流が帰国後も継続するようネットワークの構築、強化に努め る。	А	年度計画を当初予定どおりに実施した。 ・東京都アジア人材バンクに新たに外国人留学生42名が申請登録するとともに、昨年度開設したTMU国際交流同窓会(SNS)を活用し、留学生及び卒業生のネットワーク作りを継続して実施した。	

中期計画に係る該当項目		関す	る目	標を達	目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置]み					
・平成17年度中に、留学生・留学委員会 において、外国人留学生に対する支援方 針や支援計画を定め、これに基づく着実 な事業の推進を図る。	* -	→ -	→		平成17年度に外国人留学生に対する支援計画を策定するための取組方針を作成し、18年度には留学生のニーズ分析を行い、この結果を踏まえ、「留学・留学生も 技術となるというでは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本の					
	中期計	+画進	- 排状	況			1		2年度	
項目			20		平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
【適応相談】	期間評価 (17-22) 自己評定		(17 自己	が評価 7-20) と評定	(中期目標) 学生サポートセンターにおいて、専門の また、学生自身が自己理解を深め、自ら	心理カウンセラーが、学生が抱える様々 の潜在性(リソース)を発見することで、↓	な悩みや問 将来の実り	題の相談に個別に対応し、学生一人ひとりが心身ともに充実した当 Dある活躍につなげられるよう、能力開発のための支援を充実させ	学生生活: る。	が送れるよう支援する。
(中期目標に対する実績) 〇学生相談室において専門の心理カウンセラー のメンタル面で不安定な学生に対しては、学生 〇学生相談室では、学生に対する能力開発の 啓発的なコンサルテーション活動として教職員向	目談室と指導す とめのカウンセ	教員や	医務がとして	室等の学	内諸機関との連携により、適切な対応を行	い、学生生活を支援した。	〇学生の 施した。 〇南大派 (今後の	5取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組。 心理的特徴や精神的危機対応について理解を深め、学生支援に キャンパスと日野キャンパスでは、より多くの適応問題に効果的に 果類、改善を要する取組み) き、全キャンパスでの適応相談について、対応策の充実を図る。	ついて共	
・大学生活で生じるさまざまな悩みや、対 人関係・性格・心理適応上の問題などに 対して、学生相談室において、専門の心 理カウンセラーが個別カウンセリングを 実施する。	* -	→ -	→	→	学生相談室において専門の心理カウン セラーによる個別的カウンセリングを実施し、多様な個性を持つ、多くの学生の 適応的問題に効果的に関わることができた。		051	・学生生活における不適応やメンタルへルスの問題に対応すべく、専門のカウンセラー学生相談室において個別カウンセリングを行ない、個々の学生の人間的成長と社会的能力の向上を支援する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・健康支援センターでは、学生相談室と医務室の連携により学生生活の適応問題に対し、きめ細かな対応で支援を行った。また、専門の心理カウンセラーによる個別的カウンセリングの実施については、7月下旬から8月上旬にかけて、南大沢キャンパスと日野キャンパスにおいて学生相談週間を設けるなど、より多くの適応問題に効果的に関わることができるよう工夫をし、
特に、精神的に不安定な学生については、指導教員や学内諸機関と連携を図り、きめ細かい対応を図る。	* -	→ -	→ .		メンタル面で不安定な学生に対しては、 指導教員や医務室等の学内諸機関と連 携により、適切な対応を行った。		052	・メンタルヘルスの問題が深刻な場合においても、指導教員や家族、学内外の諸機関と連携して、困難に対応し、学生の心身の安全を守る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生相談室では、メンタル面で不安定な学生への対応について、医務室や学内諸機関、指導教員等との連携により、適切な対応を行った。 また、対応が困難な場合には事業が事精神科医アドバイサーからの助言等も含め、各部署との繋密な連携で適切な学生支援対応を行った。 ・平成23年2月中旬に「学生支援・対応策研修」を実施し、学生サポートセンターの心理カウンセラー、保健室等とも連携しながら指導を行った。
・学生相談室では、学生の人間的成長を 促進する観点から、能力開発のためのカ ウンセリングや心の健康増進教育等も実 施する。	* -	→ -	→	→ →	学生相談室では、学生に対する能力開発のためのカウンセリングとして、コミュ ンケーションスキルの向上を目指したワークショップを開催するとともに、教職員への啓発的なコンサルテーション活動として教職員向けのセミナーを実施した。		053	- 学生相談室において、広く学生の自己理解、人間関係能力を高めるために、カウンセリング、セミナー、講演会などを実施する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生相談室では、学生に対し、自己理解・人間関係に対する能力開発のため、コミュニケーションスキル向上を目指した公開講座を11月に開催した。 また、教職員に対し、学生の危機対応防止を啓発するコンサルテーションを実施した。

中期計画に係る該当項目	1 教育に関		目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置 flみ					
・全キャンバスにおける適応相談の新たな仕組みの実施に向け、平成17年度に 内容・件数等を調査するとともは検討を 進め、平成18年度以降順次実施する。	* →	→ → →	平成17年度には各キャンパスの相談概況を共有して、今後の望ましい適応相談の仕組みを検討するための調査活動を行い、平成19年度には各キャンパスの相談員間での連絡協議会を開催し、各キャンパスで適応相談に関する情報を共有する仕組みを構築し、各キャンパス間の連携を図った。		054	- 各キャンパスにおける学生支援の状況について情報交換と人間的交流を行ない、複数キャンパスにふさわしい連携のあり方を複索する。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各キャンパスの相談員間での連絡協議会を開催し、各キャンパスでの適応相談に関する情報共有、相互助言を行った。また、各キャンパスの相談員の情報共有と連携により、「学生相談週間」を日野キャンパスにおいても開催する等、新しい学生支援策が模索された。
	中期計画	i進捗状況	平成17~20年度			平成2		
項目	17 18 19	20 21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
【支援の検証】	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定	(中期目標) 社会や時代の動向、求められる人間像、	各種支援に対する学生の意識などを常	- こ把握し、	各種支援が適切かつ効率的に提供されているか成果を検証したう	え改善を	図る。
(中期目標に対する実績) 〇本学が毎年実施する「学生の意識と行動に限 て把握し、それに基づき改善・支援すべき内容?				す育会からの要望等、学生ニーズを継続 し	〇奨学金(今後の	5取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組・ や授業料減免について、全学生対象に説明会を新たに実施した。 果題、改善を要する取組み) き、学生ニーズの把握に努め、支援内容の検討及びそれによる改		実施について、さらに推進していく。
〇定期的かつ継続的な検証								
・各種支援に対する学生へのアンケートをはじめ、必要に応じて追跡調査も行いながら、支援内容を検証し、改善を行う。	* -	→ → →	本学が毎年度実施する「学生の意識と行動に関する調査、日本学生支援機構が行う学生生活調査、また、学生自治会や体育会からの要望等、学生の二一ズを継続して把握し、それに基づき改善・支援すべき内容を検証・実施し、学生食堂の混雑緩和のための椅子の更新やペンチの段置、学生用ロッカーの増設、体育館ロッカー・トレーニング用具の更新など、学生支援の向上を図った。		055	・これまでの支援内容の検証、キャンパスポイス、アンケート結果の分析により学生ニーズを把握し、支援策を検討していく。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生の負担を軽減し、効果的な調査を実施するため「学生生活実態調査」と「学生の意識と行動に関する調査」の統合について方針を定めた、調査内容については、質問項目を精査し、福利厚生面の改善に活用するための必要項目を取り入れ、学生自治会の要望を反映した項目を設定することとした。 ・学生自治会から要望があった奨学金や授業料減免の周知方法について、掲示物等の改善を行うととしに、冊子を作成・配付し、新たに12月に全学生を対象に説明会を実施した。

中期計画に係る該当項目				標を達成するためにとるべき措置 「るための措置								
	中期計	画進捗状況		TI = 11.7 . 00 ft ft		平成22年度						
項目	17 18 1	9 20 21	22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績			
(1)研究の内容等に関する 取組み	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評(17-20自己評)	価る	。 また、首都大学東京の使命を意識しなが	¹ ら、個々の研究の質を高めるように努め	る。東京都	ら、社会のニーズや時代の変化に応じて機動的・弾力的に対応す が持つ試験研究機関などとの共同研究等により、都のシンクタン 条研究機関や他大学などと積極的に連携し共同研究・共同プロジ	クとしての				
(中期目標に対する実績) ○大学の使命を実現するため大都市の課題解 ○東京都との連携施策をはじめ、各機関や他力 ○本学を核とする研究の国際ホットワークや地 環」を平成21年度から導入(平成22年度以降は た。研究環に基づく研究の取組の一環として、 の共催による「大都市が)ナンス研究上 「生きが、都市構築」を開催するなど、研究成集 ○傾斜的研究費[こいては、研究成集 ○(首都大学東京)リーディングプロジェケトとして、 スの高速化」の2研究を開始した。各プロジェク成果を都民に還元するための取組を進めた。 ○アジア諸都市の大学と「大都市共通の課題」 学生数:平成20年度 3人、平成21年度 10人、 アジア諸都市の大学と「大都市共通の課題」 学生数:平成20年度 3人、平21年度 10人、 明催し、工までの研究成果に係る発達が表。当 師派遣等を行うことで、社会還元を行った。また 大学の国際化を目指した体制整備を進めた。 「研究の成果については、学術論文の発表。当 師派遣等を行うことで、社会還元を行った。また ナー」を開催し、研究成果の都民への還元を図	学東京リーディングプロジェクト」を平成22年度に開始し、「環境負 医薬素材探索プロセスの高速化」の2研究を開始した。このうち、前 京都財務局及び東京都住宅研究公社と共同研究に係る協定を終 青との包括協定を締結することで、共同研究に基づく事業実施を進 専門分野において研究を推進していく。 を社会に継続的に還元していく。											
〇研究の方向性												
・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。	* -		の学解と研分学題にた … た共究と	マ成17年度から、各部局において、大学 使命と学術の体系の双方を意識し、大 20 使命を実現するため大都市の課題 深決に資する研究を積極的に推進すると もに、これらを支える基礎的基盤的な 野突を架化発展させた。本学傾斜的配 研究養養物の参等により、大都市の課 研究を実施の参手により、大都市の課 題に資する研究を先端的、学際的 取り組むとともに、長期的視野に立っ 研究を実施した。 また、「首都、大学東京の将来像」に掲げ 、特定の課題について研究を推進する に特定の課題について研究を推進する に関連制度を平成21年度から導入するこ とし、平成20年度内に計画と公募して 研究環」として支援するテーマを選定し ・の。		056	・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・大学の使命を実現するため大都市の課題解決に資する研究を引き続き積極的に推進するととに、これらを支える人文科学、社会科学及び自然科学の各学術分野における基礎的基礎的な研究を深化発展させた。具体的には、傾斜的配分研究費に学長数量枠を新設し、都市形成に関わる研究の一層の推進を図ったことに加え、科学研究費補助金等外部資金の獲得や学城間連携の取組及び学外研究者との共同研究等、各部局において様々な単組を行った。			

	II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置		
・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。	* → → → → → → → → → → → → → → → → → → →	・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立即した課題に取り組む。 ・戦略研究センターにおいて、引き続きプロジェクト型任用教員を中心とした大学の強みとなり得る重点的・戦略的研究を推進するとともに、シンポジウムをはじめ研究成果の公表をさらに進める。	の代表的な例は以下のとおりであった。

中期計画に係る該当項目	Ⅲ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置2 研究に関する目標を達成するための措置		
・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、 大都市の諸問題の解決に貢献する。 ・平成17年度中に、教育研究審議会や 経営・教学戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。	東京都との連携施策による共同研究・受託研究をはしめ、区や各機関、他大学・企業との共同研究・支持を積極的に行った。さらに、平成15年度に採択された21世紀COEプログラム事業日大都市建築についても推進した。 *** ** ** ** ** ** ** ** **	・東京都の紅緑研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。 ・東京都と本学が連携し本学が保有する研究・一大を活用して都設度機の解決に向けた研究に取り組み、「大都市研究・リーナイングプロジェクト」として2研究を立ち上げ、東京都との共同研究を展開する。	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都との連携施策をはじめ、各機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトを積極的に推進した。部局ごとの代表的取組は、以下のとおりでかった。 ○人文・社会系:「せたがや自治政策研究所」に所長に人文科学研究科教授が放任し、世田谷区職員と本学スタップおよび大学院生が共同で自治問題に関わる調査研究活動を実施した。 ○法学系:他大学との共同研究として、「医療紛争における患者と医療従事者の新たな教済過程の構築」「先進諸国の経済政策形成における専門性の役割―デモクラシーとの「相克」と「和解」「韓国の保護と併合に関する総合的研究」とおこなった。 ○経営学系:「公共経営の人材育成プログラム」を首都大版GPとして引き続き実施し、地方自治体の人材を受入れ研究の成果に基づく教育を行ったほか、「東京都管理職候補者研修」に講師を派遣し幹部人材の育成に貢献した。 ○理工学系:東京都水道局ご使用済活性炭がリマーコンポジッの開発に関する共同研究」、東京都立産業技術研究とンターと『生活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発』等を実施した。、また、宇宙航空研究開発機構と共同で、小惑星探査機「はやぶさ」の回収試料分析等を実施した。 ○都市政策学の主事が低が全実施した。 ○都市政策学の主事が低が含さまの一次は、近い関する共同研究等を実施した。 ○都市環境学部:東京都水道局と「水道送配水ンステムの合理的水運用計画」に関する共同研究等を実施した。 ○システムデザイン学部:他の機関や他大学とのよ同研究・共同プロジェクトとして『超音速航空機多分野融合最適設計のための高効率設計手法の開発・実施した。 ○文ステムデザイン学部、他の機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトとして『超音速航空機多分野融合最適設計のための高効率設計手法の開発・実施した。 ○文ステムデザイン学部、他の機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトとして『超音速航空機を実施した。 ○システムデザイン学部、他の機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトの開発・支援に関する研究が登まを実施した。 ○文学教育センター:関西外国語大学と同で記録を発展を実施した。 ○大学教育センター:関西外国語大学と同で記録を存在が、第1年東京都及び関係機関との連携強化を図るとともに、都民への研究成果の選元に取り組んだ。 ③アでは、9月に東京都を全機動した。 ②では、7月に東京都と学研究機構での発表会を実施。12月に同機構と包括協定を1月に共同研究協定を締結した。

中期計画に係る該当項目		5目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置	:				
中期計画に係る該当項目 ○海外の研究機関との連携 ・海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。	に関する	成するための措置 各部局で海外の大学や試験研究機関と連携し、共同研究・共同でからは、交達接し、共同研究・共同でからは、交響が取り、対しているで、事業、等により、アジア大都市大地の一ク(ANMC21)参加都市をはじめとしたアジア諸都市の大学どけ、大部では、大部では、大部では、大部では、大部では、大部では、大部では、大部では	・東京都の「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業により留学生を受入れ、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を選定し、東京都アジア人材育成基金から研究経費等を支出する24中の「高度研究」を開始するともに、平成22年度から開始するともに、平成22年度から開始するともに、東京都のは深いとなった。また、同基金を活用し、研究を通じた人材育成を行うため、博士後期課程へ新たに10名の留学生を受入れた。 ・東京都アジア人材育成基金による留学生を入文科学研究科に1名、経営学専攻に2名受入れた。		引き続き、海外の大学や試験研究機関との連携を推進するほか、「10年後の東京」への実行プログラム2010で計画されている「アジアの将来を担う高度な人材の育成」事業に基づき、アジア大都市ネットワーク21やアジア人材バンクを活用して、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・全学部の取組として、東京都の「アジアの将来を担う高度な人林の育成」事業により留学生を受入れ、アジアの発展や大都市間別の解決に資する高度先端的な研究を選定した。東京都アジア人材育成基金から研究経費等を支出する「高度研究」として、「高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生」「理工学系)、「アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究」(都市環境学部)「東原マジアには3分類・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築」(都市環境学部)、「航空機用複合材の開発と利用の研究」及び「東南アジアにおける新典・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築」(ファムデザイン学部)の4件に引き続き取組んだ。また、同基金を活用し、研究を通じた人材育成を行うため、博士後期課程へ新たに「1名の留学生を受入れた。また、同基金を活用し、研究を通じた人材育成を行うため、博士後期課程へ新たに「1名の留学生を受入れた。また、この外に各部局では以下の取組を推進した。 〇人文・社会系、学内研究費を活用して、ソウル国立大学の教員を招いての講演会『グローバリゼーションのもとての都市と国家の再編成」と開催した。
		行い2件が採択された。	材育成基金による留学生を埋工字研究 料へ新たに3名受入れた。 ・「アジアの将来を担う高度な人材の育 成」事業として、高度研究「アジア都市圏 におけるが問題解決のための適応策に 関する研究」を推進するとともに、東京都 アジア人材育成基金による留学生を都 市環境科学研究科へ新たに3名受入れ た。 ・・「アジアの将来を担う高度な人材の育 成事業として、抗空機用後は6材の開会 と利用の研究」を引き続き推進するととも に、東京都アジア人材育成基金による留 学生をシステムデザイン研究科へ新たに 1名受入れた。 ・平成21年4月に国際センターを新設し、 週1回のセンター長を含めたスタッカ・ 211年の国際交流、外国人個学 物大学東京の国際交流、外国人個学 都大学東京の国際交流、外国人個学 都大学東京の国際交流、外国人個学 都大学東京の国際交流、外国人個学 を 連続を進めた。	059		А	(立法字系:本字研究環『グローバル競争時代の大都市ガバナンスに関する日韓研究カエーラム』による研究を推進した。 ○経営学系:京都大学経済研究所等と金融工学分野の国際ワーショップ「KIER-TMU International Workshop on Financial Engineering」を開催した。 ○理工学系:日本学術振興会の国際共同研究事業を通じて、中国科学院化学研究所との共同研究事業を開始した。 ○都市環境学部:ソウル市立大学校と「高水準水道における送極水計画に関する研究」に取り組んだ。 ○システムデザイン学部:ビッツバーグ大学医学部筋骨格研究センターと、関節力学試験ロボットシステムに関する共同研究等を実施した。 ○健康福祉学部:インドネシア教育大学等へ訪問調査を実施した。 ○大学教育センター:大葉大学(台湾)でオリンビック教育に関する招聘特別講義を実施し、研究交流協定について検討を開始した。

中期計画に係る該当項目	II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 研究に関する目標を達成するための措置	
〇研究成果の社会への還元		
・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信するよに努める。	平成17年度から、研究成果の社会への 発信として、学術論文の発表、学会活動 を行ったほか、オープンユニバーシティで の講座提供等を行った。 ★ → → → → → →	・研究成果の社会への発信として、学術論文の発表、学会活動 行ったほか、オープンユニバーシティでの講座提供を行った。各部局の取組例は以下のとおりであった。 ○人文・社会系:学術論文・図書249件、学会発表115件、OU等学外講座での研究成果を信197件を行った。 ○法学系:学術論文・図書25件、学会発表13件のほか、引き統を紀要「法学会雑誌」を発行した。 ○経営学系:学術論文を設けした。 ○経営学系:学術専門雑誌への論文規載59件、刊行図書16件のほか、国内および国際学会において多数の学会発表を行った。 ○理工学系:学術論文399件、図書61件、国際学会発表382件、
	060	国内学会発表704件を行った。学会発表等の研究成果の社会での発表実績を年次報告書やWebにより公表したほか、オープンニバーシティに13講座を提供した。 A
・産業界や東京都をはじめとする自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元していく。	東京都、他自治体、国の諸機関等の委員、講師派遣などを行い、研究成果の社会選元を行った。 ***********************************	

	r							
中期計画に係る該当項目			る目標を達成するためにとるべき措置 成するための措置					
○研究成果の評価								
 研究目標を明確にしたうえで、研究成果 について、研究分野に応じた適切な評価 ができる制度を構築する。 	*	→ → →	平成17年度に一般財源研究費の研究成果について評価方法を決定し、平成18年度から、これに基づいて研究成果の自己評価を実施するとともに、研究成果報告会を開催し研究成果の評価を行った。			(年度計画なし)		
	中期	月計画進捗状況				I	22年度	
項目	17 18		平成17~20年度 22 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(2)研究実施体制等の整備 に関する取組み	期間評(17-22)自己評	(17–20)	また、新たな研究領域にも柔軟に対応で		外部人材	こ、幅広い視点から研究体制を整備する。 D積極的受入れを進めるとともに、既存の研究施設や外部の研究 に体制の整備を進め、外部資金の獲得を積極的に進める。	用施設等	の有効活用を推進し、研究環境の向上を図る。
○平成13年度から設定された重点研究分野のの向上を図った。 ○平成19年度に、プロジェクト型任用(研究領域 置し、長期的視点に立って大学の強みとして伸 ○各部局において、シンポジウムや国際会議の の締結を継続的に行い、研究体制の整備を推 ○外部資金についての情報提供体制の強化を 研究費不正使用防止対策の一環として、研究影	t)により採用 ばすことがて)開催・参加・ 進した。 行うとともに	用された教員を核に、 きる特定の研究領域 や共同研究を通じて 、外部講師による講	最先端の研究を実施していくための組織とした。 域を選定し、重点的・戦略的研究を推進した。 、国内外の大学・研究機関等との相互交流を	て、学長直轄の「戦略研究センター」を設 た活発に行った。また、大学間協定・覚書	学の戦略野につい	傾斜的研究費(全学分「都市形成にかかわる研究」及び「特徴お 的研究資金とした「傾斜的研究費(全学分)学長裁量枠」(「新規令 で効果的な研究費の配分を進めた。		(ログラム開発を目指す研究」)と研究環を発展的に融合させ、本型」、「大都市問題解決拠点形成」及び「研究環」)を新設し、重点分
〇研究環境の支援								
・設定された重点研究分野の研究に対して弾力的な人事配置など、研究環境の支援を行う。	*		野の研究に対し、補正による予算措置や 制余金の活用によるプロジェクト型任用・ 研究施設の整備などを進めるとともに、 平成19年度に、プロジェクト型任用・研究 領域)により採用された教員が核となっ て、学内外の研究者と幅広い連携を行い ながら、重点的・戦略的研究や外部資金 を活用した重要な課題でついて最先端 の研究を実施していくための組織として、 新たに学長直轄の「戦略研究センター」 を設置し、部局長をメンバーとするセン	の遂行、また、更なる獲得のために研究 スペースを必要とする教員を対象に入居 募集及び審査を行った結果、平成22年2 月までにすべての研究室の入居者を決 定した。 ・国の補正予算による補助事業「教育研 完高度化のための支援体制整備事業」 に申請し採択され、教育研究に活用する CT環境を整備したほか、研究支援スタッ フの雇用により学内の各種重点研究プロ ジェクトの支援体制を整備した。	062	・設定された重点研究分野の研究に対して引き続き支援を行っていく。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・今年度から本格的に使用を始めたプロジェクト研究棟について、会議室へのプロジェクター設置など設備面の充実を図るともに、産学公連携センター事務室等他の影響と連携し所究環境を整備することにより、各重点研究分野の支援体制の充実を図った。 ・本学の強みをさらに伸ばし戦略的な研究を重点的に推進するために設置した。戦略研究センターに所属するプロジェクト型任用教員においいませた。 教員によるシンボジウムを昨年度に引き締き開催し、研究成果を発表したほか、同センター所属教員の研究に関するセミナーを開催した。 ・平成22年度から傾斜的研究費に学長裁量枠を新設し、これまで以上に研究予算を重点的に配分できるよう研究支援の充実を図った。

中期計画に係る該当項目						目標を達成するためにとるべき措置 なするための措置				
○研究者の相互交流										
・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。	*	→	→	→	→ →	平成17年度から、各分野において、国内 外の大学・研究機関との間で、共同研究 やセミナー、国際会議の開産をはじめ 様々な研究者の相互交流を活発に行った。研究交流に係る国際交流協定・覚書 (全学・各部局)については、平成17号書 からの4年間で47件(締結手続中含む) の締結を行った。	063	・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各分野において、国内外の大学・研究機関との間で、引き続き研究者の相互交流を活発に行った。相互交流の例としては、研究交流会「盲都大バイオコンファレンス2010」を東京都立の研究所の参加のと開催したほか、システムデザインフォーラム2010、大学院GPの取組の一環である数電機特別連携セミナー、都市環境科学研究科とソウル市立大学校との研究交流セミナー等を開催した。また、国際交流協定・覚書(全学・各部局)の締結を引き続き推進した。
 〇研究費の配分										
・基本研究費のほかに、研究活動の活性 化を図るため、競争的な資金配分など、 教員のインセンティブが高まるように、研 究費を配分する。		*	→	→	→ <i>→</i>	平成17年度から、基本研究費のほか傾斜配分研究費を設け戦略的、重点的な配分を行った。また、より効果的な制度とするため、研究費評価・配分委員会において、配分内容の検証を重ね、傾斜的研究費の配分方法の見直しなどを行った。研究費の効果的な配分の一環として、研究費の効果的な配分の一環として、研究費の効果的な配分の一環として、研究現1制度について、平成21年度から導入して支援を実施していてこととし、平成20年度内に公募・選定を行った。	064	・研究費の効果的な配分を実施するため、引き続き配分内容の 検証を重ねて行く。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 - 一般財源研究費の枠組みを検討し、既存の「傾斜的研究費(全学分)」と研究環 企発展的に融合させ本学の戦略的研究費金上た「傾斜的研究費金学分)学長数量件、を平成22年度に新設し、重点分野について効果的な研究費の配分を行うこととした。これに伴い、新しい類型に沿って研究課題を募集するとともに、合わせて学長裁量枠の中で研究環も募集し、選定を行った。
〇外部資金の獲得										
・企業等からの外部資金や、科学研究費 補助金、その他の国の競争的資金を積 極的に獲得するために、体制を整えると ともに、その活用を進める。		*	→	→	→ →	国の競争的資金等についてメーリングリストや専用地のページ等を活用して学内に情報提供を行ったり、各キャンパス主担任コーディネーターを配置するなど、外部資金獲得のための体制を整備するとともに、研究費の不正使用防止体制を整備した。	065	・都市科学連携機構を活用した大型プロジェクトの展開など、完 販との地域連携を一層推進するとともに、企業等との共同研究 や国の競争的資金獲得のための情報提供など、支援体制を強 化する。 ・科学研究費補助金については、情報提供及び申請支援体制の 充実・改善に取り組む。 ・プロジェクト研究棟については、維持管理の改善を図り適切に 運営する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・行政との連携につながる学部学系機断的な共同研究に向けて、都市科学連携機構を活用し、東京都職員と首都大勢員による勉強会の立ち上げ支援を行った。た外部資金の獲得に向けては、JST等の公募情報に、新たに民間助成団体の情報を加えて教員へ周知するとともに、応募手続にあたって一ディネーが応募書類作成についてけ、「研究計画調書作成マニュアルを作成して配布したほか、文部科学省の講師や採択件数等で実績のある本学教員に表演演などを応募説明会に取りれ、充実した支援を行った。 ・プロジェクト研究様については、より充実した研究環境を維持するため、必要に応じて利用者との連絡会を開く等連絡調整に努め、適切な運営を行った。
・全ての教員が積極的に外部資金獲得 に努める。	*	→	→	→	→ →	科学研究費補助金の獲得に向けて、全学の取組方針を定めるとともに、応募説明会や採択実績を持つ者による調書作成のアドバイス、日本学術振興会のプログラムオフィサーによる積極的な取組を進め、申請件数の増加・申請書の質の向上に努めた。 く申請件数> 平成17年度:603件、平成18年度:630件、 平成19年度:644件、平成20年度:652件		・平成23年度料学研究費補助金の申請に当たっては、部局ごとの取組みを進めるとともに、研究計画調書作成マニュアル(改訂版)」を作成、配布するなど、研究計画調書の質の向上、教員教を上回る申請件数をめざす。	Α	・平成22年度科学研究費補助金の申請件数)新規 継続)は666 件(前年度比3件の44%) 教員数に占める申請件数は33%と、 平均して10人に9人以上という非常に高い申請率となった。 ・研究計画調書等について、文部科学省及び日本学術振興会へ 提出する前に、作成要領等に基づき、各学部の科研費担当者と ダブルチェックで確認を行い、必要に応じて指導を行うなど質の 向上を図った。 ・科研費・外部資金等の募集案内などについては、学内メールを 活用してキャンパス内の全教員に逐一情報提供を行った。

中期計画に係る該当項目					目標を達成するためにとるべき措置 E達成するための措置					
	中期計画進捗状況		状況	平成17~20年度			平成22年度			
項 目	17 1	8 19	20	21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績
(1)産学公連携に関する取組み	(17-	評価 -22) 評定	(前評価 17-20) 己評定	(中期目標) 法人の産学公連携センターを中心に、 会貢献を果たす。 また、法人が保有する特許などの知的財				産業の創	出につながるような研究成果を上げ、産業を振興していくことで社
(中期目標に対する実績) ○マルチキャンパスの特性を踏まえ、各々の研 ○技術相談件数は、平成17年度の282件から、 ○受託・共同研究等は「平成19年度までに年間	22年度に	は558件	まで増加	叩した。			〇首都大 し、研究! (今後の	S取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組 学東京リーディングブロジェクトの一環である「リファイニング建築 成果を活用し公社一般賃貸住宅の住棟改善モデル事業を実施する 課題、改善を要する取組み) きコーディネーター活動等の強化を図り、産学公連携を推進する。	開発プロ ることとな	ジェクト研究」について、東京都住宅供給公社との連携協定を締結った。
○産学公連携センターの設置										
・公募研究の積極的な情報収集、産学共同研究プロジェクトの企画・選定、研究支援体制の整備・充実、知的財産の適切かつ戦略的な管理・運用、東京都や企業、他の試験研究機関等とのネットワークの構築による技術移転などを積極的に推進し、全学的な外部資金の獲得体制を整備し、大学の研究成果を産業界へ積極的に還元するため、産学公連携センターを設置する。	*				平成17年度に、産学公連携センターを設置した。					
〇産学公連携の強力な推進										
・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。	* -	→ →	→	→ →	マルチキャンバスの特性を踏まえ、各々の研究の特色、強みを更に生かすコーディネーター活動によって、産学公の連携を推進している。 技術相談等件数は、平成17年度:262件以降、平成18年度:256件と増加。受託、共同研究等も平成17年度:267件、平成18年度:284件、平成20年度:331件、平成20年度:344件、平成19年度:331件、平成20年度:344件へと増加しており、目標であった平成19年度まで1250件の受託・共同研究数を達成し、更に拡大している。		067	- 産学公連携プロジェクトを推進するとともに検証を行い、その研究成果を積極的に連携事業に波及させる。また、専門的なイベント参加や各キャンバスの特性を踏まえた交流会などを開催して産業へのアプローチ活動を強化し、共同研究等契約件数325件を目標とする。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・昨年度までの結果等を検証し、都への提案や共同研究等へのアプローチを行った。また、ナノラック2010を対核構説明会、イノベーションジャパシ2010など多くの専門見本市に出展し、連携活動を強化した結果、技術相談579件、受託・共同研究等408件となった。 平成22年度実績 〇技術相談件数 579件(平成21年度 729件) 〇受託・共同研究等件数 408件(平成21年度 416件) ・共同研究 139件(同 134件) ・受託研究・受託事業61件(同 74件) ・提案公募 63件(同 63件) ・特定寄付金 145件(同 145件) 〇受人金額 1,455百万円(21年度 1,480百万円) ・首都大学東京リーディングプロジェクトの一環として、東京都住宅供給公社と連携協定を締結し、研究成果に基づく住棟改善モデル事業を実施することとなったほか、東京都環境局との連携により、オープンユニバーシティにおいて、中小企業の環境担当者
		_							-	を対象として社会人向け環境学習講座を開講した。
○産学公連携の共同研究等を推進す ・外部資金研究費申請の支援や研究成		Ę			産学公連携センターで戦略的に実施す			(年度計画なし)		
・外部資金研究資申請の支援や研究版 果の知的財産化、技術移転を支援するモデル事業など、産業振興を促すため産学 公連携センターで戦略的に実施する事業 をリーディング・プロジェクトとして位置づ け、大学全体の研究推進に取り組む。		→ →	→	→ →	歴学公連院でンダーで戦略的に表施9 る事業であるリーディング・プロジェクトに ついて、平成17年度:9件、平成18年度: 10件、平成19年度:13件、平成20年度: 17件と採択件数が拡大しており、大学全 体での研究推進が進展している。			【十 庆 ā l 四 なし)		

中期計画に係る該当項目						目標を達成するためにとるべき措置 達成するための措置	Ī				
		中期計	画進			成22年度					
項目	17	18 1	9 2	20	21 22		平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(2)都政との連携に関する 取組み	(17]評価 -22) !評定		(1)	前評価 7-20) ∃評定 ▲	どに対する貢献を果たす。			問題の解決に向け、都のシンクタンクとしての役割を積極的に果た 医療機関、江戸東京博物館など都の文化施設などとの共同研究		
中期目標に対する実績))平成20年度に、東京都各局との連携等、行政 第一との連携強化に向けた取組を実施した。)都政の課題に関する勉強会の実施や各局訪)OU等において、東京都各局や都の文化施設	問等に	よって、	東京	都各	局、大学	双方の情報発信・情報収集に取り組み、	邪政とのネットワークづくりを行った。	〇都市科 マに①「! (今後の 〇都市科	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取結 学連携機構と東京都立産業技術研究センターとの連携事業に 走活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発」、②「照明環 課題、改善を要する取組み) 学連携機構を通じて東京都や東京都立産業技術研究センター とへの貢献に努める。	いて、重 境に適した	☑高効率LED照明器具の施策開発」の2つの研究をを実施した。
○都との連携事業の推進											
都政の課題解決や施策展開に積極的に参画することで、都故のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、大学の教育研究のより一層の活性化を図る。このため、都に対して、都政の課題に対する提言を積極的に行い、都政のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、貢献する。 ・都の施策展開を支える調査・研究の実施・各局の研修の中で大学の専門性を活かすことのできる研修プログラムの提案・提供・都政・社会の要請に対応した教育・研究プログラムの開発・関係審議会・協議会への参加 平成17年度においては、都の重点事業として大学に課された事業を着実に実施するとともに、平成18年度に向け、これらの事業の新た成展開の方針を定め、	*	-	→ -	→	→ →	おり、平成17年度は、知事本局、青少年 治安対策本部、都市整備局、環境局等と 連携した調査・研究を行うなどの連携を 進め、その成果についてとりまとめ、「東 京都との連携施策・事業成果集」(冊子)	2	068	・東京都各局との連携をさらに強化していくともに、事業化された事業を着実に実施し、都との連携事業を充実していく。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・都市科学連携機構活動の一環として、東京都各局の企画担当者を対象とした施策捷案発表会を開催し、49件のテーマについて、本学教員によって研究内容とその成果、並びに施策への及映についてのブレゼンテーションが行われた。その結果、5件の携事業が成約した。
都の施策への反映に努める。 ○都の試験研究機関や博物館・美術 ・オープンユニバーシティにおいて、魅力 ある講座を提供する。	館との				→ → → → →	平成20年度には東京都各局との連携等、行政ニーズに応える分野横断型の総合窓口となる、都市科学連携機構を創設し、連携強化に向けての活動を開始した。 オープンユニバーシティにおいて、平成17年度より環境局、東京都歴史文化財団の他、医学研究機構、生涯学習文化財団との連携講座を開始し平成18年度以降も各種連携講座を実施している。		069	・都庁各局及びその監理団体との連携をはじめ、国の省庁、特別区、市町村との連携講座を充実すると同時に、その継続・シリーズ化を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 新たな連携講座の開設を積極的に推進し、成果を上げることだった。 きた、平成22年度の新規連携は次のとおり、 「隅田川の橋めぐり」(公財)東京都公園協会 『江戸・東京の都市形成と発展の歴史」東京都公文書館 「市民のための自治入門セミナー」(公財)特別区協議会 「一級建築士試験対策議章(社)全日本建築士会

中期計画に係る該当項目	Ⅱ 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置3 社会貢献に関する目標を達成するための措置		
・大学と試験研究機関や文化施設、福祉 医療施設等と共同研究・共同事業を行 う。	平成18年度に、東京都農林総合研究 センターとに移の少ないスキ等の組織 培養による増殖試験」による共同研究等 を実施したほか、東京都土木技術セン ターと、「都市中小河川流域における流 出に関する研究」、「コンクリート構造物 の耐久性向上に関する研究」等の共同 研究を実施した。 平成20年度に創設した都市科学連携 機構において、都立産業技術研究セン ターとの連携事業を開始し、平成20年度 は、「都市の光化学オキンダントの制御 に関する研究」(東京都環境科学研究所 と都市環境学部)等の共同研究を実施した。	・東京都立産業技術研究センターとの更なる連携強化を図り、着 実に共同研究を進めていくともに、その他の試験研究機関等と の連携事業も検討していく。	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・都市科学連携機構と東京都立産業技術研究センターとの連携事業では、重点課題解決型共同研究として、『環境省エネ技術の開発』をデーマに①「生活環境に調和した小型省エネルギー機器の開発」、②、限明環境に適した高効率IEDI照明器具の施策開発」の2つの研究をを実施した。また、次年度以降の重点課題を設定するために、同センターとの連携交流会の開催及び研究施設の相互訪問などの取組を積極的に行った。 ・新たに東京都医学研究機構と包括協定を締結し、「メタボローム解析に表方生力へCXCL14活性化物質の探索」について共同研究を開始した。 ・島嶼農林水産総合センターと「テングサ藻場の再生・保全対策事業に係る調査研究」の共同研究を引き続き実施した。
- それぞれの機関の職員と大学の学生及び教員の交流を推進する。	平成17年度に、文化施設への学生の 入館料免除を含む、歴史文化財団との 連携協力に関する党書を締結し、平成18 年度には、それに基づき同財団と関係 コース教員との意見交換会を開催し交流 を進めた。また、同財団の「大学等パートナーシップ」に加入し、学生が美術館等 の常設展に無料で入館できるようにした ほか、同財団の協力を得て、ま学において都の文化施設の活用を進めるなど、 交流を推進している。平成19年度から は、学芸員実習の優先受入れを実施し、毎年度1名の実習生が歴史文化財団の 各施設において実習を行っている。	(年度計画なし)	

中期計画に係る該当項目						目標を達成するためにとるべき措置 達成するための措置					
		中期	計画:	進捗划	大 況	平成17~20年度			平成	22年度	
項 目	17	18	19	20	21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	
(3)都民への知の還元に関する取組み	(1	間評价 17-22) 己評算 人)	(1 自	前評価 17-20) 己評定 人				・ 民の生涯学習などの拠点としての機能を果たさなければならない 重携等により大学が保有する教育資源、知識・情報を広く都民に		8民の生涯学習などのニーズに対応していく。
はによる寄付講座を実施した。 ○平成19年度に、オープンユニパーシティ独自 ○大学の豊富な学術情報を都民に還元するた。 ○研究成果の情報、学術情報等を社会に広く∮	の単位 め、平 発信する	を設定 成17年 るため	定し、 F度に 、平原	70単位 図書作 戊22年	なの取得者 青報センタ 度に機関!	に対してオープンユニバーシティ長が表彰 ーにおいて都民開放の拡大を行った。 ・ボントリの運用を開始した。		(今後の	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取 、果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信する に関い、改善を要する取組み) きOU講座の充実を図ると共にOUマイスター制度の普及・定着	こめ、平成	
○生涯学習、継続学習のニーズへの	対応	(オー	-プン	ユニ	バーシテ	1					
・オープンユニバーシティを設置する。	*					平成17年度にオープンユニバーシティを 開校した。			(年度計画なし)		
・東京区政会館や各キャンパスにおいて、広く都民を対象にした教養講座や社会人などを対象にした教養講座や社会人などを対象にしたキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を、全学体制の下、平成17年度は150講座程度開設し、平成18年度以降順次拡大していく。	*	→	→	→	→ →	平成17年度にオープンユニバーシティを開校し、教養講座やキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を149講座変にしたほか、都職員研修の一部講座を実施した。また、民間企業からの寄付金を受け、寄付講座を2講座実施した。以降毎年、順次講座の拡大を図った。平成17年度:151、平成18年度:265、平成19年度:305、平成20年度:300、平成20年度:300		071	-300講座程度の開講を基本とし、社会的・時代的ニーズに応え 高講座の充実を図るとともに講座内容の向上に取り組む。 ・都や区市町村そして国との連携講座、行政職員向十所修支援 のための講座および産学連携講座などの充実を図るとともに、 社会人の学びなおしを支援する講座の充実に努め、受調者数の 拡大を図る。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度開講数は313講座であり、社会のニーズに応えるたな講座を開設した。 ・東京都及び特別区との連携あるいは企業、NPOとの連携講 を増設した。また社会人向けりカレントとして、資格取得対策講 座、キャリアアップ講座、大学院レベル講座を開設した。
・平成18年度は一般向け教養講座 やキャリアアップ・リカレント講座を充 実させた上に、産学連携講座、自治 体等への研修支援講座を実施する。		*	→	→		平成18年度は、都や区の研修支援講 座、企業等からの協賛金による寄附講座 を実施し、平成19年度以降は、オープン ユニパーシティ独自の単位を設定し、70 単位を取得するとオープンユニパーシ ティ長による表彰制度を整備した。また、 経営、教学戦略委員会における「首都大 学東京の将来像」を検討する中で、単位 の授与等についても検討を行った。					
・平成19年度以降は、それらに加えて学位取得などを目的としたプログラム等の検討・実施に努める。					*		- OU独自の単位制度を整備し、40単位取得者に「OUマイスター・プロンズ」、60単位取得者に「OUマイスター・プロンバー」、80単位取得者に「OUマイスター・ブールド」の称号を授与し、表彰することとした。2名の受講者に「OUマイスター・プロンズ」を授与した。	072	- OU独自の単位制度及び「OUマイスター」称号授与制度を受講者特典として積極的ICPRL、受講者の学習意欲の向上を図る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度は、新たに3名のOUマイスターの表彰を行った。
									・認定看護師教育課程については、引き続き研修生を受け入れ、教育プログラムを実施していく。 ・教員免許更新講習は、文部科学省における方針を鑑みながら、本学が行う社会貢献事業として実施する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・ 認定看護師教育課程については、25名の研修生を受入れたな、平成21年度課程修了した研修生28名全員が日本看護協会が5月に実施した認定審査に合格した。
								073		A	・教員免許更新講習は、必修科目、選択科目5講座について、 成22年4月に文部科学省の認定を受け、平成22年8月に実施 (受講者数57名)。 ・大学院の授業科目ではないが、教員免許更新講習とは別に 理工学研究科では、高校教員を対象とした講座を平日を間や 期に開講した。また、都市環境科学研究科観光科学城では、 光庁、都、都内他大学と共同で講座を開講するための検討を 行った。

中期計画に係る該当項目	Ⅱ 首都大学東京に関する 3 社会貢献に関する目標を	目標を達成するためにとるべき措置 E達成するための措置				
〇日本語教育講座等の開設(オープ	ンユニバーシティ)					
・日本語学習支援・日本事情教育などを 実施し、日本語教育に関する体制を整備・充実させる。	*	平成17年度に「日本語教育シリーズ」 講座を実施し、平成18年度以降、その内 容・講座数について充実を図っている。 平成20年度は日本語教師を対象にした 音声学講座や、大学院授業とタイアップ した日本語教育システムの講座を開設した。		・これまでの試行結果等を踏まえて、日本語遠隔教育システムの さらなる活用を推進する。 ・日本語遠隔教育システムの実績を踏まえ、e-learning講座のシ ステムを検討する。 及び学習者のための各種支援講座を充実させるとともに、外国 語で講義する講座の実施を検討する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・EPA(経済連携協定)によるインドネシア人介護福祉士候補者に対して、WEB会議システムを利用して専門用語、漢字の指導を行ったほか、インドネシア教育大学、台湾輔仁大学の学生に対して、テレビ会議システム及びLMS (Learning Management System)による日本語授業を配信した。 ・日本語教育関係者向けた、「日本語教授法」「日本語会話テキスト作成アークショップ」の講座を開設したほか、ネイティブ講師による英語での授業「SCREENSPEAK」を開設した。
・また、より効果的な日本語教育に関する 講座を実施するために、マルチメディアな どを利用した日本語遠隔教育システムの 開発を検討する。		平成18年度に、マルチメディアと遠隔授業による日本語教育システムの整備を行い、ペトナムと台湾在住の学習者を対象に試行的な授業を実施した。平成19年度は台北市、バンコク市との適用テストを行い、平成20年度には台北市立教育大学での社会人教育に対し、日本語・日本事情の授業を試験的に配信し、インドネシア教育大学とも通信実験を2度実施した。	074		A	
○オープンユニバーシティの都心展別	#					
・首都大学東京の生涯学習の拠点として、より多くの都民等に教育研究成果を還元するため、都民等が適所しかすい場田橋キャンパス(東京区政会館)を中心に講座を展開する。	*	オープンユニパーシティの都心展開として、飯田橋キャンパスでの開講講座数の 拡大を進めて おり、平成20年度では開 設全300講座中281講座を飯田橋キャン パスにおいて開設し一層の都心展開を 図っている。	075	・引き続き飯田橋キャンパス(東京区政会館)を中心に講座を展開する。飯田橋キャンパスにおいては共同事業先である(財)特別区協議会にも資する連携講座の充実を図る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度全377講座中298講座を飯田橋キャンパス(東京区 政会館)で開設した。 ・(公財)特別区協議会との共催講座「市民のための自治入門セミナー」を新たに開設した。本学教授陣を講師として、一般市民に行政への理解を深め、新しい公共の在り方を意識づける講座である。
〇オープンユニバーシティの講座の気	定期的な改善・見直し					
・受講者アンケートなどに基づき、ニーズ の把握や内容の工夫を図る。	*	平成17年度から全ての講座において受 講者アンケートを実施しており、その内容 を分析し平成18年度以降毎年、各年度 の実施計画に反映している。		・受講者アンケート、講師アンケートによる意見、要望を講座運営 に反映させ、講座の内容を充実させていく。 ・法人会員アンケートを実施して、企業、職域としてのニーズを把握して講座企画に反映していく。 ・受講申込者(数)が一定の基準に満たない講座について、講座 内容を個別に検証し、講師、担当者の共同作業で実施していく。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・受講者アンケート、講師アンケートを実施し、集計結果をOU企画運営委員会で報告、次期講座企画(特に新規講座企画)に反映した。 ・法人会員アンケートを実施し、ニーズに合った講座を会員向け
・応募者が一定の基準に満たない講座に ついては、アンケート等を参考に、次期は より参加者の見込める講座を企画 実施 するなど、都民・受講者ニーズの観点か ら定期的な改善・見直しを図る。	*	平成18年度は、開設講座の事後評価を行い、応募者数が一定の基準に満たない講座の一マを再検討し、講座企画に反映させた。また、受講者ニーズに合わせ初級から中級、上級への段階的講座の企画を充実させた。	076	・改善、見直しの作業は、OU企画運営委員会、検討部会等の組 機機能を活用して実効を高めていく。	A	に毎期紹介した。 ・受講申込者数が基準を満たさない講座については、講座テー ・、内容、紹介文の表現、講義日時の設定などについて担当講師と検証し、次回講座企画に反映させた。

中期計画に係る該当項目	Ⅱ 首都大学東京に関する 3 社会貢献に関する目標を	目標を達成するためにとるべき措置 達成するための措置				
○一般開放・学術情報の発信(図書・ ・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民		平成17年度に都民開放の拡大を始め、		(年度計画なし)		
・ハナル// 風火の湿息は子物(再報を削入 に還元するため、図書情報センターの本 館を中心とした一般開放を平成17年度 中に実現するよう諸条件の整備に努め る。		・ (平成21年3月31日現在)		(牛反乱) 四ほじ)		
・研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するよう努める。	*	平成20年度は紀要の電子化の推進及び機関リポジトリの検討を行った。		・機関リポジトリにかかるシステムの構築、初期コンテンツの登載などを22年12月までに終わらせ、23年1月から公開する。	Α	・機関リポジトリに係るシステムの構築、初期コンテンツの登録など を平成22年11月までに終わらせ、同月から試験公開を開始し、コ シテンツ等を特査し、平成23年1月から正式公開した。 ・当初予定していたコンテンツ数1,000件を大幅に上回る約1,500 件を初期コンテンソとして登録した。 ・計画のとおり、1月の正式公開後に名称の募集を行い、101件の 広募の中から『みやこ鳥 MIYAKO-DORJを名称として決定した。 また、広報用ゲッズを作成し、機関リポジトリの登録数の増加、利 用促進に努めた。

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○大学運営体制の整備

第二期中期計画案に基づき、各年度における取組を具体化し、実効性のある平成 23 年度計画を 策定するため、特に組織横断的な重要事項を取り上げ、5 つの PT と 7 つの検討組織を設置し、多 くの教職員の参加により全学的な検討を行った。

【教育検討 PT】

平成 21 年度の大学教育改革 PT から示された「本学の大学教育改革に関する検討のまとめ」の報告を受け、全学共通科目に関する検証と再整備、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針の明確化に向けた準備について検討を行った。また、平成 23 年 2 月に FD 委員会と共催で、平成 23 年 度第 2 回 FD セミナー「基礎・教養教育のさらなる改善と再構築に向けて」を開催し、PT の検討状況を全学に報告するとともに、広く議論を行った。

【ダイバーシティ施策行動計画策定 PT】

平成 21 年度の男女共同参画 PT から示された「男女共同参画 PT 報告書」で示された提言を具体 化するため、ダイバーシティ施策推進のための行動計画案の策定等を行った。また、男女共同参画 及びバリアフリーをテーマに、ダイバーシティ推進フォーラムを 2 回開催し、教職員にダイバーシティ推進に対する意識啓発を行った。

【研究のあり方 PT】

教員の主体的な基礎・基盤研究の環境確保と協同推進の奨励・支援体制の整備、世界最高水準にある研究領域の強化・推進、大都市や社会・人類が抱える課題に応える戦略的研究の推進等について検討し、学長に対して最終報告を行った。

【ICT 検討 PT】

学術情報基盤の整備・拡充、学内 ICT 環境の整備による教育研究活動の高度化、ICT を活用した学修環境の整備、業務執行に係る ICT 環境の一層の整備等を、全学的視点で検討を行った。

【産学公連携 PT】

平成 21 年度の産学公連携センターのあり方検討会で議論してきた内容を、さらに検討するために設置し、本学が有する多様な知的資源の有効活用、教育研究機関、自治体、企業等、多様な機関との連携関係の構築を通じて、教育研究の成果を積極的に社会に還元していくための体制づくりを検討し、学長に対して最終報告を行った。

その他、OU のあり方、国際化、学生支援、エコキャンパス・グリーンキャンパス、観光経営副専攻、入試、図書情報センターに関して、検討組織を設置し、第二期中期計画期間における取組の重点事項や具体的方向性を整理するとともに、検討結果を平成 23 年度計画に反映させた。

○高大連携の強化

アドミッションポリシーに沿った学生を受け入れ、入学後も自ら学ぶ意欲や力を向上させるよう学生を支援するため、平成22年4月に大学教育センターの取組として「高大連携室/大学での学び発見室」を開設した。

高大連携室は、学内外から訪問しやすい南大沢キャンパス講堂ロビーにスペースを設け、平成23年3月現在、教員4名(うち、特任教授3名)と大学院生6名のスタッフで運営している。月曜日から土曜日の10~18時(土曜日のみ14~18時、祝祭日・年末年始を除く)にスタッフが常駐し開室している。主な活動は、①高校生を対象とする大学での学びの紹介・相談、②高等学校と連携した体験入学や出張授業等である。

高校生を対象とする大学での学び紹介・相談では、来訪者への個別相談に留まらず、キャンパスツアーや基礎ゼミナール体験等、本学での学びを実感してもらえる取り組みを実施した。高等学校との連携活動では、入試課と協力し、高校での出張講義及び本学学生の母校訪問活動の実施や、大学の学び体験講座への高校生の受入等に取り組んだ。

また、高大連携室が窓口となり、平成22年11月から12月にかけて、7つの高等学校(東京都立5校、神奈川県立1校、私立1校)と連携協定を結んだ。この協定に基づき、教員による高校での講演会や学生による高校生との懇談会、高校生の大学での体験授業や大学設備の利用、また、教員を目指す学生の教育実習の高校への受入、高等学校教育と大学教育の接続に関する研究・協議などを実施することとなった。

○認証評価の受審

第一期中期計画期間の最終年度である平成22年度に、学校教育法第109条第2項に定める認証評価(大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価)を受審するため、各部局等で実施した教育研究活動等に係る自己点検・評価に基づいて、自己点検・評価委員会で内容を調整しながら認証評価用の全学版自己評価書を取りまとめ、平成22年6月に、関係資料と合わせて認証評価機関に自己評価書を提出した。

自己評価書等の提出後、平成22年12月に、認証評価機関による訪問調査が行われた。訪問調査では、大学責任者(学長、副学長、各部局長等)、教職員及び現役学生・卒業生等、大学関係者との面談が行われたほか、授業・施設等の視察が行われた。

平成23年3月に、大学機関別認証評価については、評価機関が定める大学評価基準を満たしている旨の、また、選択的評価事項に係る評価については、研究活動の状況及び正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況について目的の達成状況が良好である旨の評価結果がそれぞれ確定し、公表された

また、認証評価の受審と並行し自己点検・評価委員会では、今後の自己点検・評価活動をどのように進めていくかについて議論を進め、平成23年3月「首都大学東京における大学評価の基本方針」及び「首都大学東京 自己点検・評価活動実施要領」を定め、平成23年度から、これらに基づいて、自己点検・評価活動に取り組んでいくことになった。

○大学教育改革支援事業の取組

文部科学省の国公私立大学を通じた大学教育改革支援事業の一環である「大学生の就業力育成支援事業」に、本学の取組が採択され、更なる教育の充実に努めた。

取組の概要は以下のとおりである。

「自発活動力育成を軸とした仕事基礎力の向上」(就業力育成/自立活動支援室)

この取組では、首都大学東京の就業力育成の最重点課題として「自発活動力」の育成を取り上げ、これまで個別に取り組んできた大学カリキュラム改革、高大連携、インターンシップ等といった取組と、新たに開発実施する複数のプログラムとを「就業力育成」という視点で有機的に連携させ、入学から卒業までの一貫した就業力養成教育システムの形成に向けた取組みを進めることとなった。

今年度は「就業力育成/自発活動支援室」を開設(平成22年11月1日)し、23年度からの本格的なプログラム開始に向け、主要なプログラム及び教材の開発を行った。

また、平成21年度に「組織的な大学院教育改革推進プログラム」に採択された、「理工横断型人材育成システムの再構築-数理科学を基盤とした取り組みー」(理工学研究科)についても、数理情報科学、電気電子工学、機械工学の3専攻による連携セミナーや連携・横断プロジェクトを行うなどの取組を引き続き推進し、「知識力」、「企画力」及び「展開力」を備えた、理学と工学双方の発想とアプローチを理解し俯瞰できる横断型人材の育成を進めた。ほかにも、平成21年度「大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム」に採択された「QOL向上を目指す専門職間連携教育用モジュール中心型カリキュラムの共同開発と実践」(健康福祉学部が連携校として参画。代表校は新潟医療福祉大学)についても、演習やワークショップへの参加を通じた専門職育成の取組を引き続き推進し、事例研究を通じての「保健」、「医療」及び「福祉」各専門職間の連携により、QOLサポートをより高度化するためのカリキュラムの開発実践に取り組んだ。

○首都大学東京教育改革推進事業(首都大版 GP)を支援する仕組み

本学独自の特色ある教育の取組を重点的に支援する仕組みを設けることにより、大学教育改革をさらに促進するとともに取組の成果を学内に波及させるため、平成22年度から新たに「首都大学東京教育改革推進事業(首都大版GP)」を設け、学内の提案を選定し、5件の取組の支援を行った。

- ・「学生の自主的研究企画の具体化に向けた組織的支援」(理工学系生命科学、電気電子工学及び機械 工学コース)
- ・「現状分析に基づく都市環境科学教育の再構築」(都市環境学部・都市環境科学研究科)
- ・「SD 研究科教育の顕在化プログラム」(システムデザイン研究科)
- ・「保健医療福祉専門職間連携教育体系の構築」(健康福祉学部)
- ・「全学横断による未来型福祉教育の実施」(全学)

このうち、「学生の自主的研究企画の具体化に向けた組織的支援」では、学生がコースや学年の枠を越えて自ら組織した自主的学術研究チームを選定し、組織的支援体制を構築して、ハード・ソフト面での側面的支援や啓発・教育活動を行った。この取組で支援した「iGEM 合成生物学国際学生コンペティション」参加チームは、11月にマサチューセッツ工科大学で行われた世界大会に参加し、「銅メダル」を獲得した。これらにより、学生自らの企画力や相互批判力を養い、成果を学外にも発信することができた。

このほか、文部科学省の大学教育改革支援プログラムに採択され、平成 21 年度に補助期間が終了した 4 件について、この間の成果や課題を踏まえ内容を発展させながら学内に成果を波及させて定着を図るため、1 年に限定して支援を行った。

このうち、「物質科学における大学院教育国際化の展開」では、これまで実施してきた事業のうち、国際会議・研修への派遣、日・韓・英・スウェーデンの大学院生によるポスター発表会、海外インターンシップ等の一層の展開により、自立した企画力を持ち、国際的に活躍できる若手研究者の養成に取り組んだ。なお、この取組の一環として、12月にノーベル物理学賞受賞者の益川敏英博士による講演会及び大学院生との懇談会を開催した。

○機関リポジトリの公開

研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するため、平成 23 年 1 月から首都大学東京機関リポジトリを正式に公開した。

機関リポジトリを適切に運用するため、平成22年5月に「首都大学東京機関リポジトリ運用指針」を定めた。運用指針では、登録者は「本学に在籍する、または在籍したことのある教職員及び大学院生」「本学の学部、系・学科・コース、研究科、専攻・学域、研究室等の組織を母体とする団体」とし、登録物は、研究や教育活動の成果として作成したもの全てを対象と定めている。

正式公開に先立ち、平成 22 年 12 月に機関リポジトリの名称募集を行い 101 点の応募から、「みやこ鳥 MIYAKO-DORI」に決定した。

学内への周知活動によって、平成23年3月現在のコンテンツ数は約1500件と公開当初予定したコンテンツ数(1000件)を大幅に上回ることができた。

○国際化への取組

平成 21 年に発足した国際センターを中心に、本学の国際化の方向性を検討するとともに、首都 大学東京の国際交流、外国人留学生支援、留学支援に関する様々な課題への対応など、更なる国際 化の推進を目指して取組を進めた。

国際化の方向性については、平成22年12月に国際化フォーラムを開催し、本学が取り組むべき 国際化に向けた課題を明らかにするとともに、教職員に本学の国際化の現状とその必要性を認識し てもらい、国際化に対する意識啓発を行った。また、第二期中期計画案に基づき議論を進め、具体 策を平成23年度計画に反映させた。

国際交流については、フェ大学 (ベトナム)、マヒドン大学 (タイ)、中央大学校 (韓国)等と新たに国際交流協定・覚書を締結するなど、新規・更新合わせて 18 件の国際交流協定・覚書を締結した。また、昨年度運用を開始した大学院における「共同研究指導プログラム」については、リール第一大学と学生交換を開始し、支援を行うとともに、東京都アジア人材育成基金の支援によるアジア諸国の大学とのプログラム実施ため、新規協定締結に向けて 3 件を採択した。

外国人留学生支援については、引き続き、留学生相談員による個別相談や日本語教育プログラムを実施した他、今年度新たに日本語アカデミックライティング支援員を配置し、日本語による論文等作成のための相談、助言、指導を開始した。また、アジア人材育成基金により新たに 17 名の留学生を受け入れ、在留手続き、渡日支援とともに住宅の確保や家賃補助、奨学金の支援等きめ細かい支援を行った。

学生への留学支援は、海外留学資料・情報コーナー、留学・留学生相談室の設置や、留学説明会 (5月と11月の2回)及び留学準備講座を開催した他、新たにオーストラリアのエディス・コーワン大学と学生交流協定を締結し交換留学先の拡大を図った。また、学生のニーズを踏まえ、英語圏への短期語学研修プログラムを23年度より実施すべく具体化に向けた検討を行った。さらに、22年度後半からは、留学希望者向けメールマガジンの配信を開始した。

○東京都や区市町村との連携

東京都が設置する公立大学法人としての強みを活かし、東京都の各局や試験研究機関、区市町村との強固な連携のもと、引き続き、教育研究活動を通じて広く都政・都民に貢献するとともに、本学の教育研究活動の活性化を図った。

これまで継続して実施している連携事業について、着実に事業を推進し成果発表を行ったほか、新たに東京都医学研究機構と包括協定を締結し、共同研究を開始した。また、昨年度に引き続き、都市科学連携機構は、都庁において首都大学東京の教員による都各局職員を対象とした第2回施策提案発表会を開催し、研究内容及びその成果、並びに都の施策への活用について49テーマの発表を行った。その結果、5件の連携事業が成約した。

このほか、オープンユニバーシティにおいても、新たな連携講座を積極的に開設し、「隅田川の橋めぐり」((公財)東京都公園協会)、「江戸・東京の都市形成と発展の歴史」(東京都公文書館)、「市民のための自治入門セミナー」((公財)特別区協議会)、「一級建築士試験対策講座」((社)全日本建築士会)、「環境学習講座」(東京都環境局)を実施し、広く都民への知の還元に努めた。

○大都市研究リーディングプロジェクト

大都市研究リーディングプロジェクトは、「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」及び「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」の2つの研究テーマで実施した。研究を実施するに当たっては、東京都及び関係機関との連携強化を図るとともに、都民への研究成果の還元に努めた。

「環境負荷低減に資する都市建築ストック活用型社会の構築技術」については、平成22年9月及び11月に研究発表会を実施したほか、12月には国際シンポジウムを実施した。また、平成22年7月には、東京都財務局と共同研究の協定を締結し、平成23年3月には東京都住宅供給公社と「リファイン建築開発プロジェクト研究」の協定を締結した。

また、「疾患モデルの開発と医薬素材探索プロセスの高速化」については、平成22年7月に東京都 医学研究機構での発表会を実施し、12月には同機構と包括協定を、平成23年1月に共同研究協定を 締結した。

なお、平成23年3月に、上記2つの研究テーマ合同による、都民向け研究発表会の実施を予定していたが東北地方太平洋沖地震の発生を受けて中止した。

■ 過年度との実績対比において数値による比較が可能なもの

○入試に関する効果的な広報

高校生や受験生を対象とした大学説明会を、概ね夏休み期間中に3キャンパスで計4回実施した。実施に向けて、大学案内への掲載、ダイレクトメールの送付、各種広告の掲載、チラシ配布(進学ガイダンスや高校訪問時の他、東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県の全ての高校、出願実績2名以上の全国の高校、大手予備校)の他、ホームページのトップページにイベント情報を常にリンクするなど、広報活動を積極的に展開した結果、来場者数は、過去最高の合計11,651名(平成21年度11,101名)となった。

内容面では、今年度設置した「高大連携室/大学での学び発見室」主催の特別講義「大学で伸びる学生伸び悩む学生」を新たに実施し好評を得た。また、期間中は受験生及び保護者からの個別相談にも対応した。

また、大学祭期間中にも各学部協力のもと大学説明会を実施し、471名 (平成 21 年度 358名) の参加があった。

受験者数の増加への取組として、昨年度に引き続き、大学説明会でアンケートに回答した高校3年生の在学する高校431校(平成21年度269校)に募集要項を配布した。

また、進学ガイダンスの参加対象地域をさらに拡大(長野県)し、PR効果が期待できる64回(平成21年度66回)の進学ガイダンスに参加した。

これらの結果、平成 23 年度一般選抜の出願者数は 175 名増の 8,805 名となり、全体の倍率は、 0.2 ポイント増の 7.1 倍(平成 22 年度入試 6.9 倍)となった。

	H		_			達成するための措置 T	T	ı			
項目		中	期計画	道進捗	伏況	平成18~20年度 	平成21年度実績概略		平成	22年度	
		18	19	20	21 2			No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
1)教育の内容等に関する取]み		期間評 (17-2 自己評 S	2)		新評価 (17-20) 自己評定	 具体的プロジェクトを題材にした実践型 業務遂行に必要な高度な専門知識と 	舌用して新たな価値を創造する高度専門技 型教育を実施し、学生が問題解決手法を「体 技術を実践の場で活用・発揮するための業系 に基づく改善を不断に実施し、継続的に教	得」するこ §遂行能力	とを目指す。 (コンピテンシー)を養成する。		
制造技術専攻においても導入 した。 体学の教育目標を達成するため、各年度の年度	Tを系ム 計論スを当た 育攻レス かいこう	バル領し ど、そしか活 実いダンた。頃し りりる ク毎 をてっ	制料行情い新一度する 目の、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	を導入 群た。アベロ T アベリ T アベリ T アベリ T アベリ で は で で は で に で に で に で に に で に に に に に に に に に に に に に	し、多彩 高生 ・	②学生がスムーズに入学できるようプレスクー。 まで専門的な教育を実施するためのカリキュラが目指す様々な将来キャリアを考慮した「モー 専攻では平成19年度から、創造技術専攻では 放育を提供するため、本学教員と運営諮問会 高度専門職人材の育成を目指し、平成20年 と実施するとともに、継続的なFD活動にも取り 記計・開発に取り組み、見直し体制の拡充を 認の答申を踏まえたカリキュラム改訂を行い、『 申を踏まえたカリキュラム改訂を行び、『 申を踏まえたカリキュラム改訂を行び、『 申を踏まえたカリキュラム改訂を行び、『 ・ 中を踏まえたカリキュラム改訂を行び、『 ・ 中を踏まえたカリキュラム改訂を行び、『 ・ 中を踏まえたカリキュラム改訂を行び、『	ルを実施した。さらに、多様な学修機会を提 デルを開始した。また、改訂されたITスキル標 デル履修コースJを設定し、平成20年度開設 は平成21年度から、PBL教育を実施した。ま 議企業からの外部委員とで構成されるPBL 度にグローバルPBLの実証実験を行った。 組んだ。また、平成20、21年度には、文部 つた。 P成20年度に科目数を36科目から50科目に に実施した。また、東京都が財団法人日本 優得すべきスキルを体系化するため、東京	○本学の ンドの異のe-lear ○AIIT単年 学生と実程 ・企平 ・企平 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組 のカリキュラムを通じて、高度専門技術者として相当の知識・コンピさ なる多彩な学生が入学後に学習しやすい環境を整えた。特に、情 前ing教材を導入した。 位パンクを利用する科目等履修生が平成21年度の70名から平成 るなど、社会人が学習しやすい環境の整備に取り組んだ。さらに、 1071名を大きく上回り、社会人のキャリア形成にも寄与した。 生度において、運営諮問会議構成企業である(株) 日立製作所か 非常勤講師を招き、実務実践的なPBLとして、情報アーキテクチャ 住年度に移りた。ベトナム国家大学と連携し、グローバルに活 課題、改善を要する取組み) かつ効果的な広報を実施し、優秀な学生の更なる確保に努めると	・ンシーを Bアーキテ 2年度に7 覆修証明: ら提案のも 専攻におり 罹できる人	ウチャ専攻では、授業の基礎として、「情報処理技術者試験 3名となり、そのうち23名が入学試験を通過し、平成23年度 プログラムを5請座実施した結果、合計で67名が参加するな あったテーマ「Webアプリケーションフレームワークの設計」を いて実施した。 材を育成するため、グローバルPBLを実施した。
○専門的知識を有する学生の確保	Π			I						Τ	
・年複数回の入学者選抜試験の実施やA の入試等の多様な選抜方法の実施は り、社会人、学部卒業生及び高専専攻科 卒業生等から、専門的知識を有する学生 を確保する。		*	→	→	→		o t	078	・昨年度検討したプレスクールを実施するとともに、e-learning教材の導入を検討する。 ・一定の専門的知識を有する学生の確保に向け、企業向けの推 高人試を実施するなど入試方法等の改善を進める。 ・AIIT単位パンク制度や理修証明プログラム等の活用を通じて、 専門的知識を有する社会人学生のさらなる確保に努める。 ・本学の教育手法を広人間知するため、学内組織の連携を図り戦略的かつ効果的な広報を実施し、知名度の向上に努め優秀な学生を確保する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 本学のカリキュラムを通じて、高度専門技術者として相当 コンピテンシーをよりスムーズに修得できるようプレスケー し、バックグラウンドの異なる多彩な学生が入学後に学習 現境を整えた。特に、情報アーキアクチャ専攻では、授業 一定の専門的知識を有する学生の確保に向けて、企業 ハ社を2回実施した。また、情報アーキアクチャ専攻では、授工 気能を2回実施した。また、情報アーキアクチャ専攻では、授工 大社を2回実施した。また、情報アーキアクチャ専攻には、京都職員を対象とした推薦人就を実施し学生を1名確保に から73名となり、23名が入学試験を通過、平成23年度から15、履修証明ブログラムを3請集実施した結果、合計でで加するなど、21年度実績の11名を大きく上回り、社会人の 形成にも書与した。 本学の教育手法を広く周知するため、大学院説明会アン 法果を生かした効果的かな広報を実施した。その結果、大学会参加者は昨年度比120%増となった。、そり内容を広く発
○実践型教育の推進											
・現場で必要とされるIT分野や創造技術 分野の高度で専門的な理論や知識につ いて、徹底した教育を行う。		*	→	→	→	で3領域からなるIT系専門領域科目群を 設置し、高度で専門的な教育カリキュラム を実施した。 ・平成20年度に、改訂されたITスキル標準 に対応するため、情報アーキテクチャ専ジ のカリキュラムの見直しを行うとともに新 たな6つのモデル腫修コース(プロジュケ) マネジメント、データペース、セキュリティ	・本学のPBL教育のあり方を検討するだし、本学教員と連営諮問会議企業の協力 による外部委員で構成されるPBL検討部 会を立ち上げた。また、PBLテーマ等の移 討を行うため両専攻によるPBL運営部会 を設置した。 ・創造技術専攻では今年度初めてPBL教 育を実施した。 ・平成20年度のグローバルPBLの実証実験をもとに、ペトナム国家大学と連携協定	079	- PBL核計都会を軸に産業界と連携し、より実践的なテーマによる PBL教育を実施する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・運営諮問会議企業である(株)日立製作所から提案のなでいからアプリケーションフレームワークの設計した。提案非常助議節を招き、実務実践的なPBLとして、情報アー専攻において実施した。 ・今年度も15歳さ、ベトナム国家大学と連携し、グローノ躍できる人材を育成するため、グローバルPBLを実施し、 実践型教育を提供している。

・業務遂行能力(コンピテンシー)を養成 するため、実務体験型学習であるPBL (Project Based Learning) 教育を導入す る。	7	k			・また、情報アーキテクチャ専攻では、平成19年度から実践型教育を推進するためのPBL教育を実施した。					
〇継続的な教育の質の向上										
・自己点検評価を毎年度実施し、継続的な教育の見直しを行う。	١	k →	→	→	組んでいる(授業の学生アンケートとアク	ケートを行い意見を受けた。		・文部科学省プログラムによる取組の成果を受け、全学的なFD活動を行い、継続的な教育の質の保証を図る。 ・分野別認証評価を受審するとともに、認証評価の結果を踏まえ、改善策を検討しさらなる教育の質向上につなげる。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・文部科学省プログラムによる取組の成果を活用し、学生によ「授業評価アンケート」のオンライン化を図り、効率的なアンケ集計を実施しFD活動の充実を図った。・教育内容及び方法の見直しのため、FDレポートを2回発行すともに、本学FD委員会主催のFDフォーラムを、外部有職者を1でて2回実施するなど、全学的なFD活動を実施した。・情報アーキアクチャ専攻は、日本技術者教育認定機構(JABがら分野別認証評価を受審、平成23年3月31日に適格判定を1分に、また、認証評価が根拠資料に基づいて行われることに循み、自己点検・評価委員会にで、評価受審に必要な答案等各券の保存方法を検討し、成章を図った。加えて、学生が授業がを理解しやすいようにシラバスの様式改善を図った。・学校教育法に基づき、専門職大学院の認証評価を行う認証・機構(JABのの依頼を受け、本学教員が認証評価基準の作成に委員として画するなど、専門職大学院の教育の質向上に貢献する活動を行つている。
・運営諮問会議(仮称)を通じて産業界の 意見を教育内容に積極的に取り入れると ともに、客観的な評価指標の作成を目指 す。	٢	★ →	→	→	・平成18年度の開学以来、毎年度運営監問会議へ諮問を行っている。 ・平成19年度に、情報アーキテクチャ専攻において、平成18年度運営諮問会議の名申を踏まえたカリキュラム改定作業を行い、平成20年度から科目数を14科目増やすなど拡充を図った。その際、改訂された「ITスキル標準に準拠したカリキュラム改変を行った。 ・平成20年度に、運営諮問会議において「創造技術専攻が育成する人材像及び教育カリキュラムに対する評価について」諮問し答申を得た。本管中内容は、平成20年度以降の創造技術専攻カリキュラム改定に積極的に取り入れていく予定である。		080		A	

中期計画に係る該当項目						こ関する目標を達成するためにと を成するための措置	るへさ括直				
		中期計	†画進	歩状況		亚式17-20年度			平成	22年度	
項 目	17	18 1	19 2	0 21	22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
2)教育実施体制等の整備に 関する取組み	(間評価 17-22) 己評定		事前評(17-2)自己評	0) 定	③ 最新の技術・経営動向に関する知識を	ため、企業、他大学等との連携を推進する。 E備えた実務家教員の確保などに努める。	成・輩出す	るため、積極的に学生を受け入れる仕組みを整備する。		
期目標に対する実績) 2 8 8 4 8 7 9 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	たな証 学はとしなる際携にあるという。	業界の創 平大の 東京の 東京の 東京で 東京で 東京で 東京で 東京で 東京で 東京で 東京で	情・最い 大家 に 一次 大家 に 一次 に 一次 に 一次 に 一次 に から 一次 に から 一次 が こ 一大 が こ から から が こ から から が こ から	新技術な 大・上ップ構 ・大・上ップ構成 ・でいる ・でいる ・でいる ・でいる ・でいる ・でいる ・でいる ・でいる	の析 連交通企企 受ysML in	を教授できるよう配慮した。 続大学の将来像」の策定など、本学の教育 ま定を締結し、総務省補助事業や文科省下 (学及びサボア大学と連携協定を締結し、 き、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校 準備を進かた。 連携し、産技大版インターンシップを実施し 第4クォータに最新の技術に関する寄附講 についての連携講座を開設した。この取総 についての連携講座で開設した。この取総 専車専攻科新二一スに係るカリキニラムの整	で研究活動の推進に向けた取組みを実施し のプログラムなど、教育の質の向上に向けた 学術交流や教育面での連携を図った。 等と連携し、本学が中心となり、アジア高度 た。本インターンシップの実施にあたって は「3D ー GIS講座」を開設した。また、平成22 以が日本経済新聞に取り上げられた。	○本学の し、運営記 た。 ○アジア 心となり、 ○平成22 を開設し (今後の)	取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組 PBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営諮問会議企業 高いレベルでの実践型教育の提供に向け議論した。 問会議構成企業と連携し、留学生を対象とした産技大版デュアル こおける国際的なネットワークを構築するため、平成22年度に、上 アジア高度専門職人材育成ネットワーク(APEN)のキックカプとし 年度には、ユンビュータ言語「SyaML」について、マイクロソント社入 PBL以外での実践型教育の拡充に取り組んだ。この取組みが日 果題、改善を要する取組み) 連携し、効果的な9年間の一貫した教育体系作りを目指し、引き続	で構成さ システムの 海交通大: て、国際ワ なびUML教 本経済新聞	D具体化に向けた検討及び制度設計に着手し、モデル案を策 学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学校等と連携し、本学が ークショップを企画し準備を進めた。 育研究所から講師を招き、本学の正規カリキュラムとして連携 聞に取り上げられ、本学の知名度向上に寄与した。
○運営諮問会議(仮称)の設置											
・産業界のニーズを把握し、迅速かつ柔 放に教育に反映させるため、産業界の代 表者を中心に構成する運営諮問会議(仮 称)を設置する。		*	_	•		・平成18年度から、本学の専攻分野に関係する企業を中心として運営諮問会議を設置した。 ・平成20年度に、創造技術専攻の開設に 作い、運営諮問会議構成企業を10社から 17社に増加させた。平成20年度までに6 回開催している。	:				
〇企業や他大学との連携											
・運営諮問会議(仮称)を通じて、企業と の連携を深め、最新技術に対応した教材 の開発を進める。 ・首都大学東京をはじめ、他大学との教育研究資源の相互活用など、教育研究 の連携を強化する。		* -		·		業と連携し、FD活動や履修証明制度の創設「産業技術大学院大学の将来像」の 定など、本学の様々な教育研究活動にして取り組んできた。 平成18年度に琉球大学、平成20年度に 京都情報大学院大学、神戸情報大学院 学と連携協定を締結し、平成20年度に 京都信報大学院大学、神戸情報大学院 学と連携協定を締結し、平成20年度に実施した総務省諸負事業や文科省FDプログラムなどに取り組んだ。 ・平成19年度から、東京都ペンチャー技術 経営研究会を組織するともに、経営 係経営研究会を組織するとともに、経営	・秋葉原サテライトキャンパスを利用した 遠際等の協力を得て仕様の検討を進め、システムを導入するとともに、1月から試行 を開始した。 を開始した。 ・ベトナム国家大学と連携協定を締結し、 グ通大学との間で学術協力及び交流に良 ゲーイルルPBLを実施するとともに、よいポア大 ゲーイルルPBLを実施するとともに、上で が表したの言いの大学とメガトロー 「クス教育に関する連携協定を締結した。 対の重携協定を締結した。また、サボアム デを中心としたフランスの大学とメガトロー 「クス教育に関する連携協定を締結した。 社会経験のない学生が一定の実務を結 連携し、本学初めてのインターンシップの実施 譲吹ぎるように、連営部間会議構成企業と 連携し、本学初めてのインターンシップの実施 にあたっては、企業側が本企業と 連携し、本学初めてのインターンシップの実施 にあたっては、企業側が本学のとめに特 別なプログラムを用意した。また、平成22 年度には、「インターンシップ」科目を新設 することとした。 ・平成20年度に引き続き、文部科学省「臨 職業人養成教育推進プログラム、の予算 整護得し、他大学や産業界と連携と、ラ気 を機場して下り支援システムの開発を行っ たほか、有識者を招いてのFDシンポジウムなどを行った。		・運営諮問会議構成企業を中心にPBL教育などで更なる連携の 取相を進める。 ・協定を締結している専門職大学院や海外大学等と連携し、教育 研究の高度化を進める。 ・企業との連携講座を実施する。	S	年度計画を当初予定どおり実施した。 - 本学のPBL教育のあり方を検討するため、本学教員と運営会議構成企業の外部委員とで構成されるPBL検討部会を、居に引き続き2回実施し、さらに高いレベルでの実践型教育供に向け議論した。 - 社会人経験のない学生が一定の実務を経験出来るよう、運筒会議権の企業であるソニー(株)や横可電機(株)と連携し技大版インターンシップを実施した。本インターンシップで実力が大学のために実務実践的だプログラム意した。さらに、運営諮問会議企業と連携し、留学生を対象と産技大デュアルシステムの具体化に向けた検討及び制度設着手し、モデンアにおける国際的なネットワークを築いていくため、平成度に、上海交通大学、ボナトム国家大学及び浦東工科大学連携し、本学が中心となり、アジア高度専門職人材育成ネッ「ワーク(APEN)のキックオフとして、国際ワークショップを全間構造的た。・連携講座の制度を創設し、平成22年度には、コンピュータ書「SysML」について、マイクロンプト社及びUML教育研究所からを招き、本学の正規カリキュラムとして連携講座を実施し、PB外での実践型教育の拡充に取り組んた。この取組みが日本権新聞に取り上げられ、本学の知名度向上に寄与した。

	1 教		, ,				T T		
○最新技術の動向に対応する実務 家教員の確保									
・高度専門技術を実務において習得し発 揮してきた職業人で、かつ産業活性化へ					・情報アーキテクチャ専攻、創造技術専攻 において、専門職大学院設置基準に適合		・サバティカル等により、教員が産業界の最新事情や最新技術に 通じ、研究能力の向上につなげる。		年度計画を当初予定どおり実施した。
の強い意欲と高い能力を持つ実務家教 員の確保に努める。		* -	→	→	・ で る実務家教員を確保した。 ・ 平成18年度から、実務有識者を非常勤 講師として採用し授業を行ったほか、個々 の授業でも講師を活用して業界事情・最 新技術の動向が教授できるよう配慮した。 ・ 平成20年度に、国際航業株式会社から の寄附を受け、第4クオータに最新の技術 に関する寄附議庫(30の GIS議庫、序開設	082	22 (9) 50 (9)	Α	・教育研究のグローベル化を推進するため、国際産業政策に制 した教授や、開発型研究に従事し研究成果から起業が見込る 助教を23年度から採用することを決定し、国際状況・最新技術 動向に対応できる教育体制を整備した。
・外部招聘人事などを視野に、多様な人 材の活用を図る。					Ltz.				
		* -							
○東京都立産業技術高等専門学校との)連携	5							
一定数の学生が、産業技術高等専門学校(専攻科)から大学院に進学できる制度を構築する。			*	→	・平成19年度に、高度専門技術者育成のため、9年間の一貫したものでくり教育体系を検討するプロジェクトチームを立ち上げ、東京都に提案書を提出した。 ・平成20年度に、度技大接続のための高専専攻科新コースに係るカリキュラムの整備や専攻科新コースでの本学教員による一部授業科目での授業展開など、本学として積極的な提案を行った。その結果、平成21年度から、高専専攻科内に産技大進学のための新コースが設置され、学生募集が開始された。	083	- 東京都立産業技術高等専門学校と連携し、専攻科カリキュラム の円滑な運用を実施する。更に、効果的な9年間の一貫した教育 体系作りを目指し、引き続き内容の充実を検討する。 ・高専と連携し、効率的な施設利用の検討を進める。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・効果的な9年間一貫教育についての検討を行うため、産技大高専教員系幹部連係会議を開催し、専攻科接続科目の接続コースの現状と今後のあり方等について議論を行った。また、デザイン野について、高専本科から本学へつながるデザイン科目の開設していて後請するためPFを立ち上げた。さらに、本学学長と高り8との話を会を実施し、学生のニーズ地提を行うなど、産技高時から産技大に円滑に進学するための様々な検討を開始した。・高専専攻科1年生及び専攻科入学予定者を対象とした接続コスに関する説明会の内容を改善、実施した。・事務職員による連携会議を開催し、効率的な施設利用の検討を行ったことで、本学で利用できる教室の拡充を図った。

中期計画に係る該当項目						に関する目標を達成するためにと 達成するための措置	るべき措置				
	t	中	期計画	道進捗	状況	平成17~20年度	T		平成2	2年度	
項目	17					2 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(3)学生支援に関する取組み	(É	期間評(17-22)自己評	(2) F定		事前評価 (17-20) 自己評定	(中期目標) 高度で専門的な技術を修得するために必	- ソ要な学習環境を整えるとともに、社会人学生	こなど働き	ながら学ぶ者に対する配慮を行う。		
	丄			Щ				*****			
(中期目標に対する実績) ○平成18年度の開学時から、図書館の専用書架 習できるよう、全ての講義をビデオ収録し、そのビー ○修丁生が常に最新情報を習得し、活用できる。 Knowledge Home Port 制度)の実施環境の整備 りにすることで、継続的な学習の場を確保した。 ○修丁生を中心に、教授会において適格性を認い 度から設け、修丁生を含めた学びの場の構築を目 ○社会人が仕事と学案を両立できるように配慮し、 導入した。 ○学生の利便性に配慮し、情報アーキテクチャ専 も導入を検討し、平成23年度から実施することを決 ○学生の利便性に配慮し、情報アーキテクチャ専 も導入を検討し、平成23年度から実施することを決 ○学生の多様な進路先の開拓や学生個々の状況 開催や、学生サポートセンターと連携したカウンセ ○学生の就職支援のため学生支援スタッフによる	デオをするに に平成1 定するで に事がでした。 をでしたじた でしたじ でしたじ でしたじ	著積すが を	するとと学り、本学野ない。 22年度 77 表 22年度 77 表 22年度 77 表 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	とも講り 登 夜 度 開事業	、講義に関する を収録した順 を収録した順 を収録したで登り 本 本 は は は な 、 来 成 20 は み 、 来 成 20 は み 、 来 成 20 は み 、 来 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 を ま り 、 、 を と り を り を と り を と り を と り た と を と の と の と の と と を と の と と と と と と と	する質問の受付や演習課題の提出にも活用 画像をピデナライブラリ化し、修了後10年間 0年度から運用を開始した。また、修了生にも 2録し、産業技術大学院大学の講演、講義等 こ設定するとともに、1科目あたり週2回の講義 デライトキャンパスを利用した遠隔授業を本札 キャリア開発室」を設置した。また、キャリアド	日できる講義支援システムを整備した。、 無料で視聴可能とする制度(AIIT 、無料で視聴可能とする制度(AIIT 、 、	〇最先端 〇情授業に 〇IT及び を実施し (今後の記	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み。 ※のIT技術に対応するため、サーバ実験室のサーバの更新を行うなアーキテクチャ専攻では、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠原 に対するニーズがあることを踏まえ、平成23年度からの実施を決定し ものづくり・デザイン分野において、専門職大学院が実施する通信も た。 課題、改善を要する取組み) を援を含むキャリア開発支援の更なる充実を図る。 農業の充実を図る。	ど教育環境 高授業を平 した。	平成22年度から本格実施するとともに、創造技術専攻においても遠
	T		\top	\top	\Box		1				
 ● 子宮塚児の全舗 ・自習室の整備など、学生の利便性に配慮しつつ、学習環境の充実に努める。 	7.2	*	→	→	→	・平成18年度から、図書館の専用書架、自習室のコンピュータネットワーク整備、ロッカーの設置等学習環境の整備を図ったほか、全ての講義をピデオ収録し、学生が自習できるよう講義支援システムを整備した。 ・平成19年度から、修了生に向け修了後10年間本学講義ピデオクイブラリを無料で視聴可能とする制度(AIIT Knowledge Home Port 制度)の実施環境整備に取組み、平成20年度から適用を開始した。・平成20年度から適用を開始した。・平成20年度から適用を開始した。・平成20年度から適用を開始した。・平成20年度から過程を対象として設定登録講師制度を設けるともに、修了生にも附属図書館の利用サービスを受けられるようにした。		084	・教育環境の更なる充実のため、必要な設備やシステム等の導入 を進める。 ・秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を本格的に実施 ・秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を本格的に実施 するとともに、実施状況を検証しつつ、更なる活用策を検討する。 ・附属図書館にe-learningブースを設置し、図書館機能の充実を 図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・最先端のネットワーク構築やデータベース構築を体験できるようにするため、サーバ実験室のサーバ更新を行うなど教育環境の整備を図った。 ・情報アーキテクチャ専攻で秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を本格実施するととは、講義終了後、その受講生に対し、遠隔授業を本格実施するととは、講義終了後、その受講生に対し、遠隔授業に関するアンケートを実施し改善に努めた。また、創造技術専攻においても遠隔授業に対するニーズがあることを踏まえ、23年度からの実施を決定した。さらに、回線の安定性を確保するため専用回線化を図るなど、バックアップ体制を整えた。・「IT及びものづくり・デザイン分野におって、専門職大学院が実施する通信教育に対するニーズがどの程度あるのかを調査するため、通信教育の一ズ調査を棄施した。 ・所属図書館にeーearmigブースを設置するととは、開館時間の延長や緊急時等に備えるための放送設備の新設を行い、教育環境の充実及び学生の利便性向上を図った。
○柔軟な学習時間の設定と学習支援	爰	†	†			1	†		†	1	
・社会人が学習しやすい講義時間帯を設定する。		*		→		・平成18年度から、情報アーキテクチャ専 攻において、社会人に配慮し、授業時間を 平日夜間と土曜昼間に敗定した。 ・平成20年度から、創造技術専攻におい ても同様の設定を行った。					
 学生の履修選択の幅を広げるため、科 目履修を短期間で可能とするクォーター 制を導入する。 		*		→		・平成18年度から、情報アーキテクチャ専 攻において、1科目あたり週2回の講義に より約2ヶ月で履修できるクォーター輸を 導入し、一年を4期に分けて授業を実施した。 ・平成20年度から創造技術専攻でも同様 の設定を行った。	=				
- 学生サポートセンターを活用して、就職 支援、適応相談などを行う。				*	→	平成19年度から、就職支援機能を含む キャリア開発室を設置した。 平成20年度から、学生サポートセンター の参画を得てキャリア開発支援委員会を 設け、キャリア脱明会の開催や、学生サ ボートセンターと連携したカウンセリングな どの支援事業を実施した。	-		・キャリア開発支援委員会の活動を中心として学生サポートセンターと連携し、就職情報の提供、キャリア説明会やキャリア相談会など、学生の多様性に対応した、きめ細かいキャリア開発支援の充実を図る。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生のキャリア開発支援の充実のため、キャリア支援説明会を4 回実施し、さらに、企業による企業説明会も実施した。 ・学生サポートセンターと連携し、散雑情報ビデオのWeb配信や就 職課相談員による相談会を実施した。 ・学生助業状況調査を実施した。 ・学生助業状況調査を実施った。 かめ、1年生の未就業者全員を対象にキャリア開発支援委員長に よる面談を実施した。また、希望学生に対し本学管理部管理職に よる複擬面接を実施した。 ・各学生の就職状況等を把握し就職支援に生かすため、教員から の情報を事務宣に集約できる体制を整備した。 ・接々な学生の一ズに対応した就職支援を行うため、学生支援 スタッフによる企業計簡を行い、多くの企業情報を収集した。その 情報が学生の企業エントリーに繋がるなど、キャリア開発支援の充 業を図った。

中期計画に係る該当項目							こ関する目標を達成するためにと 達成するための措置	るべき措置				
中期計画に係る該当項目							- 関する目標を達成するためにとる - 達成するための措置	るべき措置				
		中	期計画	直進捗	状況		平成17~20年度			平成2	22年度	
項目	17	18	19	20	21	22		平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1)研究の内容等に関する取組み	(17-22日本	2)		事前評(17-20)自己評)	(中期目標) 専門分野における研究を推進し、その成身	見を教育に反映させる。				
(中期目標に対する実績) ○平成18年度に、平成19年度から開始されるPBI う、プロジェクト管理などの教材を開発した。 ○平成20年度に、「PBLを見える化する協調作業 に向けた取組みは、高い評価を受けている。こうし ○より実践的なPBL教育を行うため、東京都港湾 ○平成19年度から、専門職大学院に相応しい高貯進めた。こうした成果に基づき、PBL教育用インデ・ ○平成20年度から、専門職大学院に相応しい高貯進めた。こうした成果に基づき、PBL教育用インデ・ ○平成20年度から、専門職大学院に相応しい高貯進めた。こうした成果に基づき、PBL教育用インデ・ ○平成20年度から立ち上げたPBL検討部をでの を実施し、実務実践的なPBL教育を行った。 ○地域の産業振興にも寄与するため、品川区のロ行うなど、商品化を狙った開発型研究を開始した。 連携しソリューション開発を行った。	支援取び専備が受ける場合で設定を表現ででは、大のでは、大の動物ができます。	境の制建設を登録した。 第一時間 はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいまい はいま	構築」を 発出 は は は に に に に に に に に に に に に に	をけ、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、これでは、これ	Ke-Lea いいて 民間全 所を実 所習 かの テクナ 崎	mingは は日本 と協 を する を 行を を を を を を を を を を を を を を を を を を	学会2008年秋季学術講演会で発表し優秀 本の教育研究の発展に寄与するように、積積 高力して、現場に密着したプログラムを検討・ 一方で、その教育方法、評価方法について った。 定量的に判断するため、運営諮問会議構成 女では、産業界と連携して実施するPBL「W ネスクラブと連携した「自動車用メッセージオ	賞を受けるなど、本学の教育方法等の改善 的な発信を行っている。 実施した。 、不断の見直しを行うための議論や検討を 企業の協力を得て、産業界で活躍するハイ ebアプリケーションフレームワークの設計」 ボードの開発」の商品化に対する開発提案を	○平成2 ebアプリテムの業別 ○連携 ○例発型	ケーションフレームワークの設計」を加えた11テーマでPBLを実施し 計」など10テーマでPBLを実施した。	おいて、† た。また、 とする中小	ト企業グループと連携した商品化を狙った開発型研究、また板橋区
OIT及び創造技術分野における研究 の推進と付加価値の創造	,											
-IT及び創造技術の分野の教育に適した プロジェクト素材の開発に努め、実践的 な教育研究を推進する。		*	→	→	→		れるPBLの準備として、他大学事例の研究を行なった。また、プロジェクト管理などの教材を開発した。		?	・専門職大学院にふさわしい教育の質を保証するため、教育方法 等の更なる改善を進めるとともに、その成果の発信を行う。 ・東京都や選挙諮問会議参加企業等と連携して、プロジェクト素材 の開発に努める。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度から立ち上げたPBL検討部会での議論を経て、情報アーキテクチャ専攻では、産業界と連携して実施するデーマ「We bアプリケーションシレームDアークの設計」を加えた11テーマでPBLを実施した。また、創造技術専攻では「サービス工学によるグローバルサービスンステムの設計」など10テーマでPBLを実施した。・東京都総務局からテーマの提供を受け、PBL「情報戦略と業務改革提案」を実施した。・行政との連携による取組みも推進し、品川区の中小企業グループと連携した商品化を狙った開発型研究、また、板橋区と連携したPBL教育「都市型中小製造業における新たなるモノづくリモデル開発 IJを実施した。 ・PBLについては、学内だけでなく、運営諮問会議構成企業等の参画を得て、プロジェク条材の開発等を行った。よいをもとにPBLを実施し、その成果を東京国際フォーラムにて開催したPBLプロジェクト成果発表会において発表し、教育の改善に結びつけた。
 研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける創造技術分野の研究を推進する。 						*	・平成20年度に、創造技術専攻において、 PBLの平成21年度実施に向けての準備に 着手した。		087	・研究成果から新たな付加価値を創造し、商品化に結びつける開発型研究を推進する。	А	・地域の産業振興に寄与するため、品川区の中小企業グループ からなる大崎ビジネスクラブと連携した「自動車用メッセージボー ドの開発」の商品化に対する開発提案を行うなど、商品化を狙っ た開発型研究を開始した。 ・板橋医と連携したPBL「都市型中小製造業における新たなるモノ づくりモデル開発 I」において、板橋区内の企業と連携しソリュー ション開発を行った。

	πі	产業	技術	5大台	总院大学	に関する目標を達成するためにと					
中期計画に係る該当項目						全成するための措置	0 化油屋				
項目		中其	胡計画	進捗	状況	平成17~20年度	平成21年度実績概略		平成2	22年度	1
項 日	17	18	19	20	21 22		十八八二十八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八八	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(2)研究実施体制等の整備に 関する取組み	(1	間評(17-22 己評!	2)		事前評価 (17-20) 自己評定	(中期目標) ① 産業界と連携し、現場のニーズと最新な ② 広範かつ高度な研究を実現するため、	D技術・経営動向を研究内容に反映させる6 企業、行政、試験研究機関、他大学などと6	士組みを構 D連携を推	禁する。 進する。		
		A			Α						
(中期目標に対する実績) の産業複単やそれを担う人材育成を効果的に行う 術・経営動向を研究内容に反映させる取組みを実 の産業界や地域社会のニーズを先取りして、様々 オープンインスティテュート(OPI)を開設した。 ○ OPIを中心に全両した「Embedded System講座 員教授をものを無し入材を活用して事業を実施し ○ 企業の実務家と本学研究者との連携による「産 クッションを用いた移動体用シート等・を実施し、	施していな教・東ルで、参展ので、参加ので、大学共同で	いる。 訓練: 京都点 者との	プログ 産業労 ひ交流 プロジ	ラムや 労働局 を通し ェ クト	プロジェク との連携に ごて得られた 」(例:受刑	トを企画・実践すると同時に、共同研究等、X よる「スーパーデザイナー養成講座」及び「モ ニーベンや情報を研究に活かす体制を整備し 皆に対する効果的なデジタル編集技術教育の	ス方向のコミニュケーションを図る場として、 5.のづくり経営人材育成講座」において、答 た。 かための教材開発及び指導法の研究、エア	〇東京都 態調査」 ¹ OAIIT産 んだ。 (今後の	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み との連携を適じた地域産業機即に貢献するため、東京都産業労働 などを実施した。また、東京都総務局情報システム部との連携事業 業デザイン研究所を活用した、産業技術研究センターとの連携事ま 課題、改善を要する取組み) 間会議構成企業や自治体等との連携を深めるとともに、引き続き、	局との連 「ITリーダ	一研修1も併せて実施し、東京都職員の人材育成にも寄与した。 タイル・デザイン講座」を実施し、都の関連団体との連携にも取り組
○産学公連携センターを通じて専門展示会等へ比 的に訪問し、教員への情報提供等連携活動を実験 ○東京都との密接な協力連携体制構築の一環とし 京都総務局との連携事業「小笠原プロードパンド決 ○平成20年度から、OPI運営担当に外部資金の拒	出展 を行 施した。 ンて、平 舌用策」	fうなと 成194 J及び	ビ、セ: 年度に 「 東京	ンター こ、東! [国体・	の持つ機能 京都教育委 への先端技	るの積極的な活用を図った。また、産学公連技 員会との協定に基づき、講師派遣等の連携 術導入」の調査研究など、更なる協力連携体	第センターのコーディネータが本学に定期 事業を行った。また、平成21年度には、東			ī	,
○現場ニーズと最新技術の反映 ・運営諮問会議(仮称)を活用して、産業						・平成18年度から、運営諮問会議での議			・運営諮問会議構成企業と連携し、未来技術動向を把握する仕組		年度計画を当初予定どおり実施した。
・連宮部的母議(坂称)を活用して、産業界のニーズ・最新技術・経営動向を研究 内容に的確に反映する仕組みを構築する。		*	→	→	→	・平成18年度から、連宮路向接護での議 議や産業界のニーズ、最新技術・経営動向を 研究内容に反映させる取組を実施した。 ・平成19年度に、運営諮問会議に「本学の 設置目的達成に資する共同プロジェクトの 可能性」を諮問し、各事を受けた。 ・平成20年度から、運営諮問会議構成を ・平成20年度から、運営諮問会議構成を 条の協力を得て、産業界で活躍するハイ バフォーマーを指標としたコンピテンシー 測定手法の調査を行った。		088	・連宮部向安藤構成企業と連携し、未米技術劇问を把握する仕組 みの検討を行う。	А	平度計画を当初す定とおり実施した。 ・運営諮問会議構成企業である日本アイ・ビー・エム(株)と連携 し、未来の産業界の技術動向を把握し、ニーズを先取りするととし に、その最新技術・経営動向を教育や研究内容に反映させる仕組 みを構築するため、23年度検討委員会の発足に向けた検討を 行った。
・オープンインスティテュートを開設し、講座等の提供、共同研究や共同事業を行うなど、研究者と実務家の交流を通じ、現実的かつ高度な研究実施体制を整備する。		*		→		・平成18年度から、「Embedded System講座」や「スーパーデザイナー養成講座」、「ものづく)経営人村育成講座」において、客員教授を含め多様な人材を活用して事業を企画・実施した。 ・平成19年度から、AITマンスリーフォーラムを開始し、多様な人材交流の場を設けた。 ・平成20年度から、OPI運営担当に外部資金の担当者を配置し、円滑な事業・研究実施体制を整備した。					
〇産学公連携センター等との連携体	制の様	構築									
・産学公連携センターを通じて、企業、大学、試験研究機関等とのネットワークを 構築し都のシンクタンク機能の一翼を担う。		*	→	→	→	・平成18年度から、産学公連携センターの 資源を積極的に活用し、専門展元会等へ 出展を行い、連携体制機等を行った。 ・平成20年度から、産学公連携センターの コーディネータが本学に定期的に訪問し、 教員への情報提供等連携活動を実施し た。			・オープンインスティテュートにおいて、企業等とより効果的に連携できる体制の構築を進める。 ・東京都のシンクタンク機能の一翼を担うため、AIIT産業デザイン研究所の充実を図る。 ・産業労働局や総務局情報システム部など東京都との連携について拡充を図るとともに、他の自治体等との連携を進める。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都との連携を通じた地域産業振興に貢献するため、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり経営人材育成講座」及び受託事業「中小企業実態調査」などを実施した。また、東京都総務局情報システム部との連携事業「ITリーダー研修」も併せて実施し、東京都職員の人材育成にも寄与した。 東京都総局からテーマの提供を受け、PBL「情報戦略と業務改革提案」を実施した。 ・ALITT産業デザイン研究所を活用した。産業技術研究センターと
・首都大学東京大学院や東京都の産業 振興部門との密接な協力連携体制を構築する。		*		→	→	・平成18年度から、東京都産業労働局と の連携講座「スーパーデザイナー講座」を 実施した。 ・平成19年度から、東京都産業労働局と の連携事業「ものづくり経営人材育成講 座上を実施した。また、東京都教育委員会 との協定に基づき、講師派遺等の連携事業を行った。 ・平成20年度から、港区、品川区との連携 協定に基づき、各種連携事業を実施し、 中野区からの受託事業を実施した。		089		A	・AIII 熊来デリティスタイル・デザイン議座 と実施し、都の別連門 体との連携にも取り組んだ。産学共同研究プロジェクトについては 16件実施した。 ・産業界との連携にとる産業振興に取り組むため、大崎ビジネスクラブ等と協力し、「東京都ペンテャー技術大賞」受賞企業と参加企業経営者との交流の場として「AIII 技術経営交流会と開催するなど、地域産業との交流の場として「AIII 技術経営交流会と関催するなど、地域産業との交流のための事業を実施し、連携体制を構築した。 ・文部科学省から補助金を得て、デザイン・スキル・スタンダードトライアル・プログラムとして「産学連携による実践型人材育成事業」を実施した。

中期計画に係る該当項目				こ関する目標を達成するためにとる 重成するための措置	るべき措置				
中期計画に係る該当項目				関する目標を達成するためにとるべき を達成するための措置	5措置				
	中期計画	画進捗状況	況			I	平成:	22年度	
項 目	17 18 19		21 22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1)中小企業活性化に関する	期間評価 (17-22) 自己評定	(17· 自己	三評定	(中期目標) 大学院大学の教育研究資源を活用し、都内	- 内中小企業の人材育成を支援し、産業の活	性化に貢	。 献する。		
取組み (中期目標に対する実績) ○中小企業の活性化に向け、産業界や東京都等 者向けのピシネス基礎講座 を実施した。 の本学が提供するリカニションを「産業技術大学 が、調査等ができる環境を整えた。 (利電をソスリーカオーカムを定期的に開催して、 機会を作るたと、最先端の話題を共有する取組み の産業界との連携による産業振興に取り組むため イン振興会、地方独立行政法人東京都立産業技 るよう努めた。 ○中小企業のデザイン相談やデザイナーが交流 完所において、産業技術研究センターなどと連携 ○中小企業の活性化に資する取組みを実施でき	院大学が提供す 学内外からの参加 を行うた。、平成19年度から を行うた。 大平成19年度から 術研究センター及 する場の提供など した「テキスタイル ラム「ICT導入技術 るよう、「産業交流	「Embedde るITソリュー 加者が自由 の、経営者「 とび財団法 により、産 ン・デ・人間「	ローションサ 由に交流で 行向けにAII 法人東京都 近業界のデ ン講座」を で で い で が い で が い で い で い で い で い が に い が に い が に り で り で り で り で り で り で り で り で り で り	ナービス集」として冊子にまとめ、企業が抱え できる場を設けると同時に、地域産業振興を・ IT技術経営交流会を実施した。なお、事業3 い中小企業振興公社等の産業支援機関並び ザイン力を高めることを目的として「AIIT産業 実施し、都の関連団体との連携による産業計 イン」などを実施し、産業活性のための多様 とに積極的に参加し、企業等との交流を図っ	る問題に対して、本学教員と共に、問題分担う自治体職員を集め、行政側と議論する 更施にあたっては、財団法人日本産業デザ 以に自治体等のネットワークを有効に活用す をデザイン研究所」を設置した。また、本研 振興にも寄与した。 な学修機会の提供にも取り組んだ。	〇中小介 〇AIITマ 〇本等の中組の 下の 日本等の中組の 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	だ。	た「ものづく 由に交流で 経営交流会 -及び財団 『中心デザ	できる場を設け、最先端の話題を共有する取組みを行った。 会を継続的に実施した。なお、事業実施にあたっては、財団法人日
・実践的な研究教育を実施し、IT分野代 創造技術分野で即戦力となる高度専門 技術者を輩出することで、中小企業の活 性化に貢献する。	f e	*		- 平成20年3月に第1期生を輩出した。					
- 研究成果を都の産業施策等に積極的に 結びのけ、またオープンインスティテュートを通じて共同研究や共同事業を進め、 都内中小企業の活性化に貢献する。			→	- 平成18年度から、中小企業の活性化に向け、「Embedded System請應ルや「スーパーデザイナー養成講座」、「技術者向けのビジネス基礎講座」を実施し、本学が提供する「リーションを定業技術大学が提供する「リリーションを定業技術大学が提供する「リリーションをできません。大学が提供する「リリーションをできません。大学が提供する「リリーションを「といるのでは、大学が提供する「リリーションを「といるのでは、大学が提供する「「リリーションを「といる」といる。「は、日間を「大学が提供する」「中では「全に、大学が提供する」「中では「全に、大学が提供を表した。」では、日間を大学を、「は、日間では、大学などのでは、「大学などが、「大学などでは、「大学などでは、「大学などでは、「大学などが、「大学など、「大学ない、「大学など、「ない、「大学など、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない、「ない		090	- 大学院教育のほか、オープンインスティテュート開設講座、AIIT 産業デザイン研究所の取組、履修証明プログラムの提供等を通 じ、中小企業の活性化に貢献していく。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・オープンインスティテュートにおいて、中小企業の活性化に向け、主に中小企業経営層を対象とた「ものづくり経営人材育成講座・産業施した。 ・中小企業経営層を対象とた「ものづくり経営人材育成講座・産業施した。 ・中小企業経営層を対象とたどものづくり経営人材育成講座・産業施した。 ・中小企業のデザイン力を高めることを目的としてAIT産業デザイン研究所」を設置した。また、本研究所において、産業技術研究センターなどと連携した「テキスタイル・デザイン遺襲を表策した。 種の関連団体との連集にる 商業振興にも寄与した。 AITマンスリーフォーラムを定期的に開催して、学内外からの参加者が自由に交流できる場を設けると同時に、地域産業振興を担う自治体職員を生め、行政側と議論する機会を作るがと、最先端の話題を共有する取組入を行った。 ・産業界との課性による産業振興に取り組むため、経営者向けにAIT技術経営交流会を継続的に実施した。なお、事業実施にあたっては、財団法人工本産業デザイン振興会、地力検立行致法人東京都立産業技精研・新経営交流会を継続的に実施した。なお、事業実施にあたっては、財団法人工本産業デザイン振興会、地力検立行政法人東京都立産業技精研・変化し合治体等のネットワークを有効に活用するよう等分だ。 ・本学外でが財団法人東京都・中心企業技術所の受講者の多くは東京都・政治では一台指体等のネットワークを有効に活用するよう等分だ。 ・中小企業技術等等に向け、優難観可10プラム「ICT導入技術」及び「人間中心デザイン」などを実施した。企業活性のための多様な学能検会の健康に表して発生力を対して、生国管型ンステムの再構築に貢献した。 ・「企業な流展」など各種展示会に積極的に参加し、主に中小企業等を持した。 ・全国中小企業活体に中への貢献が評価され、日経ケローカルの全国大学地がこれ、本学の中小企業活体化への貢献が評価され、日経ケローカルの全国大学総合ランキングでは18位相当)となった。 ・本学の中小企業活体化への貢献が評価され、日経ケローカルの全国大学総合ランキングでは18位相当)となった。

中期計画に係る該当項目						に関する目標を達成するためにとる 成するための措置	るべき措置				
項目		中期計	画進	歩状況		平成17~20年度	平成21年度実績概略		平成2		
垻 口	17	18 1	9 2	0 21	22	取組実績	十成21年及天限城昭	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(2)都民への知の還元に関す る取組み	(期間評価 (17-22) 自己評定		事前評(17-20自己評))	(中期目標) オープンインスティテュートにおいて、大学!	院大学の教育資源を広く都民に還元すると	ともに、中	小企業との交流を行う。		
(中期目標に対する実績) ○都民への知の還元を拡充、強化するため、平成 る。平成22年度は、LCT関連分野の「InfoTalk」を年下 成19年度約100名、平成20年度196名、平成21年度 ○平成22年度に、「InfoTalk」での交流が契機となり て、学生等の起業支援、新しい事業の団法、技術等 ○平成20年度からは、東京都以外の自治体等との 施した。また、中野区とも連携し、地域住民に密着し ○平成20年度から、東京都内又は迂隣地域に所在 ○本学の地域貢献に関する取組みなどが高、評価 22年度の全国大学総合ランキングでは18位相当)	間11回 度950名)、IT系 き・企 き 連携を した事 にされ、	回(参加者 名、平成22 ペンナ学・大学・ 本・大学・ で、業を通じ、実施 を変える。 で、業を で、業を で、業を で、業を で、業を で、業を で、また。 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、 で、	850名 年度 一企各 の名 した者 に 大 た る に る に る る り る り る り る り る り る り る り る)、もの1,297名 を7社が 種交流な の知の還 可けに附	づくり・ た集し だまと 元に は 属図書	デザイン分野の「デザインミニ塾」を年間10[・増加している。 、本学サポーターとして任意団体「InfoBiz」が プロジェクトの実施を検討している。 こる地域振興を図るため、港区及び品川区と 計算の利用サービスを開始し、本学の所有す	回(参加者447名)開催した。参加者は、平 が立ち上がった。今後は「InfoBiz」と連携し の連携協定に基づき、各種連携事業を実 る学術書等を広く都民に提供した。	○都民へのづInfoTa て、学生等 で東京た。 を の本学総 で を を の本学総 で を を の本学の で の本学総 で の本学総 で の本学の の本学総 で の本学の の本学総 の本学総 の本学と の本学と の本学と の本学と の本学と の本学と の本学と の本学と	の組み、特筆すべき楽績を上げた取組み、その他積極的な取組みの知の還元を拡充、強化するため、平成22年度は、AITマンスリーデイン言動のデザゲインミニ塾」を年間10回(参加者447名)開催しいよびの交流が契機となり、IT系ベンチャー企業7社が結集し、本学の起業支援、新しい事業の創出、技術者・企業・大学間の各種交別外の自治体等心連携を通じ、都民への知の還元による地域振た、中野区とも連携し、地域住民に密着した事業を実施した。地域貢献に関する取組みなどが高く評価され、日経グローカル誌の合ランキングでは18位相当)となった。	フォーラ. た。参加ターカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカーカ	者は昨年度より計300名以上増加している。 として任意団体「InfoBiz」が立ち上がった。今後は「InfoBiz」と連携 プロジェクトの実施を検討している。 ため、港区及び品川区との連携協定に基づき、各種連携事業を実 学地域貢献度ランキングで、大学院大学部門2年連続全国1位(全
・オープンインスティテュートを設置し、幅広く企業ニーズや技術革新に適時的確に対応する講座等を提供するとともに、共同研究や共同事業を推進する。		* -	-			成講座」、技術者向けの「ビジネス基礎講座」を実施したほか、自治体が主催する展示会へ出展を行った。 ・平成19年度から、上記の各種講座、展示。 ・平成19年度から、上記の各種講座、展示。 そのの出展のほかに、一般都民やエンジニア等が自由に議論・交流を図る場として、AUTマンスリーフォーラムを企画・開催した。	した。また、今年度は情報アーキテクチャ専攻 に加え創造技術専攻の授業の配信を行い、さらに、品川区の「ものづくり懇談会」に本学教員 を派遣し講演を行った。 ・港区との選携事業の一環として「こどもデザインワークショップ」や「デザイン産業クラスター 形成事業」などを行ったほか、中野区が実施した区民向け講座「「経営・学び座なかの」)に本学教員を派遣し、「下に関する知識を提供した。 ・上記の取組などが評価され、日経グローカルの全国大学地域貢献度ランキングで、本学が大学院大学部門で全国一位となった。	091	・AIITマンスリーフォーラム等これまで取り組んできた企業や技術者のニーズに応えた事業に加え、自治体等と連携した各種事業を引き続き実施するなど、都民への知の還元を拡充、強化していく。	S	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・都民への知の還元を拡充、強化するため、一般都民やエンジニア等が自由に議論・交流を図る場として、AITマンスリーフォーラムを開催した。「CT関連分野の「InfoTalk」を計11回開催し、参加は昨年度618名であったが、今年度598名と大幅に増加した。この「InfoTalk」での交流が契機となり、「T系ペンチャー企業されが高集し、本学サポーターとして任意団体「InfoBiz」が立ち上がった。・ものづくり・デザイン分野の「デザイン三・塾と71回開催し、参加・指は昨年度332名であったのが、今年度447名と大幅に増加した・・東京都以外の自治体学との連携を近じた地域展別にも貢献すため、品川区と連携した「デザインセミナー」及びコンテンツ配信業、港区と連携した「デザインセミナー」及びコンテンツ配信を業・労区連集ルド・「みとく病店街デザイン選手組入び「親子学ぶクリエイティブ産業体験学習プログラム」並び「こ中野区と連扎した「経営・労び産なかの経営者として知っておきたい「技術」など、地域住民に密着した事業を実施した。・地域貢献、技術者コミュニティ構築等のため、「PMI Jank」と、地域貢献、技術者コミュニティ構築等のため、「PMI Jank」に「関連の専門メディア「@IT」等に取り上げられ、本学の知名度向上に寄与した。・本学の地域貢献に関する取組みが高く評価され、日経グローカル誌の全国大学地域貢献に関する取組みが高く評価され、日経グローカル誌の全国大学地域貢献に関する取組みが高く評価され、日経グローカル誌の全国大学地域貢献に関する取組みが高く評価され、日経グローカル誌の全国大学地域貢献に関する取組みが高く評価され、日経グローカル誌の全国大学地域貢献に関する取組みが高く評価され、日とが記述していませば、18年間では、18年

Ⅲ 産業技術大学院大学に関する特記事項

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○専門的知識を有する学生の確保

本学のカリキュラムを通して、高度専門技術者として相当の知識・コンピテンシーを、よりスムーズに修得できるようプレスクールを実施し、バックグラウンドの異なる多彩な学生が入学後に学習しやすい環境を整えた。特に、情報アーキテクチャ専攻では、授業の基礎として、「情報処理技術者試験対策」のe-learning 教材を導入した。

また、AIIT 単位バンクを利用する科目等履修生は、平成 21 年度の 70 名から**平成 22 年度には 73 名**となり、 そのうち 20 名が平成 23 年度から正規学生となるなど、社会人が学習しやすい環境整備に取り組んだ。

さらに、社会人にも多様な学修機会を提供するため、昨年度に引き続き、**履修証明プログラム「ICT 導入技術」、「実践セキュア」、「プロジェクトマネジメント・プロフェッショナルスクール」、「人間中心デザイン」及び「製品開発プロセス」の5講座を実施した。その結果、合計で65名が参加するなど昨年度の実績11名を大きく上回り、社会人のキャリア形成にも寄与した。**

○グローバル化の取組み

留学生の技術習得をサポートし、最新の知識をもった高度専門職業人を国際社会に輩出することを目指し、 運営諮問会議構成企業と連携し、主に上海交通大学の留学生を対象としたデュアルシステムの具体化に向けた 検討及び制度設計に着手し、モデル案を策定した。グローバルに活躍できる人材を育成するため、運営諮問会 議に対し「産学連携によるグローバルな高度専門職人材の育成方法について」を諮問し答申を受けた。

グローバル化を進めるための新たな取組みとして、平成 20 年度に、グローバルビジネスに資する最新の IT 知識を持った高度専門職人材の育成を目指し、グローバル PBL の実証実験を行った。その結果をもとに、ベトナム国家大学と連携協定を締結し、本学の学生とベトナムの学生とのテレビ会議によるグローバル PBL を平成 21 年度から本格実施した。

平成 22 年度は、これをさらに発展させ、アジアにおける教育機関および企業からなる国際的なネットワーク を構築していくため、上海交通大学、ベトナム国家大学及び浦項工科大学(韓国)等と連携し、本学が中心と なり、アジア高度専門職人材育成ネットワーク (APEN)のキックオフとして国際ワークショップを企画し準備 を進めた。

○PBL 型教育の推進と連携講座の実施

本学の PBL 教育のあり方を検討し、さらに高いレベルの実践型教育を提供するため、本学教員と運営諮問会 議構成企業の外部委員とで構成される PBL 検討部会を平成 21 年度に立ち上げた。これを受けて今年度は、検討部会での議論を経て、日立製作所から提案のあったテーマ「Web アプリケーションフレームワークの設計」を、提案企業から非常勤講師を招き、実務実践的な PBL として、情報アーキテクチャ専攻において実施した。また、産業界だけでなく、行政との連携による PBL にも取り組み、東京都と連携した「情報戦略と業務改革提案」及び板橋区と連携した PBL「都市型中小製造業における新たなるモノづくりモデル開発Ⅱ」を実施した。

上記を加え、情報アーキテクチャ専攻は 11 テーマ、創造技術専攻は 10 テーマで、平成 22 年度の PBL 教育を実施した。また、平成 22 年度に実施した PBL については、学内だけでなく、運営諮問会議構成企業等の参加を得て、PBL プロジェクト成果発表会を東京国際フォーラムにて開催し、教育の改善に結びつけた。

さらに、コンピュータ言語「SysML」について、マイクロソフト社及び UML 教育研究所から講師を招き、本学の正規カリキュラムとして連携講座を開設し、実践型教育の拡充にも取り組んだ。この取組みが日本経済新聞に取り上げられ、本学の知名度向上にも寄与した。

○学習環境の整備

情報アーキテクチャ専攻では、秋葉原サテライトキャンパスを利用した遠隔授業を平成 22 年度から本格実施し、学生の利便性を向上させた。さらに、講義終了後、受講生に対し、遠隔授業に関するアンケートを実施し、その効果等の検証・改善に努めるなど、学生の満足度にも配慮を行った。また、創造技術専攻においても遠隔授業に対するニーズが多かったため、導入を検討し、平成 23 年度からの実施を決定した。

さらに、IT 及びものづくり・デザイン分野において、専門職大学院が実施する通信教育に対するニーズがどの程度あるのかを調査するため、通信教育のニーズ調査を実施した。

○東京都および自治体等との連携を通じた地域産業振興への貢献

東京都との連携を通じた地域産業振興に貢献するため、東京都産業労働局との連携事業「ものづくり 経営人材育成講座」及び受託事業「中小企業実態調査」を実施した。また、東京都総務局情報システム 部との連携事業「IT リーダー研修」も併せて実施し、東京都職員の人材育成にも寄与した。さらに、AIIT 産業デザイン研究所を活用した、産業技術研究センターと連携事業「テキスタイル・デザイン講座」を 実施するなど、都の関連団体との連携にも取り組んだ。

さらに、東京都以外の自治体等との連携を通じた地域振興にも貢献するため、品川区と連携した「デザインセミナー」及びコンテンツ配信事業、港区と連携した「みなとく商店街デザイン選手権」及び「親子で学ぶクリエイティブ産業体験学習プログラム」並びに中野区と連携した「経営・学び座なかの経営者として知っておきたい IT 技術」など、地域住民に密着した事業を実施した。

産業界との連携による産業振興にも取り組むため、大崎ビジネスクラブ等と連携して「AIIT 技術経営 交流会」を開催するなど、地域産業との交流のための事業を実施し、連携体制を構築した。

こうした本学の地域貢献に関する取組みが評価され、日経グローカル誌の全国大学地域貢献度ランキングで、大学院大学部門2年連続全国1位(全国大学総合ランキングでは18位相当)となった。

○都民への知の還元に関する取組み

都民への知の還元を拡充、強化するため、平成19年度から、一般都民やエンジニア等が自由に議論・交流を図る場として、AIIT マンスリーフォーラムを企画・開催している。今年度は、ICT 関連分野の「InfoTalk」を年間11回(参加者のべ:850名)、ものづくり・デザイン分野の「デザインミニ塾」を年間10回(参加者のべ:447名)開催した。参加者は、以下の通り、年々増加している。

■参加者数 平成 19 年度 約 100 名 平成 20 年度 196 名

平成21年度 950名 · 平成22年度 1.297名

また、「InfoTalk」での交流が契機となり、IT 系ベンチャー企業7社が結集し、本学サポータとして任意団体「InfoBiz」が平成22年12月10日に立ち上がった。今後は「InfoBiz」と連携して、学生等の起業支援、新しい事業の創出、技術者・企業・大学間の各種交流などのプロジェクトを実施していく。

中期計画に係る該当項目			学校に関する目標を達成するために 成するための措置	ことるべき措置				
項 目	中期計画	i進捗状況	平成17~20年度	平成21年度実績概略		平成	22年度	
- 現 日 	17 18 19	20 21 22	取組実績	平成21年及夫領僦哈	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1)教育の内容等に関する 取組み	期間評価(17-22)自己評定	事前評価(17-20)自己評定		ため、東京が抱える諸課題に技術的な面 歳から9年間一貫のものづくり教育を行う	iから応え ⁻ 。			践的技術者を育成する。 新しい技術教育を推進し、活力ある人間社会と循環型都市東京の
(中期目標に対する実績) ①実践的技術者の育成 本科総単位数の3割を実験・実習時間とし、本 図った。 ②東京工学の推進 大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題。 ③9年間一貫のものづくり教育 平成21年度に、産業技術大学院大学との間で行った。品川キャンパスと荒川キャンパス間で ④教育システムの継続的な立場。 平成22年度に、運営協力者会議を設置し、自己取りまとめ、教育内容の改善のために活用した	題等を扱う「東京二 接続に関する協定 対率的な授業を行 引点検・自己評価	工学」科目全11科 定書を締結し、保証 うえるようICT活用	目を設定し、希望者が少なかった2科目を 養者及び学生への周知、本科から専攻科へ 計画を策定した。	除き9科目を開講した。 の進学者を対象とした奨学金の新設を	OICTを O産業界 みを構築 O学生に (今後の ICT活用	した。 よる授業評価アンケートの分析結果をホームページに公開し、教 果題、改善を要する取組み) 十画の着実な実施、全学的なFD活動の推進、国際化プログラム	向け、ICT 食・評価に な育内容 <i>の</i>	対する評価を受け、その結果を教育内容の改善に反映する仕組
①実践的技術者の育成								
(本科) ・実践的技術者の育成のため、ものづく り教育を重視する。そのため、本科にお いては、実験・実習時間を総単位数の3 割以上にする。		*	・設置した検討組織の中で総単位数3 割」の定義、検証方法、具体的な実験・ 実習科目の確定等について検討を行 い、「本科実験・実習3割検討PT中間報 告」としてまとめた。 ・学生の海外語学研修、TOEIC等の全 員受験、ネイティブの指導員(助手)の活 用について、平成21年度の実施に向け た検討及び準備を行った。		092	・本科実験・実習を総単位数の3割とするための履修指導を徹底し、その達成状況を検証する。	А	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・入学時のオリエンテーション、コース分けのガイダンス、ホームルームの場を活用し、履修指導を行った。 ・産技高専1期生である5年生の全ての科目履修状況を確認し、実際に履修した人数を基に検証を行った結果、本科実験・実習が総単位数の3割を達成(35.7%)した。次年度以降も履修指導を継続する。
・本料のインターンシップは、製造現場などで体験学習することにより課題発見・ 解決能力の向上を目指す。また、受入先 の確保等を図り学生全員が履修できるようにする。			・校務分掌(企画運営)組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。		093	・体験学習等の内容を充実するとともに、派遣先企業の確保に 向けて取り組む。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・各キャンパスのノウハウを共有し、統一的な運用を図ることにより、内容の充実を図った。 ・参加希望学生全員の派遣先企業を確保した。 ・受入許諾企業等:204社(両キャンパス合計)(平成21年度:約180社) ・今後の充実策等の検討に資するため、学生へのアンケートを実施し、「インターンシップ報告書」及び「インターンシップ学生報告書」を3月に発行した。 ・アンケート結果を反映させ、学生と企業のマッチングを向上させるため、受入可能企業等の調査を昨年より多い1,550社に発送した。(平成21年度1,426社)また、新規受入れ先企業を増やすため、教員が企業訪問を行うこととした。
〈専攻科〉 ・専攻科インターンシップは、製造現場で の環境に調和したものづくり技術の学能 を通じた、実践的な技術開発力の育成を 目的とし、全学生必修とする。			・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分章組織として「インターンシップ室」を設置し運営や支援体制の統一化を図った。また、過去の実績を検証し、報告書にまとめた。		094	・特別研究との連携や課題発掘型への転換に向けて取り組む。	А	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・ほぼ全員が特別研究のテーマと関連のある企業でインターンシップを行い、実施結果を特別研究に活かすことができた。 ・インターンシップ終了後も、企業や大学との共同研究をさらに進めている学生もおり、インターンシップの特別研究との連携や課題発掘型への転換を着実に進めている。

中期計画に除る該当項日	IV 都立産業技術高等専門 1 教育に関する目標を通	月学校に関する目標を達成するため 成するための措置	にとるべき措置				
②東京工学の推進 ・大都市東京が約える環境問題、エネル ・大都市東京が約える環境問題、エネル ギー問題等に積極的に対応するため、 「東京工学」関連科目の拡充を図ってい く。	*	・次年度より開議する東京工学科目と科目担当教員を調査し、開講にあたって現時点で考えられる問題点を整理した。 ・担当教員を仮確定し、平成21年度の開講方法を決定した。 ・時間割を工夫し、なるべく多くの学生が履修できるようにした。		095	・平成22年度は、4年生、5年生が受講対象となるため、予定して いた全11の東京工学科目を開講する。	Α	・年度計画を当初予定通り実施した。 予定していた東京工学科目全11科目のうち、希望者が少なかったために開講できなかった2科目を除いた9科目を開講した。
③9年間一貫のものづくり教育 ・東京都立産業技術高等専門学校の本 科・専収科と産業技術大学院大学との接続したカリキュラムを検討していく。		達した。 ・平成21年度からの新コース開設を目指し、産技大と合同で「専攻科新コースカリキュラム検討連絡協議会」を設置し、接続カリキュラムを作成した。 ・新コース開設に向けての諸手続きを円	て、本年度専攻科に新設した「情報アーキテクチャ接続コース」及び「創造技術接続コース」からの特別推薦入試の枠組みを含めた「産業技術大学院大学と東京都	096	・新設した接続コースの履修状況等を検証し、その検証結果に 基づいた改善を図る。	Α	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・接続コースの連携科目を履修登録した学生は、2名であった。 ・接続コースの連携科目を履修登録した学生は、2名であった。 ・中成21年度・10名(5)を名は平成21年度修了生))。 ・専攻科1年生及び専攻科入学予定学生を対象に、産業技術大学院大学の特徴及び接続コースに関する説明会を2月に開催した。(参加者11名) ・本科、専攻科から産業技術大学院大学への接続について、産業技術大学院大学及び本校教員をメンバーとしたPTにより、新たなニーズに対応した検討を行った。次年度以降、PTの検討結果を踏まえ、具体的な接続カリキュラムを設定していく。
○認証評価・JABEE	* -	を検討するために「JABEE検討PT」を設置した。 ・認証評価の受審体制について、管理職中心に「評価対策会議」を設け、その下	自己評価書の素薬を作成した。 今年度策定した将来像において、次の とおり取組み方針を確定した。 『「国際的に活躍できる技術者」を育成 するための教育方法・内容をJABEEによ る認定制度など質保証のしくみの導入を 含め検討する。』	097	・認証評価の受審に向けた準備を引き続き着実に行う。	А	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・評価対策室を中心に平成23年度の評価基準にもとづき、試案を作成した。

		T	T				T
○専攻科への進学	*	者会において専攻科の説明を実施した。 ・専攻科への進学を促進するため、高専	・進学ガイダンス(4回)、進路指導、個別相談、保護者対象の説明会(2回)を実施し、その結果、募集人員(32名)を上回る進学希望者(57名)を確保することができた。		(年度計画なし)		
OICT活用教育基盤整備							
	*		・従来、品川キャンパスと荒川キャンパス で異なる仕様で運営されていた教育用 計算機システムについて、両キャンパス 統一の仕様でシステム更新を行い、ICT 活用のための共通基盤を整備した。	098	・ICT活用教育基盤整備計画を策定する。	A	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・ICT活用計画を策定した。 (計画の概要) ICTを活用した情報提供の充実と情報の共有や双方向化ににた取組。遠隔授業等、先進的なICT活用授業の実施による教方法の改善。学習ポートフォリオンステムの導入。テレビ会議ステムの活用及び校務支援システムの導入による業務効率の推進。ICT任の推進及び評価改善に係る組織体制の構築。 ・ICT活用計画の内容を取り入れ、テレビ会議システムの高精度システムへの更新と増設、学生への情報提供を目的としたジタルサイネージシステムの設置、遠隔授業の実施も可能なモデル教室の整備を先行して実施した。
教育システムの継続的な改善							
・教育内容の充実と改善を図るため、自己点検、評価に対する外部評価結果を教育内容の改善に反映する仕組みを構築する。	*	・認証評価や法人評価といった新しい評価制度における方法、視点等を踏まえ、教育委員会管轄下での自己評価や外部評価との比較で問題点を抽出し、新しい仕組みの検討を行った。 ・自己点検・評価委員会設置要綱を策定した。		099	・産業界や関係団体をメンバーとした運営協力者会議(仮称)を 設置し、自己点検・評価に対する評価を受け、その結果を教育 内容の改善に反映する仕組みを構築する。	Α	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・地域の企業や東京都産業労働局などに協力を依頼し、運営力者会議を設置し、自己点検・評価に対する評価結果を教育容の改善に反映する仕組みを構築した。
・卒業生の就職先企業に対する聴き取り 調査やアンケート等を行い、教育の効果 を検証し、継続的に教育内容の改善につ なげていく。	*	・アンケート調査様式を作成、実施企業 を抽出し、平成16・17・18年度卒業生 の就職先企業約300社に対し、「企業に よる卒業生教育評価に関するアンケート 調査」を実施した。			(年度計画なし)		
・学生による授業評価を行い、継続的な 教育内容の改善を行っていく。	*	評価アンケートの結果等を踏まえ、問題	み、その成果を公開授業で発表し、他教 員による相互評価を行うことによって、モ ニタリングを実施した。	100	・授業評価アンケート結果を学生に公表し、学生参加による教育 内容の改善に取り組む。	А	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・学生による授業評価アンケートを実施し、分析結果をホースペーツに掲載して学生や保護者にフィードバックするとともに告書を作成し、教育改善の取組に活用した。

中期計画に係る該当項目			 学校に関する目標を達成するため 成するための措置	にとるべき措置				
項目	中期計画	進捗状況	平成17~20年度	平成21年度実績概略		平月	艾22年度	
□ 現 日 ■	17 18 19	20 21 22	取組実績	平成21年及夫積城哈	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(2)教育実施体制等の整備に関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定	東京の国際競争力を高め、活発な産業		め、推薦	より実践的な教育を行う。 試や入学の門戸の拡大など多様な入学者選抜を行う。 i充、都立の工業高等学校からの4年次への編入の仕組みを	整備するな。	ど、複線的教育システムを確立する。
(中期目標に対する実績) ①産業界と連携した実践教育 インターンシップ室の新設による本科及び専攻 から経営センスや地域産業等について学べる 行った。 ②入学者選抜 本科の学力選抜で都外入学者枠(40名)を新設 国際的に通用する人材を育成するため、海外 3、複線的教育システムの確立 和立工業高校からの4年次編入枠を設定し、平工業校長会と連携して夏期及び春期の集中補	中小企業家経営 とし、専攻科の学 者数 H21:64名、 吾学研修の開始、 で成21年度から編	塾」及び「テクノ 力選抜では都外 H22:115名)。 英語の共通テス 入生の受入を行	シティー城南コミュニティカレッジ」の開催に 受検生の募集を行うため住所要件を緩和し いの実施、国際化プログラムの策定などの 行った。	より、産業界と連携した実践的な教育を 、入学の門戸を広げた結果、都外からの 取り組みを推進した。	〇「中小」 〇産業界 (今後の記 〇運営協	取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な更 実業家経営塾」及び「テクノシティー城南コミュニティカレッジ」を のグローバル化が急速に進む中、国際的に活躍できる技術者 展題、改善を要する取組み) 力者会議を活用し、産業界と連携した実践教育を行うとともに	開催した。 を育成する	
①産業界と連携した実践教育								
 工業製品の製造などのものづくり技術を学修するため、産業界と連携してインターンシップ等の実践教育を行う。 		*	・校務分掌(企画運営)組織として「インターンシップ室」を設置し、実施体制の強化を図った。 ・平成21年度の開講に必要な派遣先企業等を94社確保した。 ・本科と併せ、インターンシップに関し総合的な企画、運営を行うために新たな校務分掌組織として「インターンシップ室」を設置した。 ・インターンシップ室を中心に運営や支援体制の統一化を図った。 ・専攻科インターンシップの過去の実績を検証し、報告書にまとめた。			(前掲「インターンシップ」の項参照)		
・企業経営者などを講師として招聘し、より実践的で適応性のある実験実習や教育研究を行う。		*	・地域経済団体と連携して、企業トップ経 験者を講師として招聘し、これからの製 造業を担身人材を育成することを目的と する講演会を開催した。 ・非常勤講師として、企業経営者・企業O 日等を実験・実習指導で活用した。	城南コミュニティカレッジ」を開催し、中小企業経営者や専門家による地域産業等		(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目	IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するために 1 教育に関する目標を達成するための措置	とるべき措置		
・起業家精神や経営的センスを学ぶため のプログラムを実施する。	計を行い、以下のとおり改善を図った。 ・品川キャンパスでは「中小企業家経営 塾」での新し、試みとして、地域経済・企 業経営の国際化に照応した学生の国際 感覚の涵養のため、成績優秀者を海外 に派遣するプログラムを開始、2名の学) 生を中国へ派遣し、派遣学生による海外 派遣報告会を開催した。 ・売川キャンパスでは講演会の実施等を 適近て、地元の経済団体との連携を強化 し、産学連携による起業家精神プログラー ムの開発に同けた連携を行いた。 ・第16回関東高専卒業研究発表交流会 を主催校/航空高専として実施し、都立 工業・航空高専りとして実施し、和立 工業・航空高専りとして実施し、和の エ第・航空高専りとして実施し、和の エ第・航空高専りとして実施し、和の	に経営の基礎や経営センスを学はせる ブログラムである「中小企業家経営塾」を 閉催した。 学生が地元企業のフィールドワークを 行い、東京城南地域の工業集積の意義 や可能性を学ぶ特別請義(大都市産業 集積論)を新たに実施した。 ・中小企業企業家同友会太田支部との 共催で学生等を対象に、「テクノシティー 城南コミュニティカレッジ」を開催し、中小 企業経営者や専門家による地域産業等 に関する講演会を行った。 学生の研究活動の成果を発表する場と して、各キセンバスにおいて卒業研究発 表会を開催した。また、第17回東京4高 専研究発表交流会に、工業高専・ 軌空高専の学生8名が研究成果の発表	(年度計画なし)	
②入学者選抜	# 74 7 Me # 78 Me 188 - 1 7 - 1 A 4 - 4 - 4	ルウェルルフ第2本のほなよっと	(Ar mal Table)	
・東京の国際競争力を高め、活発な産業 社会の持続に貢献する人材を育成する ため、推薦入試を行う。	置した。 ・推薦入試における加点項目について、前題査、検討を行った。 ・住所要件の緩和、入学定員枠の拡大	いこと及び推薦入試については、推薦枠 加拡大の可否、多様な選抜のあり方など 制度そのものを総合的に検討する必要 があることから、調査書点への加点項目 の導入は行わないことを決定した。 平成20年度に検討した入学定員枠によ	(年度計画なし)	
・本科、専攻科とも、入学志願者の住所 要件を緩和し、入学の門戸を広げる。	力選抜で都外受検生の募集を行うため の整備を行った(学則改正)。 ・東京都教育委員会と連携し、本科の学 力選抜における都外入学者枠の股定に 関する説明を近隣県(茨城県・埼玉県・ 干葉県・神奈川県)教育委員会へ行っ	抜実績(都外) 志願者数:115名 合格者数: 70名 (参考:平成21年度実績) 志願者数: 64名 合格者数: 56名 ※都内志願者数は366名(H21)→34	(年度計画なし)	

〇国際化推進事業								
			-	・国際化推進事業について、以下の通り実施した。 ネイティブスピーカーによる授業の充実 2学年必修科目「コミュニケーションスキリスゴ」の授業展開を、少人数グループ (パラスを3班に分ける)とし、各班にネイティ ブスピーカーを配置し、生きた英語を学ぶとができるようにした。 ・海外語学研修の実施 学生の夏季休業期間(9/1~9/14)にオーストラリア語学研修を実施した(応募者数95名、参加者数26名)。参加学生は、2週間ホームステイをし、現地の英語学校に通学することで、異文化や価値観の相違に直接触れ、学ぶことができた。・1~4学年全員に対する、英語の共通・プスト実施 1学年・・GTEC 2学年・・・GTEC 3学年・・・TOEIC BRIDGE 4学年・・・	101	・国際化への取り組みを計画的に推進するため、国際化プログラム(仮称)を策定する。	Α	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・国際化プログラム策定PTを設置し、学生、教員、学校全体と象ごとに、平成23年度から6年間の国際化推進プログラムを領定した。 ・具体的な取組として、学生に関しては、海外英語研修の拡大充実や海外企業等への見学・派遣、教員に関しては、海外研制度の導入、学校全体に関しては、海外の学校との協定総と込んだ。 ・平成23年度以降の国際化推進のために、平成23年3月にアブ各国への調査団派遣を予定していたが、東北地方太平洋対地震の発生を受け、延期を決定した。
③複線的教育システムの確立		, ,						
・平成23年度の新入生募集から本料・ 専攻科の規模を拡充し、東京の産業の 中で重要な位置を占めるものづくり産業 を担う、多様なレベルの人材を育成す る。		*	・産業技術高等専門学校の新キャンパ開設に向けた検討のための資料作成について、設置者である都に全面的に協した。 ・高専内に、「キャンパス拡大検討PT(称・CPPT)」を設置し、「東京都立産業術高等専門学校の新たな展3番目の表出り、売別にある都に報告した。・「司報告書」において、新キャンパスのコンセプトを「環境」とし、4つの教育コースからなる新専攻を提案した。	こカ 通技 デニュスト		(年度計画なし)		
・都立の工業高等学校からの4年次編入 枠を設定するなど、複線的教育システム を確立する。	*	→	・新しい編入学試験により5名の学生の受入れを決定した。 受入れを決定した。・そのための受入れ体制として、夏期及び春期の集中補習やICTを活用した値別補習等を工業校長会と連携して整備た。	2	102	・都立工業高校からの編入後の状況を検証し、その検証結果に基づいて接続プログラムの改善を図る。	А	・年度計画を予定どおり実施した。 ・平成21年度編入生5名について、編入後の状況を検証し、よきめ細かい学習支援・学生生活支援を行うため、編入生SA制度は、編入1年日の編入4年に、編、生の専攻分野と同じ分野を学んでいる専攻科生をSAとし、放後や長期休業期間中に予習・復習の手助けをするものである

中期計画に係る該当項目			学校に関する目標を達成するため 成するための措置	にとるべき措置				
-= -	中期計画	i進捗状況	平成17~20年度	T - P - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			平成22年度	
項目	17 18 19	20 21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(3)学生支援に関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定	図書館資料の充実を図り、学生の学修 <学生生活支援> 学生生活、就職、進学等の相談体制を 経済的理由等により、学修を続けること		報提供を			
(中期目標に対する実績) ①学修支援 教員によるオフィスアワーの対応統一やコース 料の充実を図った。 ②学生生活等に関する相談体制を整備するため する等の取り組みを行うとともに、企業アンケー 経済的理由によって授業料の納付が困難な学	、学生相談室の新 -トや卒業生アング	新設や学生サポー ナートの調査結果	-トセンターのカウンセラーを講師に迎えて を分析・活用し、学生の就職支援の充実を	教員向けカウンセリング養成研修を実施 E図った。	〇卒業生 (今後の 〇学生=	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積積 Eアンケートを実施し、集計を行った。平成23年度以降、= 課題、改善を要する取組み) ニーズを反映した学生支援計画(仮称)の作成 注活支援、学習・進路選択支援、経済的支援等の学生支	キャリア支援体制の	
〈学修支援〉								
①きめ細かい履修指導								
・きめ細かい履修指導を行うため、教員相互が連携したオフィスアワーや教育コースを模断した。学年ごとの教員連携指導体制を検討する。		*	アワーへの対応を統一し、平成21年度	・定期試験後にコース横断的に連携して 成績会議を開催し、各教科の様子を確 認した。その上で、学生や保護者へ進級 制度や履修に関する説明(指導)を行った。 ・オフィスアワーを学生生活ハンドブック への掲載(高専品川キャンパス)、教室 掲示(高専荒川キャンパス)により、学生 に周知した。		(年度計画なし)		
②図書館の充実								
・電子ジャーナルの整備や図書館資料の充実を図り、学生の学修環境を整備する。		*	検討を重ね、一定の導入環境も整備でき	- GNi機関定額制に加入して論文調査の容易化を実現した。 - 昨年度実施した利用実態調査を踏まえ、図書館資料充実のための実施計画を設まえ、図書館資料充実の下めの実施計画を発売した。希望分野図書、資格試験関連図書の充実)		(年度計画なし)		
〈学生生活支援〉								
①学生生活、就職、進学等の相談体制の整								
・学生生活適応、キャリア設計、進学相 談等の学生支援を行うため、カウンセ ラーの配置など学生サポート体制を構築 する。		*	悩みや不安等の実態を把握するため、まず、学生相談室や保健室に寄せられる相談事例をとりまとめた。 ・学生へ心理カウンセリングの周知を図るため、ポスター掲示などを行った。	置した。 ・保健室、学級担任との連携体制を構築した。 ・学生サポートセンターのカウンセラーを 講師に迎えて、教員のカウンセリング能		(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目			引学校に関する目標を達成するため 症成するための措置	ことるべき措置				
		* -	携を含めて検討した。 ・4年生を対象に実施している進路ガイダンスのメニューの一つとして、就職カウンセラーによる講演を検討した。 ・企業セミナーの状況を把握し、学生の参加について検討した。	・学生サポートセンターのカウンセラーを 招き、3年生向けのキャリア形成の講演 会を実施した。また、学生サポートセン ターや高専の学生支援担当教員も含め た情報交換会を開催した。今後、この情 報交換会を開催した。今後、この情 を変換会を期めに「全口回」開催の こととし、就職課との連携強化を図った。 ・学生の就職、進学の動機を確認して、 教員による個別相談、面接指導等を実 施した。 ・編入学希望大学の要求している学生 像、要求している学力を分析し、学生に とって利用しやすいものとした。 ・「企業による卒業生評価に関するアン ケート調査」を実施し、企業における高専 卒業ともの定着状況を含め、企業側から 見た高専卒業生に対する評価と要望を 集計・分析し、報告資料としてまとめた。	103	・卒業生対象の実態調査を実施する。 ・企業及び卒業生への実態調査を踏まえ、就職課との連携によるキャリア支援体制を構築し、検証する。	Α	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・旧工業高専及び旧航空高専の卒業生約2,200人を対象に卒3 生アンケートを実施し、集計を行った。 ・卒業生アンケートの集計結果や企業アンケートの分析結果、8 職活動の実態から、就職課との連携を進め、5月に学生サポーセンターの就職カウンセラーによる就職カウンセリングを実施した。 ・歳職課と連携し、8~9月に就職課が行った企業訪問において、高専に関連する業種のうち40社に対して高専のPRを行った・11月に就職課との就職情報交換会、1月に学生課及び就職部との打合せを行った。今年度の取組の検証を踏まえ、学生サポーヤンター心理カウンセラーによる講演会や面接指導等、4 後の連携支援体制についても確認した。
②奨学金情報の提供								
・経済的理由等により、学修を続けることが困難な者に対して、奨学金制度等の情報提供を行っていく。		*	入学予定者及びその保護者に対して、 日本学生支援機構奨学金予約採用制度 をはじめとする各種奨学金情報を紹介す るとともに、奨学金相談窓口を開設した。 また、学校案内を中学校へ郵送する際 にも各種奨学金の案内を同封した。	紹介の更新などにより情報提供を行っ た。また、平成21年度から受け入れた都 外在住者の学生についても、居住する自 治体の奨学金制度の情報を収集した上 で、情報提供を行った。 ・学校説明会において、各種奨学金制度 の案内を配布し情報提供を行うととも に、相談窓口を開設した。 ・第4学年学生向け進路説明会及び3月 の新5年保護者会において、高度産業人		(年度計画なし)		
③授業料減免制度								
・授業料減免制度については、経済的理由により授業料の納付が極めて困難な学生は対するものでけでなく、成績が特に優秀な学生に対する減免制度の導入も含めた総合的な検討を行う。		*	・経済的理由によって授業料の納付が困難な学生に対し、従前の都教委基準による減免を行った(免除対象250名、減額対象64名)。学校説明会等を通じて、平成21年度入学希望者へ法人化後の授業料減免制度についての説明を行った。 ・法人移管後の授業料減免制度について総合的な検討を行うため、減免制度について総合的な検討を行うため、減免制度を対金を立ち上げ、現状分析と課題整理を行った。	報収集を行いつつ、高専全体の授業料への影響を見極め、対応について前向 きに検討した。	104	・社会経済状況を勘案し、都立産業技術高等専門学校としてあるべき授業料の滅免制度について検討する。	Α	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・国の就学支援金制度の実施に伴い、減免制度の改正を行った。制度設計にあたっては、就学困難な学生で従前の減免制度が適用されていた学生に不利益にならないような経過措置を行った。 ・今年度の授業料減免実績は、173名、27,830千円であった。 ・4、5年生及び専攻科1、2年生は旧基準を適用とした。(123名24,828千円)・2、3年生のうち昨年度授業料免除となっていた者のうち、就学支援金制度導入による低所得加算の基準で本人負担が生じ、つ今年度旧基準により審査した結果免除となる者については、今年度限りの特例措置を設け本人負担分を免除とした。(20名1,716千円)

中期計画に係る該当項目			学校に関する目標を達成するため! 成するための措置	ことるべき措置					
中期計画に係る該当項目			学校に関する目標を達成するため! 或するための措置	ことるべき措置					
	中期計画	進捗状況	平成17~20年度			平成2	2年度		
項 目	17 18 19	20 21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績	
(1) 研究の内容等に関す	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定	中期目標) 首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究を行う。 大都市東京が抱える環境問題、エネルギー問題等に積極的に対応し、貢献するため、東京工学を基にした実践的な教育研究を実施する。						
る取組み	Α	Α							
一般財源研究費の枠組みを「教育改善研究費 対する研究費を効率的に配分することが可能 品川区と大崎ビジネスクラブが共催する「第10 研究シーズ発表会の開催や研究シーズ集のオ ②東京工学を基にした実践的な教育研究	①ものづくリスペシャリストの育成に資する教育研究 一般財源研究費の枠組みを「教育改善研究費」と傾斜的配分ができる「特定課題研究費」に分け、よりテーマが明確になるよう変更したことにより、奨励する研究に 対する研究費を効率的に配分することが可能となり、ものづくリスペシャリストの育成に資する教育研究の質の向上を図った。その結果、平成22年度に本校教員が、 品川区と大崎ビジネスクラブが共催する「第1回ビジネス創造コンテスト」の奨励賞を受賞した。 研究シーズ発表会の開催や研究シーズ集のホームページ掲載による研究成果の地域への還元を行った。 ②東京工学を基にした実践的な教育研究などの重点課題へ傾斜的に特定課題研究費を配分し、実践的な教育研究を実施した。								
(1)研究の内容等に関する取組み									
①ものづくりスペシャリストの育成に資する	• 教育研究								
・首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成に資する教育研究を行い、研究成果を学生への教育及び地域に還元していく。		* -	教育改善に資する研究を行うための「教育改善研究費」と、学校の使命や目標等に合致したテーマを予め定めて公募・選定した研究に傾斜的に配分する「特定課題研究費」に枠組みを変え、よりテーマ	向けガイダンスを開催した。	105	研究推進室を中心に、これまでの教育研究成果について積極的 に公表を行い、その成果を地域等に還元する。	А	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・教員シーズ集や特定課題研究報告書をホームページ上で公表した。 ・本校教員の研究成果が、品川区と大崎ビジネスクラブが共催する1第1回ビジネス創造コンテスト)奨励賞を受賞した。 ・研究紀要、研究活動調査を、冊子体及びCD一ROMとして完成させ、地元自治体や教育研究機関などの関係各所に配布を行い研究成果の公開を行った。 ・また、来年度に向けて全教員に対して研究紀要論文を募集し、研究活動について調査を実施した。 ・関東地区ひいては我が国における工学・工業教育の発展を期するために設立された関東工学教育協会賞、業績賞)について、研究推進室を中心に公募の周知、賞の推薦の手続を行い、本校教員が受賞した。	
②東京工学を基にした実践的な教育研究									
・大都市東京が抱える環境問題、エネル ギー問題等に積極的に対応するため、 東京工学を基にした実践的な教育研究 を実施していく。		*	課題研究費」の研究課題に東京工学研究を設け、コンペティション方式により研	な教育研究などの重点課題への選択と 集中を強化した。 採択件数 平均採択額 H20 89件 270,300円		(年度計画なし)			

中期計画に係る該当項目	IV 都立産業技術高等専門学校に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 教育に関する目標を達成するための措置								
中期計画に係る該当項目				学校に関する目標を達成するため! F達成するための措置	ことるべき措置				
	中期計画	直進捗状況		平成17~20年度					
項目	17 18 19	20 21	22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績
(1) 中小企業の活性化に 関する取組み	期間評価(17-22)自己評定	事前評(17-20)自己評別)	(中期目標) 東京都立産業技術高等専門学校の資源・	を活用し、地元中小企業等の技術相談、対				
元中小企業を対象とした研究シーズ発表会への	通じて、地元中小企業の活性化に取り組むとともに、受託研究や共同研究を実施し、産業の活性化に貢献した。 (今後の課題、改善を要する取組み) 〇都政と連携した中小企業支援の実施							らは4名の教員が発表し、うち1名の発表に対して、企業から相	
(1)中小企業活性化に関する取組み									
①地元中小企業等の活性化									
・東京都立産業技術高等専門学校の持つ教育研究資源を電子化し、産学公連携センターのデータベースと接続する。		*		・産学公連携センターとシーズ集の有効活用やデータベースの相互利用のための検討を行った。	・産学公連携センター主催のシーズ発表会を秋葉原サテライトキャンパスで開催し、高専からは教員3名が出席した。 ・都立産業技術高等専門学校のシーズ集を産学公連携センターのデータベースと接続した。		(年度計画なし)		
・地元中小企業を中心とする産業界の技 術相談、共同研究のニーズと教育研究 資源のマッチングを産学公連携センター のコーディネート機能により実現し、地元 中小企業の活性化に取り組んでいく。			*	・産学公連携センターの専門性を生か し、受託研究や共同研究の個別事案に 合わせたきめ細かい契約を締結すること が可能となった。 ・従来はほとんどなかった特許の申請 が、産学公連携センターの専門的な体制 を利用できることになったことにより増加 した。		106	・中小企業の活性化を図るため、産学公連携センターとの協働による活動状況を検証し、その検証結果に基づいて企画・内容の改善を図る。	А	・参加者との交流を通して企業ニーズなどを把握し、共同研究や受託研究等の拡充を図ることを目的として、研究シーズ等表会2010を実施した。本校からは4名の教員が発表し、うち1名の発表に対して、企業から相談があった。・今年度から、産学公連携センターのコーディネートにより、首都大学東京と共同で研究シーズ集(冊子)を発行するための調整を行った。
・東京都立産業技術高等専門学校の持つ計測機器等の機械類を試験、開発等を目的として、地元中小企業等に開放していく。		*		等を本校教員による技術指導も含めた 形で地元中小企業等へ開放していくとい う枠組みを整備した。	3件) ・実際に機器等の開放を利用した地元中		(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目				学校に関する目標を達成するため! 成するための措置	ことるべき措置						
	中期計画	進捗状況		亚青17 00左车			平成	22年度			
項 目	17 18 19	20 21	22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績		
(2) 都民への知の還元に 関する取組み	期間評価 (17-22) 自己評定	事前記 (17-2 自己記	(0) 平定	(中期目標) 東京都立産業技術高等専門学校の資 東京都立産業技術高等専門学校図書館	環をオープンカレッジの実施などを通じて、 宿を一般開放し、都民の生涯学習のニージ	評価 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
(中期目標に対する実績) 〇都民への知の還元に関する取組み オープンカレッジ実施計画に基づき、都民等を 間特別行事や国立科学博物館主催のサイエン 成果を広く社会に還元した。	対象とした生涯学	■ 学習講座、/!	小中学生			〇小中学 (今後の 〇中小道	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取約 学生を対象としてものづくり講座・ロボット講座を実施した。 課題、改善を要する取組み) と業における社会人技術者の再教育ニーズに応えられるよう、オ 「くり人材のすそ野の開拓のため、小中学生向けの「ものづくり教	ープンカレ			
(2)都民への知の還元に関する取組み											
①オープンカレッジ											
・オーブンカレッジを実施し、都民の生涯 学習のニーズに応え、教育研究の成果 を広く社会に選元する。		*	→	・都民を対象とした3講座(LINUX・電動工具・英会語)を一部試行として実施し、合わせて20名が参加した。 ・オープンカレッジは、社会貢献を目的として、生涯学習 中小企業支援、小中学生科学・技術教育の3つのカテゴリーに分けて実施することとし、オープンカレッジ実施要綱を策定した。 ・平成20年度実施した3講座の受講者に対して行ったアシケート等を基に、次年度のオープンカレッジ実施計画を策定した。	た生涯学習講座を11講座を実施し、合計118名が参加した。(平成20年度 3 講座、20名参加)・実施講座の受講者に対して行ったアンケート結果を参考に、来年度のオープン		・オープンカレッジ実施計画に基づき、都民等を対象とした生涯 学習講座、小学生を対象としたものづくり講座及びロボット講座 を実施する。また、科学技術週間特別行事やサイエンススクエア などのイベントに出展し、科学教室を実施する。 ・実施講座について、アンケー制調を等による結果の検証を行う ことにより、企画・内容の改善を図る。	7	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・生涯学習講座 10講座、未来エンジニア(小中学生対象)講座 4講座・企業支援講座 2講座の計16講座を実施し、のべ321名 が受講した。「中成21年度 12講座。のべ283名)・受講者へのアンケート調査を行い、結果をとりまとめた。また、要望等を担当講師に伝え、来年度の企画楽の改善を図った・科学技術週間特別行事やサイエンスクエアをはじめ、地元地域の行事へ積極的に参加した。 区と共催・連携した6講座には287名が参加した。(平成21年度:6講座、302名)		
・ロボット教室など小中学生を対象としたものづくり教育の講座を実施する。		*		・小中学生ロボット講座に47名が参加 し、その受講者を対象にアンケート調査 を行った。アンケート結果を踏まえ、翌年 度の実施計画を策定した。 ・区との連携によりハ中学生を対象とし たロボット講座を開催した。その結果、品 川区との講座では90名、渋谷区との講 座では13名、大田区との講座では50名、 荒川区との講座では40名の参加があった。 ・都主催の科学技術週間や国立科学博 物館主催のサイエンススクエアに参加 し、プログラミング体験や科学教室など の講座を実施した。	・小中学生を対象としたものづくり講座・ ロボット講座について計画に基づき実施 し、本校が主催した3講座に124名、区 と共催・連携した6講座に302名が参加 した。(平成20年度 本校主催講座47 名、区との連携講座193名)	107		A			
			*			108	・小中学生のものづくりへの興味関心を高める教育プログラムを 開発する。 ・教育界・産業界との連携を強化し、各界OBによる授業展開に ついて検討する。		 教材、指導資料、写真等の資料収集及び関係者の意見聴取の 上、プログラム開発を行い、報告書を作成した。 本年度は高専のOB含め10名の外部講師も授業を担当した。 		
②図書館の一般開放											
・東京都立産業技術高等専門学校図書館を一般開放し、都民の生涯学習の ニーズに応える。				・他高専を対象としたアンケート調査を行 い、一般開放の実施状況や課題等を把 提し、実施に向けた検討を行った。 ・一般開放への試行として学外者(卒業 生、近隣企業の技術者、協定団体等)に 対し、図書館を開放した。		109	・都民のニーズに応えるため、前年度の検証結果等を踏まえ、 図書館の一般開放を実施する。	А	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・新たに図書館運営委員会を設置し、図書館の一般開放について、①中高生向け一般開放と②品川区ビジネス支援図書館との連携による技術者向け貸出の促進を柱として検討を行った。 ・図書館を共用している産業技術大学院大学とも協議したうえで、平成33年3月22日から中高生向け開放を開始したが、東日本大震災の影響により図書館を開始することとなったため、実際の利用開始は平成23年5月6日となった。 ・品川区役所等の関係機関と調整し、ビジネス支援図書館との連携を開始した。		

中期計画に係る該当項目			学校に関する目標を達成するため 成するための措置	にとるべき措置				
項目	中期計画	回進捗状況 20 21 22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	平成 年度計画	22年度自己評価	年度計画に係る実績
(3) 東京の産業を担う人材 育成に関する取組み	期間評価(17-22)自己評定	事前評価(17-20)自己評定	(中期目標) 中小企業の若手技術者の育成や就業:	支援を目的に若者を対象としたものづくり誰	達座などを	実施する。	ытры	,
(中期目標に対する実績) 〇中小企業人材育成と若者の就業支援 経済産業省委託事業として「若手技術者のため 習講座で若年者就業支援目的の講座を実施し 大田区産業振興協会と「中小企業人材育成事 者のための基礎講座と出前講座」を実施し、中 (3)東京の産業を担う人材育成に関する取組	た。 業」協定書を締約	詰し、協定に基づき			〇大田区 (今後の	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取象 産業振興協会と協力し「中小企業人材育成講座」を実施した。 課題、改善を要する取組み) 業における社会人技術者の再教育ニーズに応えられるよう、オー		ッジ事業の再構築を行う。【再掲】
<i>A</i>								
① 中小企業人材育成と若名の就業支援 ・学校が持つ施設股債や人材等を活用して中小企業の若手技術者を対象とした技術の向上のための講座を実施し、企業の人材育成を支援する。			・経済産業省委託事業の枠組みで、機械・電気・材料系など多様な「若手技術者のための技術向上支援講座」を実施した。 品川・荒川両キャンパスで18講座企業への出前講座を4企業・特別講座(旅・キャンン)全4回・経済産業省委託事業として、今年度が「900人近くが受闘し、テーマに沿った体系的な講義と実習で、受講生が身につけた技術を企業の生産現場に活かすことに寄与してきた。・大田区産業振興協会と新年度からの「中小企業人材優な事業」の協定事務手継続できるよう枠組みを整えた。	「若手技術者のための基礎講座と出前 講座上を禁止した。また、本校を会場とす る基礎講座については5講座を実施して 62名が参加し、講師を企業に派遣する 出前講座についてはのべ3社に対して実 施した。	110	・大田区産業振興協会と協力し、中小企業人材育成講座をオープンカレッジとして実施する。 ・実施講座について、アンケート調査等による検証を行うことにより、企画・内容の改善を図る。 ・中小企業人材育成講座に対する協力団体の拡大に向けた準備態勢を整備する。	А	・年度計画を当初予定通り実施した。 ・実施を計画していた基礎講座6講座全でを終了し、72名が参加した。(平成21年度:5講座、62名) ・出前講座については2社に対して実施した。(平成21年度:3社) ・各講座において、アンケート調査を行い、とりまとめて大田区産業振興協会および品川区へ報告を行った。 ・アンケート結果を検証し、来年度の講座について実施計画を検した。 ・アンケート結果により、講座の目的が受講者に明確に伝わっていないとが分かったため、パンフレットとは別に紹介用リーフレット等を作成することとなった。
・学校が持つ施設設備や人材等を活用して若者を対象としたものづくり講座を実施し、就業支援機関等との連携を図ることにより若者の就業を支援する。		* -	を開講した。64名の参加者に多彩な講義と実技を行った。 ・都の設置団体である「東京しごとセンター」と連携して特別講座を開設し、受講生の就業に向けたパックアップを図っ	・機械・材料などに関する講義と実技を 内容とした講座を、オープンカレッジ生涯 学習講座として4講座を実施し、40名が 参加した。	111	・オープンカレッジ実施計画に基づき、就業支援の側面を考慮した生涯学習講座を実施する。 ・実施講座について、アンケート調査等による検証を行うことにより、企画・内容の改善を図る。 ・広報における就業支援機関等との協力体制を検討する。		・年度計画を当初予定通り実施した。 ・オープンカレッジ講座では、5講座を実施し、のべ37名が受詩た。 ・大田区産業接興協会を始め区役所等にパンフレットの配布を依頼し、広く広報を行った。 ・アンケート結果を検証し、来年度へ向けた実施計画を作成した。子ども向けや高専の特徴を活かした講座を希望する意見が見られたため、平成23年度は子ども向け・ものづくり講座を10課座から14講座に増やすこととした。

IV 東京都立産業技術高等技術専門学校に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

OICT活用計画の策定

産業界をはじめ社会全体のICT化の急速な進展により、本校が育成を目指すものづくりスペシャリスト・実践的技術者にもより高度なICT活用能力が求められ、かつその内容も日々変化している。これらの新たな課題に対応するため、ICTを活用した教育の更なる推進及び校務の効率化・情報化の実施が重要である。

これまで個々に行ってきたICT活用に関する取組を体系化し、継続的な取組を実施する体制を構築するため、ICT活用計画を策定した。

【主な施策】

- (1) ICT を活用した情報の提示 (デジタルサイネージシステムの活用、情報全体を統合するポータルサイトの構築等)
- (2) ICT を活用した教育の推進(遠隔授業等、先進的な ICT 活用授業の実施による教育方法の 改善、学習ポートフォリオシステムの導入等)
- (3) 校務における ICT (テレビ会議システムの活用等による業務効率化の推進等)
- (4) 継続的な ICT 活用教育推進のための組織体制の構築 (ICT 化の推進及び評価改善に係る組織 体制の構築等)

ICT活用計画の内容を取り入れ、テレビ会議システムの高精細度システムへの更新と増設、学生への情報提供を目的としたデジタルサイネージシステムの設置、遠隔授業の実施も可能なICTモデル教室の整備を先行して実施した。

〇運営協力者会議の設置

地域の企業や東京都産業労働局などに協力を依頼し、本校の諸活動について、学校外から広く意見を 聴取し、産業界のニーズに合っているか等を定期的に検証するとともに、学校運営に活かしていくため、 運営協力者会議を設置した。

インターンシップをテーマに第一回会議を11月に開催し、会議における産業界・有識者の意見を学校運営に取り入れるための検討を開始した。

また、平成 23 年度から、運営協力者会議を活用し、自己点検・評価に外部評価を導入する予定である。

〇国際化推進プログラムの策定

産業界のグローバル化が急速に進むなか、国際的に活躍できる技術者の育成が急務となっている。本校においても、英語教育の充実はもとより、国際感覚の醸成などへの取組を進めることが不可欠である。 国際化プログラム策定PTを設置し、学生、教員、学校全体と対象ごとに、平成23年度から6年間の国際化推進プログラムを策定した。

【主な施策】

- (1) 学生に対する国際化(海外英語研修の拡大・充実や海外企業等への見学・派遣等)
- (2) 教員に対する国際化(海外研修制度の導入等)
- (3) 学校全体に関する国際化(海外の学校との提携協定締結等)

平成23年度以降の国際化推進のために、平成23年3月にアジア各国への調査団派遣を予定していたが、東北地方太平洋沖地震の発生を受け延期し、平成23年5月に派遣する予定である。

〇自治体等との連携事業

ものづくり人材の裾野を広げるため、自治体等と連携し、小中学生にものづくりを体験させる事業や、 社会人へのリカレント教育として地元中小企業の人材育成に向けた技術支援の講座等を実施するなど、 以下のような事業を実施し、地域社会への貢献に努めた。

東京都:科学技術週間特別行事における工作教室やロボットコンテスト等の実施

品川区:区立小中一貫校(八潮学園)との協働による「ものづくり教育プログラム」の開発

区を仲介とした地元企業への技術指導、機器開放(受託事業)

小学生を対象としたロボット講座の共催実施

「若手技術者支援のための基礎講座」の実施

大田区:小学生を対象としたロボット講座の共催実施

財団法人大田区産業振興協会(大田区の外郭団体):「若手技術者支援のための基礎講座と出前講座」の 実施

荒川区:区を仲介とした地元企業への技術指導、機器開放(受託事業)

渋谷区:小中学生を対象としたロボット講座の共催実施

葛飾区:産業展への出展 等

〇大学・高専連携事業基金による共同研究の実施

2大学1高専の特色ある教育・研究の取組を確実に推進するため、「大学・高専連携事業基金」を設置した。

「大学・高専連携事業基金」事業は、「2大学1高専それぞれのブランド力の強化に資する事業の推進」及び「2大学1高専の一体的な取組の推進」を目的として、2大学1高専が連携して実施する最先端研究を推進するため、大学・高専連携会議設置要綱に基づく連携施策を実施するものである。

平成 22 年度は、基金による事業として、本校が首都大学東京及び産業技術大学院大学と連携して実施する初めての共同研究の実施を決定し、大学・高専連携会議にて審査を行った結果、応募総数 19 件のうち 12 件が採択され、平成 23 年度より共同研究をスタートすることとなった。

中期計画に係る該当項目	1 教育に関	する目標を達	3立科学技術大学、東京都立保健科 4 成するための措置	, 0.4, 1					
項 目	中期計画進捗状況		平成17~20年度 2 取組実績	平成21年度実績概略	No.	平成2 年度計画	2年度 自己 評価	年度計画に係る実績	
(1)教育の内容等に関する 取組み	期間評価(17-22)自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定		■ このでは、「一般では、「一般では、一般では、一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、」」という。 ■ できるが、「一般では、「一般では、「一般では、「一般では、」」という。 ● できるが、「一般では、「一般では、「一般では、」」という。		指導に努める。東京都立大学、東京都立科学技術大学又は東京都 宣する。		】 科学大学に在学する学生・院生のうち平成22年度までに卒業がB	
(中期目標に対する実績) ○東京都立大学、東京都立科学技術大学の学 的確な措置を講じた。各大学においては、卒業 は東京都立保健科学大学に在学する学生・院: るように措置を講じた。	に向けて必要なす	教育課程を保障	できるようカリキュラム編成を行った。また、						
・平成22年度までの間、東京都立大学、東京都立科学大橋大学、東京都立保健 東京都立科学技術大学、東京都立保健 科学大学、東京都立短規大学に在学す る学生・院生に対し、履修指導をはじめ、教育課程の保障のための適切な措置を 請ずる。	* -	→ → -	カリキュラム編成を行った。 東京都立短期大学は、平成19年9月末 をもって在学生がいなくなったため、20年 3月31日に閉学し、首都大学東京が学籍 を引き継いだ。また、東京都立保健科学	科学大学に在学する大学院生に対し、履 修指導を始め、教育課程の保障のため の的確な措置を講じた。各大学において は、卒業に向けて必要な教育限力を行っ できるようカリキュラム線を行った。 ・都立大学・各学部において、履修計画 に関する調査等を行い、その結果に基づ き、B類学生の必要性に応じた夜間授業		・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生に対し、卒業に向けた履修指導をきめ細かく行い、教育課程の保障のための適切な措置を講ずる。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都立大学、東京都立科学技術大学の学部生、大学院生 び東京都立保健科学大学に在学する大学院生に対し、引き続 き、適切な履修指導を行い、教育課程の保障かための具体的が 措置を課じ。各大学においては、卒業に向けて必要な教育課 程を保障できるようカリキュラム編成を行った。	
・東京都立大学、東京都立科学技術 大学、東京都立保健科学大学に在学 する学生・院生のうち平成22年度ま でに卒業が困難な者については、首 都大学東京へ学籍を移し、卒業に必 要な教育課程を履修するように措置 するなど、個別具体的な状況を踏ま え、適切に対応する。		*	生に対して、面接を行うなどきめ細かい 履修指導を行った。また、メンタル面でケ アが必要な学生については、学生相談室 の教員と連携しながら指導を行った。	・引き続き、何らかの事情で標準履修期間を超えて在学している学生に対して、学部長、教務委員、担任、学科長を中心に、卒業に向けた履修指導をきめ細か行った。・学部によっては、次年度に在籍する学生の保証人に対しても、単位取得状況を知らせ、卒業に向けてきめ細かく指導を行なった。・統合前の大学の学生が止むを得ない事情により平成23年度以降本任学する場合の履修上の取扱い等についても全学的に検討及び確認を行い、一人ひとりの学生に履修指導や相談を行った。	113	・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学に在学する学生に対し、引き続き適切な個別指導を行い、卒業の促進を図る。なお、22年度末に卒業が困難な学生に対し首都大学東京へ転学措置を行う。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都立大学、東京都立保健科学学に在学する学生に対し、引き続き適切な個別指導を行った。 お、平成22年度末に卒業が困難な学生に対し全学の方針を定め、学生に対し説明を行い、具体的な措置を行った。	

中期計画に係る該当項目							Σ科学技術大学、東京都立保健科学 なするための措置	や大学、東京都立短期大学に関す	る目標を	達成するためにとるべき措置				
		中	期計画	直進捗	状況		平成17~20年度 平成17~20年度		平成22年度					
項目	17	18	19	20	21	22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績		
(2)学生支援に関する取組 み		朝間評(17-2)自己評	2) 定		事前評 (17-2) 自己評 人	0) 定	(中期目標) 学生にとって、良好な学習環境の保障や特別	将来の進路の自己決定は重要な課題であ	5る。学生+	ナポートセンターを中心に、就職支援をはじめ様々な学生支援のよ	り一層の	充実を図る。		
(中期目標に対する実績) ○教務委員等を中心に個別に履修相談を行った。 ○就職カウンセラーが、各大学の就職担当職	員とも	連携し	、相談	炎やガ	イダン	んなど	の支援を実施した。			B取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組	 み)			
○学生相談室において、カウンセラーと精神科	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	筋刀し	, C 、116	∃ ⊄0):	字生0	9年活	(大次に合わせ (カワンセリンクとコンサルカ	「一ンヨンに当たった。	(予後の)	果題、改善を要する取組み)				
○履修相談	T													
・履修相談を行い、きめ細かく指導・支援していく。	*	→	→	→	→	\rightarrow	教務委員等を中心に個別に履修相談を 行った。平成20年度からは、学生数が大 幅に滅少すること、カリキュラムが首都大 学東京中心になることを考慮して、履修 予定の科目の調査を行い、この調査結 果を履修指導に活用した。特に、東京都 立大学の日類学生に対しては、条学生の 履修状況一覧表を作成、卒業単位取 得に向けた指導を行った。		114	・個々の学生の学位取得を目指し、引き続ききめ細かく履修指導を行う。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学ス 学に在学する学生に対し、引き続き学位取得のために適切な個 別指導を行い、平成22年度末に卒業が困難な学生に対し首都、 学東京への転学の必要性及びその後も必要な教育課程が保障 れることについてきめ細かく説明を行った。		
〇就職支援		1	1		ı	ı								
・就職に関する情報収集、情報提供、相談などのサービスを一元的に行う。		*	→	→	→	→	就職力ウンセラーが、各大学の就職担当職員とも連携、日間於やガイダンスなどの 職員とも連携、日間於やガイダンスなどの 英援を実施した。また、学生アンケート等 の分析を踏まえた就職支援行事の改善 や各大学での就職力ウンセラー、就職相 談員による定期的な就職相談の実施な ど支援の充実を図った。 平成18年度からは、就職支援に役立て るため、卒業後3年を経過する卒業生を 対象として、現在を解していての アンケート調査を実施にこまた、平成19		115	・就職課と各キャンパス、各学部・研究科との連携を図りながら、 学生のニーズに応えた各種就職支援行事を実施するとともに、 学生一人ひとりの能力、適性に十分配慮したきめ細かな支援を、 各キャンパスにおいて実施していく。 ・卒業後の進路について100%の把握を行う。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・ 就職支援行事の実施にあたり、就職支援委員会委員や理工系就職担当教員等の意見を反映しつつ、実施時期や内容を調整るとともに、充実を図った。 ・ 各キャンパスの要望に応じて、就職支援行事やカウンセラーの派遣による就職相談などを実施した。 ・ 各学部・系及び就職担当教員の協力を得ながら、進路状況の期地握に努めた。(平成23年5月1日現在 100%)		
・就職カウンセラーや就職相談員の支援 により、就職に際して学生の希望や能力 などが適切に反映できるよう努める。	*	→	→	\rightarrow			アンケード側重を実施した。また、十成18年度には、保健科学大学において離職 防止セミナーを開催し支援を行った。							
・the Tokyo U-club、同窓会との連携を図りながら、全学的な就職支援体制を整備する。		*	→	→	→		同窓会やthe Tokyo U-clubの協力を得ながら、企業研究講座、就職講演会を実施したり、the Tokyo U-clubの会員企業への学内企業セミナー参加依頼を行うなど就職支援を行った。		116	・就職支援行事開催に当たり、同窓会、the Tokyo U-clubと十分な情報交換を行い、効果的に実施する。 ・「就職支援のためのOB・OGネットワーク」作りを推進する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・昨年度立ち上げたキャリアサポートOB・OGネットワークについて、学内企業セミナー参加企業等のOBOGに登録を依頼し、引き続き登録者の充実を図った。 ・OB・OGと在学生の交流会を同窓会の後援により実施し、OB・OG同士の相互交流の場としても有意義な行事となった。		
									・卒業生に対する追跡調査を行い、そこから得られるデータを活用し、就職支援の質の向上に努める。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度調査結果を参考に、業界研究会、OBOG交流会を 充実した。 ・引き続き就職支援に役立てるため、平成22年度卒業生就業状 況調査を実施した。			
○適応相談 東京ないて、東門の心理力力	1						学生和談会にセンチ もらいよこ しゅ			。 学生 お終空にセンブ 東田のもも、 キュー - 杉田のもも、 トン・		佐麻乳両な火知る空じやN客棒! を		
・学生相談室において、専門の心理カウンセラーが個別カウンセリングを実施する。	*	→	→	→	→	→	学生相談室において、カウンセラーと精神科医が協力して、個々の学生の生活 状況に合わせてカウンセリングとコンサルテーションに当たった。		118	学生相談室において、専門のカウンセラーが個別カウンセリン グおよび教職員のためのコンサルテーションと研修会を実施する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生相談室において、専門のカウンセラーが個別カウンセリン/ および教職員のためのコンサルテーションと研修会を実施した。		

中期計画に係る該当項目			学校及び東京都立航空工業高等専 なするための措置	門学校に関する目標を達成するため	めにとる	べき措置			
	中期計画	画進捗状況	平成17~20年度				平成2	!2年度	
項目	17 18 19	20 21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画		自己評価	年度計画に係る実績
(1)教育の内容等に関する 取組み	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定		・ 度までに卒業できるように、学生に対しきが 部立航空工業高等専門学校に在学する学生			立産業技術高等	· 専門学校(に学籍を移し、卒業に必要な教育課程を履修できるように措置す
(中期目標に対する実績) ①東京都立工業高等専門学校及び東京都立 平成21年度までご卒業できるよう、保護者会及 ②平成21年度までに卒業が困難な者について 平成21年度までに卒業が困難な者については、 め細かな対応をした。	び定期試験後に の教育の保障	担任会と教務室で	問題点を把握したうえで、5年生に対する履			る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他 課題、改善を要する取組み)	□積極的な取組み	4)	
①東京都立工業高等専門学校及び東京都立	立航空工業高等専	専門学校の学生の	教育の保障						
・標準的な履修を行った場合に平成21年 度までに卒業できるように、きめ細かな履 修指導をはじめ、教育課程の保障のため の適切な措置を講ずる。		*	・5年生に対して履修指導を徹底した。 (都立高専・航空高専) ・仮進級の学生に対しては、特に指導を 行い、正式進級となるようにした。(都立 高専・航空高専・ ・3回のフォローアップ会議を行い、成績 不良者等について学科教員で情報を共 有した。(航空高専)			(年度計画なし)			
②平成21年度までに卒業が困難な者につい	いての教育の保障	ž							
・東京都立工業高等専門学校及び東京 都立航空工業高等専門学校に在学する 学生のうち平成21年度までに平業が困 難な者について、東京都立産業技術高等 専門学校に学籍を移し、学業に必要な教 育課程を履修するように措置するなど、 個別具体的な状況を踏まえ、適切に対応 する。		*	学生には、再度履修させるなどのきめ細かな対応をした。(都立高専・航空高専)・教員全員が質問日を設定し、学習相談を行う体制をとっている他、卒業が危ぶまれる学生に対して、補習等を行った。(航空高専)・4年生が原級留置とならないように、フォ	及び進路指導に取り組んだ。		(年度計画なし)			

1							1500年第			
項目			平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	平成2 年度計画	22年度 自己 評価	年度計画に係る実績		
(2)学生支援に関する取組	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定	(中期目標) 学生のための良好な学修環境を保障し	、履修指導、就職支援等の学生支援のより	一層の充	実を図る。				
み	A	A								
(中期目標に対する実績) 〇学生のための良好な学修環境 担任、教科担当者、学科主任により、5年生が3 悩みを解消するため、教員と心理カウンセラーク	17 18 19 20 21 22 取組実績		歳・進路支援を行い、学校生活上の不安や	(特色ある取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組み) 生活上の不安や (今後の課題、改善を要する取組み)						
①学生のための良好な学修環境							i '			
・一人ひとりの学生に対し、きめ細かく履 修指導を行い、卒業までの教育課程を履 修できるように支援していく。		*	得単位数の確認や選択科目の選択時に おける指導を行い、卒業単位数の確保を 滞りな代行えるように支援した。また、質問 受付日を設け、きめ細かい指導を行っ ・4月から定期的に全学年の保護者会を 開催し、担任を通して保護者に学生の現 在の成績や授業態度などについてきめ細か、説明した。特に進級等が会がまれる 学生の保護者に対してきを除る355名中8名 は原級留め置きとなった。この8名の学生 については、次年度履修指導を全らにきめ細かく行い、次年度で必ず卒業できる がおりまった。この8名の学生については、次年度度修指導を学るにきめ細かく行い、次年度で必ず卒業できる よう指導を行う。 ・4年生は、365名中2名が原級留め置きとなった。この2名の学生については、 定任とは、第4年とのまでは、 を持続されていた。			(年度計画なし)				
・学生の将来の進路の決定に際し、情報 の提供や相談など、学生のニーズにあっ た就職支援や進路支援を行っていく。		*	し、学生一人ひとりの能力、適性に十分 配慮したきめ細かな支援を実施した。 ・5年生の就職内定率は100%、進学先 決定率は88%であった(3月31日現 在)。			(年度計画なし)				
・学生生活に不安等を持つ学生に対し、専門の心理カウンセラーによる個別カウンセリングを実施する。		*	研修に参加した。研修内容を共有化し、			(年度計画なし)				

	I								
	中期計	画進捗状	況	平成17~20年度			平成	22年度	
項目	17 18 19	9 20 2	21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
業務運営の改善に関す 目標を達成するための措	期間評価 (17-22) 自己評定	(17 自己	前評価 7-20) ご評定	また、経営及び教育研究に関し、法人全基づき教員と事務職員が一体となって業系 一方、法人化に伴い、法人の自己責任に	・体の見地からの企画立案機能を充実させ 务運営を行う体制を整備する。 こおいて、限られた人材や財源などを最大 中期計画及び年度計画において具体化す	t、地方独 限に活用 るとともに	つ、迅速かつ効率的、戦略的かつ効果的な法人運営に取り組 立行政法人法(平成15年法律第118号)に基づく経営審議会及 に 、法人の基本理念に照らして大きな成果を生み出すことが求 、その達成状況等について、法人全体の視点から具体的に評 活用し、業務運営の改善を図る。	び教育研究 かられる。	
去人の円滑かつ効率的な運営を図るために向け、体制を強化した。 成17年度に法人の企画立案機能を強化・ 及17年度に法人の企画立案機能を強化・ 交を収集・分析し、予算総成や年度計画の 企画室の企画・財務機能の一元化や総 あたつて、計画・予算・組織を遮勘させ実 成20年度に、スタッフ・ディベロップメントが、 迄今策定した。更に、全職員が大学・高専取 法人職員ハンドブックを新たに作成する。 「法人職員・基礎知識理程度測定に李輔 「た人職員・基礎知識理程度測定と李輔 「た」自己研修の3つの柱により研修を実施 成20年度に、プロジェクト型任用ファンドの ほこいて、経営・教学戦略を委員会で検討 にこいて、経営・教学戦略を委員会で検討	ご設置することを するため、経活単 秀部事務改革担 物 物 特部事務改革担 が 体 が が が が が が が が	明確化した設成制すとに登成制するに関う機をいは、程分をは、程分をは、程分をでは、程分を行い、経分を行い、経分を行い、経分を行い、経分を行い、経分を行い、経行を対し、は、経行を対し、は、経行を対し、は、経行を対し、は、経行を対し、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	た。首都大型に変化を、10年度では、10年度では、10年度では、10年度では、10日では、10	18年度には組織規則を改正し、運営委員: 学東京においては、平成21年度から副学 P成18年度には企画立案機能の強化と戦節 は高 等が法人に移管され、より戦略的、烈 当の設置など、組織の見度しを行った。平 数略的な法人運営を行った。 他もおたいて、法人職員の中長期的な人 的かつ安定的な業務遂行に賞するため、 郷費として必要な基礎力、知識等の修得 でグラム」に準拠して「職員研修実施計画」 都市科学連携機構の創設、国際化の推進 成21年度には、更なる教育研究の向上と世 上人首都大学東京未来人材育成基金」)を創	長2名配置し、部局長とともに諸課題の解 各的運営の推進を図るため、基礎的な お事的な法人運営が求められたことから、 で成22年度には中期計画・年度計画の策 材育成の設計図」となる「人材育成プログ 法人職員として習得すべき事項等をまと を促すため、本ハンドブックの内容を元に 」を作成し、職場外研修、職場研修 等、将来像の策定及び実現に向けた取 界と日本の未来を担う優秀な人材を輩出	させる戦音 ・「人材育間 (今後の) ・平成22: ・戦公が ・「都の力」	申期計画及び平成23年度年度計画策定において、第一期中期 絡的な法人運営システムを確立した。 成プログラム」の具現化を更に進めるため、新規に東京都派遣 、正規職員1名)の実施や自己研修を拡充するとともに、「人材 課度に実施した計画・予算・組織が連携した年度計画の策定プ ・ 課度に実施した計画・予算・組織が連携した年度計画の策定プ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ は の は の は う は う は う は う に う が が が が が が が が が が が が が が が が が	研修(1年 育成通信」 ロセスにつ な委員会に を作成する	間、正規職員1名)、米国ジョージタウン大学での海外研修スの発行等を行った。 いて検証を行い、次年度計画の策定に反映する。 よる協議方式等ついて検証・検討を行う。 5。
)戦略的な法人運営制度の確立		\top						Τ	
- 経営企画室を設置するなど法人全体 の企画立案機能を強化する。	* -	→ → ·	→ →	18年度には企画立案機能強化と戦略的 運営の推進を図るため、基礎的なデータ を収集・分析し、予算編成や年度計画の 作成等に活用した。 平成19年度は、理事長・学長の諮問に 表し、首都大学東京経営・教学戦略委 員会において、次期中期計画の策定を	職場研修(OJT)、自己研修の3つの柱に より研修を実施した。 ・職場内研修(OJT)を活性化させる取組 として、管理職を対象としたOJT推進研 修(悉皆)を実施したほか、チューター制 度を導入してきめ細やかで着実な新人教	119	・引き続き、教職員向けの情報伝達・提供の充実を図る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人内教職員への情報提供を分かりやすく行うため、リニルしたホームページに新たに教職員用の入り口を設けた。 ・「学報」「諸報」を発行し、学内教職員に配布するなど、引情報伝達・提供を行った。
				大学東京の将来像」(中間報告)を、平成20年度には「首新大学東京の将来像」(長終報告)を策定した。 平成20年度には「富が大学東京の将来像」 (長終報告)を策定した。 平成20年度には、企画立案における検 討資料や各種調査回答の基礎資料として活用するために、法人の基礎データを まとめた法人データブックを作成した。 平成20年度には、スタッフ・ディベロップ ントの体系化と実践的展開をより一層 推進するために、「法人職員の中長期的	深める法人職員基礎知識理解度測定の 取組を開始した。 ・自己研修については、語学研修(英語) 及び資格取得支援(簿記)の取組を開始	120	・引き続き企画立案機能を強化し、戦略的な法人運営の推進を図っていく。 ・法人及び各大学・高等専門学校における企画立案及び各種調査回答の基礎資料として活用できるよう、21年度に発行したデータブックの内容を更に充実させていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・第二期中期計画及び平成23年度年度計画の策定にあた ・第二期中期計画及び平成23年度年度計画の策定にあた ・第二期・報告を動きせ、実効性のある計画を策定するな 略的な法人運営を行った。 ・平成22年度版基礎データブックを平成22年7月に発行し 職員に配布し、企画立案や各種調査回答の基礎資料とし した。
				な人材育成の設計図」となる「人材育成 ブログラム」を策定した。さらに、全職員 ブログラム」を策定した。さらに、全職員 が大学・高専運営に必要な知識を身につけ、効率的かつ安定的な業務遂行に資 するため、法人職員として習得すべき事 事るまとめた法人職員ハンドブックを 新たに作成した。		121	・「人材育成プログラム」の具現化を更に進める職員研修を実施する。 ・特に、大学や高専の国際化を支える職員を育成するため、海外研修プログラムを実施する。 ・職員の能力伸長に資する自己研修を支援するため、支援メニューの充実を図る。 ・高等教育や教育研究等への理解を深めるSD研修を企画・実施する。		・法人の中長期的な人材育成の設計図である人材育成プムの具現化をさらに進めるため、以下の取り組みを行った。 新規に東京都派遣研修(1年間、正規職員1名)、米国ジ タウン大学での海外研修プログラム(8週間、正規職員1名 等教育制度等を学ぶSDサマーブログラム(8月の2日間、 最惠皆研修を実施した。 ・自己研修について、取得支援資格を2から19資格に拡充 ともに、新たに筑波大学履修証明プログラムを支援対象! したほか(正規職員1名受講)、自主研修支援制度の新設 行った。 ・法人全体にプロ職員育成の意識の浸透を育成効果を高め シールとして、定期的に「人材育成通信」を発行。各職場

中期計画に係る該当項目	VII ½	t人;	運営	の改	善に関	する目標を達成するためにとるべき持	措置				
・経営的な視点からの財務分析に基づき戦略的な人員、予算の配分システム を確立する。						ンドの拡充、博士後期課程の経済支援、 都市科学連携機構の創設、国際化の推		122	・企画と財務との連動により次期中期計画の法人案を策定する とともに、果実活用型基金(「公立大学法人首都大学東京未来 人材育成基金(仮称)」)を活用するための法人の中長期的な事 業を検討していく。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・第二期中期計画及び平成23年度年度計画策定において、第 一期中期計画期間の財務分析等を踏まえ、計画・予算・組織を 計画策定段階から遠島させるなど、戦略的な法人運営システム を確立した。 また、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」(果実活 用型)を第二期中期計画以降に活用していく事業項目の整理を 行った。
・各年度の業務実績に対する自己点検・ 評価や外部評価の結果等を翌年度以降 の人員、予算の配分に反映させる。					*	を踏まえ、法人の社会的評価向上のために教育研究の高度化を推進するなど 今後投資することで相乗効果をもたらすような有効な事業等に対する資源配分!			(年度計画なし)		
ン 対率的な法人組織の整備											
・教員役職者の兼務、審議組織の一体 的運営などにより各大学 <u>等</u> の効率的運 営を図る。	*	→	→	→	→	平成17年度から、首都大と4大学(院)の 役職の兼務や、各大学の教育研究審議 会を一体的に運営することなどにより、3 率的な運営体制を構築した。また4大学 の事業縮小と首都大の学年進行に合れ セ大事業拡大を総合的に勘案し、組織・ 役職の見直しを適切に行った。	5 5 1		(年度計画なし)		
・4大学及び2高専の業務縮小に合わせ、組織・役職の計画的整理を実施する。	*	1	→	→	→	平成20年度は高専の法人移管等による法人所管事務の増大化を踏まえ、巻営企画室の企画・財務機能の一元化や総務部事務改革担当及び制度改革担当の設置など、組織の見直しを行ったし、都大学東京の将来像」で提書されている新しい教育研究組織の設置を踏まえ事務組織を整備した。					
O迅速な意思決定の仕組みの構築											
・理事長、学長、校長、部局長の迅速な 意思決定やリーダーシップを補佐する組 機として、法人の規程に基づき、専門的 な事項を検討・審査する「運営委員会」 を設置し、効率的・効果的な意思決定シ		*	→	→	→	長を補佐する組織として設置した。平成	1	123	・理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐 し、これを的確に反映した円滑な法人・大学等の運営を実現す るため、平成18年度に整備した仕組みに基づき、引き続き運営 委員会の更なる活用を図る。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・運営委員会のほか、首都大学東京における教育研究や環境監備等の更なる推進に向けた各種PTを着実に活用することで、理事長・学長・校長の迅速な意思決定やリーダーシップを補佐し、れを的確に法人・大学等の運営に反映させた。
│ ○監事による監査の実施											
・監事による法人業務の監査を実施し、 法人運営の不断の見直しを図る。		*	→	→	→	安全管理体制の整備等、監査結果を まえて法人運営の改善を行った。 →	å	124	・平成21年度の実施状況を踏まえ、法人運営の不断の見直しを 図る。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度決算の会計監査と平成22年度業務監査を実施した。 業務監査では、国際化の推進状況等及び事故防止の意識 発について重点を置いて監査を実施した。

中期計画に係る該当項目				る目標を達成するためにとるべき措	置				
4 D	中期計	画進捗	状況	平成17~20年度	亚己介在安全集棚板	-	平	<u> </u>	
項目	17 18 1	19 20		取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
2 教育研究組織の見直しに 関する目標を達成するため D措置	期間評価 (17-22) 自己評定		事前評価 (17-20) 自己評定	このため、公立大学法人首都大学東京 科等の教育研究組織を見直し、それに対	こおいては、時代の変化や社会のニーズ 応した新たな組織の整備や適切な教員	を敏感に緊己置を行う。	字の学問体系に縛られ、社会の要請に対応できない硬直的な 知するとともに、自己点検・評価や外部評価等を踏まえ、柔軟 権限や役割に応じたリーダーシップを発揮できる体制を整備	かつ機動的	大学及び高等専門学校も存在意義を問われることになる。 りに、大学にあっては学部・研究科等、高等専門学校にあっては
中期目標に対する実績) 販存の学問体系にとらわれず社会の要請に ・トコースを開設し、平成19年度には、都市 ・リズムコース(学部)及び「観光科学専修(経営学系における学習の幅を広げ、大学の東 平成17年度に、部局長が権限や役割に応じ	対策コースに3年 平成21年度よ 建力をより高め	年次の学 り「観光す るため、	学生を受け入 科学域」へ名 平成21年度	れ、コースの教育活動を本格的に開始した 称変更)」(大学院)を開設した。 に経済学コースを開設した。		・現代社 ルアー・都実を ・大学院 学部3年 (今後の	学域を平成22年4月に開設し、博士前期課程に33名(うちイン) 策コースについては、平成22年度より、3年次に加え、2年次かった。	り担い手のパストリアルらも学生を要す士後期課を実を図った	受け入れるとともに、カリキュラム変更等により教育課程の一層・ 程に学生を受け入れるとともに、自然・文化ツーリズムコースで(:。
○学部教育における新分野の構築									
既存の学問体系にとらわれず社会の要 請に対応した新しい教育研究コース構 築の検討を積極的に行い、平成18年度 以降の新コース開設へ向けた取組みを				① 平成18年度にシステムデザイン学部 にインダストリアルアートコースを開設し て学生の受け入れを行い、平成20年度 からは日野キャンパスでの専門教育を開			① インダストリアルアートコースについては、学年進行完了を まえ、授業科目名の見直しを行う等、更に専門教育の充実を る。また、同コースを基礎とする大学院ンステムデザイン研究株 インダストリアルアート学娘を平成22年4月に開設し、初年度	₹	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・博士前期課程33名(うちインダストリアルアートコースからの) 者29名)の学生を受け入れた。また、南大沢キャンバスと日野
進めていく。 ① 平成18年度にシステムデザイン学部にインダストリアルアートコースを開設し、高付加価値製品の開発・次世代産業の振興に不可欠なデザイン、アートの技法の教育を行う。	* -	→ →		始した。また、平成22年度からのインダストリアルアート分野の大学院設置に向けて、検討・準備を行った。			学生の受入れを着実に実施する。		ンパスで実施する授業科目名の見直しを行った。
平成20年度には、同コースの専門課程を開始する。		*	→ →						
② 平成19年度に都市教養学部に都市 政策コースを開設する。都市ガバナンス を担う政策アナリストの養成を目指し、 「都市」を中心とした学際的・実践的な教育を行う。	7	★ →		②平成19年度から、都市政策コースに3 年次の学生を受け入れ、コースの教育活動を本格的に開始し、実務的・実践的科目である「プロジェクト型総合研究」と「インターンシッグ研究」を開かするなど、コース独自の専門教育を実施した。また、コースの選択時期について検討した結果、平成14度入学生から2年次進級時に選択することとした。		125	②都市政策コースについては、3年次に加え、2年次からも学を受け入れ、教育課程のより一層の充実を図る。	生 A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・2年次18名、3年次13名の学生を受け入れた。また、コース通時期の変更に伴い、必修科目の年次変更等教育課程の充実向けたがリャンラム変更を行った。また、教職関係科目登録をい教育公務員等育成への対応も行えるようにした。
③ 観光・ツーリズムコース(仮称)(世界 有数の大都市であるとともに豊かな自然 をあわせもつ東京の特色をふまえたし いコース)について、平成17年度に検討 し、平成19年度に文部科学省への届出 を行い、平成20年度の開設を目指す。		*	→ →	③観光・ツーリズムコース(仮称)については、平成17年度から検討を開始し、 コース名称を「自然・文化ツーリズムコース)(学部)、「観光科学専修」(大学院)と することして、死成19年度に文部科学 名へ学則変更届を提出した。観光科学 専修では、平成20年度から博士前期課 程に第1期生を受け入れて、専門分野の 教育研究を開始した。			③大学院観光科学域において、大学院博士後期課程を開設し、新たに博士後期課程に学生を受け入れ、教育研究のさら 充実を図る。自然、文化ツーリズムコースでは、学部3年生を 象とする専門教育を開始し、各種連携事業・連携講座等を行 ないました。	な 対	年度計画を当初予定通り実施した。 ・博士後期課程6名(うち、留学生3名)を受け入れ、留学生12対しては全て英語で指導を行った。また、学部3年次には194ち、編入学1名)を受け入れるとともに、専門科目の見直しを个た・将来観光関連企業、観光行政、地域において第一線で働く欲のある学生に提供する「観光経営副専攻」を平成23年度が設けるための準備を進めた。

中期計画に係る該当項目	VII ½	去人道	運営(の改	善に	関する	る目標を達成するためにとるべき措	置				
〇教育研究組織の定期的な見直し <i>の</i>	シス・	テムの	の確	立								
- 教育研究組織に関する定期的な自己 点検・評価、外部評価及び第三者評価 を実施し、見直しにつなげる。		*	\rightarrow	→	→		首都大学東京および産業技術大学院 大学に自己点検・評価委員会を設置する など、自己点検・評価の体制を整備する とともに、自己点検・評価や認証評価に 向けた取組を進める中で、教育研究組織 に関する点検・評価にも取り組んだ。		126	自己点検。評価や認証評価に向けた取り組みを進める中で、教育研究組織に関する点検・評価にも取組んでいく。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・業務実績報告における法人としての自己点検・評価のほか、首都大及び産技大における認証評価受審に向けた取組を進める中で、自己点検・評価委員会を中心として、教育研究組織に関する点検・評価を行った。
・定期的な評価等に基づき見直しを行い、教育研究に対する社会的要請の変							経営学系における学習の幅を広げ、大学の魅力をより高めるため、経済学ュー	・経済学コース新設に伴うコース選択の 初年度に当たり、コース選択に関する取		・新設した経済学コースに学生を受け入れ、経営学系における 専門教育の学習の幅を拡充する。		年度計画を当初予定どおり実施した。
い、秋月町が日本のではいる。 化を捉え、教育研究組織の新設・廃止・改編を行う。					*		スの新設について検討し、平成21年度から開設することとした。 分野横断的、総合的視野を育成する教育研究体制を整備するため、平成21年4月から、都市環境科学研究科を再編して、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科と同様、1専攻構成とすることとし、平成20年7月、文部科学大臣あてに届出を行った。また、これら3研究科	扱いを明確にした。また、教務委員によるコース選択に関するガイダンスを対象 学生に対して計4回開催するとともに、欠 席者にはガイダンス資料を配布して制度 の周知徹底を図った。 ・大学院の教育研究組織の改編として、	127	寺口以刊の子目の作品とい 力する。		・経済学コースでは、40名(経営学系2年次学生数260名)の学生を受け入れた。また、経済学コースの科目を担当する教員は1経済学セスナー」を月例で開催し、最大端の研究成果を吸収するとともに専門科目へのフィードバックについてFD活動を積極的に展開した。
○部局長のリーダーシップの確立												
部局長と教授会の関係や部局長を補佐 する体制などについて、法人が定める規 則等で明文化し、部局長が権限や役割 に応じたリーダーシップを発揮できるよう な体制を整備する。		→	!	†	→		平成17年度に、部局長が権限や役割 に応じたリーダーシップを発揮できるよう 規則で明文化した。		128	・法人・大学の全体的な運営方針を踏まえ、部局長が権限や役割に応じたリーダーシップを引き続き十全に発揮できる体制を確立していく。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度は、初の任期評価、再任判定の実施年度となり、部局長が評定者としてリーダーシップを十分に発揮し、適切な実施を行った。

中期計画に係る該当項目	Ⅷ 法人证	運営の改善に	関す	る目標を達成するためにとるべき措	置				
	中期	計画進捗状況		平成17~20年度			平成	22年度	
項目	17 18	19 20 21	22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
3 人事の適正化に関する 目標を達成するための措置	期間評(17-22 自己評)) (17–2	.C 0) i定	教員については、首都大学東京の専任 また、法人化のメリットを活かし、教育や	教員の定数530人、研究員の定数190人の 学生支援の強化、産学公連携や社会貢献)早期実現 成の強化、	実現するため、戦略的・効果的に配置する。 に向け、適切な現員管理を行う。 学内運営の活性化を図るため、新たな人事制度として、任期制・ f職員、人材派遣職員など多様な人材を適切に活用する。特に、	年俸制や 固有職員	・業績評価の導入、勤務条件の弾力化などを進める。 員については任期制、固有職員のうち幹部職員には業績評値
中期目標に対する実績) 平成17年度以降、適切な現員管理を行い人 めに、任期前・年俸制・教員評価の3つの要 い平成17年度から、人事委員会において採用 く戦略的か人事を行った。また、プロジュウト 大社親みを養備し、多様な人材の活用を図 平成22年度には、初めての任期評価・再任 を示したリーフレットと制度内容の説明を含う。 計を行い、首都大学東京、産業技術大学院 平成17年度から、都派遣韓減計画に基づく、各部署における人材のベストミッス化を一 早期に法人・大学の未来を担う人材を確保 のある者を費用するため、常勤契約職員カ	素を主軸とす 、昇任、配 、昇任用を通い 一切たを、苦り いだ学に難いた ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	る人事制度を導の人 素練評価等の人 特容を含め、 特容を含め、 特容の実施の任用進め のを 動の値、 として、 りの値、 として、 りの値、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり、 とり	入人を一つのでは、一人人を一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、一つのでは、	5切に運用した。 こ関する審査等を行う新たな仕組みを定着 或19年度中に獲得したほか、平成20年度 は切に実施した。実施に当たっては、事前に はこ配布した。また、優秀な人材を確保する ひいて、再任後の任期を3年から5年に延長 もに、固有職員の比重を高くし、固有職員 率的な報行体制の整備を図った。 大事制度を望初計画より年前倒しして平	させ、法人全体の人事の方針や計画に基 には、学外の実務家等の招聘を視野に入 『説明会を実施するとともに、人事制度概 観点から、任明制の更なる改善に向けた し改善を図った(平成23年度から実施)。 を軸とした組織体制の強化を進めた。ま	・限られた定分では、一般のでは、一般	5取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取結 と人材のもと法人の目標を実現するため、引き続き、総額人件費 妙る設定数を実現した。また、初めての任期評価・再任判定を、 た。 とづき都派遣職員の縮減を進めるとともに、今後の戦略的な大ら した「都派遣職員のポスト15名分(計画ペース)を、固有職員に対 精査を行い、人材のペストミックス化の観点から、非常動職員ポ 課題、改善を要する取組み) 中期計画期間における新たな教員定数の見直しを行う。 、教育研究の実現に向けて、引き続き適切に教員人事制度を連 職員人件費推計を踏まえた、人材のペストミックス化及び職員定!	の抑制を苦情審査 運営に同りない ストを常う	を含め、円滑・適切に実施し、教員人事制度への信頼を高め 向けて、将来の法人運営を支える正規職員をはじめとした固 こ)。また、効果的、効率的な業務遂行に向けて、各所属におい 動職員へ切り替え、定数を削減した。 ともに、必要な制度改正・運用改善に取組む。
○中長期的な視点からの人件費管理	里の実施								
・首都大学東京の専任教員定数530 人、研究員定数190人の早期実現に向 け、適切な現員管理を行い、人件費総 額の節減に努める。			*		・引き続き適切な現員管理を行い、人件 費の節減に努めた。平成22年3月1日現 在:706名 (教授・准教授526名 助教等180名)。	129	・総額人件費の抑制を前提に、引き続き教員設定数に基づき適切な現員管理を行う。 ・第1期中期計画における教員設定数の考え方を整理し、中長期的な都政の動向や法人の経営環境を踏まえ、総人件費の抑制を前提として、第2期中期計画における新たな設定数を策定する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・総額人件費の抑制を前提に、引き続き教員設定数に基づ切な現員管理を行い、第一期中期計画に定める設定数を3た。 ・平成23年度の教員定数については、第一期申頼計画によ教員設定数の考え方を検証し、第一期同様とした。以降の期中期計画期間については、中長期的な都政の動向や法経営環境を踏まえ、総人件費の更なる抑制を前提とする、業教員定数の検討することとし、それに着手した。
○教員への任期制・年俸制の導入及	ひ業績評	価制度の適コ	な運	[用					
・年功序列的人事を排し、業績に応じた 公正な任用給与制度を確立することに より優秀な教員を確保する。	*	→ → →	→	平成18年度より、任期制・年俸制・教員 評価の3つの要素を主軸とする人事制度 を導入し適切に運用している。	・引き続き教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用した。 ・より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、平成20年度に引き続き教員の「いわゆる昇給カーブ」の早期立ち上げ・ベテラン層のフラット化を実施した。 ・任期制や教員評価制度の更なる改善に向けた検討を行った。		・引き続き教員の意欲と努力に応える人事制度を適切に運用する。 ・より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、教員の「いわゆる昇給カーブ」を含め、今後も着実に進めていく。 ・初めての任期評価・再任判定を円滑・適切に実施し、制度への信頼を高め、定着を図る。 ・任期制の更なる改善に向けた検討を行い、その実施を図る。 ・現行の教員評価制度の検証を行い、将来に向けたより効果的な制度運用に向けて、改善を図る。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、引き教員の「いわゆる昇給カーブ」の早期立ち上げ・ベテラン層・ラット化を進めた。 ・初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め、円滑に実施した。 ・優秀な人材を確保する観点から、任期制の更なる改善に一検討を行い、大学において助教の任用期間の改善を図った・より効果的な制度への改善に向け、現行の教員評価制度・
平成17年度から任期制・年俸制を導入するとともに、	*	→ → →	→			130		А	証を行った。
業績評価制度は平成18年度の試行の 後、平成19年度に本格実施する。		* -	→	平成20年度には業績反映方法について、より一層教員の意欲と努力に応えるため、成績率について最上位と上位の割合を引上げると共に、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するため、昇給カーブの見直しを行った。また任期評価及び再任判定の本人通知及び苦情申出手続きについて整備した。					

中期計画に係る該当項目	VII ;	去人;	運営(の改善	善に	関する	目標を達成するためにとるべき措	置				
〇戦略的な教員人事の実施												
・人事委員会、教員選考委員会を有効 に活用して、法人全体の人事の方針や 計画に基づく戦略的な教員人事を実施 する。	*	→	→	→	→		平成17年度から、法人全体の視点から 人事委員会で審査する新たな仕組みを 定着させ、戦略的な人事を行った。プロ ジェクト型任用を通じて、多様な人材を平 成19年度中に獲得した。	・平成21年度も現行の仕組みを有効活用 し、教員人事の年度計画を着実に連用し ながら、柔軟かつ機動的な戦略的人事を 実施した。具体的には、プロジェケト型任 用により、本学の強みである分野(構造 生物化学・タンパク質)の人材を採用し た。	131	・人事委員会、教員選考委員会さらに経営・教学戦略委員会を 有効に活用し、教員人事の年度計画を着実に運用していくとと もに、現在ある制度を活用し、より一層適時適切に有為な人材を 確保できるよう、柔軟かつ機動的な戦略的人事を実施する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成22年度も現行の仕組みを有効活用し、柔軟かつ機動的な 戦略的人事を実施した。具体的には、産業技術大学院大学にお いてプロジェクト型任用により、経産省研究官経験者で国際プロ ジェクトに精通した人材を招聘した。
・研究機関等からの任用拡大や外部招聘、事などを積極的に行い、多様な人材の活用を図る。			*	→	→		平成20年度には、学外の実務家等の 招聘を視野に入れた仕組みを整備し、当 該手法によって裁判官経験者を採用した。	・平成21年度には、学外の実務家等の招聘を視野に入れた仕組みを活用し、首都大の特色の1つである自然・文化ツーリズムコースの教授として、観光庁長官経験者を招聘した。				
○教員採用における公平性・透明性	の確値	呆										
・教員採用については、原則として、公 募制により実施し、公平性・透明性の確 保を図る。	*	ļ	→	→	→		平成17年度より、教員採用は「公募」を 原則とし、各部局の教員選考委員会によ る選考及び人事委員会の審査を経て実 施するなど、公平性・透明性の高い採用 手続きを実施している。			(年度計画なし)		
○勤務時間管理の弾力化												
・裁量労働制や兼業・兼職の基準緩和 などにより、勤務時間管理の弾力化を図 る。		*	→	→	→		裁量労働制については、平成19年3月 から実施し、平成19年度以降、その円滑 な実施に向けて運用上の改善に努め た。			(年度計画なし)		
			*	→	→		兼業・兼職基準については、制度の透 明性を高め、社会に対する説明責任を果 たす観点から、許可手続及び公表の仕 組み等を整備し、平成19年度から運用を 行った。			(年度計画なし)		
 ○固有職員等の活用												
・業務の内容に応じて、固有職員・人材 派遣職員の適切な活用を図る。	*	1	→	→	→		平成17年度より、業務見直しを進め固 有職員の比重を高めており、固有職員数 は平成18年度:120名、平成19年度:130 名、平成20年度:211名に達した。			(年度計画なし)		
・都派遣職員・固有職員・人材派遣職員 の職務内容に応じ、適切な役割分担を 図り、都派遣職員数の縮減について、業 務運営の状況等を勘案しつつ、計画的 に進める。	*	→	→	→	→	→	平成19年度には都と調整の上、都派造 職員の縮減計画を新たに策定した。		132	・引き続き計画に基づき、都派遣職員数の縮減を進めるとともに、固有職員を軸とした組織体制の強化を進める。また、各部署における人材のベストミックス化を一層推進するために、より効果的・効率的な執行体制を構築していく。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・計画に基づき、都派遣職員の縮減を進め、 得来の法人運営を 支える正規職員をはじめとした国有職員を採用した(都派遣職員の名人15名分(計画ペース)を、固有職員に切り替えた)。 ・各所属における業務内容を替査し、人材のベストミックス化の観点から、非常勤職員ポストを常勤職員へ切り替え、定数を削減した。
○固有職員の人事給与制度の整備												
・優秀な固有職員を確保するため、固有 職員の人事給与制度について、平成20 年度導入に向けて、整備を進める。			*	→	→	→	固有職員の新人事制度を当初計画より 1年前倒しして平成19年度から導入し た、平成20年度には採用・研修・任用・人 事考課・給与制度等を有機的に連携させ た体系的な職員育成プログラム「人材育 成プログラム」を策定した。常勤契約職 が立て実現職員への内部登用選考を平成 20年度から開始した。		133	「人材育成プログラム」の実現に向けた具体的な取組を進めることにより、引き続き優秀な固有職員の確保に努めるとともに、必要に応じて人事制度の見直しを行う。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・正規職員及び常勤契約職員の採用において、「人材育成プロクラム」に基づき、名簿登載方式により試験を実施した(採用:正規職員の名、常勤契約職員5名)。また、平成21年度に作成した採用候補者名簿を活用し、年度途中に生じた大員を迅速に補充した(採用:正規職員3名・常勤契約職員2名)。あわせて、昨年度に引続き内部登用選考を実施し(任用:正規職員5名(司書1名を含む)・常勤契約職員6名)、優秀な固有職員の確保に努めた。

中期計画に係る該当項目	VII ½	去人i	軍営	の改	女善に	関す	る目標を達成するためにとるべき措	置				
		中期	用計画	進捗	步状況		平成17~20年度	I		平	成22年度	
項目	17	18	19		21		取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
4 事務等の効率化に関する目標を達成するための措置	(1	間評(7-22 己評))		事前評 (17-2) 自己評	0)	(中期目標) 法人化に伴い、これまで以上に業務の: 事務組織は、首都大学東京。産業技術 高等専門学校の学生の学年進行なども影	大学院大学、東京都立産業技術高等専	あることか 門学校、東京	ら、情報ネットワークの整備やIT化の推進、外部委託の活用等 京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学	を図り、不能 、東京都立	所に事務処理の効率化・業務の改善を行う。 短期大学、東京都立工業高等専門学校及び東京都立航空工業
(中期目標に対する実績) ○平成17年12月末に事務系ネットワークの整 の平成17年度以降、主に民間経験が活用でき 仕分業務について、平成19年度から完全に業 ○事務組織について、首都大学東京、産業技 東京都立短期大学、東京都立工業高等専門与	る業務 務委託 術大学	や定するが	型的など、	な管理 業務 夏京者	理運営 の効率 都立産	業務な 的運信 業技術	などを中心に、人材派遣を積極的に活用した 営、経費の節減を図った。 「高等専門学校、東京都立大学、東京都立	た。また、南大沢キャンパス内の文書交換 科学技術大学、東京都立保健科学大学	·ICT環境	B取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的なI の充実、きめ細やかなキャリア形成支援、ダイバーシティ及び 課題、改善を要する取組み) よ人を取り巻く環境変化を見極めながら、効果的・効率的な組制	国際化の推	注に向けて組織の再編を行い、効率的な執行体制を整備した。 けて事務組織の不断の見直しを図る。
○情報ネットワークの整備												
・マルチキャンパスにおける業務の一体 的な運用を実現し、事務の効率化を図る ため、キャンパス間ネットワークを整備 する。		*		→	• →		平成17年12月末に事務系ネットワーク の整備を完了した。教育研究用システム については、平成18年度に再構築を行っ た。			(年度計画なし)		
また、このネットワークを活用して、インターネット回線速度の向上と経費の削減を行う。		*	→	→	· -		平成18年度に首都大インターネット利用環境は全キャンパス100Mbpsに高速化した。			(年度計画なし)		
 ○効率的な執行体制に向けた定期的	りな事	務組	l織σ) D見i	直し							
				*		→	平成17年度以降、順次見直しを行つている。特に平成19年度には、発足当初に比べ、法人が所管する規模が大幅に成立、存储には、発足当初に比べ、法人が所管する規模が大幅に対した、複雑化しているほか、首都大学東京管理部の新設、各キャンバス管理部の新設など、平成20年度の事務組織全体。平成20年度に東京都立産業技術高等門学校が法人に移管されたこと等による、法人所管事務の重直・財務機能の一元、長、経営企画室の直・財務機能の一元、長、経営企画室の直・財務機能の一位、表、法人所管事務の支担当の設置などにより、法人の機能途化を目的とした組織の関直しを行った。「首都大学東京の将来像」で提置されている新たな教育研究研究を設備として、学長室と教務課の研来像」で提置されている新たな教育の研究来像で提置されている新たな教育を担う事務組織を整備した。大学教育として、学長室と教務課の機能を担う事務務課の再編を行った。また、国際センターの事務局として、企画課、学生課センターの事務局として、企画課、学生課センターの事務局として、企画課やフター事務室を設置した。		134	・各大学、高等専門学校の事務執行の効率化を図るため、新な事務組織体制における業務運営の状況を検証するとともに引き続き学年進行にあわせた事務組織の見直しを行う。		年度計画を予定どおり実施した。 効率的な執行体制整備のため、以下の取組を行った。 ・教育、研究活動の一層の高度化を進めるため、ICT環境の充に向けた体制整備を行い、平成23年度から法人総務課に情報 当係長を設置するとともに係員の増員を行うすることとした。 ・学生に対して、きめ細やかなキャリア形成支援を行うため、就課の再編を行い、平成23年度にキャリア支援課とすることとした。 ・ダイバーシティや国際化の推進に向け、選邦大学東京の施推進体制整備を行い、学長室庶務係及び国際センターの増員行うこととした。
○アウトソーシングの活用 ・効率的な業務執行を図るため、業務委 託や人材派遣などを積極的に活用す							平成17年度以降、主に民間経験が活 用できる業務や定型的な管理運営業務			(年度計画なし)		
ప .	*	\rightarrow	→	→	· -		などを中心に、人材派遣を積極的に活用 した。また、南大沢キャンバス内の文書 交換・仕分業務について、平成19年度か ら完全に業務委託した。都立産業技術高 等専門学校の移管に際し、主に都職員 が行っていた用務業務を業務委託した。					

VII 法人運営の改善に関する特記事項

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

〇戦略的な法人運営の確立

(1) 計画・予算・組織を連動させた実効性のある中期計画・年度計画の策定

第二期中期計画及び平成23年度年度計画策定において、第一期中期計画期間の財務分析等を踏まえ、計画・予算・組織を計画策定段階から連携させ、実効性のある計画を策定するなど戦略的な法人運営システムを確立した。

また、剰余金を戦略的に活用し、更なる教育研究の向上と優秀な人材の輩出のために平成 21年度に創出した、「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基金」(果実活用型) について 第二期中期計画以降に活用していく事業項目の整理を行った。

(2) 人材育成プログラムに基づく職員研修の実施

法人職員の中長期的な人材育成の設計図である人材育成プログラムの具現化を更に進めるため、以下の取組を行った。

新規に東京都派遣研修(1年間、正規職員1名)、米国ジョージタウン大学での海外研修プログラム(8週間、正規職員1名)、高等教育制度等を学ぶSDサマープログラム(8月の2日間、正規職員悉皆研修)を実施した。

自己研修についても、取得支援資格を2から19資格に拡充するとともに、新たに筑波大学履修証明プログラムを支援対象に指定したほか(正規職員1名受講)、自主研修支援制度の新設等を行った。

法人全体にプロ職員育成の意識の浸透と育成効果を高めるツールとして「人材育成通信」を発行し、各職場における OJT の取組や、各研修の情報等について、法人内へ広く周知した。

○教員の任期制・年俸制及び業績評価制度の適正な運用とより効果的な制度に向けた検証

初めての任期評価・再任判定を、苦情審査を含め、円滑・適切に実施した。実施に当たっては、事前に説明会を実施するとともに、人事制度概要を示したリーフレットと制度内容の説明を含んだ評価・判定の実施通知を全教員に配布した。

優秀な人材を確保する観点から、任期制の更なる改善に向けた検討を行い、首都大学東京、 産業技術大学院大学において助教の任用期間について、再任後の任期を3年から5年に延長し 改善を図った(平成23年度から実施)。

今年度も引き続き、より一層職務・職責に応じた年俸制を構築するために、教員の「いわゆる昇給カーブ」の早期立ち上げ、ベテラン層のフラット化を進めた。

○効率的な執行体制に向けた定期的な事務組織の見直し

教育、研究、学生支援等における各施策の実施に向けて、事務体制の整備を行うため、既存組織の人員削減を行った上で、法人として重点的に行うべき事業を所管する部署に対して 積極的に増員するなど、事務執行の効率化を図った。

具体的には、教育、研究活動の一層の高度化を進めるため、ICT 環境の充実に向けた体制整備を行うべく、平成 23 年度から法人総務課に情報担当係長の設置及び係員の増員を決定するとともに、学生に対してきめ細やかなキャリア形成支援を行うため、平成 23 年度に就職課を再編しキャリア支援課とすることを決定した。

また、首都大学東京の喫緊の課題である、ダイバーシティ推進や国際化等に向けて、学長室庶務係及び国際センターの増員を決定するなど、首都大学東京の施策推進体制の整備を行った。

○大学・髙専連携会議の設置

2大学1高専を所管する公立大学法人首都大学東京の強みを最大限発揮するため、各学校間の更なる連携施策について必要な検討を行い、教育研究審議会及び高専運営会議に付議若しくは報告を行うことを目的として、大学・高専連携会議を設置した。

連携会議においては、教育、研究、社会貢献における具体的な連携策において検討を進め、 さらに具体策の検討の場として、大学・高専連携実務者会議を設置し、2大学1高専の連携の 強化を図った。

平成 22 年度は、「2 大学 1 高専それぞれのブランドカの強化に資する事業の推進」及び「2 大学 1 高専の一体的な取組の推進」を目的として、「大学・高専連携事業基金」を設置し、基金による事業として、東京都立産業技術高等専門学校が首都大学東京及び産業技術大学院大学と連携して実施する初めての共同研究の実施を決定した。大学・高専連携会議にて審査を行った結果、応募総数 19 件のうち 12 件を採択し、平成 23 年度より共同研究をスタートすることとなった。

中期計画に係る該当項目	Ⅷ 財	·務運	営の記	改善	こ関す	る目標を達成するためにとるべき指	措置				
		中期計	画進	捗状況	2	平成17~20年度			平成22年度		
項目	17	18 1	9 2	2 2	1 22	平成1/~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
1 外部資金等の増加に関する目標を達成するための措置	(17 自己	問評価 7-22) 已評定 ▲		事前 (17- 自己	-20) 評定	そのため、研究関連の外部資金獲得の これにより、外部資金の額については、	Dための体制を整備するとともに、知的財産	の活用や	人として、十分な教育水準と高度な研究活動を維持・向上させてし 都政のシンクタンク的機能を果たすための受託調査事業など、多 呆に努める。		
(中期目標に対する実績) 今杯部資金獲得について、コーディネータ活動のした(平成19年度:11.1億円)。平成20年度以降に額を同規模大学の中でトップを目指した(平成20年代)、企業等による積極的な活用を図り、実施料○平成17年度に「特定研究者附金」に加え、「一は、寄付金を給付型の奨学金の原資とすることが用益相当額)を原資とした、本学独自の奨学金制	ま、首都 年度:2, 等の確信 般寄附金 できるよ	大学東 472百 保に努 金」の制 ら規程	京に、 万円、 めた。 制度を を整備	おいて 平成2 整備す	、国・都 1年度: るととも	・区市町村及び企業等からの外部資金獲 2,850百万円、平成22年度:2,801百万円) に、寄附金募集のための仕組みの整備に	得額について、教員一人当たり年間獲得 。また、知的財産については、特許登録を ついて検討を進めた。また、平成20年度に	・昨年度が 一人当た (今後の)	り3,951千円)の外部資金を獲得した(平成20年度:2,472百万円、	を配置す 平成21年	- ,
〇全学的な外部資金等の獲得											
・企業等からの外部資金獲得額について 平成19年度までに年間10億円を、科学研究資補助金など国の競争的資金の獲得件数について、平成19年度までに年間350件を目指すとともに、20年度以降は、首都大学東京においては、国・都・区市町村及び企業等からの外部資金獲得額について、教貞一人当とり年間獲得額を同規模大学の中でトップを目指す。		7	* -	-	→	活動の重点化などで積極的な件数増を 図り、外部資金獲得額は、平成17年度: 6.1億円、平成18年度:10.3億円、平成15 年度:11.1億円、となり、平成19年度まで に年間10億円の目標額を達成した。 科研費等、国の競争的資金の獲得件 数では18年度:297件、平成19年度:318件、平成18年度:297件、平成19年度:318件となっており、平成19年度までに目標件数 350件の90%を達成した。 首都大学東京においては、平成20年月に一人当た93.6百万円の外部資金を獲得し、年度計画の目標3百万円を達成した。	(内訳) - 受託研究費等 - 755百万円(20年度739百万円) - 受託事業費等 - 458百万円(同 454百万円) - 寄付金 - 123百万円(同 133百万円) - 補助金 - 309百万円(同 114百万円) - その他外部資金 - 328百万円(同 284百万円) - 科学研究費補助金(直接経費) - 876百万円(748百万円)	135	・首都大学東京においては、外部資金について中期計画最終年度の今年度には教員一人当たりの年間獲得額が同規模大学のトップとなることを目指す。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 平成22年度は、昨年度から引き続く厳しい経済環境の下、企業の研究開発費減少等により、本法人のみならず、他大学においても、昨年度実績を大きぐ下回ることが見込まれていた。 医学部のない同規模大学の中でトップを目指すための重点的かつ積極的な営業努力により、本法人では昨年度の規模を維持することが出来た。 (内訳) ・受託研究費等 710百万円(21年度 755百万円) ・受託事業費等 458百万円(同 123百万円) ・寄付金 139百万円(同 123百万円) ・補助金 229百万円(同 309百万円) ・その他外部資金 350百万円(同 328百万円) ・科学研究費補助金(直接経費) 915百万円(同 876百万円)
・産学公連携センターにおいて、全学的な外部資金等の獲得体制を整備する。 ・外部資金獲得を促進するため、資金を 獲得した教員等に対し外部資金獲得に	*	→ -	→ -	→ -	→	平成19年度に、インセンティブ付与の7 法について、人員体制の確保などの論 点を整理し、それに基づき検討を行った 平成20年度には、成果有体物。DVD等 の実施料収入について、参明補償配分 の一部を発明補償者の所属する研究室 へ配分する仕組みの検討を進めた。	0	136	・新たに行政連携コーディネータを配置し、都連携活動の充実を 図るとさらに、キャンパス毎の成果を重視した研究発表会や新技 術説明会などを行い、全学的な外部資金獲得体制を充実する。 また、外部資金を獲得した教員等へのインセンティブ付与の仕組 みを整備する。	A	年度計画を当初計画どおり実施した。 ・新たに行政連携コーディネータを配置し、東京都関係各局との 綿密な調整などにより都連携活動を活発化したほか、産学公連 携をンターによる全学的なシーズ発表会、セミナー参を開催し、 外部資金獲得体制を充実した。また、教員へのインセンティブ付 与について、発明者が属する研究室への知財の実施料収入配 分の取扱規定や仕組みを整備した。
接付して公見でいる。 向けたインセンティブを付与する仕組みを整備する。			+	.	→ →						

中期計画に係る該当項目	Ⅷ 財務運営の	改善に関	する目標を達成するためにとるべき措置	<u> </u>				
・活用可能性が高いと見込まれる知的財産については、特許登録を行い、企業等による積極的な活用を図り、実施料等を確保する。	*	→ →	平成18年度に首都大において、成果有体物および著作物が3件販売契約が成立した。参明についてはTLOに3件のマーケティングを委託した。平成20年度は、特許審査請求は年度末で単独出願10件、共同出願20件を請求し、年度計画のうち、実用化の可能性が大きい案件については、商品化の動向など企業との情報交換を行い、連携を強化した。		137	・実用化をさらに精査し、単独出願8件、共同出願15件の審査請求を目途とする。 ・出願後も共同出願先の企業からの情報収集を積極的に行い、 市場化に向けた連携を行う。	А	年度計画を当初計画どおり実施した。 ・単独出願12件、共同出願23件の審査請求を行い、目標を達成した。 ・単独出願12件、共同出願先などと積極的に情報交換し、独占ライセンス契約や成果有体物、実用新業など24件の販売契約があった。
 ○寄附金の獲得								
・教育研究環境の充実のため、寄附金の 獲得に向け、外部に積極的に働きかけ る。	* -	→ →	平成17年度に「特定研究客附金」に加え、「一般寄附金」の制度を整備した。 卒業生等からの寄附金募集のための 仕組みの構築について検討を進め、取 組みのための準備を行った(平成20 卒 業生の住所把握、平成21事務組織体制)。また、一般寄付金の募集のための 規程整備を行った。 平成16年度実績、一般5件、特定135 件(1億590万円)、平成19年度実績:一 数4件、特定122件(9,300万円)、平成20年度実 績:一般2件、特定149件(1億2,330万円)		138	・寄附金募集のための仕組みの構築について検討を進める。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・現行の一般寄附金取扱規程について、他大学の制度や法人内での収入金受入方法等との比較を行い、運用形態(寄附金形式、基金形式)、受入方法、払込方法、寄付者の拡充、手続きの簡素化等について検討を行った
・寄附金を基金にした奨学金制度の創設 も併せて検討する。		* →	5.	外国人留学生に対する支援は、国際センターを通じて奨学金を支給するなど幅 ムい支援に努めた。				

中期計画に係る該当項目	VII J	才務運	営の	改善	に関す	る目標を達成するためにとるべき措	置				
	t	中期	计画進	捗状 法	況			1	平成22年度		
項目	17	18	19	20 2	21 22		平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
2 授業料等学生納付金に関	(1 自	間評価 7-22) 己評定		(17-	が評価 7-20) ご評定	(中期目標) 授業料等の学生納付金は、法人の業務 授業料等の学生納付金については、地		央を踏まえ事	京都が認可した上限額の範囲内で法人が定めることとなってい。	ることから	社会情勢等も見定めつつ、適切な額を設定していく。
する目標を達成するための措置		Α		1	A						
(中期目標に対する実績)○開学当初より、授業料等の学生納付金につい○平成18年度には、成績優秀者表彰制度を創設							除を開始した。	・学生の	取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組 学習意欲向上のため、引き続き、成績が特に優秀な学生に対する (表彰し、1年間の授業料を免除した。		免制度及び表彰を実施し、平成22年度は、22名の学生を成績優
									課題、改善を要する取組み) 学習意欲の観点から、成績優秀者表彰の審査基準の見直しを行	い、制度 <i>の</i>	改正を行う。
〇授業料等学生納付金の適切な料額	決定	及び配	隹保								
・授業料等の学生納付金は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可した上限額の範囲内で、適正な額を設定していく。	*					開学当初より、授業料等の学生納付金 は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可 した上限額の範囲内で設定している。					
・授業料の減額免除については、優秀な 学生の確保や、入学後の学生の学習意 欲向上などの視点に立った仕組みの導 入を検討する。		*	→	→ -	→	平成18年度には、成績優秀者表彰制度を創設し、前年度の成績に基づ成績優秀者を表彰するとともに、18年度の年間授業料を免除した。 18年度の年間投業料を免除した。平成20年度は21名の学生を成績優秀者としても第50、1年間の授業料を免除した。また、首都大学東京の学部卒業生を対象にした優秀学生卒業表彰制度を創設した。		139	·引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業科減免制度及び表彰を実施する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学生の学習意欲向上のため、引き続き、成績が特に優秀な学生に対する授業料滅免制度及び表彰を実施し、平成22年度は、22名の学生を成績優秀者として表彰し、1年間の授業料を免除した。
・授業料等の着実な確保のため、口座振 替などの収納方法の工夫を図る。		*				平成18年度に口座振替制度を導入した。利用率(平成20年度)首都大学東京 9696產業技術大学院大学52%、都立產 業技術高等専門学校85%					

中期計画に係る該当項目	Ⅷ 財務運営	の改	善に関う	する目標を達成するためにとるべき措	置				
	中期計画	直進捗	犬況	平成17~20年度			平成22年度		
項目	17 18 19	20	21 2		平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
3 オープンユニバーシティの 事業収支に関する目標を達	期間評価 (17-22) 自己評定	(前評価 17-20) 己評定	(中期目標) オープンユニバーシティにおいては、受	講料などの自己収入の増加を図るととも	こ、採算性	を考慮しながら、自己収入により賄う経費の範囲を拡大していく。		
成するための措置	Α		Α						
(中期目標に対する実績) ○平成17年度以降、受講生アンケート等により、 での収支均衡を達成するなど、事業収支を改善し		ニーズを	:把握し、	順次、講座内容の見直しを行うとともに、講座	密数の拡大を図り、平成20年度には単年度	・資格取 円は平成	S取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取組 得対策請座や集客の見込める講座を増設し、受講者数と受講料リ 121年度実績 (46,220,400円)を上回り、過去最高を記録した。 員登録者は1,273名で順調に数を加え、総会員数は7,995名(平成	又入の増加	
							課題、改善を要する取組み) 受講者のニーズに応える講座の拡充に努め、開講率の向上、受講 -	者の拡大	
・都民・受講者のニーズの観点から講座 の内容・規模等を見直し、事業収支の改 善に取り組む。	* -	→	→ -	平成17年度以降、受講生アンケート等により、都民・受講生のニーズの観点から、順次、講座の見直しを行っている。以降毎年、講座数の拡大を図った。平成19年度:350、平成20年度は経済状況の影響もあり、開講率1746(平成19年度:75%)、受講者数3.405名(平成19年度:3.497名)と、平成19年度の実績をやや下回る部分もあったが、宣伝広告経費、講師経費の見直しの結果、単年度での収支均衡を達成することができた。		140	・講座開設数は前年度実績を維持しながら、集客の見込める講座を増設し、法人会員の拡大に私会講者数の増加、そして新規個人会員の拡大と既会員(6,500名)の再受講擬り起こしにより受講料収入の増加を図り、収支改善に取組みながら、事業規模の拡大に取り組む。	А	年度計画を当初予定どおり実施した ・集客の見込める「一級建築士試験対策講座」などの資格取得対 策講座を増設し、受講者数と受講料収入の増加を図り、収支均 億を達成した。 講座開講数は313講座、開講率は78%と平成21年度実績を若干 下回ったが、総受講者数3,784名、純粋受講料収入51,858,000円 は平成21年度実績(46,220,400円)を上回り、過去最高を記録した。 新規会員登録者は1,273名で順調に数を加え、総会員数は7,995 名(平成17年~累計)となった。
・平成17年度の実績を踏まえ、その後の 中期計画期間における収支改善の指標 を定める。	* -	→	→ -	収支改善の指標について、毎年「開講 講座数」「開講率」「受講者数」を集計して おり、とりかけ「開講議座数300を事業収支 均衡の目安として運営している。					

	I								
中期計画に係る該当項目	Ⅷ 財務運	営の改	善に関す	る目標を達成するためにとるべき措	置				
	中期計	十画進捗	状況	平成17~20年度			平成22年度		
項目			21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)
4 経費の抑制に関する目標 を達成するための措置	期間評価 (17-22) 自己評定		事前評価 (17-20) 自己評定	(中期目標) 契約方法の改善、管理的業務の簡素化	∵・合理化、IT化等により管理的経費の節	減を進める	۰		
(中期目標に対する実績) ○平成17年度に、「長期継続契約規程」「法人「 化、経費の削減に努めた。 ○平成17年度以降、主に民間経験が活用できる 仕分業務について、平成19年度から完全に業務 ○平成17年から、首都大の次期事務情報システ 努めた。	業務や定型的 委託した。	かな管理	運営業務など	ごを中心に、人材派遣を積極的に活用した	。また、南大沢キャンパス内の文書交換・	・契約の て実施し ・法人に「 実施した (今後もが	た。 エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を、各キャンパ	予定価格8 スにその音	8,000万円以上)の適用範囲を、試行として2,000万円以上に拡大し部会を設置し、省エネの推進体制を整備するとともに省エネ対策を
○契約の合理化・集約化等による管理	里的経費等0	の節減							
・契約期間の複数年度化や契約の集約 化、入札時における競争的環境の確保、 共同購入の仕組みの整備などを通じて、 経費を削減する。	*	→	→ →	平成17年度より,「長期継続契約規程」 「法人用品制度」「希望制指名競争入礼 実施要頼」等の整備により、契約事務の 合理化、経費の削減に努めている。		141	- 契約の競争性、透明性をより一層推進するため、新たな契約方式を検討し、導入を図っていく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・希望制指名競争入札(予定価格8,000万円以上)の適用範囲を、試行として2,000万円以上に拡大し、平成22年度は207枠(1月来現在)を実施した。その結果平成32年度に207枠(1月来現在)を実施した。その結果で32年度に207万円未満まで拡大し、契約情報の公開推進及び履行の確実性を確保する体制を整えた。 ・業者選定委員会への付議を2度以上行うべきとされていた案件を見直し、1度の付議で決定できるよう要綱等を改正した。これにより、企画提案方式による契約の場合で、手続き期間を1週間程度短縮し、契約事務の簡素化を図った。
〇省エネの徹底									
・キャンパスごとまたは都局ごとに省エネルギー対策を講じ、光熱水費などの節減に取り組む。		→	→ →	平成17年度より、エアコンのインパータ 化を順次進める、廊下等の照明を必要 最低限とするなどの省エネルギー対策に 取り組み、節減を実施している。 平成19年度には、南大沢キャンパスに おける602対策として、電源設定により パソコン電力消費削減を図った。 平成20年度には消費電力削減の為。 南大沢キャンパスの個別空調機および に、その他をキャンパスにおいては、冷 暖房設備の設定温度について教職員へ 周知徹底を図り、省エネルギー対策に取 組んだ。			・キャンパスごとまたは部局ごとに省エネルギー対策への取り組 を働きかけ、光熱水費などの削減を図る。 ・従来からの南大沢・荒川・日野キャンパスに加え、高専荒川キャ ンパスにおいても空調設備の更新を行い、省エネルギー対策を 進める。	,	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人に「エコキャンパス・グリーンキャンパス権進委員会」を、各キャンパスにその部会を設置し、省エネの推進体制を整備するとともに省エネ対策を実施し、光熱水費などの増加を抑えた。・南大沢・荒川・日野キャンパスにおいても空調設備の更新を行い、省エネ型の機器を導入した。またキャンパスごとの「管理標準」を作成し、運用による省エネにも取り組んだ。

中期計画に係る該当項目	VIII	財務	運営	の改	善に関	身する目標を達成するためにとるべき 指	上 置				
○アウトソーシングの活用											
- 管理的な業務に関しては、可能な限り、 人材派遣職員を活用するとともに、施設 管理委託などを進め、管理的経費の削 減を図る。	*	→	→	→	→	平成17年度以降、主に民間経験が活用できる業務や定営からで記的な管理運営業務などを中心に、人材派遣を積極的に活用している。また、南大沢キャンパス内の3書交換・仕分業務について、平成19年度から完全に業務委託した。			 専門分野における人材派遣の活用等について検討し、引き続き 弾力的な業務遂行が可能となるよう取組む。 	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・簿記、秘書事務、施設管理業務等の専門性を有する人材派遣職員を、その専門知識・技術が必要とされる所属において、積極的に活用し、弾力的な業務遂行に取り組んだ。
○全学的なコスト管理の仕組み作り											
・各部門などにおいて経費削減のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。		*	→	→	→	平成17年度に、経費節減のための保 分(2%)を超えて節減ができた場合、翌 年度に、その全額または一部を執行的 に追加配分する仕組みを導入し、平成1 年度から実施している。平成20年度に は、各部門が目的意識を持って経費削減に取り組むよう、各大学・部局ごとの考 育研究の質の向上等のために配分する 刺余金について、予算編成と連動して利 用計画を検討した。	g 3		(年度計画なし)		
〇業務改善											
・IT化等の業務改善を推進することにより、法人業務を不断に見直し、経費縮減に取り組む。	*	→	→	→	→	平成17年から、平成19年4月以降のシステム経費の縮減に向け、首都大の次期事務情報システムの構築のための作業を進め、平成19年度後期から新事務(報システムの本格運用を開始、EBU(エンドユーザー・コンピューティング)の考え方による教務事務の通年運用を支援している。		144	・首都大学東京の事務情報システムの運用方法を更に改善し、経費節減に努める。 経費節減に努める。 ・平成21年度に作成したシステム台帳に基づき、各情報システム の現状調査を行う。同調査結果に基づき、業務改善、情報ネット ワークの有効活用及びシステム経費の縮減等に向け、改善計画 の作成に取り組む。 ・事務の効率化を図るため、各種業務の現状分析を行い、業務改善に向けた取組みを進める。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成23年度から本格実施する定期試験成績のWeb入力に向け、事務情報システムの機能改善及び試行を行い、成績評価入力の正確性の向上及び事務負担の軽減を図った。 ・システム台帳に基づき12月から現地調査を実施し、法人システムの現状・課題を抽出した調査結果を取りまとめ、改善計画の作成を進めた。 ・業務マニュアルの整備を推進するとともに、業務の棚卸しを行い事務の分析を進めた。あわせて会計業務可視化調査を実施し、会計事務の効率化手法等の分析を行った。

中期計画に係る該当項目	VII J	材務運営	営の改	善に	関する	る目標を達成するためにとるべき措	置				
		中期計	画進捗	状況		平成17~20年度			平成22年度		
項目	17	18 19				取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係るj実績(たたき台)
5 資産の管理運用に関する 目標を達成するための措置	(間評価 (7-22) 己評定		事前評(17-20 自己評)))				の自己責任において、厳格な資金管理を行っていく必要がある に、安全かつ効率的な資金運用管理を行う。	00	
(中期目標に対する実績)○法人の資金管理基準及び資金管理計画に基	づき、	安全性、分	安定性は	こ一層の	の重点	気をおいて資金運用・資金管理を適正に行	示い、6年間で2億円超の運用益を確保		5取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取 P心とした財政不安・世界的な不況により、昨年度以上の超低会		が続く中、キャッシュフローの的確な把握に努め、新たに合同運用
た。 ○知的財産の有効管理・活用について、平成17 平成18年度以降、出願手続の適正化と迅速化を 度に審査基準・審査体制を本格化し、これにより ○学内施設を有効に活用するため、平成17年度	図った	。平成19 22年度末	9年度に	は、法 、375件	人帰原	属の出願特許について、審査請求に向け 件を審査し、109件の審査請求を行った。		記し、 確保した ・新しく作 (今後の)	(1年物)の導入や、平成22年度資金を原資とする運用において (平成21年度:約5.200万円)。 成した「施設整備計画」(平成23~平成46年度)に基づき、東京・ 課題、改善を要する取組み) F、法人の資金管理基準及び資金管理計画に基づき、適正に資	都からの施	
○施設利用の適正化											
・学内施設利用の適正化、効率化を推進 し、臨時的な業務や学外への貸付などに 活用可能なスペースの拡大に取り組む。		* -	→ →	→		平成17年度より利用可能スペースを精査し、平成18年度には南大沢キャンパス6号・12号館を新たに貸付の対象として3団体に貸し付けた。		145	・学内施設利用の適正化・効率化を推進し、大学運営等に支喊のない範囲で学外への貸付を積極的に実施する。	Á	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・学内運営等に支障がない範囲で学外への貸付を積極的に実施した。平成22年度は、大規模改修工事期間が施設貸出希望の多い時期と重なったが、学外への周知に努めるなどにより、18件の貸付件数を確保した。
○学内施設の貸付等有効活用											
- 学内施設を有効に活用するため、教育・研究等大学運営に支障のない範囲で積極的に学外への貸付等を実施する。	*	→ -	→	→		平成17年度から積極的な貸付を実施し、 (す件数の増加に努めている。 (実績)平成17年度:5件、平成18年度: 15件、平成19年度:24件、平成20年度: 40件	平成21年度:27件				
 ○適正な施設使用料等の設定											
・法人所有施設の使用料については、原 則として、受益者の適正な負担、法人の 収益確保などの規点から、経費等を勘案 して適正な使用料を設定する。	*					開学当初より、施設使用料等について は、社会情勢等を考慮し、東京都が認可 した上限額の範囲内で設定している。					
〇自己収入の増加											
・資産の管理運用による自己収入の増加 については、平成17年度の実績を踏ま え、その後の中期計画期間における指標 を定める。		* -	→			自己収入の増加に関する指標に関連して、平成18年度は平成17年度実績を基 に検証し、平成19年度には、さらなる運 用の可能性や効率性を踏まえ、資金管 理計画に基づいた国債等による短期運 用を積極的に実施した。					

ᆂᄳᅴᇎᇆᄹᄼᆉᄱᄹᄆ	,,,,,	エマケヽ	THE PARTY OF THE P	0.7 L	÷1-1	88-1-	フロ リエナ ン夫 ポーナフェ は パートフ マンナ					
中期計画に係る該当項目	VIII F	7務1	連宮(の改	善に	関する	る目標を達成するためにとるべき措	直				
○建物・設備の計画的改修												
 ・大規模な施設(建物や設備)を良好に維持管理するため、計画的な改修を行う。 ・大規模施設については、東京都から施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。 			*	→	→	→	平成18年度に、建物・設備等の修繕・ 更新と一部外構施設の整備を対象とし た、中長期的・総合的な施設整備計画 (施設整備スタープラン2006)を作成し、財 源確保に向けた準備を行い、平成19年 度から、施設整備マスタープランに基づき、計 画的な整備を開始した。		146	・施設整備計画に基づく施設改修工事を実施するため、都からの 施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新しく作成した「施設整備計画」(平成23~平成40年度)に基づき、東京都からの施設費補助金等を適切に確保した。
 ○知的財産の有効管理・活用												
・知的財産については、特許の維持経費にも配慮した効果的な運用を行う。			*	→	→		平成17年度に、技術移転機関を交え発明評価および評価による特許維持経費を考慮した個人返還判断のスキームを休 成し、平成18年度以降、出願手続の適正 化と迅速化を図っている。平成19年度に は、法人帰属の出願特計について、審査 請求に向けた評価体制を整え試行した。 平成20年度は審査基準、審査体制を本 格化し、発明審査会を5回開催、49件の 案件を審査し30件の審査請求を行った。					
 〇効果的な資金運用・資金管理												
・法人の安定的な資金運用・資金管理を 行うため、平成17年度に法人独自の「資 金管理基準」を作成する。	*						平成17年度に資金管理計画を策定し、 それ以降毎年「資金管理計画」を作成 し、これに基づき適正な資金運用を実施 している。					
・資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮し適正に行う。	*	→	→	→	→	→	いて、運用が可能となった時点で速やか	5,000万円以上を確保した(平成19年度: 5,470万円、平成20年度:5,410万円、平成21年度:約5,200万円)。		・法人の資金管理基準及び平成22年度資金管理計画に基づき、 資金運用・資金管理を安全性、安定性に一層の重点をおいて適 正に行う。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・資金管理基準及び平成22年度資金管理計画に基づき、安全 性、安定性に重点をおいた、適正な運用を行った。 具体的には、キャッシュフローの的確な把握に努め、新たに合 同運用金銭信託(1年物)の導入や、平成22年度資金を原資と する運用において超長期債券の購入を実施した。 その結果、全体では利回りの改善が図られ、日銀のゼニの 取策などによる超低金利な状況が続く中でも、前年度を上回る 約6,700万円の運用益を確保した(平成21年度:約5,200万円)。

中期計画に係る該当項目	Ⅷ財務	务運営	の改善	に関す	る目標を達成するためにとるべき措	計置				
	#	期計画	画進捗状況	元	平成17~20年度			平成22年度		
項目	17 18	19	20 2	21 22		平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
。 剰余金の適切な活用によ 5戦略的な事業展開に関す 5目標を達成するための措置	期間!! (17-16) 自己!!	22) 平定	(17 自己	評価 -20) 評定				て、中期計画で定めた使途の範囲内で、翌年度以降の業務の別 みの導入を検討するとともに、教職員の意識改革を進め、剰余		
中期目標に対する実績) 剰余金の活用について、平成18年度に、大学 突高度化推進のための取組み、キャンパスの にプロジェクト型任用ファンドの拡充、法人の自言 は、剰余金を附源としたプロジェクト研究棟を た。 平成21年度に、「公立大学法人首都大学東京 を行った。 総費削減に向けてインセンティブを与える仕組 執行部門に追加配分する仕組みを導入し、平	環境を改善 に財源(寄 要工し、外 に未来人材 はみとして、	学するた 付金や 部資金 育成基 平成1	上めの整備 剰余金の を導入し を 「金」(果) 7年度に	情、部局、 運用益格 たプロジ 長活用型	ごとの「教育研究の質の向上」などの取組プ 相当額)を原資とした博士後期課程の経済 ェクト型の研究の充実、大学独自の戦略的 」)を創設し、平成22年度には次期中期計画	な等に活用していくこととし、平成20年度に 支援制度の創設等を行った。平成21年度 重点的研究の展開に向けた研究環境を 重を見据え、中長期的な事業の方向性の検	・平成21 に事業を	S取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な耳 年度に設置した「公立大学法人首都大学東京未来人材育成基 開始することとした。 課題、改善を要する取組み) 法人の安定的な事業展開に資するため、剰余金を基金化し運	金」(果実活	
 ○剰余金の有効活用	П									
・各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分については、法人の戦略的な事業展開に活用できる仕組みを構築する。	*	→	→ -	→ <i>→</i>	平成18年度に剰余金の活用について、大学の使命実現のための法人独自の取組に活用できるように整備した。各年度の法人の剰余金のうち、都知事が経営努力等により生じたと認める分について、は、経営・教学戦略登員会等の検討に基づき法人の戦略的な事業展開に活用可能となった。 平成19年度には、剰余金15億円につして、国際化推進のための取組み、キャンバスの環境を改善するための整備、部間ごとの「教育研究の質の向上」などの取組み等に活用していくこととし、また平成20年度にはプロジェクト型任用ファンドの拡充、法人の自主財源等附金や剰余金の運用益相当額を展度とした博士後期課程の経済支援制度の創設等を行った。		148	・氷期中期計画を見据え、法人の中長期的な事業展開への活 について検討・調整を進める。	用 A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度に設置した「公立大学法人首都大学東京未来、育成基金」「果実活用型」の中長期的な事業の方向性の検討行い、平成23年度中に事業を開始することとした。
・経費削減等の努力を行った部門に剰余金の一部を還元するなど、適切なインセンティブを与える仕組みを検討する。	*	<i>→</i>	→ -	→	平成17年度に経費節減のための保留 分(2%)を超えて節減ができた場合、翌 年度に、その全額または一部を執行部門 に追加配分する仕組みを導入し、平成18 年度から実施している。			(年度計画なし)		
・剰余金を法人としての重点事業に活用する仕組みを作り、その仕組みの中で教職員の意識改革が図れるような活用方法を検討し、実施する。	*	,			平成20年度には、各部門が目的意識 持って経費削減に取り組むよう、各大学 部局ごとの教育研究の質の向上等のた めに配分する剥余金について、予算編成 と連動して利用計画を検討した。					

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績を上げた取組み、その他積極的な取組み

○全学的な外部資金の獲得

平成 22 年度は、昨年度から引き続く厳しい経済環境の下、企業からの出資減少等により、本 法人のみならず、他大学においても、昨年度実績を大きく下回ることが見込まれていた。

しかしながら、コーディネータのキャンパス毎の担当配置など、同規模大学の中でのトップを 目指すための重点的かつ積極的な営業努力により、本法人では昨年度の規模を維持することが出来た。

(内訳)

 ・受託研究費等
 710 百万円 (21 年度 755 百万円)

 ・受託事業費等
 458 百万円 (同 458 百万円)

 ・寄付金
 139 百万円 (同 123 百万円)

 ・補助金
 229 百万円 (同 309 百万円)

 ・その他外部資金
 350 百万円 (同 328 百万円)

·科学研究費補助金(直接経費)

915 百万円 (同 876 百万円)

○安全性・安定性に重点をおいた資金運用・資金管理

資金管理基準及び平成 22 年度資金管理計画に基づき、安定性、安全性に重点をおいた、 適正な運用を行った。

具体的には、キャッシュフローの的確な把握に努め、新たに合同運用金銭信託 (1 年物) の導入や、平成 22 年度資金を原資とする運用において超長期債券の購入を実施した。

その結果、全体では利回りの改善が図られ、日銀のゼロ金利政策などによる超低金利な状況が続く中でも、前年度を上回る約 6,700 万円の運用益を確保した(平成 21 年度:約 5,200 万円)。

○契約の透明性の確保、効率化の一層の推進

契約情報の公開推進及び履行の確実性の確保を目的として、希望制指名競争入札(予定価格 8,000 万円以上)の適用範囲を、試行として 2,000 万円以上に拡大し、平成 22 年度は 207 件 (1 月末現在)を実施した。その結果、平成 23 年度については試行を本則化するとともに、運用 として更に適用範囲を 2,000 万円未満まで拡大し、より一層契約情報の公開推進及び履行の確実性を確保する体制を整えた。

また、契約事務の効率化を図るため、業者選定委員会への付議を2度以上行うべきとされていた案件を見直し、1度の付議で決定できるよう要綱等を改正した。このことにより、企画提案方式による契約の場合に、手続き期間を1週間程度短縮した。

○エコキャンパス・グリーンキャンパスの推進による省エネの徹底

法人に事務局長を統括者とする「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を設置するとともに、当該委員会の下に部会を設置し、基本構想・基本計画の策定、各キャンパスにおける啓発活動、省エネの取組の実施等、法人全体としての省エネ推進体制を構築した。

この体制のもと、各キャンパスにおいて、照明機器の消灯、冷暖房温度の適正管理、エレベータの使用減、その他独自の省エネ対策についても積極的に実施したほか、空調設備の更新においては、省エネ型の機器の導入を行った。

また、各種機器について「管理標準」を作成し、各キャンパスにおいて活用することで、運用による省エネにも取組んだ。

<u> </u>	1									
中期計画に係る該当項目	IX	自己。	点検・評	平価及び当	á該事業に係る情報の提供に関する	目標を達成するためにとるべき措置				
		中期	計画進	捗状況	平成17~20年度			平成22年度	_	
項目	17	18	19 2	20 21 2	2 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)
区 自己点検・評価及び当該 事業に係る情報の提供に関 する目標を達成するためにと るべき措置	(間評価 17-22 1己評別 人)	事前評価 (17-20) 自己評定	そのため、自らが提供する教育研究そ により、大学の信用力を高め、社会にお これまでも、大学及び高等専門学校の 学外者による検証が努力義務とされてき ることが義務付けられた。 こうした評価に加え、法人化に伴い、中 また、中期目標の期間終了時点におし 踏まえ、設立団体の長である東京都知事 こうした状況の変化の中で、外部評価 したがって、公立大学法人首都大学東	の他のサービスの質が、社会が求める水 力る確固たる地位を確保することしもつなっ 自己点検・評価については、学校教育法(た。また、平成16年度から、すべての大学 期計画の実施状況などに基づき、毎年度 ては、中期目標の達成状況などに基づき、 が、業務を継続する必要性、組織のありプ とめた評価の基礎としての自己点検・評 京においては、教育研究に関することのみ	に達し 不和 2 2 2 高 で A 2 2 高 で A 2 2 高 の 中立 が A 5 表 が A 5 で で な を らず、 画な な ま	去律第26号)などに基づき、自らの教育研究活動に関する自己 専門学校は、教育研究活動の状況などについて、定期的に、文 務の実績について、評価委員会の評価を受けることとなる。 期間における法人の業務の実績について、認証評価機関の評 及び業務の全般にわたる検討を行い、業務運営の方法等に関い ていくことは、極めて重要である。	ことが不可 点検・評価 部科学大臣 面を踏まえま 、、所要の非 実行されて	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(中期目標に対する実績) ○平成17年度に、自己点検・評価の実施方針をた。 ○平成18年度から、前年度の業務実績に係るを表化。と、業務実績報告における評価に 政法人評価委員会から対応の報告を求められ 善に取組んだ。 ○整証評価について、平成22年度に、首都大学院大学において、特別定を受けた。東京都立座業技術高等専門学の自己評価書の試案を作成した。	業務実施 おいて た事項 学東京	績報告 、改善 【につⅠ が大き	及び東が必要がいては、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	京都地方組 な事項につ 各対応策を 学位授与機 事攻が、日2	立行政法人評価委員会による評価の結果に いて、自主的に改善計画を策定し改善を進 平成22年度内に着実に実施するとともに、 横による大学機関別認証評価及び選択的 た技術者教育認定機構(JABES)による分野	こついて、ホームページに掲載し、学内外に た。平成22年度には東京都地方独立行 平成23年度計画にも反映させ、不断の改 評価事項に係る評価を受響した。同じく平 別認証評価を受響し、それぞれ適格との	・平成21: 事項につまます。 ・事項計画は ・首都大に 満たしてを ・ ・ ・ ・ ・ ・ 後 ・ 後 ・ は に き に き に き に き に き に き に き 、 し に き 、 し く く く く く く く く く く く く く く く く く く	いては、現状と課題の分析に基づき対応報告を作成し、各対応 も反映させ、不断の改善に取組んだ。 学東京が、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価 いる旨の評価結果を得た。産業技術大学院大学においては、情	会より適策について 及び選択的報アーキテ ついては、	正との評価を得た上で、その取組状況に関して報告を求められた 所管部署が平成22年度内に着実に実施するとともに、平成23年 内評価事項に係る評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を クチャ専攻が、日本技術者教育認定機構(JABEE)から分野別認 評価対策室を中心に大学評価・学位授与機構の評価基準に基づ 、教育研究の質的向上を図る。
〇法人の年度計画の策定										
・中期計画に基づき、法人は年度計画を 策定する。	*				平成17年度から、年度計画を策定し東京都へ届出を行った。					
 ○部局の実施方針の決定										
・各部局は、法人の中期計画・年度計画 を具体化するため、今後定める法人の全 体実施方針を踏まえて、部局の実施方針 を策定する。	*	→	→ -	→ → ·	平成17年度から、法人の全体実施方針 を踏まえて、各部局の実施方針を策定した。	†	149	・平成21年度実績を踏まえて、法人の中期計画・年度計画を具 化するため、法人の全体実施方針を踏まえて、部局の実施方針を策定する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人の全体実施方針を踏まえ、部局の実施方針を策定した。
〇自己点検・評価の実施										
・中期計画・年度計画に関わる項目を自己点核・評価項目として位置付ける。 ・各部局は、毎年度の業務実績について自己点核・評価を実施し、それらを踏まえ、経営審議会の統括のもと、法人の自己点核・評価を実施する。 ・教育研究分野の自己点核・評価については、自己点核・評価を優く評価を支めが中心となっては、申配主族を評価を異会が中心となって実施する。 ・評価に際しては、外部委員などの専門的見地からの意見を反映させる。		*	→ -	→	平成17年度に、自己点検・評価の実施 方針等を決定し、平成18年度以降毎年、 前年度実績について自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめ た。教育研究分野の自己点検・評価については、自己点検・評価については、自己点検・評価委員会が中心と → なって実施するとともに、外部委員等学 外者4名を含む経営審議会における審議を経て決定した。		150	・年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法 の自己点検・評価を実施し、業務実績報告書として取りまとめる		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について自己点検・評価を実施するとともに、経営審議会における審議を経て、6月末までに業務実績報告のとりまとめを行った。

	ı									
中期計画に係る該当項目	IX 自	己点	検・評価	西及び当詞	亥事業に係る情報の提供に関する日	目標を達成するためにとるべき措置				
○東京都地方独立行政法人評価委員	会によ	る評	価							
・毎年度の業務実績については、東京都 地方独立行政法人評価委員会の評価を 受けるものとする。	*	r			平成17年度の業務実績から、東京都地 方独立行政法人評価委員会の評価を受けた。					
○評価結果の活用										
・自己点検・評価、東京都地方独立行政 法人評価委員会による評価、第三者機 関による評価等の結果については、速や かに中などで学内外へ公表するととも に、事業実施体制や部門内の人員・予算 等の配分に反映させるなど、不断の改善 につなげる。	*	-	→	→ →	平成18年度から、前年度の業務実績に係る自己点検・評価結果及び東京都地 方独立行政法人評価委員会による部地 の結果について、ホームページに掲載 し、学内外に公表した。また、評価結果に より明らかになった問題点については、 改善計画を策定し改善を進めた。		151	・自己点検・評価、東京都地方独立行政法人評価委員会による 評価の結果については、速やかにホームページなどで学内外へ 公表するとともに、不断の改善につなげる。	Α	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度業務実績報告及び評価委員会による評価結果について、速やかにホームページで公表を行った。また、評価委員会から要望等のあった事項については、現状と課題の分析に基づき対な報告を作成し、各対応策について所管部書が平成22年度内に着実に実施するとともに、平成23年度計画にも反映させ、不断の改善に取組んだ。
○第三者評価の実施										
・平成22年度までに、第三者機関による 評価を実施する。				*	価について準備を開始した。 首都大学東京では、平成22年度の認 証評価の受審に向けて、平成19年度から認証評価機関による評価に対応するための体制を整備しながら、認証評価機関の定める評価基準に基づく点検。評価の試行を開始した。また、法科大学院では、平成20年度に大学評価・学位授与機構による認証評価、専門職大学院評価を要審し、機構が定める法科大学院評価を要審し、機構が定める法科大学院評価を基準に適合しているとの評価を受け、分野別認	その結果を自己評価書にまとめるなど準備を進めた。 ・産業技術大学院大学においては、平成 22年度の情報分野についての分野別認 証評価に対応するため、認証評価機関と の打ち合わせや情報収集を実施するとと もに、学内検討を行い準備を進めた。 E・都立産業技術高等専門学校において は、認証評価の受審に向けた準備とし	152	・首都大学東京においては、大学評価・学位授与機構による大学 機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審する。 ・産業技術大学院大学においては、分野別認証評価を受審する とともに、認証評価の結果を踏まえ、改善策を検討しさらなる教育 の質向上につなげる。 ・都立産業技術高等専門学校においては、平成23年度以降の認 証評価の受審に向けた準備を引き続き着実に行う。	А	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・首都大学東京においては、6月に自己評価書を完成させた後、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受害し、年度末に同機構が定める大学評価基準を満たしている旨の評価報子で、6年末に同機構が完める大学評価基準を満たしている旨の評価報子で、6年末に同機構が定める大学評価を受害し連格判定を受けた。その結果を踏まえ、自己点検・評価を受害し連格判定を受けた。その結果を踏まえ、自己点検・評価を受害し連格判定を受けた。その結果を踏まえ、自己点検・評価を受害し連格判定を受けた。その結果を踏まえ、自己点検・評価を受害し連格判定を受けた。その結果を踏まれ、自己点検・評価等に必要を考えなどを検討し、改善を図るとともに、学生が授業内容を理解しやすいようにシラバスの様式改善等を行った。 ・東京都立産業技術高等専門学校においては、評価対策室を中心に平成23年度の大学評価・学位授与機構の評価基準に基づき、機関別認証評価の自己評価書の試案を作成した。

IX 自己点検・評価

■ 特色ある取組み、特筆すべき優れた実績をあげた取組み、その他積極的な取組み

○第三者評価(認証評価)に向けた取組

第三者評価(認証評価)の受審に向けて以下の取組みを行った。

首都大学東京においては、平成22年6月に自己評価書を完成させた後、大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価及び選択的評価事項に係る評価を受審し、年度末に同機構が定める大学評価基準を満たしている旨の評価結果を得た。

産業技術大学院大学においては、情報アーキテクチャ専攻が、日本技術者教育認定機構 (JABEE) から分野別認証評価を受審し適格判定を受けた。その結果を踏まえ、自己点検・評価委員会で認証評価受審に必要な各資料の保存方法などを検討し改善を図るとともに、学生が授業内容を理解しやすいようにシラバスの様式改善等を行った。

東京都立産業技術高等専門学校においては、評価対策室を中心に平成23年度の大学評価・学 位授与機構の評価基準に基づき、機関別認証評価の自己評価書の試案を作成した。

○東京都地方独立行政法人評価委員会の評価結果活用による改善の取組

平成 21 年度業務実績報告及び評価委員会による評価結果について、速やかにホームページで公表を行った。また、東京都地方独立行政法人評価委員会より取組状況に関して報告を求められた事項について現状と課題の分析に基づき対応報告を作成し、所管部署が平成 22 年度内に各対応策を着実に実施するとともに、平成 23 年度計画にも反映させることで PDCA サイクルを機能させ、不断の改善に取組んだ。

中期計画に係る該当項目	Χ₹	その他	也業務選	軍営に	関する	6重要目標を達成するためにとるべ	き措置				
		中期	計画進	歩状況	I	T-8-1		1	平成22年度		
項目	17	18	19 2	0 21	22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)
1 社会貢献に関する目標を 達成するための措置	(1 自	間評価 17-22) 己評別)	事前評(17-20)自己評	D) 定	(1)産学公連携の推進に関する目標 教育研究の成果を広く社会に還元する 併せて、学術研究の成果について積相 創出などに積極的に取り組む。国の内外 (2)都政との連携の推進に関する目標	5ために、産学公連携センターの運営を運 廃的に対対的な情報提供を進める。また、 を問わず、大学・研究機関などとの連携を 都政の現場に立脚した大学及び高等専門	し、共同研 産学公連 を図り、研究	情報を共有化するとともに中小企業などを対象とした技術相談に	に管理す に積極的に	ることや知的財産の有効活用を図るとともに、新たな知的財産の 応じるなど、広く社会に貢献する。 と連携し、積極的に事業提案を行うなど、課題解決に貢献する。
(中期目標に対する実績) ○技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に多 なる拡大を図った(平成20年度:371件、平成21年 ○知的財産の管理・活用・創出について、平成1年 に管理・連用するともに、企業への技術移転を ○平成17年度から他大学の情報収集を開始し、 (限)東京都中小企業振興公北)及び東京部 会議所と連携のための業務協定を結結するなど ○平成17年度以降、東京都各局との連携事業の ○平成17年度以降、東京都各局との連携事業の 下成17年度以降、東京都各局との連携事業の 平成17年度以降、東京都各局との連携事業の 平成17年度以降、東京都との連携を更に推 東京都との連携実績 平成17年度:23件(11局)、平成18年度:33件(年度:4度:4度:4度:4度:4度:4度:4度:4度:42 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	116件に 9年術援を 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 116件に 9年の 9年の 9年の 9年の 9年の 9年の 9年の 9年の 9年の 9年の	、平成22 こ出願件 には八三 には代之と 機、下、数で、大 新たに行	年408件数30件の エ子産学の 設試験で 20年度に こよる都様 行政連携	おりますおりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかりますかります<td>を達成した。技術移転の可能性が高い知 携機構の事業に参画し八王子の18大学と 業務協定を締結した。また、平成22年度1 関との連携を強化した。 京都各局との連携の総合窓口となる都市系 企画担当者を対象とした施策提案発表会 ディネータを配置し、東京都各局との綿密な</td><td>的財産については、法人財産として適切 連携を進めるとともに、平成18年度には こは(財)東京都医学研究機構や東京前 科学連携機構を創設し、平成21年度には、 を開催し42テーマにのぼる提案を行っ に調整を行った。</td><td>・新たにををいまれた。またまでは、またまではでは、またまではでは、またまでは、またまでは、またまでは、またまでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではではではでは、またまではではではではではではではではではではではではではではではではではではで</td><td>行った。平成22年度は東京都と18件(7局3団体 599,914千円※ 葉原キャンパスを拠点としたセミナー開催や特別区との連携を引 か公股試験研究機関、産業支援機関との大学間ネットワークを1 と連携のための業務協定を締結して共同研究を開始した。東京 響で23年度に実施することになった。 課題、改善を要する取組み)</td><td>回施策提: 契約ベース 強化した結 の大学4機 商工会議 育工会議</td><td>案発表会を開催し、東京都各局に事業の具体化につながる積極 (1) の連携事業を行なった(平成21年度:23件8局3団体464,902千 果、法人全体で408件の受託・共同研究等契約件数を確保した。 関と拡大させ、合同でフォーラムを開催した。また、(財)東京都医 所との間でも業務提携協定を締結する予定であったが、東日本大 に、広報戦略を策定し、効果的な情報発信を行うなど、学内シース</td>	を達成した。技術移転の可能性が高い知 携機構の事業に参画し八王子の18大学と 業務協定を締結した。また、平成22年度1 関との連携を強化した。 京都各局との連携の総合窓口となる都市系 企画担当者を対象とした施策提案発表会 ディネータを配置し、東京都各局との綿密な	的財産については、法人財産として適切 連携を進めるとともに、平成18年度には こは(財)東京都医学研究機構や東京前 科学連携機構を創設し、平成21年度には、 を開催し42テーマにのぼる提案を行っ に調整を行った。	・新たにををいまれた。またまでは、またまではでは、またまではでは、またまでは、またまでは、またまでは、またまでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではでは、またまではではではでは、またまではではではではではではではではではではではではではではではではではではで	行った。平成22年度は東京都と18件(7局3団体 599,914千円※ 葉原キャンパスを拠点としたセミナー開催や特別区との連携を引 か公股試験研究機関、産業支援機関との大学間ネットワークを1 と連携のための業務協定を締結して共同研究を開始した。東京 響で23年度に実施することになった。 課題、改善を要する取組み)	回施策提: 契約ベース 強化した結 の大学4機 商工会議 育工会議	案発表会を開催し、東京都各局に事業の具体化につながる積極 (1) の連携事業を行なった(平成21年度:23件8局3団体464,902千 果、法人全体で408件の受託・共同研究等契約件数を確保した。 関と拡大させ、合同でフォーラムを開催した。また、(財)東京都医 所との間でも業務提携協定を締結する予定であったが、東日本大 に、広報戦略を策定し、効果的な情報発信を行うなど、学内シース
(1)産学公連携の推進に関する取組み											
〇産学公連携の強力な推進											
・大学等の研究成果と企業ニーズのマッチングを図るため、民間企業等で豊富に 経験を持つコーディネーターを配置し事業化を促進する。	*		-	→		経験豊かなコーディネーターを配置し産 学公連携を推進・拡大している。			(年度計画なし)		
・技術相談等を通して企業ニーズ等の把握に努め、受託研究・共同研究等を充実し、平成19年度までに年間250件を達成するとともに、さらなる拡大を図る。	*		→	→	→	技術相談件数 平成17年度:262件 平成18年度:401件 平成19年度:440件 平成19年度:576件 受託・共同研究 平成17年度:267件 平成18年度:231件 平成19年度:331件 平成20年度:371件 受託・共同研究については、目標であっ た平成19年度までに250件の受託・共同研究数を達成し、更に拡大している。		153	・キャンパス毎のコーディネータによる情報提供や企業へのアプローチ活動の強化などに加え、都連携のコーディネータを新たい配置し、都との効果ある連携事業につなげる。また、秋葉原キャ・パスを拠点としたセミナー開催や特別区との連携を強化し、法人全体で受託研究・共同研究等の目標契約件数を350件とする。	/	年度計画を当初どおり実施した。 ・全学シーズ発表会やキャンパス交流会など、積極的な産学連計活動に加え、新たに行政連携コーディネータを配置し都との連邦事業を推進した。また、秋葉原キャンパスを拠点としたセミナート催や特別ほとの連携を強化した結果、法人全体で408件の受託共同研究等契約件数を確保した。
○学術研究成果の情報提供											
・大学等の研究成果をデータベース化 し、企業等に分かりやすい内容で情報提供する。	*	→	→ -	→ →	→	平成17年度に分野別シーズ集を作成 し、HP上でのシーズ検索を整備。平成18 年度にはCD-ROMの作成、平成19年度 には首都大の研究者と研究内容を記載 した研究紹介集を発行し、技術発表会、 産業展などで高い情報提供効果を上げ た。産技大、高専についても同様に研究 紹介集を作成した。		154	・簡便なシーズ集のデータベース上の検索機能強化や新たに成功事例集の作成などを行う。また、法人全体の研究発表会やキンバス交流会の開催、さらに大学問や産業支援機関との連携を窓にして企業へのアプローデ活動を活発化させ直接エーズを把握するなど様々なアンテナを駆使し、効果ある情報提供を行い連携効果を高めていく。	e	年度計画を当初どおり実施した。 ・シーズ集のデータベースの検索機能に、フリーワード検索を加えて利便性を高めたほか、ホームページ上で、適宜、研究発表やセミナー開催情報、更に、公募情報の提供や成功事例などを紹介するなど、効果的な情報提供を行った。また、産業支援機関の連携事業にも積極的に参加することで、企業ニーズの把握に努め連携効果を高めた。
さらに、教員が企業ニーズを把握できるよう、最新の企業ニーズ情報を提供できる環境を整える。	*	→	→ -	→ →		H17に、コーディネーターを通じて企業 ニーズを提供する仕組みを整備し、H18 以降、情報提供の充実を図っている。			(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目	Χł	その作	也業系	务運営	営に関	見する重要目標を達成するためにとる	べき措置				
○知的財産の管理・活用・創出											
・特許について、出願にあたり一定の精査を行った上での出願する件数として、 平成19年度までに年間30件の達成を めざしすとともに、その後は良好な研究 成果の創出に努める。	*	→	→	→	→	出願件数は平成17年度:39件、平成1 年度:53件、平成19年度:54件、平成20 年度:45件と拡大して55り、中期計画で る、平成19年度までに出願件数30件の 目標を達成した。	5	155	・特許については、適切な管理と有効活用を図るため、年間の特 許出願件数を45件程度、審査請求件数を23件程度行い、良好な 研究成果の創出に努めるともに、継続して、TLOや高いクウハ ウの持つ専門企業を活用して積極的に技術移転を図っていく。	A	年度計画を当初計画どおり実施した。 ・知的財産の有効活用を図るため、68件の特許出願と22件の審査請求を行った。また、TLOや専門企業を活用して24件の販売契約を行い技術移転を行った。
・技術移転の可能性が高い知的財産に ついては、法人財産として適切に管理・ 運用する。	*	→	→	→	→	平成17年度に発明届提出から出願までの手続きを明確化するとともに、法人 → 化に伴う知的財産の機関帰属への変更 に関する周知活動を実施した。	Ī	155		A	
さらに、権利化されたものについては、企業等による積極的な活用(技術移転)を行う。		*	→	\rightarrow		企業への技術移転について、平成18 度には成果有体物および著作物について3件の販売契約が成立し、平成20年月 には5件が企業等への技術移転案件と て選定され、TLOにも9件の技術移転を 委託した。	₹ 		(年度計画なし)		
・企業等への技術移転から得られた収入 の一部を発明者に還元するなど、知的財 産の活用を促進するインセンティブの仕 組みも整備する。	*	→	→	→		平成17年度に技術移転収入の一部を 発明者に還元する仕組みを整備した。			(年度計画なし)		
〇大学等との連携											
・他大学や研究機関と連携を図り、研究情報の共有化を進める。					*	平成17年度より他大学の情報収集を 始し、平成19年度には八王子産学公本 携機構の事業に参画し八王子の18大学 と連携を進めた。またJST主催の大学会 一部シーズ発表会への参加、キャンパス学 学公交流会での他大学との相互交流 等、コーディネート活動にも取組んだ。	位 公連携事業に教員がメンバーとして参画 は、大学間のイベント等を通じて連携を引	型 道 金 156	・昨年度構築した大学間ネットワークをさらに拡大させるとともに公設試験研究機関、産業支援機関、特別区などとの共同イベントの開催や研究情報、企業情報などの相互提供などを行い、連携活動を強化していく。	А	年度計画を当初計画どおり実施した。 ・他大学や公設試験研究機関、産業支援機関との大学間ネットワークを10大学4機関と拡大させ(平成21年度:9大学2機関)、合同でフォーラムを開催した。また、(財)東京都医学研究機構と業務協定を結場して共同研究を開始した。東京商工会議所との間でも業務提携協定を締結する予定であったが、東日本大震災の影響で23年度に実施することになった。
・都と連携し、中小企業と大学等の連携 促進に向け積極的なネットワーク構築を 進める。		*	→	1	1	平成18年度には「財)東京都中小全 振興公社」及び「東京都立産業技術形 センター」との連携業務協定を締結した また平成19年度には同センター、板橋 区、荒川区等と協力した区内中小企業 の連携活動を推進した。	9		(年度計画なし)		
(2)都政との連携に関する取組み											
都政の課題解決や施策展開に積極的 に参画することで、都政のシンクタンクと しての機能を発揮するとともに、大学等 の教育研究のより一層の活性化を図る。 このため、都に対して、都政の誤題に対 する提言を積極的に行い、都政のシンク タンクとしての役割を果たすとともに、以 下のような取組を通じ、都軟や社会に貢	*	→	→	→	→	平成17年度以降、知事本局、青少年 治安対策本部、都市整備局、環境局等 連携した調査・研究を進めた。 → H17:23件(11局) H18:33件(16局) H19:49件(14局)) 137	東京都各局に対する施策提案発表会を継続して開催し、事業の具体化につながる積極的な提言を行い、都各局との連携をさらに強化していくともに、事業化された事業を着実に実施し、都との連携事業を充実していく。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・第2回施策提案発表会を開催し、東京都各局に事業の具体化につながる積極的な提言を行い、都各局との連携をさらに強化し、平成22年度は東京都と50件(14局 599,914千円※契約ベース)の連携事業を行なった(平成21年度:13件53局464,902千円)。
献する。 ・都の施策展開を支える調査・研究の実施 ・各局の研修の中で大学等の専門性を 活かすことのできる研修プログラムの提案・提供 ・都政・社会の要請に対応した教育・研究 プログラムの開発 ・関係審議会・協議会への参加						H20:46件(15局) H21:53件(13局) H22:50件(14局) 平成20年度には東京都各局との連携 の総合窓口となる都市科学連携機構を 創設し、更に産業技術研究センターとの 連携によって、重点課題の設定及びそ(解決に取組むこととした。	,	158	 ・都政のシンクタンクとしての機能を発揮できるように、東京都の一層の連携強化に向けて各局との調整を進めていく。 	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・施策提案発表会の事後調整として、行政連携コーディネータを中心に各局との調整を進め、東京都との一層の連携を強化した。

	H	中期	計画法	生捗 划	: 況	I - 1		T	平成22年度		T
項目	17	18	19	20	21 22	平成17~20年度 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
! 広報活動の積極的展開 に関する目標を達成するためにとるべき措置	(間評(17-22 己評))	(1 自	前評価 17-20) 己評定	要である。そのために、法人の広報戦略を	・	アを効果的	・ その理念や目標をはじめ大学及び高等専門学校の教育研究活 に利用した広報活動を積極的に展開していく。 に広報を戦略的に実施する。	動の成果や	・ シ法人の運営状況が、社会の支持や評価につながっていくことが
中期目標に対する実績) 平成17年度から毎年、広報に関する全体方 、交通広告(車内吊広告)など、各大学・高専 1果的な媒体を用いた積極的な広報活動を行 平成17年度に、教職員が連携した「広報活動	の特性 った。	Eに合:	わせて	情報	を提供する	5目的別・対象別に、情報の質・量、利用媒	体、実施時期等をきめ細かく設定する等、	・平成21 報の質・	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取 年度の実績及び効果の検証を行い、平成22年度広報活動の全 量、利用媒体、実施時期等をきめ細かく設定する等、効果的な 以限し、 は 関係である は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 は 、 は	体方針を定 な報活動を	めた。 当該方針に基づき、情報を提供する目的別・対象別に、 (展開した。
〇広報戦略の策定											
・広報委員会における検討を踏まえ、理 事長・学長・ <u>校長</u> が総合的見地から法人 の広報に関する戦略を策定する。	*	→	→	→	→ →	平成18年度以降、前年度までの広報活動の実績および効果の検証を踏まえて全体方針を策定し、広報活動を実施している。		159	・法人の基本理念に基づき、それぞれの大学・高専のブランド・メージを確立した上で、一層の浸透、定着を図るため、広報全 方針を策定し、戦略的な広報活動を実施する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・平成21年度の実績及び効果の検証を行い、平成22年度広等動の全体方針を定めた。当該方針に基づき、情報を提供する的別・対象別に、情報の質・量、利用媒体、実施時期等をきめか、設定する等、効果的な、類活動を展開した。また、鉄道広告、駅看板、新聞などの媒体のほか、インターネットや自主媒体であるホームペーン化積極的に活用し、広報活動を展開した。
・広報に関する戦略に基づき、効果的な メディアを使いながら、広報活動を積極的 に行う。	*			→	→ →	平成17年度から毎年、広報に関する全体方針を定め、これに基づき、広報活動を実施し、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、駅看板・ボスター、各種受験情報誌、交通広告(車内吊広告)など、各大学・学校の特性に合わせて効果的な媒体を用いた積極的な広報活動を行っている。		160	・年間広報計画に基づく広告展開のほか、大学や高等専門学の特性にあわせて、効果的と思われる広告媒体を積極的に利っする。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新聞、受験情報誌以外に、ビジネス誌、インターネット、鉄道告、ホームページ等、大学や高専の特性に合わせ効果的広なを利用した。また、法人としての広報を広く行うため、2大学専合同の広告を新宿駅西口広場に掲出した。
・費用対効果を検証しつつ、改善に取り 組む。		*							(年度計画なし)		
〇効果的な入試広報の実施											
 ・入試委員会の中に設置する広報に関する部会での検討を踏まえ、理事長・学長・校長が総合的見地から実施計画を策定する。 	*	→	→	→	→ →	平成17年度から、広報に関する全体方針を、入試広報を含めて策定している。		161	・これまでの実施結果の検証や、広報戦略、広報計画を基本に 大学や高等専門学校の特性を踏まえ、教職員が一体となって、 広報活動を積極的に実施していべ。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・全体方針に基づき教職員が一体となって、効果的な入試広行った。 首都大学東京では高校訪問や出張講義を実施した。 産業技術大学院大学では企業訪問に加え専門学校等への記を行った。 東京都立産業技術高等専門学校では体験入学や学校説明。 開催、都内外の中学校への訪問、出前授業・受け入れ授業の施、進路指導研修会等での説明を行った。

中期計画に係る該当項目	X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	
・広報に関する実施計画に基づき、教職 員が一体となって、広報活動を実施す る。	平成17年度に、教職員が連携した「広報活動産施業」を作成し、以降毎年高校訪問、進学ガダンス等について、教職員一体となって実施した。平成20年度には、全体方針に基づき、教職員が一体となって、首都大学東京では高校訪問や、出張講問に加え中学校大学では企業訪問に加え中学校長会や進路指導研修会等での説明を行うなどして、効果的な入試広発等にした。平成20年度より設置する創造技術専攻について、新聞・グンターネット・交通広告・DM等の各種媒体を活用し、入試広報を実施した。また、産業技術大学院大学の立立する品川区の公式ホームページにバナー広告を設置し、地域に密着した入試広報を実施した。また、企業技術大学のの立ずる品川区の公式ホームページにバナー広告を設置し、地域に密着した入試広報を実施した。東で成20年度から開設する自然・文化ツーリズムコースにこいで、都が創設した自然環境保全を担う人材育成・認証制度(ECO-TOPプログラム)の第1号認定を受け、同制度と連携した入試広報を	(年度計画なし)
・定期的な検証を行いながら、効果的な 入試広報を実施する。	平成17年度以降、毎年大学説明会、入学者へアンケート等の検証結果を、入試広報に活用している。 ★	(年度計画な1)

中期計画に係る該当項目	X その他業	務運営に関	する重要目標を達成するためにとるへ	き措置				
	中期計	画進捗状況	平成17~20年度			平成22年度		
項目	17 18 19	20 21	2 取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	年度計画に係る実績(たたき台)
3 情報公開等の推進に関する目標を達成するための 措置	期間評価(17-22)自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定	また、財務諸表などの決算書類につい こうした仕組みの変化を踏まえるとと について、速やかに公表する。 また、財務諸表をはじめとする法人の さらに、教育研究活動を含めた法人の る。 (2)個人情報の保護に関する目標	もに、都民に対する説明責任を果たし、都 経営状況等を示す資料についても、適切 D活動状況、経営状況、大学の研究倫理・	日体の長である 民から信頼 けに情報開えなどについ	る東京都知事の承認を受けたうえで、速やかに公表することが拿 されるよう、公立大学法人首都大学東京においては、自己点検・ まを行い、法人運営の透明性の向上を図る。	評価や外とともに、	部評価など、法人運営・学校運営に関する様々な評価の結果など 法人・大学・高等専門学校の存在意義を常に社会に対して発信す
(中期目標に対する実績) ○平成18年度以降、自己点検・評価結果につい ○平成17年度から、法定公表事項のほか、大学 料をホームページに掲載した他、各キャンパスタ ページに掲載していた法人情報を、新たに法人 ○平成17年度に個人情報の保護に関する規程 と 盗腹事故 を受け、公立大学法人首都大学の るともに、各部署において緊急の自主点検さ め、改めて個人情報保護の周知徹底、管理基定 技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門 零においてUSBメモリを紛失する事故が発生 計することとした。	生の研究活動に を口でも閲覧できる。 ホームページと を整備し、これに 実における個人・ 実施するなど、再 性等の整備、機器 学校において、	関する情報など さるようにするな して開設し、財 に基づき、個人 情報の適正な管 発防止に向け 器類の点検、自 教職員を対象と	大学に関する情報を、また平成18年度からは さして、学内外に積極的に公開した。平成22 結構表などの法人の経営状况等を示す資料 幕保護に係る事務を適正に行った。 平成1 理に関する規程を制定し、法人における に取組みを行った。しかし、 平成21年1月にU と点検等を緊急実施し、事故再発防止の取 してUSBX=70取り扱いに関するルールを2	年度には、従来首都大学東京のホーム と掲載した。 体度には、首都大学東京におけるパン 人情報の保護に関する管理体制を整備す 8B /F リーを一時紛失する事故が発生した。 組みを行い、その後、首都大学東京、産 Eが、周知徹底を図った。平成23年2月、3	・ホーム・京のホー・個人情 平成23年 設置し、 た業 ・引き続:	ムページに掲載していた法人情報を、新たに法人ホームページと 版保護ポスターを各事務室等に掲示するとともに、教職員に対し	くできるようして開設で、これで開設で、これで開設で、これで、これで、これでは、これでは、これでは、これできるようない。	ご情報提供を行い、継続的な意識啓発を行った。 人情報保護の周知徹底を行うとともに、校長を中心とした委員会を ながら、積極的に公表する。
(1)情報公開の推進に関する取組み								
○自己点検・評価その他の評価結果	の公表							
・自己点検・評価その他の評価結果は速 やかにホームページなどで学内外へ公 表する。	* -	→ →	平成18年度以降、自己点検・評価結果 についてホームページに掲載し、学内外 へ公表している。		162	・平成21年度の自己点検・評価の結果について、速やかにホー』 ページなどで学内外へ公開する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。
○学内情報の公開								
・広報刊行物・ホームページなどを活用 し、法人・大学・高等専門学校に関する情 報発信を積極的に行うなど、受験生・納 税者などへの広報活動の充実を図る。	* -	→ → ·	平成17年度以降、ホームページのほか、情報誌や受験雑誌、新聞、インターネット広告などを活用して、適宜、法人及び大学に関する情報を発信している。加えて、東京都の協力を得て、広報東京都や展望室での広報・PRも行っている。→		163	・ホームページのリニューアルを図り、広報活動のより一層の充実 を図っていく。 リニューアルするホームページ・広報刊行物などを活用し、法人 及び大学・高等専門学校に関する情報発信を積極的に行う。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・ホームページのリニューアルを行い、各園質者が必要な情報 に容易にアクセスできるよう、利用者別と内容別の入り口を設けるとともに、従来首都大学東京のホームページに増築していた。 法人情報を、新たに法人ホームページとして開設した。受験情報誌やビジネス雑誌、新聞、インターネット広告等を活用した法人及び大学・高専に関する広報活動に加えて、東京都の協力を得て広、報東京都、や「とちよう・」を利用したPR活動を実施した。また、大学説明会や大学祭等の際には、大学案内やパンフレット類の配布や、DVDを利用してのキャンバス紹介を行った。
・財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料など、学生、受験生、事業者等の関心の高い資料については、幅広ベホームページなどで学内外に公開する。	* -	→ → ·	平成17年度から、法定公表事項のほか、大学の研究活動に関する情報をと 大学に関する情報を、また平成18年度からは、財務諸表など法人経営状況等を示す資料をホームページに掲載した他、各キャンパス窓口でも閲覧できるようにするなどして、学内外に積極的に公開した。	₹	164	財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料や大学の教育研究活動等に関する資料などについて、ホームページなどで学内外に公開する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・新たに開設した法人ホームページに、財務離表などの法人の経営状況等を示す資料を掲載したほか、各キャンパス窓口でも閲覧できるようにするなどして、学内外に積極的に公開した。また、首都大学東京の研究成果として、(編料的配分研究費による研究成果の一部について、ホームページで公表したほか、受験生等に首都大学東京への関心をもってもらうため、研究者紹介(ミ二騰義)や学生作成によるパリアフリーマップなど、新しいコンテンツを充実させた。
・大学の教育研究活動等に関するデータ ベースを整備し、これを公開する。	* -		平成17年度に、分野別シーズ集を作成すると共に、HP上でシーズ検索ができるよう整備上た。さらに平成18年度には CD-ROMを作成するなど、企業等が活用しやすい情報提供の充実を図った。			(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目	x そ	- の他	也業務運	営に関す	る重要目標を達成するためにとるべ	き措置				
○情報公開 ・東京都情報公開条例に基づき、関係規程を整備し、情報公開請求に適切に対応 する。		→	→ →	→ →	平成17年度に東京都情報公開条例等に基づき情報公開事務に関する規程を整備し、これに従い、情報公開請求に対して適切に対応した。		165	・東京都情報公開条例等に基づき、情報公開請求に適切に対応する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。
(2)個人情報の保護に関する取組み ・東京都個人情報の保護に関する条例 基づき、関係規程や管理体制を整備し、 適正な個人情報保護を行う。		→	→ <i>→</i>	→ →	平成17年度に個人情報の保護に関する規程を整備し、たれに基づき、個人情報保護に保る事務を適正に行った。平成19年度、首都大学東京におけるパソコン 盗難事故を受け、公立大学法人首都大学東京における個人情報の適正な管理に関する規程を制定し、法人における個人情報の後に、各部署において緊急の自生点検を実施するなど、再発防止に同けた取組みを行った。しかし、平成21年1月にUSBJFJリが一時紛失する事故が発生したため、彼めて個人情報保護の周知徹底、管理基準等の整備、機器類の点検、自己点検等を緊急実施し、事故再発防止の取り組みを行った。とかなりないました。対象とした「個人情報の安全管理に関する取扱マニュアル」を作成し、より具体的な取組みを行った。		166	・引き続き、法人、各大学、高等専門学校において、効果的な手法を用い、個人情報漏洩等の事故防止の取り組みを進めていく。		・個人情報保護ポスターを各事務室等に掲示するとともに、教職 員に対して定期的に情報提供を行い、継続的な意識啓発を行った。 で、平成23年2月、高事においてUSBメモリを紛失する事故が発生 したため、改めて個人情報保護の周知徹底を行うとともに、校長を 中心とした変員会を設置し、個人情報の安全管理対策を検討す ることとした。

中期計画に係る該当項目			る重要目標を達成するためにとるべ	き有追				
	中期計画	i進捗状況	平成17~20年度			平成22年度		
項目	17 18 19	20 21 22		平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己評価	
施設設備の整備・活用等 関する目標を達成するた の措置	期間評価 (17-22) 自己評定	事前評価 (17-20) 自己評定	としても経営的視点に立って、効率的なが そのため、中長期的な視野に立ち、必要	施設の整備・活用に努めるとともに、最新の 要な施設設備が効率的に整備・更新される を制限していた首都圏の既成市街地にお	の管理ノウル	いウを反映させるなど、効率的管理を実施していく必要が 的な老朽施設の改善を行うとともに、施設の貸出しや一般	ある。 &開放なども含め	設立団体が別途必要な財政措置を行うこととされているが 、既存施設の適正かつ有効活用等を進める。 ことを踏まえ、「大都市全体がキャンパス」という視点に立ち
明目標に対する実績) 成18年度に、建物・設備等の修繕・更新と 度から整備を開始した。平成20年度には、 近1年成23~平成40年度)を基に調整を行い 成17年度以降、順次、東京都に対して施設 で、外壁改修工事、空調更新工事等の設計 成17年度から、既存施設の利用可能スペー	その年度に出資 い、東京都からの対 数費補助金を要求 †、施工を行った	を受けた施設を含施設費補助金等をし、予算確保にす	なめて、施設整備計画を策定した。更に、平 を適切に確保した。 努めた。平成21年度には、施設整備計画に	成22年度には、新しく作成した「施設整備 基づき、南大沢、荒川、日野キャンパスに	・日野キー 験棟を始 (今後の	る取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極 ヤンパス施設整備計画」を策定し、予算要求を行った。その め、老朽化設備が全面改築されることとなった。 課題、改善を要する取組み) にコキャンパス・グリーンキャンパスの取組を踏まえながら)結果、平成22年	度から27年度までの6年間の工事期間を設け、日野キャン 回的に改修する。
○施設の維持·保全計画の策定								
- 法人所有の施設(建物・設備)を良好に 維持管理するため、適切な維持・保全計 画を策定する。	*		平成17年度に、南大沢キャンバスの建物について維持・保全計画を作成したことにより、全キャンバスの施設改修計画 策定のための基礎資料の作成が完了した。 平成18年度に、建物・設備等の修繕・更新と一部外構施設の整備を対象とした、中長期の・総合的な施設整備計画 (施設整備マスターブラン2006)を作成し、平成19年度から整備を開始した。平成20年度は、平成20年度は、平成20年度は、一部と20年度は、平成20年度は、一部と20年度に出資を受けた施設を含めた、施設整備計画を策定した。			(年度計画なし)		
〇老朽施設の計画的な維持更新								
・更新の必要がある老朽施設(建物・股備)については、教育研究環境の確保を図るため、適切な維持更新を計画的に行う。そのため、施設改修計画を策定する。	* -	→	て施設費補助金を要求し、予算確保に努めている。 平成19年度には施設整備計画に基づき、東京都に対し、平成20年度予算にお	外壁改修工事、空調股備改修工事につ いて、学校施設として使用しながら、夏利 休業期間中、土日夜間を利用しての工事 となるため、各部署と綿密に調整し計画 的に実施した。外壁改修工事について は、塗装、シールの打替え等、単なる定 期的な補修工事に止まらず、両漏りの補 修、不具合箇所の改善を行い、外観も既	A F	(年度計画なし)		
- 計画的な維持更新のための、施設費補助金等の改修財源を適切に確保する。	* -	1 1	一 行った。 平成20年度は「首都大学東京の将来	存のまま維持するようにした。空調設備 改修工事についても、単なる設備更新に 止まらず、使用状況の変更による空調力	:	 ・日野キャンパス施設整備について、東京都と連携し、ラン整備 仮設建築物散去及び跡地整備も含めた実験様について基本設計を構築する。 		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・キャンパス整備委員会が中心となり「日野キャンパス施画」を策定し、予算要求を行った。その結果、平成22年1年度までの6年間の工事期間を設け、日野キャンパス実りめ、老朽化設備の全面改築が決定した。

中期計画に係る該当項目	х	その	他業務	务運営	営に関す	る重要目標を達成するためにとるべる	き措置			
〇既存施設の適正かつ有効な活用										
・既存施設については、利用状況を把握 し、スペースの有効活用を進める。		*	→	→	→	平成17年度から、既存施設の利用可能スペースを精査し、有効活用の拡大に取り組み、平成18年度には、教室棟(6号館・12号館)を新たに貸付スペースの対象とし、3団体に貸し付けた。平成19年度は新たに講堂を貸付スペースの対象とし、15団体に貸し付ける等、積極的に貸付要望へ対応し貸付件数を拡大している。		(年度計画なし)		
・空き施設や休日のキャンパスなど、大学等運営に直接利用していない場合には、外部貸出などの効率的な活用を検討する。	*	→	→	→	→	平成17年度:5件 平成18年度:15件 平成19年度:24件 平成20年度:40件		(年度計画なし)		
・外部貸出にあたっては、料金収入を施設の維持・管理費に充てることも検討する。	*	→	→	→	→ →	平成17年度から、ロケーションボックスの実施にあたり、料金収入を施設の維持・管理費の一部に充てている。平成19年度には料金収入は、撮影当日の対応に要する委託経費に充てるとともに、法人の一般財源とすることとした。平成20年度は積極的な利用を促進するため、ロケーションカタログを作成しHPにアップするなどの対応により平成19年度16件2、895千円に対し、平成20年度は、23件4、650千円を達成した(料金収入平成19年度比60%増)。		22年度はロケーション需要の最も高い大学広場周辺の外壁工事 (5号館・本部棟)が予定されているため、21年度実績の確保を図 る。	Α	年度計画を当勿予定どおり実施した。 ・平成22年度は、外壁工事があったものの、撮影申込みが例年なく多く、また撮影日程・条件等について、極力要望に応えるよ学内調整を行い対応した結果、年間28件6,180千円と過去最高の実績をあげた(平成21年度:12件 1,275千円)。

中期計画に係る該当項目	X 3	その作	也業績	務運1	営に関す	る重要目標を達成するためにとるべ	き措置				
	<u> </u>	中期	計画	進捗	犬況	平成17~20年度			平成22年度	_	
項目		18	19		21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)
5 安全管理に関する目標を 達成するための措置	(1 自i	間評(7-22 己評) 人)	(野前評価 (17-20) 日己評定	そのため、関連法令に基づいた安全管		や学生に	1責任のもとで行われる必要がある。 対する安全教育の徹底を行うなど、リスクの発生を未然に防止。 教管理体制を整備するとともに、災害時に大学及び高等専門学校		
中期目標に対する実績) 各キャンパスにおいて、安全衛生委員会の下・衛生管理者等の有資格者育成に取組み、第 に、八王子市学園都市連絡会防災等対策 RI施設は法令に基づき点検及び維持管理を 実験廃液については「化学物質等の取扱の 軽減に努めた。 事故や災害のリスクを踏まえ、法人の財産や	安全衛生会に参う 会に参う 実施し 手引き」	生管理 加する 、毒物 により	里スタ るなど 勿劇物)、排む	ッフの 、地域 がにつ 出する	充実を図 成との連携 いては、危 際の諸事	った。平成18年度には、危機管理体制を整修 本制の整備を図った。 害防止に関する要綱及び化学物質管理細 頂を定め徹底を図った。また廃棄物につい	#するためリスク調査・評価を実施するとと 則を定め適切な管理・保管を実施した。	・引き続き ・平成233 分担を整 もに、被領	の組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取結、全学的な安全衛生管理体制の整備、災害等に対する危機管 を学的な安全衛生管理体制の整備、災害等に対する危機管 を(2011) 東日本大震災の発生に伴い、学内外の被害に対して業 理した上で、法人内に災害対策本部を設置した。この対策本部を が対策に係る経費措置や被災学生に対する授業料減免等の支払 果題、改善を要する取組み)	里体制の整 軟かつ迅 中心として	速に対応するため、関係部署との連絡を密にし、各部署での C、法人内の被害全容や学生の安否確認等の情報収集を行
事政で決告のリルクを指述、近人の別様で、 平成23年(2011)東日本大震災の発生に伴 た上で、法人内に災害対策本部を設置した。 措置や被災学生に対する授業料減免等の3	い、学り	カ外の 策本)被害 部を「	ドに対り 中心と	して柔軟が	つ迅速に対応するため、関係部署との連絡	終を密にし、各部署での役割分担を整理 侵収集を行うとともに、被害対策に係る経	引き続き	末題、改善を要する以極の) : 関係法令を踏まえながら、安全衛生管理体制の整備、危機管 F(2011)東日本大震災の経験を踏まえ、優先度の高いマニュア。		
〇全学的な安全衛生管理体制の整備	備										
・全学的な安全衛生管理体制を整備し、教職員や学生に対する安全教育を行う。		*	→	→	→ →	会の下に各種部会を設置し、学生・関係 教職員に対する安全講習会や、産業医 による健康指導等を行っている。 防火防災管理者・衛生管理者等の有資	と改善の取組みをはじめ、安全衛生管理 に関する啓発や講習会の実施、産業医	169	・各キャンパス等における安全衛生管理の状況・課題を的確に 提し、その状況等を踏まえた法人全体の安全衛生管理を推進する。 ・安全衛生教育については、関係法令の改正の動向等も踏まえ 適時適切な内容となるよう留意しつつ実施する。 研究・実験学に起因する危険防止のため法令等に基づき、 設・機械の維持管理、危険物・毒物劇物等の適正な保管管理 実験廃液・廃棄物の適正な処理等を徹底する。	计 、	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・各キャンパスの安全衛生担当者による会議を開催し、それの現状を把握のうえ、各種講習会を用いた安全教育、衛生者の養成、安全衛生管理に関する啓発、作業環境測定な業限管理、感染症対策における連携改善をどそ行った。・研究実験等に起因する危険防止のため、保安管理部会をした。また、危険物の適正管理について検討・改善を行うとに、実験廃液・廃棄物の適正な处理を徹底した。
・放射線などの危険防止に向け、施設の 点核等を徹底し、適切な維持保全を行う とともに、毒劇物等の保管状況の点検な どの取組を適切に行う。	*	→	\rightarrow	→	→	RI施設は法令に基づき点検及び維持 管理を実施しており、毒物劇物について は、危害防止に関する寒綱及び化学物 質管理細則を定め適切な管理・保管を実 施している。また、毎年度、実験に従事する			(年度計画なし)		
・実験廃液や廃棄物の適正処理など、環境保全に十分な配慮を行う。	*	→	→	→	→	平成17年度から、実験廃液については「化学物質等の取扱の手引き」により、排出する際の諸事項を定め徹底を図っている。また原業物についても、適正な処理契約に基づき環境負荷の軽減に努めている。			(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目	х	その	他業	務運	営に関す						
○災害等に対する危機管理体制の						T	<u> </u>				T
・ 大規模災害に備え、法人内部の危機管 理体制を整備するとともに、地域や関連 機関との連携体制を整備する。		*	→	→	→ -	て、総合防災訓練、普通教急教命講習、 消防関係の有資格者育成等を実施している。 平成18年度には、危機管理体制を整備 するためリスク調査・評価を実施するとと もに、八王子市学園都市連絡会防災等 対策都会に参加するなど、地域との連携 体制の整備を図った。	緊急時における地域との連携強化の取 組みとして、八王子市主催の総合防災訓	170	・引き続き、災害・新型インフルエンザ等に対する危機管理体制の充実を図るとともに、地域や関連機関との一層の連携を推進する。 ・災害等に備え、防災に関する有資格者の育成、定期的な訓練を行うとともに、非常用食糧等の計画的な備蓄を行う。 ・法人全体の事件・事故・災害情報を収集・分析し、事故防止・リスク管理に活用する。 ・災害・事故等による財務的リスク軽減のため、事故情報の迅速・的確な把握に努め損害保険を適切に活用する。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・災害に対する地域連携強化の一態様として、東京都と八王子市が合同で実施した駅前滞留者対策訓練に参加した。(首都大学東京として学生9名を引率)・「災害時用備蓄物資管の供給等に関する相互応援協定」に基づき構成大学と備蓄状況を検討し、備蓄の改善を行った。・ ・防火防災に関する有資格者として固有職員を積極的に育成(9名)し、自衛消防隊を編制のうえ隊員を中心とした実践的な総合防災訓練を行った。・ ・審書・停電による大規模な損害について事故情報等の迅速な収集・対応に努め、関連部署との連携のもと損害保険を適切に活用した。 ・平成23年(2011)東日本大震災の発生に伴い、学内外の被害に対して柔軟かつ迅速に対応するため、関係部署との連絡をきにし、各部署での役割分担を整理した上で、法人内の被害を事や学生の安否確認等の情報収集を行うとともに、被害対策に係る経費措置や被災学生に対する授業料減免等の支援対策を行った。
・ライフラインや通信連絡手段の確保を 図り、大規模災害発生時にも的確に対応 できる体制を整備する。	*	→	→	→	→ -	平成17年度から、防災行政無線を引き 続き設置するともに、災害時非常用食 糧等の備蓄をともに、災害時非常用食 環等の備蓄を行っている。 緊急時に有用なマニュアル整備として、 災害用資機材・食糧等の管理手順・イング、 カンプンステンアルは、心肺蘇生法簡易マニュアルのAED設置箇所への掲示等を 行った。	化を行った。	170		^	
○損害保険の設定											
・事故や災害のリスクを踏まえ、法人の 財産や人命等に係る損害保険を設定す る。	*	→	→	→	→	平成17年度から、事故や災害のリスク を踏まえ、法人の財産や人命等に係る指 害保険を設定し、事故等発生時による 活用を図っている。また、平成18年度の 産業技術大学院大学設立、平成20年度 の東京都立産業技術高等専門学校の移 管に伴う損害保険設定を適切に実施し た。			(年度計画なし)		

中期計画に係る該当項目	X	その	他第	業務運	営	に関する	る重要目標を達成するためにとるべ	き措置					
		中期計画進捗状況				兄	平成17~20年度			平成22年度			
項目	17	18	19	9 20	2	21 22	取組実績	平成21年度実績概略	No.	年度計画	自己 評価	年度計画に係る実績(たたき台)	
社会的責任に関する目標 達成するための措置	(17-2:三己評	2) 定		(17-	評価 -20) ∴評定	(2)法人倫理に関する目標 職務執行の公正さに対する疑惑や不付すべての学生及び教職員が良好で快		専門学校、注 さまたは就会	去人及び教職員に対する都民、学生等の信頼を確保する。 すすることができるよう、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。			
中期目標に対する実績) 環境への配慮に関する取組について、平成 環境への配慮に関する取組について、平成 適正な処理については、学内の意識向上に 法人倫理に関する取組について、平成17年1 図り、相談負の設置等を行った。また、平成17年 安全倫理委員会を設置し、倫理的配慮の確 法人に「エコキャンパス・グリーンキャンパス指 れぞれの計画書を策定し、省エネ対策を実施	努め、 度に 8年度 保に 集進委	適正が セクバ には、 いた 員会」	な管理 トラ及 防止	理を行 なびアス 上委員	うようカハラ	処理業 ラ防止体 催でセク	と策定し「A+」評価を得るとともに、計画書 者の指導監督を行った。 制に関する、法人全体としての体制整備及 ハラ・アカハラ防止研修を実施した。また、	に基づき削減策を順次実施した。廃棄物 び各キャンパスにおける防止体制の徹底 研究倫理に関しては、平成17年度に、研	(特色ある ・法人に 義務付け ・施設改 (今後の)	5取組み、特筆すべき実績を上げた取組み、その他積極的な取ま エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会」を、各キャンパ られたそれぞれの計画書を策定し、省エネ対策を実施した。 多にあたっては環境負荷の低減に努め、省エネ設備等を積極的 課題、改善を要する取組み) ンパス・グリーンキャンパス基本計画に基づき、条例にで定めら た、セクシャルハラスメント及びアカデミックハラスメントの対策を記	スにその語に導入した	養務達成に向けて取組む。	
)環境への配慮に関する取組み	Ι		T		Т						Τ		
・環境負荷の低減や循環型社会の実現 に寄与する活動を推進する。	*	→	_	→		→	平成17年度に「地球温暖化対策計画書に接対策に「半球定し「A・J評価を得た。計画書に基づき削減を順次率施している。 平成20年度には、電気量削減に着目し、電気器具更新を手段として防災用勝海灯116台の更新(10W・5W)を行い電力削減効果を上げた。また、試験的に本部棟内で蛍光灯器具55台の更新(40W ー32W)を行い電力削減効果を上げた。		171	・南大沢キャンパスにおいては、排出総量削減義務制度の導入 に伴い、各部局に働きかけるなどして、計画の策定などに取り組 む。また、各キャンパスにおいては、省エネ法の改正に基づく推 進体制を整備する。 ・環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する仕組みを検討 する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人に「エコキャンパス・グリーンキャンパス推進委員会各キャンパスにその部会を設置し、省エネの推進体制を割るとともに、法令条例で襲扬付けられたそれぞれの計画者定し、省エネ対策を実施した。 施設改修にあたっては環境負荷の低減に努め、省エネ設を積極的に導入した。	
・廃棄物の適正管理を徹底する。	*	→	-	→		→	平成17年度から、廃棄物の適正な処理 について学内の意識向上に努めるととも に、適正な管理を行うよう処理業者の指導監督を行っている。物品等における廃棄物等の直正な処理について、学内の 廃棄方法(立会人のもと実施、受入日、対象物品)を明示し、適正な管理の徹底 を図った。		172	・教育研究活動のほか、学生の活動により生じる廃棄物について も適正管理を徹底する。 ・保管中のPCB廃棄物の処理を開始し、確実に中間処理施設へ の持込を行う。	A	年度計画を当初予定どおり実施した。 ・廃棄物処理業者に対しては、適正な処理について指導監行った。また、学園祭では、学生に対して廃棄物の分別処でなる符った。・保管中のPCB廃棄物については、一部(コンデンサ・トラ、「PCB廃棄物処理施設」に持ち込み適切に処理した。残り器・ウエス等)については、国等の処理方針が定まるまで保こととした。	
2)法人倫理に関する取組み													
・セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメント等を防止するため、全学的な体制を整備し、具体的かつ必要な配慮や措置をとる。	*	→	Т	→	-	→	平成17年度に、セクハラ及びアカハラ 防止体制について、法人全体としての体制整備及び各キャンパスにおける防止体制の徹底を図り、相談員の設置等を 行った。また、平成18年度には、防止・教員向けには、平成19年度に初めて外部講師を招いての研修を行った。相談員向けと一般教員向けの2種類を実施した。平成19年度に初めて外部講師を招いての研修を行った。相談員向けと一般教員向けの2種類を実施した。平成19年度に新たに採用した非等勤契約職員を対象に、法人管理職を講師として研修を行った。 職員向けには、採用時の導入研修により法人倫理の啓発を行っている。		173	・教員については、引き続き、セクハラ・アカハラ防止研修を中心 に、セクハラ・アカハラ防止に係る制度の周知徹底や意識の普 及・啓発を図る。 ・職員については、引き続き、採用時の導入研修を中心に法人が 理に係る啓発を実施する。		年度計画を当初予定どおり実施した。 ・法人全教職員及び全学生を対象とした啓発用リーフレットが成し配付することで、より一層のセクハラ・アカルラに関うたので変を、被害の未然防止を関った。ま併せて、各部局における研修等の用途に供するため、啓発り口を購入し、各部局あて配付した。 ・職員採用時の導入研修や汚職防止研修の場で、法人倫理る啓発を実施した。	

中期計画に係る該当項目	X その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置						
・研究倫理に関する方針を、国の方針などに加え、必要に応じて法人独自にも作成するとともに、研究倫理に関する運営委員会を全学又はキャンパスごとに設置し、体制を整備し、研究に対する倫理的な配慮を確保する。	設置し、倫理的配慮の確保に努めた。南・南大沢キャンバスでは31回の研究安全 大沢キャンバスでは、毎年15回前後の委 倫理委員会を開催し、人や動物に関わる 員会を開催し、人を扱う研究、動物を扱う実験研究の倫理・安全面における審査を	画を当初予定どおり実施した。 安全倫理委員会について、南大沢キャンパス24回、日野 パス7回、荒川キャンパスでは12回開催し、実験研究におけ ・安全面における審査を行った。					

■ 特色ある取組、特筆すべき優れた実績を上げた取組、その他積極的な取組

○産学公連携の推進による教育研究成果の社会への還元と都政への貢献

全学シーズ発表会やキャンパス交流会の積極的な実施に加え、秋葉原キャンパスを拠点としたセミナー開催や特別区等との連携を強化した結果、平成22年度は法人全体で378件の受託・共同研究等契約件数を達成した。

都政との連携については、新たに行政連携コーディネーターを配置し、東京都との緊密な調整を行うとともに、昨年度に引き続き、都庁において第2回施策提案発表会を開催し、東京都各局に事業の具体化につながる積極的な提言を行った。平成22年度は東京都と18件(7局3団体599,914千円※契約ベース)の連携事業を実施した(平成21年度:23件8局3団体464,902千円)。

知的財産の有効活用について、68件の特許出願と22件の審査請求を行ったほか、TLO や専門企業を活用して独占ライセンス契約や成果有体物、実用新案など24件の販売契約を 結び技術移転を行った。

また、研究成果や産学公連携に関する情報発信を効果的に行うため、シーズ集のデータベースの検索機能にフリーワード検索を加えて検索の利便性を高めたほか、ホームページ上で、適宜、研究発表会やセミナー開催情報、産学公連携に関する成功事例の紹介等を行った。更に、他大学や公設試験研究機関、産業支援機関で構成する「東京産学公ネットワーク会議」を10大学4機関に拡大し(平成21年度:9大学2機関)、合同フォーラムを開催することにより、産学公連携に係る関係機関・大学間のネットワーク構築をより一層推進した。

○学内情報の公開の取組

ホームページのリニューアルを実施し、利用者別と内容別の入り口を設け、各閲覧者が必要な情報に容易にアクセスできるようにするとともに、従来首都大学東京のホームページに掲載していた法人情報を、新たに法人ホームページとして開設した。

法人ホームページには、財務諸表などの法人の経営状況等を示す資料を掲載したほか、各キャンパス窓口でも閲覧できるようにするなど、学内外に積極的に公開した。また、首都大学東京の研究成果として、傾斜的配分研究費による研究成果の一部について、ホームページで公表したほか、受験生等に首都大学東京への関心をもってもらうため、研究者紹介(ミニ講義)や学生作成によるバリアフリーマップなど、新しいコンテンツの充実などを行った。

○災害等に対する危機管理体制の整備

平成23年3月11日の東日本大震災発生に伴い、法人内に理事長をトップとした災害対策本部を設置した。これにより、震災への対応を的確かつ迅速に行うため、関係部署との連絡を密にし、各部署での役割分担を整理した上で、情報収集・発信ルートを確立した。

この対策本部を中心として、学生をはじめとする帰宅困難者への対応、学生一人一人に対する電話での安否確認、法人内への被害状況の調査等、初動対応を遅滞なく行った。また、各大学、高専及び法人組織から、毎日定期報告を受け、情報収集を行うとともに、法人内でその情報の共有を図った。

そうした情報を踏まえ、「安全・安心」を第一に考慮し、被災学生への経済的支援、被害を受けた施設の補修、都と連携した放射性物質の測定等、学内外への支援策の実施やそれに伴う予算措置を行った。さらに、参加者の安全に配慮し、卒業式をはじめとする行事等の中止の決定を行うとともに、こうした情報は即座にホームページ等で公表し、周知の徹底を図った。

計画停電への対応については、実際に停電が実施された日野キャンパスにおいて、学生の安全確保やシステム・施設等の保守対応を行うとともに、他キャンパス等においても、 停電が長期化した場合の授業・研究における影響が少なくなるよう対応策等を検討した。

■ 遅滞が生じている取組、及びその理由

○個人情報の保護に関する取組

個人情報の保護について、個人情報保護ポスターを各事務室等に掲示するとともに、教 職員に対して定期的に情報提供を行い、継続的な意識啓発を行った。

しかし、平成23年2月、東京都立産業技術高等専門学校においてUSBメモリを紛失する事故が発生したため、改めて個人情報保護の周知徹底を行うとともに、校長を中心とした委員会を設置し、個人情報の安全管理対策を検討することとした。また、平成23年3月には、法人全体の情報セキュリティに関する方針を策定するなど、再発防止に取り組んだ。

■ その他、取組み事項

○事故対応について

平成22年6月に、首都大学東京システムデザイン学部インダストリアルアートコースにて映像事故が発生したが、「首都大学東京学生懲戒規則」及び「公立大学法人首都大学東京教員の懲戒手続きに関する規則」に則り、当該学生および指導教員の処分を適切かつ迅速に行った。

また、システムデザイン学部長をトップとする「再発防止対策委員会」を、事件発覚後速やかに設置し、再発防止だけでなく教育力の向上にも重点を置いた専門分野の再編、授業科目の見直しを行った。併せて、アート教育研究活動指針の策定及びチェック機能の体制整備も検討し、これらを平成23年度から順次実施することとしたなど、再発防止策が継続して実行されるように努めた。

さらに、学長をトップとする「倫理意識向上等対策会議」を設置し、ダイバーシティ施策の推進、情報倫理教育の徹底に向けた検証を行い、これらの結果を踏まえた取組みについても23年度から実施することを決定するなど、全学的にも人権・倫理を重視した教育体制整備に取組んだ。また、22年度内に講演会やDVD上映会等を数回開催するなど、意識向上に関する啓発活動を実施し、全学的な意識向上にも力をいれた。

中期計画に係る該当項目 XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。))、収支計画及び資金計画

項目 中期計画 中期計画 中期計画に係る実

1. 予算

平成17年度~平成22年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
权入	
運営費交付金	95,127
施設費補助金	1,624
自己权入	33,999
授業科及入学金検定料収入	32,532
その他収入	1,467
外部資金	7,521
a l-	138,271
支出	
業務費	128,651
教育研究経費	82,800
管理費	45,845
施設整備費	1,624
外部資金研究費	7,521
自律化推進模立金	478
計	138,271

【人件費の見積り】

中期目標期間中路額 77,422百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)自律化推進積立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として 積み立てる基金である。 1. 予算

平成17年度~平成22年度 予算

(单位:百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績—計画)
权太			
莲宫聋交付金	95,486	95,398	Δ 88
施設養補助金	15,907	11,481	△ 4,42
自己权人	33,444	33,069	A 37
授業料及入学金檢定料収入	32,020	31,578	A 44
その他収入	1,424	1,492	65
外部資金	9,059	9,400	344
物率化推進積立金	412	-	Δ41
目的積立全取崩順	-	2,156	2,150
al	154,308	151,504	A 2,80
支出			
突筋費	127,787	126,241	△ 7,541
教育研究基督	79,477	76,436	A 3,04
管理費	48,310	43,805	△ 4,50
施設整備費	15,907	11,481	△ 4,42
外部資金研究費	9,059	9,129	69
自律化推進積立金	475	475	
勃率化推進積立金	1,080	1,080	
計	154,308	142,407	A 11,901
权入 一 支出	0	9,098	9,098

※計画・実績の金額については、各年度の業畜実績業告書に記載された金額を積み上げたものです。 ※本表の数値は単位未満を四路五入しているため、合計と内配の計が一致しない場合があります。 XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2. 权支計画

平成17年度~平成22年度 权支計画

(革命・百万円)

区 分	4 1
費用の部	137,113
経常費用	137,113
業務費	118,959
教育研究至費	26,463
受託研究費等	6,989
役員人件費	698
教員人件費	67,917
職員人件費	16,892
一般管理費	14,916
減価償却費	3,238
収益の部	(37,588
経常収益	137,588
運営費交付金权益	93,362
授委科权益	27,690
入學金収益	3,355
検定料収益	1,487
受託研究等权益	7,283
その他収益	1,466
資盛見返運営費交付金等戻入	888
資産見返物品受贈額戻入	2,057
純利益	475
齢利益	475

注) 齢利益475百万円は、法人の自律化の促進や不衡の事態への対応を目的として 積み立てる、自律化能過積立金相当額である。 なお、中期目標期間終了後に結果として残った場合は、都に返還することとなる。 2. 权支許而

平成17年度~平成22年度 収支計画

(単位:百万円)

医 蛩	画作	実績	差額 (実績一計画)
費用の部	136,016	131,903	A 4,113
経常費用	136,016	128,794	△ 7,222
秦 奮費	112,018	103,886	△ 8,132
教育研究経費	25,534	24,032	A 1,502
受託研究費等	8,429	5,883	△ 2,546
役員人件費	694	615	△ 79
教員人件費	61,049	57,064	△ 3,985
噪員人件費	16,312	16,293	A 19
一般管理費	19,295	15,485	△ 3,810
財畜費用	90	239	149
被任何却受	4,613	9,183	4,570
臨時損失	=	3,109	3,109
収益の部	137,571	141,637	4,066
経常収益	137,571	139,101	1,530
遊習費交付金収益	91,941	87,390	A 4,551
授業料収益	27,140	28,603	1,463
入学金収益	3,553	3,630	79
検定料収益	1,327	1,351	24
受託研究等权益	8,687	5,951	A 2,736
効率化推進積立金	412		△ 412
海附金収益	-	892	892
施設費収益	_	2,820	2,820
補助金等収益	-	1,719	1,719
その他収益	1,423	1,386	A 37
資産見返運営費交付金等屋入 資産見返補助金等屋入	1,428	2,125	697 23
資庫兒 返補哪		23 615	615
資産見返物品受験額戻入	1,660	2.597	937
健時利益		2,537	2,537
施利 益	1,555	9,734	8,179
目的積立金取崩	4 555	709	709
線利益 Walker (Selfen A filter - 1) white A first from the	1,555	10,443	8,888

※計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものです。
※本表の養値は単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

X.I. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成17年度~平成22年度 資金計画

(強荷: 百万円)

区 分	4 16
資金支出	138,271
業務活動による支出	(33,007
投資活動による支出	4,789
大期中期目標期間~の養殖金	475
資金収入	138,271
業務活動による収入	136,647
運営費交付金による収入	95,127
授業料及入学金検定料による収入	32,532
受託研究等収入	7,521
その他の収入	1,467
投資活動による収入	1,624
施設費補助金による収入	1,624
前期中期目標期間よりの無鍵金	(

3. 資金計画

平成17年度~平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績-計画)
資金支出	154,308	155,329	1,021
業務活動による支出	132,528	114,501	△ 18,027
投資活動による支出	20,225	23,943	3,71
財務活動による支出	20-4	4,497	4,49
翌年度への機械金	1,555	12,388	10,83
資金収入	154,308	155,329	1,02
業務活動による収入	137,829	138,890	1,06
運営費交付金による収入	95,486	95,398	Δ 83
授業料及入学金檢定料による収入	32,020	31,462	△ 55
受託研究等权入	9,059	6,610	A 2,44
補助金等収入	100	1,074	1,07
寄附金权入	(A	882	883
その他の収入	1,264	3,463	2,199
投資活動による収入	15,907	9,628	△ 6,279
施設費補助金による収入	15,907	9,628	△ 6,27
財務活動による収入	160	242	8:
前年度よりの機械金	412	6,569	6,15

※計画・実績の金額については、各年度の業務実績報告書に記載された金額を積み上げたものです。 ※本表の数値は単位未満を回給五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。 中期計画に係る該当項目

1. 予算

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

項目

平成17年度 予算

中期計画

(単位:百万円)

- X 分 额 权入 運営費交付金 15,127 施設費補助金 39 自己权人 5,113 授乘料及入学金検定料权入 4,899 その触収入 214 外部資金 1,000 計 21,279 支出 業務費 19,160 教育研究経費 11,858 管理費 7,302 施設整體費 39 外部資金研究費 1,000 自律化推過模立金 460 効率化推過積立金 620 21,279
- [人件費の見積り]

期間中齢額 11,621百万円を支出する。(退職手当は除く)

- 注) 自律化推進模立会は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として 報み立てる基金である。
- 注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準 運営費交付金の避滅に備え、新たに生じる必要な需要に適難に応えることを目的 として積み立てる基金である。

中期計画に係る実績

1. 予算

平成17年度 予算

(単位:百万円)

(AMT: EX							
区 分	計画	実 藏	差 額 (実績-計画)				
权入							
運営費交付金	15,127	15,127	C				
施設愛補助金	39	37	Δ:				
自己权人	5,113	4,920	△ 193				
授委科及入学金檢定科权人	4,899	4,789	Δ 110				
その他収入	214	131	△ 83				
外部資金	1,000	822	∆ 178				
計	21,279	20,906	△ 373				
支出							
業務費	19,160	17,108	A 2,052				
教育研究経費	11,858	10,564	△ 1,294				
管理費	7,302	6,544	△ 758				
施設整備費	39	37	Δ				
外部資金研究費	1,000	803	Δ 197				
自律化推查模立金	460	460	1				
勃 率化推查模立金	620	620	· ·				
計	21,279	19,028	A 2,251				
权入 一 支出	0	1,878	1,878				

- 注)自律化能重複立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として複 み立てる基金です。
- 注) 効率化推進被立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の継載に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として 様み立てる基金です。

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2. 权支計画

平成17年度 权支計画

(単位: 百万円)

区 分	全 瀬
費用の部	20,094
経常費用	20,094
業務費	17,434
教育研究至費	3,662
受託研究費等	916
役員人件費	90
教員人件費	10,280
職員人件費	2,486
一般管理費	2,402
被価償却費	258
収益の部	21,174
経常収益	21,174
運営費交付金収益	14,887
授委科权益	4,083
入学金収益	576
検定料収益	240
受託研究等权益	924
その他収益	214
資産見返運営費交付金等层入	23
費產見返物品受贈額戻入	227
維利益	1,080
齢利益	1,080

注)締利益1,080百万円は、自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金相当額

2. 权支計画

平成17年度 权支計画

(単位:百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績一計画)
費用の部	20,094	19,692	A 402
経常費用	20,094	18,520	∆ 1,574
業務費	17,434	14,994	△ 2,440
教育研究証費	3,662	2,919	A 743
受託研究費等	916	430	A 486
役員人件費	90	65	A 25
数員人件費	10,280	9,076	△ 1,204
職員人件費	2,486	2,504	12
一般管理費	2,402	2,187	A 215
財務費用	-	15	15
該価償却費	258	1,324	1,066
陶時損失	(-	1,172	1,172
収益の部	21,174	22,645	1,471
経常収益	21,174	21,473	299
運営費交付金収益	14,887	14,705	A 182
授業料収益	4,083	4,281	198
入学金収益	576	578	
検定料収益	240	219	∆ 21
受託研究等权益	924	453	A 471
寄附金权益	_	102	102
施設費収益	=	14	14
補助金等収益	9	49	45
その他収益	214	169	Δ 45
資産見返運営費交付金等戻入	23	6	Δ17
資産見返補助金等戻入	-	0	1
資産見返寄附金戻入		8	8
資産見返物品受贈額戻入	227	889	662
塵時利益		1,172	1,172
純利益	1,080	2,953	1,873
能利益	1,080	2,953	1,873

注)齢利益のうち、1,080百万円は、自律化能連模立金相当額と効率化能連模立金相当額である。

X.I. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

(WAR - FEW)

		(學位:日五円	
区	分	全 額	
資金支出		21	,279
要務活動による支出		15	,693
投資活動による支出			506
翌年度~0機趨全		1.2	,080
資金収入		21	,279
季塞活動による収入		21,24	
運営費交付金による収入		15,127	
授業科及入学金検定料による収入		4,89	
受託研究等权人		1,00	
その他の収入		23	
投資活動による収入			39
施設費補助金による収入			39
前年度よりの課題金			C

注)翌年度への機械金1,080百万円は自律化推進積立金相当額と効率化推進積立金 相当額である。

3. 資金計画

平成17年度 資金計画

医结	計画	実績	差額 (実績—計画)
資金支出	21,279	20,873	△ 406
業務活動による支出	19,693	14,887	△ 4,806
投資活動による支出	506	266	△ 240
財務活動による支出	-	453	453
翌年度への機越金	1,080	5,267	4,187
資金収入	21,279	20,873	△ 406
委務活動による収入	21,240	20,834	△ 406
運営費交付金による収入	15,127	15,127	0
授業科及入学金檢定科による収入	4,899	4,788	Δ 111
受託研究等权入	1,000	514	△ 486
補助金等权入	-	53	53
寄附金収入	-	182	182
その他の収入	214	1.70	A 44
投資活動による収入	39	39	0
施設費補助金による収入	39	39	0
前年度よりの機能金	0	o o	0

- 注)翌年度への機械全のうち、1,080百万円は自律化能直積立金相当額と効率化能直
- 複立金相当額である。 注)自律化能連複立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として積
- み立てる基金です。 注) 効率化能連載立金は、法人の効率的な産営の能進を図ることにより、今後の標準産営費交付金の連減に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として 積み立てる基金です。

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

1. 予算

平成18年度 予算

(単位:百万円)

区 分	全 額
权入	
運営費交付金	16,636
施設資補助金	267
自己权入	5,121
授業料及入学金檢定料収入	4,912
その他収入	209
外部資金	1,123
2)	23,147
支 出	
業務費	21,457
教育研究経費	12,832
管理費	8,625
施設整備費	267
外部資金研究費	1,123
勃率化推進被立全	300
1	23,147

[人件費の見積り]

期間中路額 11,245百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)効率化能

建設立金は、法人の効率的な運営の能

進を図ることにより、今後の標準

運営費交付金の

建設に備え、新たに生じる必要な需要に

直離に応えることを目的

として

複み立てる基金である。

平成18年度 予算

(単位:百万円)

	т т		(単位:百万円)
区 分	計画	実 数	差 額 (実績一計画)
权入			
運営費交付金	16,636	16,636	
施設養補助金	267	189	Δ 78
自己权入	5,121	5,037	△ 84
授卖料及入学金粮定料収入	4,912	4,826	△ 86
その他収入	209	211	2
外部資金	1,123	1,375	252
āl .	23,147	23,237	90
支出			
美務費	21,457	19,631	∆ 1,82€
教育研究基督	12,676	11,586	△ 1,090
管理費	8,781	8,045	Δ 736
施設整備費	267	189	Δ 78
外部資金研究費	1,123	1,293	170
勃率化推進模立金	300	300	0
計	23,147	21,413	∆ 1,734
权入 一 支出	0	1,824	1,824

注) 効率化能重複立金は、法人の効率的な運営の能適を図ることにより、今後の標準運営費交付金の連載に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として 複み立てる基金です。

X.I. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

授委料权益

入学金収益

検定料収益

その他収益

純利益

總利益

受託研究等权益

資産見返運営費交付金等戻入

注) 齢利益300百万円は、効率化能運輸立金相当額である。

資産見返物品受磨額戻入

2. 权支計画	
= -= -	平成18年度 权支計画

33 X 額 4 費用の部 22,604 経常費用 22,604 業務費 17,864 教育研究経費 4,492 受託研究費等 1,039 役員人件費 92 教員人件費 9,948 職員人件費 2,293 一般管理費 4,392 該価償却費 348 収益の部 22,904 経常収益 22,904 運営費交付金収益 16,397

2. 权支計画

平成18年度 权支計画

区分	計画	実績	(単位:百万円) 差額
E 37	計画	美貌	(実績一計画)
費用の部	22,604	19,057	△ 3,54
経常費用	22,604	18,672	△ 3,93
業務費	17,631	15,104	A 2,52
教育研究経費	4,759	3,287	△ 1,47
受託研究費等	1,039	462	△ 57
役員人件費	92	87	Δ:
教員人件費	9,448	8,762	Δ 68
職員人件費	2,293	2,506	21:
一般管理費	4,625	2,407	△ 2,218
財務費用	100	17	- 1
減価償却費	348	1,144	79
魔時損失	1.54	385	389
収益の部	22,904	21,116	Δ 1,78
经常权益	22,904	20,723	△ 2,18
運營費交付金収益	16,397	13,871	△ 2,526
授業料収益	4,138	4,325	18
入学金収益	577	568	Δ
検定料収益	196	215	12
受託研究等权益	1,063	480	A 58
寄附金収益	=	100	100
施設費収益	-	2	
補助金等収益	=	128	123
その他収益	209	210	18
資産見返運営費交付金等戻入	69	99	31
資産見返補助企等戻入	=	1	10
資産見返寄附金戻入	-	4.5	4.
資産見返物品受磨額戻入	255	679	42
臨時利益	-	393	39:
純利益	300	2,059	1,75
目的積立金取崩	-	12	13
齢利益	300	2,071	1,77

4,138

577

196

209

69

255

300

300

1,063

注) 総利益のうち300百万円は、効率化能連載立金相当額です。 注) 効率化能連載立金は、法人の効率的立張客の推進を図ることにより、今後の標準施 営費交付金の継載に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として 積み立てる基金です。

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(連份・音万田)

	(単位:日万円)
区 分	全 順
資金支出	23,147
業務活動による支出	22,256
投資活動による支出	591
翌年度~の機越金	300
資金収入	23,147
業務活動による収入	22,879
運営費交付金による収入	16,636
授業科及入学全稳定料による収入	4,912
受託研究等权入	1,123
その他の収入	208
投資活動による収入	267
施設費補助金による収入	267
財務活動による収入	1
前年度よりの機能全	0

注)翌年度への機械を300百万円は効率化権連接立金相当額である。

3. 資金計画

平成18年度 資金計画

(革材 : 百万円)

区 分	計画	実績	差額 (実績一計画)
費金支出	23,147	23,239	92
業務活動による支出	22,256	17,235	A 5,021
投資活動による支出	591	4,147	3,556
財務活動による支出	(A)	609	609
翌年度への機械金	300	1,248	945
資金収 入	23,147	23,239	92
業務活動による収入	22,879	23,017	131
運営費交付金による収入	16,636	16,636	
授業科及入学金検定科による収入	4,912	4,824	△ 88
受託研究等収入	1,123	1,061	Δ 6
補助金等权人	-	48	4
寄附金収入	-	144	14
その他の収入	208	304	90
投資活動による収入	267	189	A 78
施設費補助金による収入	267	189	△ 78
財務活動による収入	1	5	
前年度よりの機能金	0	.28	20

- 注)翌年度への機器をのうち、300百万円は効率化推連被立金相当額です。 注)効率化推進被立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運 営費交付金の継載に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として 積み立てる基金です。

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。))、収支計画及び資金計画

項目

中期計画

中期計画に係る実績

1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
权入	
運営費交付金	14,378
施設費補助金	1,749
自己权入	5,370
授業料及入学金檢定料収入	5,187
その他収入	183
外部資金	1,436
#	22,933
支出	
業務費	19,678
教育研究経費	12,456
管理費	7,222
施設整備費	1,749
外部資金研究費	1,436
勃率化推進模立全	70
計	22,933

[人件費の見種り]

期間中総額 10,432百万円を支出する。(退職手当は除く)

注)効率化推進模立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準 運営費交付金の継載に備え、新たに生じる必要な需要に適離に応えることを目的 として複み立てる基金である。 1. 予算

平成19年度 予算

(単位:百万円) 差 額 分 計画 (実績一計画) 权入 運営費交付金 14,378 14.378 施設養補助金 1,749 1,296 $\Delta 453$ 自己权入 5,370 Δ 125 5,245 授委科及入学会检定科权人 5,187 5,004 Δ 183 その他収入 183 241 58 外部資金 1,436 1,352 A 84 計 22.933 22,271 **△** 662 支出 季路費 19,678 18,476 A 1,202 教育研究経費 12,456 11,705 A 751 管理費 7,222 6,771 A 451 施設整備費 **△ 453** 1,749 1,296 外部資金研究費 1,436 1,351 A 85 効率化推進模立金 70 70 22,933 21,193 A 1,740 权入 一 支出 0 1,078 1,078

(注) 効率化推進積立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準運営費交付金の建誠に備え、新たに生じる必要な需要に的確に応えることを目的として 積み立てる基金です。

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2.	权支計画

平成19年度 权支計画

(単位:百万円)

EX.	分	4	離	
費用の部			21,228	
経常費用			21,228	
業務費			17,843	
教育研究至是		4,83		
受託研究費等			1,352	
役員人件費			66	
教員人件費			9,078	
職員人件費			2,513	
一般管理費			2,947	
該価償却費			438	
収入の部			21,298	
经常权益		21,29		
運営費交付金収益			14,138	
授業料权益			4,376	
入学金収益			594	
検定料収益			217	
受託研究等权益			1,392	
その他収益			184	
資産見返運営費交付金等民	λ		115	
資産見返物品受贈額戻入			282	
純利益			70	
齢利益			70	

注) 納利益70百万円は、効率化能運獲立金相当額である。

2. 权支計画

平成19年度 权支計画

(単位:百万円				
医分	計画	実験	差額 (実績—計画)	
費用の部	21,228	19,556	△ 1,672	
経常費用	21,228	19,508	∆ 1,720	
業務費	17,843	15,004	△ 2,839	
教育研究経費	4,834	3,093	△ 1,741	
受託研究費等	1,352	762	△ 590	
役員人件費	66	87	2	
教員人件費	9,078	8,534	△ 54	
職員人件費	2,513	2,528	13	
一般管理費	2,947	2,849	△ 98	
財富費用		57	.57	
減価償却費	438	1,598	1,16	
臨時損失		48	42	
収益の部	21,298	20,765	△ 53	
経常収益	21,298	20,749	△ 549	
蓮營養交付金収益	14,138	13,177	A 96	
授業料収益	4,376	4,498	12:	
入學金収益	594	596	1	
検定料収益	217	216	Δ	
受託研究等权益	1,392	770	△ 62:	
寄附金収益	=	110	110	
施設養収益	=	51	5	
補助企等权益		228	223	
その他収益	184	237	53	
資金見返運営費交付金等戻入	115	424	309	
資産見返補助金等戻入	-	1	1	
資産見返寄附金戻入		83	83	
資金見返物品受贈額戻入	282	358	70	
庭時利益		16	10	
純利益	70	1,209	1,139	
目的模立金取崩	=	106	100	
齢利益	70	1,315	1,245	

(注) 統利益のうち70百万円は、効率化推進領立金相当額です。

X.I. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

(単位:百万円)

(SP)L.		
E 3	全 順	
資金支出	22,93	
業務活動による支出	20,79	
投資活動による支出	2,07	
翌年度~0機越金	7	
資金収入	22,93	
業務活動による収入	21,17	
運営費交付金による収入	14,37	
授業科及入学金検定料による収	እ 5,18	
受託研究等収入	1,43	
その他の収入	17	
投資活動による収入	1,74	
施設費補助金による収入	1,74	
財業活動による収入	L 60	
前年度よりの機能全		

注)翌年度への機械金70百万円は効率化推進核立金相当額である。

3. 資金計画

平成19年度 資金計画

医 分	計画	実績	差額 (実績一計画)
資金支出	22,933	27,161	4,228
業務活動による支出	20,790	17,964	△ 2,826
投資活動による支出	2,073	8,286	6,213
財務活動による支出		911	911
翌年度への機器金	70	0	Δ70
資金収入	22,933	27,161	4,228
業務活動による収入	21,178	20,997	A 181
運営費交付金による収入	14,378	14,378	O.
授業料及入学金検定料による収入	5,187	5,005	A 182
受託研究等収入	1,436	986	A 450
補助金等权入	_	81	81
寄附金収入	_	128	128
その他の収入	177	419	242
投資活動による収入	1,749	1,749	O.
施設費補助金による収入	1,749	1,749	3
財務活動による収入	6	30	24
前年度よりの縁起金	0	4,385	4,385

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

中期計画

中期計画に係る実績

1. 予算

平成20年度 予算

(単位:百万円

	(
医 分	金 額
权入	
運営費交付金	16,548
施設養補助金	4,011
自己权入	6,00
授卖料及入学金検定料权入	5,74
その他収入	261
外部資金	1,765
al-	28,322
支出	
类路费	22,44
教育研究経費	14,430
管理費	8,011
施設整備費	4,011
外部資金研究費	1,765
自律化推進被立全	15
勃 率化推進模立全	90
#	28,322

[人件費の見穫り]

期間中齢額 12,523百万円を支出する。(退職手当は除く。)

- 注)自律化推進被立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として 措置されている特定運営費交付金を財源として積み立てる基金である。
- 注) 効率化推進被立金は、法人の効率的な運営の推進を図ることにより、今後の標準 運営費交付金の健誠に備え、新たに生じる必要な需要に適難に応えることを目的 として積み立てる基金である。

1. 予禁

平成20年度 予算

(単位:百				
区 分	計画	実 綾	差 額 (実績-計画)	
权入		T T 75		
運営費交付金	16,545	16,545	0	
施設養補助金	4,011	3,085	△ 926	
自己収入	6,001	5,869	Δ 132	
授業料及入学金検定料収入	5,740	5,518	△ 222	
その他収入	261	351	90	
外部資金	1,765	1,812	47	
目的模立金取崩	2.74	717	717	
計	28,322	28,028	△ 294	
支出				
業務費	22,441	21,745	A 696	
教育研究基礎	14,430	14,462	32	
管理費	8,011	7,283	Δ 728	
施設整備費	4,011	3,085	Δ 926	
外部資金研究費	1,765	1,779	14	
自律化推進被立金(注1)	15	15	0	
効率化推進被立金(注2)	90	90	0	
計	28,322	26,714	△ 1,608	

(注1)自律化権連接立金は、法人の自律化の促進や不測の事態への対応を目的として措置されている特定運営費交付金を財額として被み立てる基金です。

0

1,314

1,314

权入 一支出

(注2) 効率化維進機立金は、法人の効率的な意営の推進を図ることにより、今後の標準重営費交付金の建設に備え、新たに生じる必要な需要に的職に応えることを目的として積み立てる基金です。

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。))、収支計画及び資金計画

2. 权支計画

平成20年度 权支計画

(单位:百万円)

X	分	4	重	
費用の部			24,397	
経常費用			24,397	
業務費			20,696	
教育研究至是			5,133	
受託研究費等		1,672		
役員人件費			99	
教員人件費			10,823	
職員人件費			2,969	
一般管理費			3,052	
財務費用			16	
減価償却費			633	
収益の部			24,502	
経常収益			24,502	
運営費交付金収益			16,196	
授業料収益			4,906	
入学金权益			613	
検定料収益			221	
受託研究等权益			1,730	
その他収益			261	
費産見返運営費交付金等	戻入		169	
資産見返物品受贈額戻入	1		406	
維利益			105	
紛利益			105	

注) 齢利益105百万円は、自律化能連模立金相当額と効率化能連模立金相当額である。

2. 权支計画

平成20年度 权支計画

(単位:百万円) 区分 計画 実験 (実績-計画) 費用の部 24,397 24,452 経常費用 24,397 24,054 A 343 A 1,447 業務費 20,696 19,249 教育研究経費 5,133 4,195 A 938 受託研究費等 1,672 1,546 A 126 役員人件費 110 99 数員人件費 10,823 10,479 A 344 職員人件費 2,969 2,919 A 50 一般管理費 3,052 3,212 160 財務費用 39 16 減価償却費 633 1,538 905 医時損失 398 398 収益の部 24,502 25,695 1,193 経常収益 24,502 25.435 933 運営費交付金収益 16,196 15,676 △ 520 授業料収益 4,906 5,079 173 入学金収益 613 622 検定料収益 219 221 $\Delta 2$ 受託研究等权益 1,730 1,556 A 174 寄附金权益 197 197 施設費収益 673 673 補助企等权益 317 317 その他収益 261 270 資盛見返運営費交付金等戻入 169 383 214 資産見返補助金等戻入 資産見返寄附金戻入 147 147 警察見返物品受贈額戻入 106 294 A 112 鹰畤利益 260 260 純利益 105 1,243 1,138 目的確立金取崩 171 171 総利益 1,309

(注) 総利益のうち105百万円は、自律化能進復立金相当額と効率化能連復立金相当額です。

X.I. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

(単位:百万円)

(事位:		
区分	全 順	
資金支出	28,322	
業務活動による支出	23,764	
投資活動による支出	4,453	
翌年度~の機器金	105	
資金収入	28,322	
業務活動による収入	24,260	
運営費交付金による収入	16,545	
授業科及入学金検定料による収入	5,740	
受託研究等权入	1,765	
その他の収入	210	
投資活動による収入	4,011	
施設費補助金による収入	4,011	
財業活動による収入	51	
前年度よりの機能金	- 0	

注)翌年度への機線金105百万円は自律化推進接立金相当額と効率化推進接立金 相当額である。

3. 資金計画

平成20年度 資金計画

⊠ 3∂	計画	実績	差額 (実績—計画)
資金 支出	28,322	25,964	Δ 2,358
業務活動による支出	23,764	21,214	△ 2,550
投資活動による支出	4,453	1,628	△ 2,825
財務活動による支出		766	766
翌年度への機越金	tos	2,356	2,251
資金収入	28,322	25,964	△ 2,358
業務活動による収入	24,260	24,124	Δ 136
運営費交付金による収入	16,545	16,545	0
授業料及入学金検定料による収入	5,740	5,527	△ 213
受託研究等収入	1,765	1,367	△ 398
補助金等权入		139	139
寄附金収入	-	150	150
その他の収入	210	396	186
投資活動による収入	4,011	1,065	△ 2,946
施設養補助金による収入	4,011	1,065	△ 2,946
財務活動による収入	51	58	7
前年度よりの機械金	0	717	717

中期計画に係る該当項目 XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 中期計画 1. 予算 1. 予算 平成21年度 予算 平成21年度 予算 (単位:百万円) (単位:百万円) 差額 区分 金額 区分 計画 実護 (画橋一戲集) 权入 収入 運営費交付金 16,566 運営費交付金 16,566 16,489 Δ77 施設費補助金 5,018 施設費補助金 5,018 3,170 A 1,848 自己权入 5,968 自己权入 5,968 5,857 ΔIII 授業科及入学金檢定料収入 5,687 授業科及入学金検定料収入 5,687 5,597 $\Delta 90$ その他収入 281 その他収入 281 $\Delta 21$ 260 外部資金 1,925 外部資金 1,925 2,067 142 効率化推進積立金 260 括 効率化推進精立金 $\Delta 260$ 29,737 260 大出 目的穩立金取崩 1,035 1,035 業務費 22,794 29,737 A 1,119 28,618 教育研究経費 14,031 支出 管理費 8,763 業務費 22,794 22,136 $\Delta 658$ 施設整備費 5,018 教育研究経費 694 14,031 14,725 外部資金研究資 1,925 管理書 8,763 Δ 1,35Z 7,411 29,737 施設整備費 5,018 3,170 A 1,848 外部資金研究費 1,925 2,004 79 「人件費の見穫り」 29,737 27,310 A 2,427 期間中総額 13,227百万円を支出する。(退職手当は除く。) 収入 - 支出 1,308 0 1,308

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

X.I. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2. 权支計画 平成21年度 权支計画 (単位:百万円) 区分 金额 費用の部 24,114 経常費用 24,114 業務費 19,595 教育研究経費 3,569 受託研究費等 1,782 役員人件套 181 教員人件費 10,998 職員人件費 3,065 一般管理費 3,139 財務費用 37 減価償却費 1,343 収益の部 24,114 経常权益 24,114 運営費交付金収益 15,328 授業料収益 4,859 入学金权益 600 検定料収益 228 受託研究等权益 1,840 効率化推進模立金 260 その他収益 281 費産見返運営費交付金等戻入 469 資産見返物品受磨額戻入 249 觚利益 能利益 注)効率化能過程立金260百万円は取り崩し相当額である。

2. 权支計画

平成21年度 权支計画

医 分	計画	実績	差額 (実績一計画)
委用の部	24,114	24,982	868
経常費用	24,114	24,229	115
季務費	19,595	20,303	708
教育研究経費	3,569	5,370	1,80
受託研究費等	1,782	1,433	A 349
役員人件費	181	133	A 42
教員人件費	10,998	10,433	A 565
職員人件費	3,065	2,934	A 13
一般管理費	3,139	2,285	△ 854
財務費用	37	48	10
減価償却費	1,343	1,593	250
臨時損失	0-2	753	75
収益の部	24,114	26,051	1,93
経常収益	24,114	25,438	1,32
運営費交付金収益	15,328	15,252	Δ7
授業料权益	4,859	5,164	30.
入学金収益	600	638	3
検定料収益	228	242	1
受託研究等权益	1,840	1,443	△ 39
勃率化推進積立金	260	0	A 26
寄附金収益	-	193	19:
施設費収益	_	890	89
補助企等収益	_	508	500
その他収益	281	232	A 4
資産見返運営費交付金等戻入	469	520	51
資産見返補助金等戻入		5	9
資産見返寄附金戻入	_	154	15
資産見返物品受磨額戻入	249	197	A 5
塵時利益		613	613
純利益	0	1,069	1,069
目的模立金取崩	-	200	200
齢利益	0	1,269	1,269

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位:百万円)

区分	金额
資金 支出	29,737
業務活動による支出	23,339
投資活動による支出	6,398
翌年度への機器金	0
資金収入	29,737
業務活動による収入	24,408
運営費交付金による収入	16,566
授業料及入学金検定料による収入	5,687
受託研究等収入	1,925
その他の収入	230
投資活動による収入	5,018
施設費補助金による収入	5,018
財務活動による収入	51
前年度よりの機能金	260

注)前年度よりの機械全260百万円は効率化能進行立全取り崩し相当額である。

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

区 分	#6	実被	差額 (実績一計画)
資金支出	29,737	29,195	△ 541
業務活動による支出	23,339	21,282	△ 2,057
投資活動による支出	6,398	5,881	Δ 517
財務活動による支出	-	771	771
翌年度への機械を	=	1,262	1,262
資金収入	29,737	29,196	A 54)
業務活動による权人	24,408	24,441	33
運営費交付金による収入	16,566	16,489	Δ77
授業科及入学金検定科による収入	5,687	5,607	Δ 80
受託研究等权入	1,925	1,301	A 624
補助金等权人	=	492	492
寄附金収入	1 = 1	133	133
その他の収入	230	419	189
投資活動による収入	5,018	3,663	A 1,355
施設費補助金による収入	5,018	3,663	∆ 1,355
財務活動による収入	51	57	
前年度よりの機能を	260	1,035	775

中期計画に係る該当項目 XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画 項目 年度計画 1. 予算 1. 予算 平成22年度 予算 平成22年度 予算 (単位:百万円) (単位:百万円) 差額 区分 計画 実績 分 X (連橋-新運) 权人 収入 **運営者交付金** 16.234 16.223 A 11 運営費交付金 16,234 施設費補助金 4,823 3,704 Δ1,118 自己权入 5.871 6.141 271 施設費補助金 4,823 授業料及入学金検定料収入 5,595 5,844 248 自己权人 5,871 その他収入 276 298 23 授業科及入学金検定科权入 5,595 外部資金 1,810 1,972 161 その他収入 276 効率化推進積立金 152 A 152 目的積立金取崩額 404 外部資金 1,810 404 計 28,890 28.444 A 446 効率化推進模立金 152 支出 計 28,890 業畜養 22,257 21,145 A 1,111 支出 教育研究経費 14,026 13,394 A 633 業務費 22,257 管理者 8,231 7,751 A 479 施設整備費 教育研究経費 4,823 3,704 △ 1,118 14,026 外部資金研究資 1,810 1,899 管理费 8,231 28,890 26,749 A 2,141 施設整備費 4,823 1.696 1,696 权人 一 安出 外部資金研究遭 1,810 ※本妻の数値は単位未續を回路五人しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。 計 28.890 [人件費の見積り] 期間中総額 13,227百万円を支出する。(退職手当は除く。)

XI 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

2. 权支計画

平成22年度 収支計画

(単位: 百万円)

区分	金 類
費用の部	23,579
経常費用	23,579
業務費	18,819
教育研究経費	3,577
受託研究費等	1,668
役員人件費	166
教員人件費	10,422
職員人件費	2,986
一般管理費	3,130
財富費用	37
減価償却費	1,593
板益の部	23,579
経常収益	23,579
運営費交付金収益	14,995
授業料収益	4,778
入学金収益	593
検定料収益	225
受託研究等权益	1,738
勃率化推查模立金	152
その他収益	274
資産見返産营費交付金等戻入	583
資産見返物品受磨額戻入	241
純利益	0
齢利益	0

2. 収支計斷

平成22年度 収支計画

(單位:百万円)

医 纷	計画	実績	差額 (実績—計画)
費用の部	23,579	24,164	585
経常費用	23,579	23,811	232
業務費	18,819	19,232	413
教育研究經費	3,577	5,168	1,591
受託研究費等	1,668	1,250	A 418
役員人件費	166	133	A 33
被負人件費	10,422	9,780	A 642
雇员人件委	2,986	2,902	△ 84
一般管理書	3,130	2,545	A 585
財富費用	37	47	10
計価信却費	1.593	1,986	393
你時 損失	-	353	353
収益の部	23,579	25,365	1,786
経常収益	23,579	25,283	1,704
產營費交付金収益	14,995	14,709	△ 286
授業料収益	4,778	5,256	478
入学金収益	593	628	35
检定 對収益	225	240	15
受託研究等収益	1,738	1,249	△ 489
効率化推進模立金	152	~ ~	△ 152
容附金収益	22	190	190
施設書収益		1,190	1.190
省斯金等収益	_	489	489
その他収益	274	268	Δ6
費遊見返濾営費交付金等更入	583	693	110
養盛見返補助金等戻入	4.4	14	14
養盛見返客辦金良人	1 27	178	178
育磁見返物品受贈線度人 概念和益	241	180	△ 61 83
排列 基	0	1,201	1,201
目的積立金取崩	-	220	220
裁利益	Ó	1,421	1,421

※本妻の数値は単位未満を回換五人しているため、合計と内歌の計が一致しない場合があります。

XII 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位:百万円)

+	11. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12. 12.
区 分	金 額
費金支出	28,890
業務活動による支出	22,686
投資活動による支出	6,204
翌年度への機械金	, o
資金収入	28,890
業務活動による収入	23,864
運営費交付金による収入	16,234
授業科及入学金検定科による収入	5,595
受託研究等収入	1,810
その他の収入	225
投資活動による収入	4,823
施設費補助金による収入	4,823
財務活動による収入	51
前年度よりの機能金	152

注)前年度よりの機能全152百万円は効率化能過程立金取り崩し相当額である。

3. 資金計画

平成22年度 資金計画

(單位:百万円)

英語活動による支出 政資活動による支出 別年度への継越金 金収入 英語活動による収入 運営費交付金による収入 運営費交付金による収入 授業料及入学金検定料による収入 受計研究等収入 高粉金収入 高粉金収入 でもの収入 のを必要活動による収入 を変活動による収入 を変活動による収入 の他の収入 の変活動による収入 施設費補助金による収入	計画	実績	差額 (実績—計画)	
資金支出	28,890	28,896	6	
業務活動による支出	22,686	21,919	△ 767	
投資活動による支出	6,204	3,735	△ 2,469	
財務活動による支出		987	987	
翌年度への機能金	-	2,255	2,255	
資金収入	28,890	28,896		
業務活動による収入	23,864	25,477	1,613	
運営費交付金による収入	16,234	16,223	A11	
授業科及入学金検定料による収入	5,595	5,711	116	
受託研究等权人	1,810	1,381	A 429	
補助金等収入	100	261	261	
寄附金収入		145	145	
その他の収入	225	1,755	1,530	
投資活動による収入	4,823	2,923	△ 1,900	
施設費補助金に上る収入	4,823	2,923	△ 1,900	
財務活動による収入	51	92	41	
前年度よりの機械金	152	404	252	

※本表の最近は単位未満を回捨五人しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

	中期計画に係る該当項目		х п	短期借入金の限度額				
XI 短期借入金	☆の限度額							
項目		中期計画			中	期計画に係る実績		
1. 短期借入金 <i>の</i>)限度額							
	40億円							
2. 想定される理	_ 里由							
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかが生じた際に借入することが想定される。	った不測の事態の発生	生等により、	緊急に支出をする必要				
	中期計画に係る該当項目		хш	剰余金の使途				
X皿 剰余金の使	克途							
項目	中期計画				中期計画に係る実績			
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。			に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち2,348百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。			
	中期計画に係る該当項目		X IV	施設及び設備に関する	5計画			
XⅣ 施設及び設 項目	と備に関する計画	中期計画			中	期計画に係る実績		
	施設・整備の内容	予定額(百万円)	財源		施設・整備の内容	予定額(百万円)	財源	
	南大沢キャンパス中央監視整など経年 労化が著しく、緊急対応が必要な施 設・設備の改修を実施する。		施設費補助		南大沢キャンパス中央監視整改修等 日野キャンパス壁面改修等	が企業(日27月) ・誘額	Licity.	
	金額については見込みであり、中期目 実施状況等を静塞した施設・設備の整 設備の改修等が追加されることがある	體中者朽度合等を書	必要な業務(実した施設	<i>D</i>	首都大荒川キャンパス空震設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専荒川空調設備更新等	11,481百万円	施設費補助金	

	中期計画に係る該当項目	ХП	短期借入金の限度額				
X II 短期借入金	金の限度額						
項目	17年度	度計画			17年度計画に係る実	績	
1. 短期借入金0	D限度額						
	40億円						
2. 想定される理	里由						
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不 が生じた際に借入することが想定される。	測の事態の発生等により	、緊急に支出をする必要				
	短期借入金の限度額 17年度計画 17年度計画に係る実績 短期借入金の限度額 40億円 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要 が生じた際に借入することが想定される。 メエ 剰余金の使途						
X皿 剰余金の6	支途						
項目	17年度	建計画			17年度計画に係る実	績	
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質	の向上及び組織運営の改	Z善に充てる。				
	中期計画に係る該当項目	XIV	 施設及び設備に関する				
X IV 施設及び記	设備に関する計画						
項目	17年度	註計画			17年度計画に係る実	績	
		(百万円) 財源		施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源	
		万円 施設費補助金		南大沢キャンパス中央監視盤改修	総額		
	金額については見込であり、中期目標を達成するた備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修	Lめに必要な業務の実施り等が追加されることがあ	」 よ況等を勘案した施設・設 うる。		1		

	中期計画に係る該当項目	X II 短期借入金の限度額	<u>. </u>		
XI 短期借入金	項目 18年度計画 短期借入金の限度額 40億円 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急にが生じた際に借入することが想定される。 中期計画に係る該当項目 X III 剰余金 可見 18年度計画 決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充て 中期計画に係る該当項目 X IV 施設及 V 施設及び設備に関する計画 項目 18年度計画 「項目 18年度計画 「中期計画に係る該当項目 X IV 施設及び設備に関する計画 「項目 18年度計画 X IV 施設及び設備に関する計画 X IV 施設及び設備に関する計画 A IV A I				
項目	18年度計画		18年度計画に係る実績		
1. 短期借入金0	DIQE 度額				
	18年度計画 18年度計画 2の限度額 40億円 40億円 40億円 20 20 20 20 20 20 20 2				
2. 想定される理	里由	18年度計画			
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等が生じた際に借入することが想定される。	等により、緊急に支出をする必 죟	E Y		
	中期計画に係る該当項目	入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要することが想定される。 画に係る該当項目 X III 剰余金の使途 18年度計画 18年度計画 18年度計画に係る実績 金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 知事に承認を受けた目的積立金のうち28百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。 画に係る該当項目 X IV 施設及び設備に関する計画 18年度計画 18年度計画 18年度計画に係る実績 企権の内容 下空額(百万円) 財 原 施設・設備の内容 実績額(百万円) 財 原 地額 267百万円 施設費補助金			
XⅢ 剰余金の6	吏途				
項目	18年度計画	18年度計画に係る実績			
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び組織が	運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち28百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。		
	中期計画に係る該当項目	XIV 施設及び設備に関す			
メル 施設及び記	役備に関する計画				
項目	18年度計画	の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に支出をする必要 提入することが想定される。 I8年度計画 I8年度			
	南大沢キャンパス中央監視盤改修 総額 267百万円 施設費補助金		南大沢キャンパス中央監視盤改修 総額 189百万円 施設費補助金		

	中期計画に係る該当項目		ΧП	短期借入金の限度額					
X II 短期借入到	金の限度額								
項目		19年度計画			19	年度計画に係る実績			
1. 短期借入金0	の限度額								
	40億円								
2. 想定されるヨ	理由								
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなが生じた際に借入することが想定される。	かった不測の事態の多	発生等により、	緊急に支出をする必要					
	中期計画に係る該当項目		ΧШ	剰余金の使途					
XⅢ 剰余金の(吏途								
項目		19年度計画			19年度計画に係る実績				
	決算において剰余金が発生した場合、教育	研究の質の向上及び約	且織運営の改善	善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち165百	5万円を教育研究の質 <i>0</i>)向上及び組織運営	・の改善に充てた。	
	 中期計画に係る該当項目		хv		計画				
メル 施設及び記									
項目		19年度計画			19	年度計画に係る実績	度計画に係る実績		
	施設・設備の内容 予定額(百万円)		財源		施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源]	
	南大沢キャンパス中央監視盤改修等	総額 1,749百万円	施設費補助金	金	南大沢キャンパス中央監視盤改修等	総額 1,296百万円	施設費補助金		
	- 金額は見込みであり、上記のほか、業務の を勘案した施設・設備の改修等が追加され	ーーーー 実施状況等を勘案した こともあり得る。		D整備や、老朽度合い等					

	中期計画に係る該当項目	X II 短期借入金の限度	額
XII 短期借入到	金の限度額		
項目	20年度計	画	20年度計画に係る実績
1. 短期借入金0	の限度額		
	40億円		
2. 想定される!			
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測のが生じた際に借入することが想定される。)事態の発生等により、緊急に支出をする必	要
	中期計画に係る該当項目	XⅢ 剰余金の使途	
XⅢ 剰余金の(吏途		
項目	20年度計	画	20年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向	3上及び組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち717百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。
	中期計画に係る該当項目	XIV 施設及び設備に関	 する計画
XIV 施設及び記	設備に関する計画		
項目	20年度計	画	20年度計画に係る実績
	施設・設備の内容 子定類(日万円) 財 所 所 内大沢キャンパス空間機更新等 日野キャンパス空間機更新等 日野キャンパス空間設備更新等	金	施設・設備の内容 実績額(百万円) 財 源 南大沢キャンパス空間機更新等 日野キャンパス空間機更新等 荒川キャンパス空間設備更新等

	中期計画に係る該当項目	X II 短期借入金の限度	額
X I 短期借入	金の限度額		
項目	21年度計画	<u> </u>	21年度計画に係る実績
1. 短期借入金	の限度額		
	40億円		
2. 想定される	理由		
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態のが生じた際に借入することが想定される。	発生等により、緊急に支出をする必	要
	中期計画に係る該当項目	XⅢ 剰余金の使途	
XⅢ 剰余金の	使途		
項目	21年度計画	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	21年度計画に係る実績
	決算において剰余金が発生した場合、教育研究の質の向上及び	組織運営の改善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち1,035百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充て た。
	中期計画に係る該当項目	XIV 施設及び設備に関	する計画
XIV 施設及び	設備に関する計画		
項目	21年度計画		21年度計画に係る実績
南月里首書空部然。	施設・整備の内容 子定額(百万円) 財 源 南大沢キャンパス空調機更新等 日野キャンパス空調設備更新等 首都大学東京荒川キャンパス 空調設備更新等 都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な 備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加さる	業務の実施状況等を勘案した施設・ れることがある。	施設・整備の内容 実績額(百万円) 財 源 南大沢キャンパス空調機更新等 総額 3,170百万円 施設費補助金 首都大学東京荒川キャンパス 空調設備更新等 都立産業技術高等専門学校 荒川キャンパス個別空調更新工事設計

	中期計画に係る該当項目		ХII	短期借入金の限度額				
XI 短期借入金	の限度額							
項目		22年度計画			22年	度計画に係る実績		
1. 短期借入金の	限度額							
	40億円							
2. 想定される理	由							
	運営費交付金の受入れ遅滞及び予見できなかが生じた際に借入することが想定される。	った不測の事態の発	生等により、	緊急に支出をする必要				
	 中期計画に係る該当項目		хπ	 剰余金の使途				
XⅢ 剰余金の使	淹							
項目 22年度計画					22年度計画に係る実績			
	決算において剰余金が発生した場合、教育研	究の質の向上及び組	織運営の改善	善に充てる。	知事に承認を受けた目的積立金のうち404百万	円を教育研究の質の	向上及び組織運営	ちの改善に充てた。
	中期計画に係る該当項目		ХIV	施設及び設備に関する	計画			
XIV 施設及び設	備に関する計画							
項目		22年度計画			22年	度計画に係る実績		
	施設・整備の内容 予定額(百万円) 南大沢キャンバス空製機更新等 日野キャンバス 合温水 発生機更新等			5)	施設・整備の内容 南大沢キャンパス空割機更新等	予定額(百万円)	財源	
	首都大常川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事 高専常川空割設備改修工事等	4, 823EBH	施設費補助		日野キャンパス帝温水発生機更新等 首都大荒川キャンパス空調設備更新等 小笠原研究施設改修工事	餘額 3,704百万円	施設費補助金	
	金額は見込みであり、上記のほか、業 設備の整備や、老朽度合い等を勘案し ることもあり得る。	番の 表願状兄等を豫 た施設・設備の改修	T.	高專荒川空調散體改修工事等				

○別表(学部の学科、研究科の専攻等)17年度

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) \times 100				(b)	(b) $/$ (a) \times 100
	Inn. Leafel Ada NA Lon	(名)	(名)	(%)		al at sel Marter (life to Maller en ser)	(名)	(名)	(%)
	都市教養学部					生物科学専攻(博士前期課程)	27	28	103. 7
京	都市教養学科	900	990	110.0		" (博士後期課程)	13	7	53.8
	都市環境学部					地理科学専攻(博士前期課程)	12	14	116. 7
	都市環境学科	200	212	106.0		" (博士後期課程)	6	1	16. 7
	システムデザイン学部					身体運動科学専攻 (博士前期課程)	5	5	100.0
	システムデザイン学科	210	225	107.1		リ (博士後期課程)	4	1	25. 0
	健康福祉学部					工学研究科			
	看護学科	80	80	100.0		機械工学専攻 (博士前期課程)	32	41	128. 1
	理学療法学科	40	41	102.5		" (博士後期課程)	8	7	87. 5
	作業療法学科	40	42	105.0		電気工学専攻 (博士前期課程)	24	29	120. 8
	放射線学科	40	40	100.0		" (博士後期課程)	6	3	50, 0
	72211/2K 1 11	10	10	100.0		十木工学専攻 (博士前期課程)	20	29	145. 0
	学士課程合計	1,510	1,630	107.9		" (博士後期課程)	6	2 2	33. 3
	十 上咪往日日	1, 510	1,000	107. 9		建築学専攻(博士前期課程)	28	39	139. 3
	人文科学研究科						6	39 6	100.0
		C	6	100.0		" (母工区列队任)			
	哲学専攻(博士前期課程)	6		100. 0		応用化学専攻(博士前期課程)	32	44	137. 5
	ッ (博士後期課程)	3	5	166. 7		リ (博士後期課程)	8	4	50.0
	教育学専攻(博士前期課程)	6	4	66. 7		システム基礎工学専攻(博士前期課程)	30	61	203. 3
	" (博士後期課程)	3	2	66. 7		" (博士後期課程)	4	3	75. 0
	心理学専攻(博士前期課程)	6	8	133. 3		インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	30	25	83. 3
	" (博士後期課程)	3	5	166. 7		" (博士後期課程)	4	5	125. 0
	史学専攻 (博士前期課程)	10	1	10.0		航空宇宙工学専攻(博士前期課程)	30	33	110.0
	" (博士後期課程)	5	1	20.0		ッ (博士後期課程)	4	1	25. 0
	国文学専攻(博士前期課程)	5	2	40.0		都市科学研究科			
	" (博士後期課程)	3	5	166. 7		都市科学専攻(博士前期課程)	14	16	114. 3
	中国文学専攻(博士前期課程)	6	1	16. 7		" (博士後期課程)	7	8	114. 3
	" (博士後期課程)	3	2	66. 7		保健科学研究科		O	111.0
	英文学専攻(博士前期課程)	8	0	0.0		看護学専攻(博士前期課程)	12	12	100.0
	ガスナー・サスト・サスト・サスト・サスト・サスト・サスト・サスト・サスト・サスト・サスト	5	3	60. 0		理学療法学専攻(博士前期課程)	6	6	100.0
		5	0				6	7	
	独文学専攻(博士前期課程)	3		0.0		作業療法学専攻(博士前期課程)			116. 7
	ッ (博士後期課程)	_	1	33. 3		放射線学専攻(博士前期課程)	6	10	166. 7
	仏文学専攻(博士前期課程)	5	1	20. 0		保健科学専攻(博士後期課程)	12	15	125. 0
	# (博士後期課程)	3	2	66. 7		Lib. 1. M. Harman A. 2.1			
	社会科学研究科					博士前期課程合計	519	561	108. 1
	社会人類学専攻(博士前期課程)	6	4	66. 7		博士後期課程合計	184	127	69. 0
	" (博士後期課程)	4	1	25. 0		専門職学位課程合計	65	59	90.8
	社会学専攻 (博士前期課程)	10	8	80.0					
	" (博士後期課程)	8	7	87. 5					
	社会福祉学専攻(博士前期課程)	7	5	71.4					
	ッ (博士後期課程)	5	4	80.0					
	政治学専攻(博士前期課程)	6	2	33, 3					
	" (博士後期課程)	5	4	80.0					
	基礎法学専攻(博士前期課程)	5	1	20. 0					
	" (博士後期課程)	5	0	0.0			1		
	法曹養成專攻(專門職学位課程)	65	59	90. 8					
	経営学専攻(博士前期課程)	40	36	90. 8					
		40 5	36 5						
	" (丙工区列底压)	5	5	100. 0					
	理学研究科								
	数学専攻 (博士前期課程)	14	21	150. 0					
	" (博士後期課程)	9	6	66. 7					
	物理学専攻(博士前期課程)	30	26	86. 7			1		
	" (博士後期課程)	12	5	41.7					
	化学専攻 (博士前期課程)	30	36	120.0					
	" (博士後期課程)	12	6	50.0	1 1		1		1

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
東京都立		(名)	(名)	(%
大学	哲学科	24	34	141. 7
	史学科	45	64	142. 2
	心理・教育学科	48	61	127. 1
	社会学科	45	63	140. 0
		45	61	135. 6
	社会福祉学科			
	文学科	126	113	89. 7
	法学部一部			
	法律学科	270	453	167. 8
	政治学科	150	121	80.7
	経済学部一部			
		435	EOG	190.0
	経済学科	450	526	120.9
	理学部一部			
	数学科	81	107	132. 1
	物理学科	126	153	121. 4
	化学科	123	172	139.8
	生物学科	72	90	125. 0
	地理学科	48	60	125.0
	工学部一部			
	機械工学科	93	122	131. 2
	精密機械工学科	90	108	120.0
	(学科未決定) 電気電子情報系	56	66	117. 9
	電気工学科	56	67	119. 6
	電子・情報工学科	56	79	141. 1
	土木工学科	120	139	115. 8
	建築学科	120	146	121. 7
	応用化学科	144	159	110. 4
		111	103	110. 4
	人文学部二部		10	100.0
	哲学科	9	12	133. 3
	史学科	15	27	180.0
	心理・教育学科	18	24	133. 3
	社会学科	15	24	160.0
	社会福祉学科	15	26	173. 3
	文学科	45	52	115. 6
	法学部二部			
	法律学科	60	76	126. 7
	政治学科	45	31	68. 9
	経済学部二部	1		
		75	74	98. 7
	経済学科	10	14	98. /
	理学部二部			
	数学科	27	23	85. 2
	物理学科	42	37	88. 1
	化学科	39	26	66, 7
	生物学科	24	26	108. 3
		18	19	105. 6
	地理学科	18	19	105. 6
	工学部二部			
	機械工学科	21	29	138. 1
	精密機械工学科	21	30	142. 9
	電気工学科	21	21	100. 0
	電子・情報工学科	21	33	157. 1
	土木工学科	30	38	126. 7
	建築学科	30	34	113. 3
	応用化学科	36	43	119. 4
	学士課程合計	3,000	3,669	122. 3
		5,000	5,009	144. 0

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学専攻(修士課程)	6	11	183. 3
	" (博士課程)	6	15	250. 0
	教育学専攻(修士課程)	6	10	166. 7
	" (博士課程)	6	21	350. 0
	心理学専攻 (修士課程)	6	10	166. 7
	" (博士課程)	6	17	283. 3
	史学専攻 (修士課程)	10	10	100.0
	" (博士課程)	10	29	290. 0
	国文学専攻(修士課程)	5	3	60. 0
	" (博士課程)	6	17	283. 3
	中国文学専攻(修士課程)	6	2	33, 3
	" (博士課程)	6	6	100. 0
	英文学専攻(修士課程)	8	8	100.0
	" (博士課程)	10	21	210.0
	独文学専攻(修士課程)	5	1	20.0
	ガスナー・グ (博士課程)	6	10	166. 7
	// (母五味性/ 仏文学専攻(修士課程)	5	4	80.0
	リ (博士課程)	6	7	116. 7
	# (骨工味性) 社会科学研究科	0	· ·	110.7
	社会科学训先科 社会人類学専攻(修士課程)	6	8	133, 3
	ル (修工課程)	8	17	212. 5
	" (博士珠佳) 社会学専攻(修士課程)	10	11	110. 0
	任芸子専攻(修工課程) (博士課程)	16	35	218. 8
	'' (7	35 9	128. 6
	任芸備仕字専攻(修士課程) (博士課程)	10	32	320. 0
		6	0	0.0
	政治学専攻(修士課程) "(博士課程)	10	8	80.0
	ガー (同工課程) 基礎法学専攻(修士課程)	5	1	20. 0
	基礎伝子等攻(修工課程) (博士課程)	10	4	40. 0
		65	62	95. 4
	法曹養成専攻(専門職学位課程)	10	15	150. 0
	経済政策専攻(修士課程)	10	12	
	ッ (博士課程) 経営党事政(修士課程)			120.0
	経営学専攻(修士課程)	40	48	120.0
	理学研究科 (修工調和)	1.4	0.1	150.0
	数学専攻(修士課程)	14	21	150.0
	ッ (博士課程) 物理学事な(修士課程)	18	15	83. 3
	物理学専攻(修士課程)	30	36	120.0
	ッ (博士課程)	24	19	79. 2
	化学専攻(修士課程)	30	34	113.3
	ッ (博士課程)	24	19	79. 2
	生物科学専攻(修士課程)	27	34	125. 9
	ッ (博士課程)	26	36	138. 5
	地理科学専攻(修士課程)	12	18	150. 0
	ッ (博士課程)	12	15	125. 0
	身体運動科学専攻(修士課程)	5	8	160. 0
	ッツ (博士課程)	8	9	112. 5
	工学研究科		.=	
	機械工学専攻(修士課程)	32	37	115. 6
	" (博士課程)	16	14	87. 5
	電気工学専攻(修士課程)	24	30	125. 0
	" (博士課程)	12	19	158. 3
	土木工学専攻 (修士課程)	20	25	125.0
	" (博士課程)	12	7	58. 3

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%
	建築学専攻(修士課程)	28	38	135. 7
	リ (博士課程)	12	13	108. 3
	応用化学専攻(修士課程)	32	47	146. 9
	" (博士課程)	16	11	68. 8
	都市科学研究科	10	11	00.0
			00	104.0
	都市科学専攻(修士課程)	14	23	164. 3
	" (博士課程)	14	21	150.0
	the Lamber A at		=00	
	修士課程合計	409	502	122. 7
	博士課程合計	320	449	140.3
	専門職学位課程合計	65	62	95. 4
東京都立				
科学技術	機械システム工学科	135	158	117. 0
大学	電子システム工学科	135	171	126. 7
	航空宇宙システム工学科	135	151	111. 9
	生産情報システム工学科	135	152	112. 6
	工座旧報マハノムエチ们	100	102	112.0
	学士課程合計	540	632	117. 0
	工学研究科			
	システム基礎工学専攻(博士前期課程)	30	55	183. 3
	" (博士後期課程)	8	5	62. 5
	インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	30	39	130.0
	" (博士後期課程)	8	12	150.0
	航空宇宙工学専攻(博士前期課程)	30	39	130.0
	(博士後期課程)	8	11	137. 5
	工学システム専攻(博士後期課程)	_	3	_
	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *			
	博士前期課程合計	90	133	147. 8
	博士前期課程合計	24	31	129. 2
市古都立	保健科学部			
保健科学	看護学科	240	238	99. 2
体)体件子		120	120	100.0
八子	理学療法学科			
	作業療法学科	120	119	99. 2
	放射線学科	120	123	102. 5
	学士課程合計	600	600	100.0
	保健科学研究科			
	看護学専攻(修士課程)	12	13	108.3
	理学療法学専攻(修士課程)	6	8	133. 3
	作業療法学専攻(修士課程)	6	8	133. 3
	放射線学専攻(修士課程)	6	4	66. 7
	保健科学専攻(博士課程後期)	12	18	150. 0
	小矮竹士寺久(诗上眯性夜朔)	12	10	150.0
	修士課程合計	30	33	110. 0
	博士課程合計	12	18	150. 0
		l	1	l

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
東京都立短期大学	本科 文化国際学科	(a) (名) 100	(b) (名) 101	(b) / (a) × 100 (%) 101. 0
应州八子	経営情報学科一部	140	141	100. 7
	経営情報学科二部	80 100	51 77	63. 8 77. 0
	経営システム学科 都市生活学科	40	45	112.5
	健康栄養学科	40	45	112. 5
	本科合計	500	460	92. 0
	専攻科	_		
	都市生活学専攻 健康栄養学専攻	5 5	0 1	0. 0 20. 0
	専攻科合計	10	1	10.0

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100			(a)	(b)	(b)/(a) × 100
Volen I	*************************************	(名)	(名)	(%)		ショニナ デボノン 在を到	(名)	(名)	(%)
首都大 学東京	都市教養学部 都市教養学科	1,800	1 050	108. 8		システムデザイン研究科 システムデザイン専攻 (博士前期課程)	147	128	87. 1
子果尽	都市環境学部	1,800	1, 958	108. 8		システムデザイン専攻(博士後期課程)	24	128	66.7
	都市環境学科	400	430	107. 5		ンハノムノリイン寺久(侍工仮朔味性)	24	10	00. 7
	システムデザイン学部	400	430	107.5		人間健康科学研究科			
	システムデザイン学科	480	504	105. 0		人間健康科学専攻(博士前期課程)	50	48	96. 0
	健康福祉学部	100	001	100.0		人間健康科学専攻(博士後期課程)	22	24	109. 1
	看護学科	160	160	100.0		/ (National Party of A (National Party)			10011
	理学療法学科	80	82	102. 5					
	作業療法学科	80	83	103.8					
	放射線学科	80	82	102. 5					
	学士課程合計	3, 080	3, 299	107. 1					
					首都大				
	人文科学研究科	22		20.0	学東京	(17年度募集)			
	社会行動学専攻(博士前期課程)	22	15	68. 2		1 本科英研查科			
	// (博士後期課程) 人間科学専攻(博士前期課程)	14 24	12 22	85. 7 91. 7		人文科学研究科 哲学専攻(博士前期課程)	6	6	100.0
	ル (博士後期課程)	14	10	91. 7 71. 4		哲学等数(博士制期課程) (博士後期課程)	3	5	166. 7
	文化基礎論専攻(博士前期課程)	19	10	52. 6		教育学専攻(博士前期課程)	6	3	50. 0
	// (博士後期課程)	10	8	80. 0		(博士後期課程)	3	2	66. 7
	文化関係論専攻(博士前期課程)	19	9	47. 4		心理学専攻(博士前期課程)	6	8	133. 3
	" (博士後期課程)	12	5	41. 7		" (博士後期課程)	3	5	166. 7
	(14 = 1277781112)		_			史学専攻 (博士前期課程)	10	1	10. 0
	社会科学研究科					" (博士後期課程)	5	1	20.0
	政治学専攻 (博士前期課程)	12	3	25. 0		国文学専攻(博士前期課程)	5	2	40.0
	" (博士後期課程)	10	4	40.0		" (博士後期課程)	3	5	166. 7
	基礎法学専攻 (博士前期課程)	10	1	10.0		中国文学専攻(博士前期課程)	6	1	16.7
	" (博士後期課程)	10	0	0.0		" (博士後期課程)	3	2	66. 7
	法曹養成専攻 (専門職学位課程)	130	121	93. 1		英文学専攻 (博士前期課程)	8	0	0.0
	経営学専攻(博士前期課程)	80	83	103. 8		" (博士後期課程)	5	3	60. 0
	" (博士後期課程)	10	12	120. 0		独文学専攻(博士前期課程)	5	1	20. 0
	理工兴江 泰科					リ (博士後期課程)	3	1	33. 3
	理工学研究科 (博士	0.5	1.7	CO 0		仏文学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	5	2	40.0
	数理情報科学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	25 10	17 5	68. 0 50. 0		" (博士後期課程) 社会科学研究科	3	0	0.0
	物理学専攻(博士前期課程)	32	33	103. 1		社会人類学(博士前期課程)	6	4	66. 7
	" (博士後期課程)	10	9	90. 0		" (博士後期課程)	4	1	25. 0
	分子物質化学専攻(博士前期課程)	32	39	121. 9		社会学(博士前期課程)	10	8	80. 0
	// (博士後期課程)	10	4	40. 0		" (博士後期課程)	8	7	87. 5
	生命科学専攻(博士前期課程)	40	42	105. 0		社会福祉学 (博士前期課程)	7	5	71. 4
	" (博士後期課程)	18	9	50.0		" (博士後期課程)	5	4	80.0
	電気電子工学専攻 (博士前期課程)	30	24	80. 0					
	" (博士後期課程)	6	5	83. 3		理学研究科			
	機械工学専攻 (博士前期課程)	30	38	126. 7		数学専攻 (博士前期課程)	14	20	142. 9
	" (博士後期課程)	6	6	100.0		" (博士後期課程)	9	4	44. 4
	+rr					物理学専攻(博士前期課程)	30	25	83. 3
	都市環境科学研究科			105.0		" (博士後期課程)	12	5	41.7
	地理環境科学専攻(博士前期課程) (博士後期課程)	20	21	105. 0		化学専攻(博士前期課程)	30	36	120.0
	# (博士後期課程) 都市基盤環境工学専攻(博士前期課程)	6 32	5 28	83. 3 87. 5		" (博士後期課程) 生物科学専攻(博士前期課程)	12 27	6 27	50. 0 100. 0
	# (博士後期課程) # (博士後期課程)	6	28 7	87. 5 116. 7		生物科子导攻 (博士後期課程) "(博士後期課程)	13	7	53. 8
	建築学専攻(博士前期課程)	35	32	91. 4		地理科学専攻(博士前期課程)	12	14	116. 7
	# (博士後期課程)	6	6	100. 0		" (博士後期課程)	6	1 1	16. 7
	都市システム科学専攻(博士前期課程)	17	18	105. 9		身体運動科学専攻(博士前期課程)	5	4	80. 0
	" (博士後期課程)	7	7	100.0		" (博士後期課程)	4	1	25. 0
	環境調和・材料化学専攻(博士前期課程)	42	47	111. 9		(14 = 27716(12)	1	•	
	リ (博士後期課程)	12	7	58. 3					

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	Ţ	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	1			(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	工学研究科									
	機械工学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	32	40	125. 0						
	" (博士後期課程) 電気工学専攻(博士前期課程)	8 24	7 29	87. 5 120. 8						
	" (博士後期課程)	6	3	50. 0						
	土木工学専攻 (博士前期課程)	20	28	140. 0						
	" (博士後期課程)	6	2	33. 3						
	建築学専攻(博士前期課程)	28	38	135. 7						
	" (博士後期課程) 応用化学専攻(博士前期課程)	6 32	5 43	83. 3 134. 4						
	// (博士後期課程)	8	43	50. 0						
	システム基礎工学専攻(博士前期課程)	30	59	196. 7						
	" (博士後期課程)	4	3	75. 0						
	インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	30	25	83. 3						
	# (博士後期課程)	4	5	125. 0						
	航空宇宙工学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	30 4	33 1	110. 0 25. 0						
	" (骨工权树味性)	4	1	25.0						
	都市科学研究科									
	都市科学専攻 (博士前期課程)	14	16	114. 3						
	" (博士後期課程)	7	7	100.0						
	归牌和兴研究到									
	保健科学研究科 看護学専攻(博士前期課程)	12	12	100.0						
	理学療法学専攻(博士前期課程)	6	6	100.0						
	作業療法学専攻(博士前期課程)	6	7	116. 7						
	放射線学専攻 (博士前期課程)	6	10	166. 7						
	保健科学専攻 (博士後期課程)	12	15	125. 0						
	博士前期課程合計	1186	1171	98. 7						
	博士後期課程合計	392	273	69. 6						
	専門職学位課程合計	130	121	93. 1						
	産業技術研究科									
術大学 院大学	情報アーキテクチャ専攻(専門職学位課程)	50	52	104. 0						
	専門職学位課程合計	50	52	104.0						
	4 1 3-16y 1 172 NACLEZ EL N.	30	32	104.0						
			1							
			1	1		1		I	1	1

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100
de 1917	1			
東京都立	人文学部一部	(名)	(名)	(9
大学	哲学科	16	24	150.0
	史学科	30	49	163. 3
	心理・教育学科	32	43	134. 4
	社会学科	30	47	156. 7
		30	42	
	社会福祉学科			140. (
	文学科	84	77	91. 7
	法学部一部			
		100	001	150.0
	法律学科	180	321	178. 3
	政治学科	100	84	84. (
	経済学部一部			
		200	000	
	経済学科	290	362	124. 8
	理学部一部			
		F4	77	140.0
	数学科	54		142.6
	物理学科	84	95	113. 1
	化学科	82	107	130. 5
	生物学科	48	64	133. 3
	地理学科	32	36	112. 5
		02	00	110.0
	工学部一部			
	機械工学科	62	81	130. 6
	精密機械工学科	60	78	130. (
	(学科未決定) 電気電子情報系	56	8	14. 3
	電気工学科	28	65	232. 1
				257. 1
	電子・情報工学科	28	72	
	土木工学科	80	92	115.0
	建築学科	80	98	122. 5
	応用化学科	96	103	107. 3
	人文学部二部			
		6	8	133. 3
	哲学科			
	史学科	10	19	190.0
	心理・教育学科	12	16	133. 3
	社会学科	10	19	190. (
	社会福祉学科	10	22	220. 0
	文学科	30	37	123. 3
		30	31	120.0
	法学部二部			
	法律学科	40	47	117. 5
		30	23	76. 7
	政治学科	30	23	10. 1
	経済学部二部			l
	経済学科	50	56	112.0
			30	112.
	理学部二部			l
	数学科	18	17	94. 4
J	物理学科	28	24	85. 7
	化学科	26	16	61. 5
J	生物学科	16	21	131. 3
J		12	13	108. 3
	地理学科	12	13	108. 3
	工学部二部			I
J	機械工学科	14	20	142.9
J				
	精密機械工学科	14	17	121. 4
	電気工学科	14	14	100.0
			24	
J	電子・情報工学科	14		171. 4
J	土木工学科	20	23	115. (
	建築学科	20	22	110. (
	在来于村 古里###			
J	応用化学科	24	27	112. 5
				l
	学士課程合計	0.000	0.510	105 5
	之工課程合計	2,000	2,510	125. 5

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
77.11	1 1100 1 111 1111 1111 1111 1111	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学専攻 (修士課程)	(6)	7	- (/*/
	" (博士課程)	3	13	433, 3
	教育学専攻(修士課程)	(6)	7	-
	" (博士課程)	3	19	633, 3
	心理学専攻(修士課程)	(6)	4	- 000.0
	" (博士課程)	3	15	500. 0
	ッ (母五味性) 史学専攻(修士課程)	(10)	13	500.0
	ガー (博士課程)	5	22	440. 0
	」 国文学専攻(修士課程)	(5)	1	440.0
		3	14	4GC 7
	ッ (博士課程) 中国本党事な(終土課程)	(6)		466. 7
	中国文学専攻(修士課程)		1	100.0
	ッ (博士課程) **本学恵み (佐上課程)	3	4	133. 3
	英文学専攻(修士課程)	(8)	3	-
	ル (博士課程)	5	15	300. 0
	独文学専攻(修士課程)	(5)	0	- 000 5
	ッ (博士課程)	3	8	266. 7
	仏文学専攻 (修士課程)	(5)	3	-
	(博士課程)	3	6	200. 0
	社会科学研究科			
	社会人類学専攻(修士課程)	(6)	4	-
	" (博士課程)	4	15	375.0
	社会学専攻(修士課程)	(10)	2	=
	" (博士課程)	8	24	300.0
	社会福祉学専攻(修士課程)	(7)	2	=
	リ (博士課程)	5	26	520.0
	政治学専攻(修士課程)	(6)	0	-
	リ (博士課程)	5	6	120.0
	基礎法学専攻(修士課程)	(5)	0	-
	リ (博士課程)	5	1	20.0
	法曹養成専攻(専門職学位課程)	65	21	32. 3
	経済政策専攻(修士課程)	(10)	2	=-
	" (博士課程)	5	9	180.0
	経営学専攻(修士課程)	(40)	7	=.
	理学研究科			
	数学専攻(修士課程)	(14)	5	-
	" (博士課程)	9	11	122. 2
	物理学専攻(修士課程)	(30)	3	
	" (博士課程)	12	12	100.0
	化学専攻(修士課程)	(30)	0	
	" (博士課程)	12	12	100, 0
	生物科学専攻(修士課程)	(27)	3	- 100.0
	" (博士課程)	13	24	184, 6
	地理科学専攻(修士課程)	(12)	2	- 104.0
		6	7	116. 7
	が 身体運動科学専攻(修士課程)	(5)	2	_ 110. /
		(5)	7	175. 0
	(14 - 16(1-12)	4	l '	175.0
	工学研究科 (佐士理和)	(20)	1	
	機械工学専攻(修士課程)	(32)	1	- 07.5
	# (博士課程)	8	7	87. 5
	電気工学専攻(修士課程)	(24)	0	-
	(博士課程)	6	12	200. 0
	土木工学専攻 (修士課程)	(20)	3	-
	リ (博士課程)	6	4	66. 7

*修士課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%
	建築学専攻(修士課程)	(28)	0	-
	" (博士課程)	6	10	166. 7
	応用化学専攻(修士課程)	(32)	2	-
	"(博士課程)	8	5	62. 5
	都市科学研究科			
	都市科学専攻(修士課程)	(14)	2	-
	" (博士課程)	14	14	100.0
	かし細知 へき	(409)	67	
	修士課程合計	167	67 322	192. 8
	博士課程合計 専門職学位課程合計	65	21	32. 3
	导门椰子位珠性宣訂	00	21	32.3
東京都立	丁学邨			
科学技術	機械システム工学科	90	108	120. 0
大学	電子システム工学科	90	117	130. 0
	航空宇宙システム工学科	90	111	123. 3
	生産情報システム工学科	90	109	121. 1
			100	12111
	学士課程合計	360	445	123. 6
	工学研究科			
	システム基礎工学専攻(博士前期課程)	(30)	3	_
	" (博士後期課程)	4	2	50.0
	インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	(30)	1	
	" (博士後期課程)	4	7	175. 0
	航空宇宙工学専攻(博士前期課程)	(30)	4	-
	" (博士後期課程)	4	8	200.0
	工学システム専攻 (博士後期課程)	(8)	1	=
	博士前期課程合計	(90)	8	-
	博士後期課程合計	12 (8)	18	150.0
東京都立	保健科学部			
保健科学	看護学科	160	161	100.6
大学	理学療法学科	80	82	102. 5
	作業療法学科	80	81	101. 3
	放射線学科	80	84	105.0
	学士課程合計	400	408	102.0
		400	400	102.0
	保健科学研究科			
	看護学専攻(修士課程)	(12)	3	_
	理学療法学専攻(修士課程)	(6)	0	-
	作業療法学専攻(修士課程)	(6)	2	-
	放射線学専攻(修士課程)	(6)	1	- 150.0
	保健科学専攻(博士課程後期)	12	18	150. 0
	修士課程合計	(30)	6	_
	博士課程合計	12	18	150. 0
	14 - 14 1 日 日	12	10	150.0

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	定員充足率 (b)/(a)×100	
東京都立 短期大学	本科 文化国際学科	(名) (100)	(名) 2	_ (%)	
应朔八子	文化国际子科 経営情報学科一部	(140)	9	=	
	経営情報学科二部	(80)	13	-	
	経営システム学科	(100)	4	-	
	都市生活学科 健康栄養学科	(40) (40)	0	_	
	 使尿术食子杆	(40)	0		
	本科合計	(500)	28	-	
	専攻科				
	都市生活学専攻	(5)	0	-	
	健康栄養学専攻	(5)	0	=	
	専攻科合計	(10)	0	-	

*東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学の大学院修士課程及び東京都立短期大学の 収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。 *東京都立科学技術大学博士後期課程工学システム専攻については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容 定員を括弧書きとしている。 ただし、定員充足率については、工学システム専攻を除いたものとする。

○別表(学部の学科、研究科の専攻等)19年度

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100
Market I NA	dett	(名)	(名)	(%)
	都市教養学部			
東京	都市教養学科	2, 700	2,875	106. 5
	都市環境学部	200	640	100.7
	都市環境学科 システムデザイン学部	600	640	106. 7
	ンヘノムノッイン子部 システムデザイン学科	750	786	104.8
	健康福祉学部	750	100	104. 6
	看護学科	240	239	99. 6
	理学療法学科	120	122	101. 7
	作業療法学科	120	127	105. 8
	放射線学科	120	122	101. 7
	2241145 1 1 1	120	100	10111
	学士課程合計	4,650	4, 911	105. 6
	人文科学研究科			
	社会行動学専攻(博士前期課程)	44	33	75. 0
	" (博士後期課程)	28	25	89. 3
	人間科学専攻 (博士前期課程)	48	50	104. 2
	" (博士後期課程)	28	21	75. 0
	文化基礎論専攻 (博士前期課程)	38	22	57. 9
	" (博士後期課程)	20	11	55.0
	文化関係論専攻(博士前期課程)	38	18	47. 4
	" (博士後期課程)	24	5	20.8
	社会科学研究科			
	法学政治学専攻 (博士前期課程)	11	2	18. 2
	" (博士後期課程)	10	2	20.0
	法曹養成専攻(専門職学位課程)	195	143	73. 3
	経営学専攻(博士前期課程)	80	90	112. 5
	" (博士後期課程)	15	16	106. 7
	理工学研究科			
	数理情報科学専攻(博士前期課程)	50	41	82.0
	" (博士後期課程)	20	16	80.0
	物理学専攻 (博士前期課程)	64	65	101.6
	" (博士後期課程)	20	14	70.0
	分子物質化学専攻(博士前期課程)	64	72	112. 5
	リ (博士後期課程)	20	12	60. 0
	生命科学専攻(博士前期課程)	80	85	106. 3
	" (博士後期課程) 電気電子工学専攻 (博士前期課程)	36	18	50.0
	電気電子工学専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	60 12	52 6	86. 7 50. 0
	機械工学専攻(博士前期課程)	60	73	121. 7
	" (博士後期課程)	12	10	83. 3
	都市環境科学研究科			
	地理環境科学専攻(博士前期課程)	40	39	97. 5
	" (博士後期課程)	12	9	75. 0
	都市基盤環境工学専攻(博士前期課程)	64	56	87. 5
	" (博士後期課程)	12	15	125. 0
	建築学専攻 (博士前期課程)	70	73	104. 3
	" (博士後期課程)	12	10	83. 3
	都市システム科学専攻(博士前期課程)	34	30	88. 2
	" (博士後期課程)	14	10	71. 4
	環境調和·材料化学専攻(博士前期課程)	84	94	111.9
	" (博士後期課程)	24	14	58.3
		I	I	

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	, a - 1 - " " / 1 Tretter!	(名)	(名)	(%)
	システムデザイン研究科	20.4	200	05.0
	システムデザイン専攻(博士前期課程)	294	280	95. 2
	システムデザイン専攻(博士後期課程)	48	23	47. 9
	人間健康科学研究科			
	人間健康科学専攻(博士前期課程)	100	105	105.0
	人間健康科学専攻(博士後期課程)	44	49	111. 4
	八向是旅行于守久 (诗工区别咏往)	11	10	111.4
首都大	人文科学研究科(17年度募集)			
学東京	哲学専攻(博士前期課程)	(6)	5	-
	" (博士後期課程)	3	5	166. 7
	教育学専攻(博士前期課程)	(6)	3	-
	" (博士後期課程)	.3	2	66. 7
	心理学専攻(博士前期課程)	(6)	1	-
	" (博士後期課程)	3	5	166. 7
	史学専攻(博士前期課程)	(10)	0	-
	ッ (博士後期課程)	5	1	20.0
	国文学専攻(博士前期課程)	(5)	1	100.7
	ッ (博士後期課程) 中国本党事事 (博士・世界報報)	3	5	166. 7
	中国文学専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	(6)	1	- 66.7
	" (博士後期課程) 英文学専攻(博士前期課程)	3 (8)	2 0	66. 7
	リ (博士後期課程)	5	3	60.0
	独文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	_ 00.0
	" (博士後期課程)	3	1	33. 3
	仏文学専攻 (博士前期課程)	(5)	1	- 55.5
	" (博士後期課程)	3	2	66. 7
	(14 = 50)////(12)		_	
	社会科学研究科(17年度募集)			
	社会人類学 (博士前期課程)	(6)	2	-
	" (博士後期課程)	4	1	25.0
	社会学 (博士前期課程)	(10)	2	-
	" (博士後期課程)	. 8	7	87. 5
	社会福祉学 (博士前期課程)	(7)	2	-
	" (博士後期課程)	5	4	80.0
	社会科学研究科(17・18年度募集)			40.5
	政治学専攻(博士前期課程)	6	1	16.7
	# (博士後期課程)	10	4	40.0
	基礎法学専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	5 10	0	0. 0 0. 0
	" (肾工饭粉酥性)	10		0.0
	理学研究科(17年度募集)			
	数学専攻(博士前期課程)	(14)	1	_
	リ (博士後期課程)	9	4	44. 4
	物理学専攻(博士前期課程)	(30)	2	
	" (博士後期課程)	12	5	41.7
	化学専攻 (博士前期課程)	(30)	2	-
	" (博士後期課程)	12	5	41.7
	生物科学専攻 (博士前期課程)	(27)	0	-
	" (博士後期課程)	13	7	53.8
	地理科学専攻 (博士前期課程)	(12)	1	-
	" (博士後期課程)	6	1	16.7
	身体運動科学専攻(博士前期課程)	(5)	1	
	" (博士後期課程)	4	0	0.0

大	学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		工学研究科(17年度募集)	(a)	(b)	(b) $/$ (a) \times 100			(a)	(b)	(b) / (a) × 100
		機械工学専攻(博士前期課程)	(32)	3	_					
		" (博士後期課程)	8	6	75.0					
		電気工学専攻(博士前期課程)	(24)	0	-					
		" (博士後期課程)	6	3	50.0					
		土木工学専攻(博士前期課程)	(20)	0	-					
		" (博士後期課程)	6	2	33. 3					
		建築学専攻 (博士前期課程)	(28)	4	-					
		" (博士後期課程)	6	5	83. 3					
		応用化学専攻(博士前期課程)	(32)	0	-					
		" (博士後期課程)	8	3	37. 5					
		システム基礎工学専攻(博士前期課程)	(30)	2	- 75.0					
		# (博士後期課程) インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	4 (30)	3	75.0					
		" (博士後期課程)	(30)	1 5	125. 0					
		航空宇宙工学専攻(博士前期課程)	(30)	4	- 125.0					
		" (博士後期課程)	4	1	25.0					
			1	1	20.0					
		都市科学研究科(17年度募集)								
		都市科学専攻(博士前期課程)	(14)	4	-					
		" (博士後期課程)	7	7	100.0					
		保健科学研究科(17年度募集)								
		看護学専攻 (博士前期課程)	(12)	5	_					
		理学療法学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-					
		作業療法学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-					
		放射線学専攻(博士前期課程)	(6)	0	- 110.7					
		保健科学専攻(博士後期課程)	12	14	116. 7					
		博士前期課程合計*	1334	1329	99.6					
		博士後期課程合計	600	399	66. 5					
		専門職学位課程合計	195	143	73.3					
د مواید	Hc ++	辛类社练研究 到								
	業技 大学	産業技術研究科	100	104	104.0					
	大子 大学	情報アーキテクチャ専攻(専門職学位課程)	100	104	104. 0					
1767		専門職学位課程合計	100	104	104.0					
		7.1.1%工匠伙压口用	100	104	104.0					
1										
1										
1										
<u> </u>				l				L	l	

^{* (17}年度募集)の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。 *首都大学東京の「博士前期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
東京都立	人文学部一部	(名)	(名)	(6), (4) 100
大学	哲学科	8	14	175.
八子				
	史学科	15	30	200.
	心理・教育学科	16	24	150.
	社会学科	15	23	153.
	社会福祉学科	15	21	140.
	文学科	42	40	95.
	法学部一部	10	10	
		90	184	204.
	法律学科			
	政治学科	50	46	92.
	経済学部一部			
	経済学科	145	197	135.
	理学部一部			
	数学科	27	42	155.
	物理学科	42	57	135.
	化学科	41	66	161.
	生物学科	24	35	145.
	地理学科	16	19	118.
	工学部一部	1		
	機械工学科	31	47	151.
	精密機械工学科	30	42	140.
	(学科未決定) 電気電子情報系	_ 50	3	_ 140.
		00		117
	電気工学科	28	33	117.
	電子・情報工学科	28	35	125.
	土木工学科	40	50	125.
	建築学科	40	51	127.
	応用化学科	48	54	112.
	人文学部二部	10	01	112.
		3	_	166
	哲学科		5	166.
	史学科	5	12	240.
	心理・教育学科	6	7	116.
	社会学科	5	12	240.
	社会福祉学科	5	11	220.
	文学科	15	25	166.
	法学部二部	10	20	100.
		00	00	115
	法律学科	20	23	115.
	政治学科	15	11	73.
	経済学部二部	İ		
	経済学科	25	34	136.
	理学部二部	İ		
	数学科	9	10	111.
	物理学科	14	16	114.
	化学科	13	6	46.
	生物学科	8	13	162.
	地理学科	6	8	133.
	工学部二部	1		
	機械工学科	7	13	185.
	精密機械工学科	7	10	142.
	電気工学科	7	8	114.
	電子・情報工学科	7	13	185.
	土木工学科	10	15	150.
	建築学科	10	12	120.
	応用化学科	12	12	100.
	/67日1日十十十	12	12	100.
	当1.細和人引	1 000	1 000	100
	学士課程合計	1,000	1, 389	138.

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
, , , H	1 Et 2 1 117 912011 2 4 2 4 1	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学専攻(修士課程)	(6)	5	- (10)
	" (博士課程)	(3)	9	_
	教育学専攻(修士課程)	(6)	2	_
	リ (博士課程)	(3)	14	_
	" (母五味性) 心理学専攻(修士課程)	(6)	0	_
		(3)		_
	ッ (博士課程)		11	_
	史学専攻(修士課程)	(10)	-	_
	ッ (博士課程)	(5)	16	_
	国文学専攻(修士課程)	(5)	1	_
	"(博士課程)	(3)	11	_
	中国文学専攻(修士課程)	(6)	1	=
	リカス (博士課程)	(3)	2	_
	英文学専攻(修士課程)	(8)	1	_
	ッ (博士課程)	(5)	9	-
	独文学専攻 (修士課程)	(5)	0	-
	ッ (博士課程)	(3)	5	-
	仏文学専攻 (修士課程)	(5)	2	-
	リ (博士課程)	(3)	4	=
	社会科学研究科			
	社会人類学専攻(修士課程)	(6)	1	-
	(博士課程)	(4)	13	-
	社会学専攻(修士課程)	(10)	1	=
	" (博士課程)	(8)	19	_
	社会福祉学専攻(修士課程)	(7)	0	_
	" (博士課程)	(5)	22	_
	政治学専攻(修士課程)	(6)	0	_
	ガロナー・リー (博士課程)	(5)	5	_
	# (母エ味程) 基礎法学専攻(修士課程)	(5)	0	_
		(5)	0	_
		, ,	2	_
	法曹養成専攻(専門職学位課程)	(65)		_
	経済政策専攻(修士課程)	(10)	0	_
	ッ (博士課程)	(5)	6	_
	経営学専攻(修士課程)	(40)	3	-
	理学研究科	()		
	数学専攻(修士課程)	(14)	0	_
	" (博士課程)	(9)	7	-
	物理学専攻(修士課程)	(30)	0	_
	" (博士課程)	(12)	4	-
	化学専攻(修士課程)	(30)	0	-
	" (博士課程)	(12)	4	-
	生物科学専攻(修士課程)	(27)	2	-
	リ (博士課程)	(13)	12	-
	地理科学専攻 (修士課程)	(12)	1	-
	" (博士課程)	(6)	2	-
	身体運動科学専攻(修士課程)	(5)	0	_
	" (博士課程)	(4)	1	_
	工学研究科	(1)	1	
	機械工学専攻(修士課程)	(32)	1	_
	/ (博士課程)	(8)	3	_
	電気工学専攻(修士課程)	(24)	0	_
	順	(6)	5	_
				_
	土木工学専攻(修士課程)	(20)	0	_
	ッ (博士課程)	(6)	1	_
		I		1

*修士課程・博士課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) $/$ (a) \times 100
		(名)	(名)	(9
	建築学専攻(修士課程)	(28)	0	=
	" (博士課程)	(6)	6	-
	応用化学専攻 (修士課程)	(32)	0	-
	" (博士課程)	(8)	0	-
	都市科学研究科			
	都市科学専攻(修士課程)	(14)	1	-
	リ (博士課程)	(7)	8	-
	修士課程合計	(409)	22	-
	博士課程合計	(160)	199	-
	専門職学位課程合計	(65)	2	-
東京都立	工学部			
科学技術	機械システム工学科	45	64	142. 2
大学	電子システム工学科	45	63	140. (
	航空宇宙システム工学科	45	60	133.
	生産情報システム工学科	45	58	128.9
		10		120.
	学士課程合計	180	245	136. 1
	工学研究科			
	システム基礎工学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-
	ッ (博士後期課程)	(4)	1	-
	インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	(30)	0	-
	リ (博士後期課程)	(4)	2	-
	航空宇宙工学専攻(博士前期課程)	(30)	1	-
	ッ (博士後期課程)	(4)	1	-
	博士前期課程合計	(90)	1	=
	博士後期課程合計	(12)	4	=
東京都立	保健科学部			
保健科学	看護学科	80	82	102.
大学	理学療法学科	40	47	117.
·	作業療法学科	40	42	105.
	放射線学科	40	39	97.
		10		
	学士課程合計	200	210	105.
	保健科学研究科			
	看護学専攻(修士課程)	(12)	2	_
	理学療法学専攻(修士課程)	(6)	0	_
	作業療法学専攻(修士課程)	(6)	0	_
	作果療伝子等以(修工課程) 放射線学専攻(修士課程)	(6)	0	_
	成列禄子导攻(修工課程) 保健科学専攻(博士課程後期)	(12)	6	_
	体健性子导攻 ((12)	6	_
	修士課程合計	(30)	2	_
	博士課程合計	(12)	6	_
	1.4 下水(下口口)	(12)		
		l	l	l

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
東京都立	本科	(a) (名)	(b) (名)	(b)/(a) × 100 (%)	
短期大学	経営情報学科一部	(100) (140)	0 1	- -	
	経営情報学科二部 経営システム学科	(80) (100)	1 0	<u> </u>	
	都市生活学科 健康栄養学科	(40) (40)	0	_ _	
	本科合計	(500)	2	-	
	専攻科	(5)			
	都市生活学専攻 健康栄養学専攻	(5) (5)	0	-	
	専攻科合計	(10)	0	-	

*東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学の大学院修士課程・博士課程及び東京都立 短期大学の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。 ○別表(学部の学科、研究科の専攻等)20年度

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
首都大学	都市教養学部	(石)	(石)	(70)
東京	都市教養学科	2, 700	2,875	106, 5
	都市環境学部	2,	2,0.0	100.0
	都市環境学科	600	640	106. 7
	システムデザイン学部			
	システムデザイン学科 健康福祉学部	750	786	104. 8
	看護学科	240	239	99. 6
	理学療法学科	120	122	101. 7
	作業療法学科	120	127	105. 8
	放射線学科	120	122	101. 7
	学士課程合計	4, 650	4, 911	105. 6
	人文科学研究科			
	社会行動学専攻(博士前期課程)	44	33	75. 0
	" (博士後期課程)	28	25	89. 3
	人間科学専攻 (博士前期課程)	48	50	104. 2
	# (博士後期課程)	28	21	75. 0
	文化基礎論専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	38 20	22 11	57. 9 55. 0
	文化関係論専攻(博士前期課程)	38	18	47. 4
	"(博士後期課程)	24	5	20. 8
	社会科学研究科			
	法学政治学専攻(博士前期課程)	11	2	18. 2
	" (博士後期課程) 法曹養成専攻(専門職学位課程)	10	2	20. 0 73. 3
	経営学専攻 (博士前期課程)	195 80	143 90	112. 5
	"(博士後期課程)	15	16	106. 7
	理工学研究科			
	数理情報科学専攻(博士前期課程)	50	41	82. 0
	" (博士後期課程) 物理学専攻(博士前期課程)	20 64	16 65	80. 0 101. 6
	" (博士後期課程)	20	14	70. 0
	分子物質化学専攻(博士前期課程)	64	72	112. 5
	" (博士後期課程)	20	12	60.0
	生命科学専攻(博士前期課程)	80	85	106. 3
	" (博士後期課程) 電気電子工学専攻(博士前期課程)	36 60	18 52	50. (86. 7
	" (博士後期課程)	12	6	50. (
	機械工学専攻(博士前期課程)	60	73	121. 7
	" (博士後期課程)	12	10	83. 3
	都市環境科学研究科		-	
	地理環境科学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	40	39	97. 5 75. (
	" (博士後期課程) 都市基盤環境工学専攻(博士前期課程)	12 64	9 56	75. 0 87. 5
	" (博士後期課程)	12	15	125. (
	建築学専攻 (博士前期課程)	70	73	104. 3
	" (博士後期課程)	12	10	83. 3
	都市システム科学専攻(博士前期課程)	34	30	88. 2
	" (博士後期課程) 環境調和・材料化学専攻(博士前期課程)	14 84	10 94	71. 4 111. 9
	// (博士後期課程)	24	14	58. 3

		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)
	システムデザイン研究科			
	システムデザイン専攻 (博士前期課程)	294	280	95. 2
	システムデザイン専攻(博士後期課程)	48	23	47. 9
	. market deski Nesser deski			
	人間健康科学研究科			
	人間健康科学専攻(博士前期課程)	100	105	105. 0
	人間健康科学専攻(博士後期課程)	44	49	111. 4
->4-+er .	1 本科学研究科 (1 7 左库基集)			
首都大	人文科学研究科(17年度募集)	(a)	_	
学東京	哲学専攻(博士前期課程)	(6)	5	-
	リ (博士後期課程)	3	5	166. 7
	教育学専攻(博士前期課程)	(6)	3	-
	ッ (博士後期課程)	3	2	66. 7
	心理学専攻(博士前期課程)	(6)	1	100.5
	ッ (博士後期課程)	3	5	166. 7
	史学専攻(博士前期課程)	(10)	0	- 00.0
	ッ (博士後期課程)	5	1	20.0
	国文学専攻(博士前期課程)	(5)	1	- 100 5
	リ (博士後期課程)	3	5	166. 7
	中国文学専攻(博士前期課程)	(6)	1	-
	ッ (博士後期課程)	3	2	66. 7
	英文学専攻(博士前期課程)	(8)	0	-
	ッ (博士後期課程)	5	3	60. 0
	独文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	-
	ッ (博士後期課程)	3	1	33. 3
	仏文学専攻(博士前期課程)	(5)	1	- 00 7
	" (博士後期課程)	3	2	66. 7
	打人科兴开索科 (1月左库基集)			
	社会科学研究科(17年度募集)	(c)	0	
	社会人類学(博士前期課程)	(6)	2	-
	ッ (博士後期課程)	4	1 2	25. 0
	社会学(博士前期課程)	(10)		- 07.5
	" (博士後期課程)	8	7	87. 5
	社会福祉学(博士前期課程) (博士後期課程)	(7)	2	- 00.0
	(FF T (X)) (FF)	5	4	80. 0
	社会科学研究科(17·18年度募集)	· ·		10.7
	政治学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	6	1	16. 7
	(19.7.10.79114.15.7	10	4	40.0
	基礎法学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	5 10	0	0.0
	" (肾工饭粉踩性)	10	1	0.0
	理学研究科(17年度募集)			
	数学専攻(博士前期課程)	(14)	1	_
	ガチラグ (博士的 知味性) リ (博士後 期課程)	(14)	4	44. 4
	物理学専攻(博士前期課程)	(30)	2	44. 4
	# (博士後期課程)	12	5	41.7
	// ((30)	2	41. /
	化子导攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	(30)	5	41.7
	生物科学専攻(博士前期課程)	(27)	0	41. /
	生物科学等攻(博士前期課程) (博士後期課程)	13	7	53. 8
	地理科学専攻(博士前期課程)			55. 8
	地理科学等攻(博士制期課程) (博士後期課程)	(12)	1	16.7
		6 (5)	1	16. 7
			1	_
				0.0
	が (博士後期課程)	4	0	0.0

^{* (17}年度募集)の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	工兴可宠幻 (17万亩古年)	(a)	(b)	(b) $/$ (a) \times 100			(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	工学研究科(17年度募集) 機械工学専攻(博士前期課程)	(32)	3	_					
	// (博士後期課程)	(32)	6	75. 0					
	電気工学専攻(博士前期課程)	(24)	0	-					
	リ (博士後期課程)	6	3	50.0					
	土木工学専攻 (博士前期課程)	(20)	0	-					
	" (博士後期課程)	6	2	33. 3					
	建築学専攻(博士前期課程)	(28)	4	-					
	ッ (博士後期課程)	6	5	83. 3					
	応用化学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	(32) 8	0 3	37. 5					
	ッシステム基礎工学専攻(博士前期課程)	(30)	2	- 31. 0					
	" (博士後期課程)	4	3	75. 0					
	インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	(30)	1	-					
	" (博士後期課程)	4	5	125.0					
	航空宇宙工学専攻 (博士前期課程)	(30)	4	-					
	ッ (博士後期課程)	4	1	25. 0					
	都市科学研究科(17年度募集)								
	都市科学専攻(博士前期課程)	(14)	4	- 100.0					
	" (博士後期課程)	7	7	100.0					
	保健科学研究科(17年度募集)								
	看護学専攻(博士前期課程)	(12)	5	_					
	理学療法学専攻(博士前期課程)	(6)	0	_					
	作業療法学専攻(博士前期課程)	(6)	ő	_					
	放射線学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	_					
	保健科学専攻 (博士後期課程)	12	14	116.7					
	博士前期課程合計*	1334	1329	99. 6					
	博士後期課程合計	600	399	66. 5					
	専門職学位課程合計	195	143	73. 3					
産業技	産業技術研究科								
術大学	情報アーキテクチャ専攻 (専門職学位課程)	100	104	104.0					
院大学									
	専門職学位課程合計	100	104	104. 0					
								<u> </u>	

^{* (17}年度募集)の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。 *首都大学東京の「博士前期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
東京都立	人文学部一部	(名)	(名)	(6), (4) 100
大学	哲学科	8	14	175.
八子				
	史学科	15	30	200.
	心理・教育学科	16	24	150.
	社会学科	15	23	153.
	社会福祉学科	15	21	140.
	文学科	42	40	95.
	法学部一部	10	10	
		90	184	204.
	法律学科			
	政治学科	50	46	92.
	経済学部一部			
	経済学科	145	197	135.
	理学部一部			
	数学科	27	42	155.
	物理学科	42	57	135.
	化学科	41	66	161.
	生物学科	24	35	145.
	地理学科	16	19	118.
	工学部一部	1		
	機械工学科	31	47	151.
	精密機械工学科	30	42	140.
	(学科未決定) 電気電子情報系	_ 50	3	_ 140.
		00		117
	電気工学科	28	33	117.
	電子・情報工学科	28	35	125.
	土木工学科	40	50	125.
	建築学科	40	51	127.
	応用化学科	48	54	112.
	人文学部二部	10	01	112.
		3	_	166
	哲学科		5	166.
	史学科	5	12	240.
	心理・教育学科	6	7	116.
	社会学科	5	12	240.
	社会福祉学科	5	11	220.
	文学科	15	25	166.
	法学部二部	10	20	100.
		00	00	115
	法律学科	20	23	115.
	政治学科	15	11	73.
	経済学部二部	İ		
	経済学科	25	34	136.
	理学部二部	İ		
	数学科	9	10	111.
	物理学科	14	16	114.
	化学科	13	6	46.
	生物学科	8	13	162.
	地理学科	6	8	133.
	工学部二部	1		
	機械工学科	7	13	185.
	精密機械工学科	7	10	142.
	電気工学科	7	8	114.
	電子・情報工学科	7	13	185.
	土木工学科	10	15	150.
	建築学科	10	12	120.
	応用化学科	12	12	100.
	/67日1日十十十	12	12	100.
	当1.細和人引	1 000	1 000	100
	学士課程合計	1,000	1, 389	138.

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
. , , ,	/ 1113 W. W. W. W. W. W. W. W. W. W. W. W. W.	(a)	(b)	(b) / (a) × 100
	人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学専攻(修士課程)	(6)	5	-
	" (博士課程)	(3)	9	_
	教育学専攻(修士課程)	(6)	2	_
	(博士課程)	(3)	14	_
	心理学専攻(修士課程)	(6)	0	_
	// (博士課程)	(3)	11	_
	史学専攻(修士課程)	(10)	0	_
	リ (博士課程)	(5)	16	
	国文学専攻(修士課程)	(5)	10	
			_	_
	ッ (博士課程)	(3)	11	_
	中国文学専攻(修士課程)	(6)	1	-
	(博士課程)	(3)	2	-
	英文学専攻 (修士課程)	(8)	1	=
	リ (博士課程)	(5)	9	-
	独文学専攻(修士課程)	(5)	0	_
	リ (博士課程)	(3)	5	-
	仏文学専攻 (修士課程)	(5)	2	-
	" (博士課程)	(3)	4	-
	社会科学研究科			
	社会人類学専攻(修士課程)	(6)	1	-
	リ (博士課程)	(4)	13	-
	社会学専攻(修士課程)	(10)	1	-
	リ (博士課程)	(8)	19	-
	社会福祉学専攻(修士課程)	(7)	0	=
	リ (博士課程)	(5)	22	=
	政治学専攻(修士課程)	(6)	0	-
	(博士課程)	(5)	5	-
	基礎法学専攻(修士課程)	(5)	0	_
	(博士課程)	(5)	0	_
	法曹養成専攻 (専門職学位課程)	(65)	2	_
	経済政策専攻(修士課程)	(10)	0	_
	リ (博士課程)	(5)	6	_
	経営学専攻(修士課程)	(40)	3	_
	理学研究科	(40)	0	
		(14)	0	
	数学専攻(修士課程) " (博士課程)	(9)	7	_
		(30)	0	_
	物理学専攻(修士課程)		_	=
	リ (博士課程)	(12)	4	_
	化学専攻(修士課程)	(30)	0	_
	リ (博士課程)	(12)	4	-
	生物科学専攻(修士課程)	(27)	2	=
	(博士課程)	(13)	12	_
	地理科学専攻 (修士課程)	(12)	1	-
	(博士課程)	(6)	2	-
	身体運動科学専攻(修士課程)	(5)	0	-
	リ (博士課程)	(4)	1	-
	工学研究科			
	機械工学専攻(修士課程)	(32)	1	-
	ッ (博士課程)	(8)	3	-
	電気工学専攻(修士課程)	(24)	0	-
	" (博士課程)	(6)	5	_
	土木工学専攻(修士課程)	(20)	0	-
		(=0)	ı	l .
	リ (博士課程)	(6)	1	

*修士課程・博士課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%
	建築学専攻(修士課程)	(28)	0	-
	" (博士課程)	(6)	6	-
	応用化学専攻(修士課程)	(32)	0	-
	" (博士課程)	(8)	0	-
	都市科学研究科	4		
	都市科学専攻(修士課程)	(14)	1	-
	ッ (博士課程)	(7)	8	-
	修士課程合計	(409)	22	
	博士課程合計	(160)	199	_
	博士課程合計 専門職学位課程合計	(65)	199	_
	导門賦子位硃柱合計	(69)	2	=
東京都立	丁学如			
科学技術	一世印 機械システム工学科	45	64	142. 2
大学	電子システム工学科	45	63	140. 0
八丁	航空宇宙システム工学科	45	60	133. 3
	生産情報システム工学科	45	58	128.9
	エ/エロサイバ/ シエナモ	10	30	120. 3
	学士課程合計	180	245	136. 1
	, — #N 12 12 F1			
	工学研究科			
	システム基礎工学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-
	リ (博士後期課程)	(4)	1	-
	インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	(30)	0	-
	リ (博士後期課程)	(4)	2	-
	航空宇宙工学専攻(博士前期課程)	(30)	1	-
	" (博士後期課程)	(4)	1	-
	(-b.) 26-thn am 30- A 31	(0.0)	_	
	博士前期課程合計	(90)	1	_
	博士後期課程合計	(12)	4	_
東京都立	保健科学部			
保健科学	看護学科	80	82	102. 5
大学	理学療法学科	40	47	117. 5
	作業療法学科	40	42	105.0
	放射線学科	40	39	97. 9
	学士課程合計	200	210	105. (
	旧体化兴在西州			
	保健科学研究科	(- 0)	_	
	看護学専攻(修士課程)	(12)	2	=
	理学療法学専攻(修士課程)	(6)	0	-
	作業療法学専攻(修士課程)	(6)	0	_
	放射線学専攻(修士課程)	(6)	0	-
	保健科学専攻(博士課程後期)	(12)	6	_
	修士課程合計	(30)	2	_
	博士課程合計	(12)	6	_
	IA T NVIT EI EI	(12)		

大学名	学部の学科	研究科の専攻等名	収容定員	1	収容数	定員充足率	
ハナロ	テロバンナイナ、	ッルルコマサダサロ	(a)	(b)	· <u>N</u> T· X	(b)/(a)×100	
東京都立 短期大学	本科 文化国際学科		(名) (100)	(5)	(名) 0	-	(%)
	経営情報学科 経営情報学科	一部 二部	(140) (80)		1 1	-	
	経営システム 都市生活学科	学科	(100) (40)		0	-	
	健康栄養学科		(40)		0	=	
	本科合計		(500)		2	=	
	専攻科 都市生活学専 健康栄養学専		(5) (5)		0	- -	
	専攻科合計		(10)		0	-	
ı							

*東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学の大学院修士課程・博士課程及び東京都立 短期大学の収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

○別表(学部の学科、研究科の専攻等)21年度

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100			(a)	(b)	(b) / (a) × 100
Codern I	400 -1	(名)	(名)	(%)	-34s-fett 1	## + ##	(名)	(名)	(%)
育都大 対東京	都市教養学部 都市教養学科	2 600	2 079	110 5	首都大		20	33	165.0
产果尔	都市教養学科都市環境学部	3, 600	3, 978	110. 5	学東京	地 (博士後期課程)	12	13	165. 0 108. 3
	都市環境学科	800	897	112. 1		都市基盤環境工学専攻(博士前期課程)	32	29	90.6
	システムデザイン学部	000	031	112.1		" (博士後期課程)	12	18	150. 0
	システムデザイン学科	1,080	1, 180	109.3		建築学専攻 (博士前期課程)	35	41	117. 1
	健康福祉学部					" (博士後期課程)	12	8	66. 7
	看護学科	320	324	101. 3		都市システム科学専攻 (博士前期課程)	17	12	70. 6
	理学療法学科	160	169	105. 6		(博士後期課程)	14	13	92. 9
	作業療法学科	160	172 172	107. 5		環境調和·材料化学専攻(博士前期課程)	42	47	111.9
	放射線学科	160	172	107. 5		" (博士後期課程)	24	7	29. 2
	学士課程合計	6, 280	6, 892	109.7		人文科学研究科(17年度募集)			
	1 7 10/15 11 11	0, 200	0,002	100.1		哲学専攻(博士前期課程)	(6)	0	_
	人文科学研究科					" (博士後期課程)	(3)	4	-
	社会行動学専攻 (博士前期課程)	44	34	77. 3		教育学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	-
	" (博士後期課程)	42	42	100.0		" (博士後期課程)	(3)	2	-
	人間科学専攻(博士前期課程)	48	54	112. 5		心理学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-
	ッ (博士後期課程)	42	51	121. 4		# (博士後期課程)	(3)	4	=
	文化基礎論専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	38 30	25 20	65. 8 66. 7		史学専攻(博士前期課程) " (博士後期課程)	(10) (5)	0	-
	" 文化関係論専攻(博士前期課程)	38	20 22	57. 9		国文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	_
	リー・	36	12	33. 3		国文子等及(博士前期課程)	(3)	2	_
	" (骨工(及例(床性)	30	12	55.5		中国文学専攻(博士前期課程)	(6)	0	_
	社会科学研究科					" (博士後期課程)	(3)	2	-
	法学政治学専攻 (博士前期課程)	22	7	31.8		英文学専攻(博士前期課程)	(8)	0	-
	" (博士後期課程)	30	5	16. 7		" (博士後期課程)	(5)	2	_
	法曹養成専攻 (専門職学位課程)	195	151	77.4		独文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	-
	経営学専攻(博士前期課程)	80	85	106.3		" (博士後期課程)	(3)	1	-
	" (博士後期課程)	15	28	186. 7		仏文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	-
	理工学研究科					" (博士後期課程)	(3)	2	_
	数理情報科学専攻(博士前期課程)	50	43	86. 0		社会科学研究科(17年度募集)			
	" (博士後期課程)	30	22	73. 3		社会人類学(博士前期課程)	(6)	0	_
	物理学専攻 (博士前期課程)	64	68	106. 3		" (博士後期課程)	(4)	1	-
	" (博士後期課程)	30	19	63. 3		社会学 (博士前期課程)	(10)	0	_
	分子物質化学専攻 (博士前期課程)	64	69	107.8		" (博士後期課程)	(8)	5	-
	" (博士後期課程)	30	14	46. 7		社会福祉学 (博士前期課程)	(7)	0	-
	生命科学専攻(博士前期課程)	80	86	107. 5		" (博士後期課程)	(5)	4	-
	ッ (博士後期課程)	54	36	66. 7		社会科学研究科 (17·18年度募集)	(5)	_	
	電気電子工学専攻(博士前期課程) (博士後期課程)	60	57 7	95. 0		政治学専攻(博士前期課程)	(6) (5)	0	_
	" (博士後期課程) 機械工学専攻(博士前期課程)	18 60	7 65	38. 9 108. 3		" (博士後期課程) 基礎法学専攻(博士前期課程)	(5)	4	
	「機械工子等数(博工前期課程) (博士後期課程)	18	13	72. 2			(5)	0	_
	一 (付工(及列(本任)	10	13	12.2		"(甘土汉朔珠柱)	(3)	0	
	都市環境科学研究科					理学研究科(17年度募集)			
	都市環境科学専攻 (博士前期課程)	146	171	117. 1		数学専攻 (博士前期課程)	(14)	0	-
	// (博士後期課程)	37	21	56.8		" (博士後期課程)	(9)	2	-
						物理学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-
	システムデザイン研究科					"(博士後期課程) "************************************	(12)	1	-
	システムデザイン専攻(博士前期課程)	294	292	99. 3		化学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-
	システムデザイン専攻(博士後期課程)	72	35	48. 6		リ (博士後期課程)	(12)	2	-
	1. 即使事到 受证空到					生物科学専攻(博士前期課程) (博士後期課程)	(27)	0	_
	人間健康科学研究科 人間健康科学専攻(博士前期課程)	100	133	133. 0		# (博士後期課程) 地理科学専攻(博士前期課程)	(13) (12)	2	_
	人間健康科学専攻(博士後期課程)	66	133 80	133. 0 121. 2		ル (博士後期課程)	(6)	0	
	八回避然行于守久(骨上汉朔味性)		00	141.4		身体運動科学専攻(博士前期課程)	(5)	0	_
						" (博士後期課程)	(4)	0	=
	年度募集)、(17・18年度募集)	~ I# I 2440 I# I	- 40 +40 +80 €0 oo do do do do	ラロス ついずは 目が	こめた四ナ 却温1 マロ	るため、1学年の収容定員を括弧書き			

大学者 学館の学科 17 中海 電視 10											
工子終売料 1 7 年度業業 (35) (3	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員				大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
機械工学年度 (博士市別課程) (32) 0 - 0 (博士を別課程) (36) 2 - 0 (博士を別課程) (36) 0 - 0 (博士を別課程) (36) 0 - 0 (博士を別課程) (36) 0 - 0 (博士を別課程) (36) 0 - 0 (博士を別課程) (36) 0 - 0 (博士を別課程) (36) 0 - 0 ((a)	(b)	(b) / (a) × 100				(a)	(b)	(b) / (a) × 100
(等土板別解性的) (24) 0 - (等土板別解性的) (26) 0 - (等土板別解性的) (26) 0 - (等土板別解性的) (26) 0 - (等土板別解性的) (26) 0 - (等土板別解性的) (27) 0 - (等土板別解性的) (28) 1 - (第十板別解性的) (28) 1 - (第十板別解性的) (28) 0 - (第十板別解性的) (28) 0 - (第十板別解性的) (29) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (第十板別解性的) (20) 0 - (30)			()	_							
報文工学事文 (博士前別課程) (6) 1					-						
(今上後別課程) (5) 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1					-						
上本工学専攻(博士南朝衛程) (6) 0 -				-	-						
# (博士後別課程) (6) 0 - (博士後別課程) (6) 1 - (博士後別課程) (6) 1 - (博士後別課程) (6) 1 - (博士後別課程) (6) 1 - (東京 中等攻 (博士的別課程) (30) 0 - (東京 中等攻 (博士的別課程) (4) 1 - (東京 中等攻 (博士的別課程) (4) 1 - (東京 中等攻 (博士的別課程) (4) 1 - (東京 中攻 (博士的別課程) (4) 3 - (東京 中攻 (博士的別課程) (4) 3 - (東京 中攻 (博士的別課程) (4) 0 - (東京 中攻 (博士的別課程) (4) 0 - (東京 中攻 (博士的別課程) (5) 0 - (東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東京 東				_	-						
藤松字年政 (博士的期限報) (6) 1 -				· ·	-						
# 16年と得取課程) (6) 1 - (博士後期課程) (32) 0 - (博士後期課程) (30) 0 - (博士後期課程) (30) 0 - (博士後期課程) (4) 1 1 - (博士後期課程) (4) 3 - (博士後期課程) (4) 3 - (博士後期課程) (4) 3 - (博士後期課程) (4) 0 - (阿士帝明职程) (4) 0 - (阿士帝明职程) (4) 0 - (阿士帝明职程) (4) 0 - (阿士帝明职程) (4) 0 - (阿士帝明职程) (4) 0 - (阿士帝明职程) (4) 0 - (阿士帝明职程) (4) 0 - (阿士帝明职程) (5) 0 - (阿士帝明职程) (5) 0 - (阿士帝明职程) (5) 0 - (阿士帝明职程) (6) 0 - (阿士帝明职程帝明职程) (6) 0 - (阿士帝明职程帝明职程) (6) 0 - (阿士帝明职程帝明职程帝明职程) (6) 0 - (阿士帝明职程帝明职程帝明职程帝明职程帝明职程帝明职任帝明职任帝职任帝明职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职任帝职					-						
応用化学取収(博士前期課程) (32) 0 - 0 0 0 0 0 0 0 0 0				_	_						
## (博士後別課程) (30) 0 - 1 (19		(14 T (X)) IN(1E)		_	_						
システム基本工学等文 (伊土伯別課程)				-							
## (博士後期課程) (4) 1 - (博士後期課程) (4) 3 - (博士後期課程) (4) 3 - (博士後期課程) (4) 3 - (博士後期課程) (4) 0 - (博士後期課程) (4) 0 - (博士後期課程) (4) 0 - (博士徳期課程) (7) 2 - (伊林ぞ神元癸4 (1 7 年度募集) (7) 2 - (伊林学神元癸4 (1 7 年度募集) (7) 2 - (伊林学神元癸4 (1 7 年度募集) (7) 2 - (伊林学神元癸4 (1 7 年度募集) (6) 0 - (伊林学神元癸4 (1 7 年度募集) (6) 0 - (伊林学神元癸4 (1 1 前期課程) (6) 0 - (伊林学神元癸4 (1 1 前期課程) (6) 0 - (伊藤学李専攻(博士前期課程) (6) 0 - (伊藤学李専攻(博士前期課程) (6) 0 - (伊藤学李専攻(博士徳期課程) (6) 0 - (伊藤学李専攻(博士徳期課程) (12) 5 - (133.1 博士徳期課程合計※ 624 520 83.3 専門職学位課程合計※ 195 151 77.4 「日本・台・大学・中文・中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、中、					_						
インアリッシュレンスアと地域 (地土前期銀形)					_						
# (地土後期課程)		(14 — (20) /3 (11 (12)		_	_						
放空中市工学再攻(博士前期限程) (4)					_						
## (博士後期課程) (4) 0 - ## (特別報程) (14) 0 - ## (特別報程) (14) 0 - ## (特別課程) (14) 0 - ## (特別課程) (15) 2 - ## (特別課程) (17) 2 - ## (特別課程) (12) 1 - ## (特別課程) (12) 1 - ## (特別課程) (12) 1 - ## (特別課程) (13) 1 - ## (特別課程) (14) 0 - ## (特別課程) (15) 0 - ## (特別課程) (15) 0 - ## (15)					_						
都市科学研究科 (17年度募集) 都市科学専攻 (博士後期課程) (7) 2 - (博士後期課程) (7) 2 - (-						
都市科学専攻(博士前期課程) (14) 0 - (博士後期課程) (7) 2 - ((1) 1 (7) (1) (1)	(1)								
都市科学専攻(博士前期課程) (14) 0 - (博士後期課程) (7) 2 - (都市科学研究科(17年度募集)									
保健科学研究科 (17年度募集)		都市科学専攻 (博士前期課程)	(14)	0	-						
万元 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日		リ (博士後期課程)	(7)	2	-						
万元 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日											
理学療法学専攻(博士前期課程) (6) 0 - (7 表演法学専攻(博士前期課程) (6) 0 - (7 表演法学専攻(博士前期課程) (6) 0 - (7 表演 表示 (7 A) (1 表示 (7 A) (1 ,1))))))))))))))))))))))))))))))))											
作業療法学専攻(博士前期課程) (6) 0					-						
放射線学専攻(博士前期課程) (6) 0 - (7) 5 - 103.1				-	-						
保健科学専攻(博士後期課程) (12) 5 -					-						
博士前期課程合計*					-						
博士後期課程合計 * 624 520 83.3 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.5 1		保健科字専攻(博士後期課程)	(12)	Ь	-						
博士後期課程合計 * 624 520 83.3 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.5 1											
博士後期課程合計 * 624 520 83.3 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.0 19.5 1											
博士後期課程合計 * 624 520 83.3 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 77.4 195 151 19.0 19.0 19.0 19.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.5 1272 109.5 1272 109.5 1272		博 十前期銀会計★	1224	1975	103 1						
藤業技											
産業技 術大学 院大学											
術大学 情報アーキテクチャ専攻 (専門職学位課程) 100 119 119.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.5 100.		71 787 区际生日日	130	101	11.1						
術大学 情報アーキテクチャ専攻 (専門職学位課程) 100 119 119.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.0 100.5 100.5 100.5 100.0 100.5 100.0 100.											
院大学 創造技術専攻(専門職学位課程) 100 100 100.0	産業技	産業技術研究科									
専門職学位課程合計 200 219 109.5 産業技 本科 1280 1272 99.4 梅高等 専門学 東攻科 64 56 87.5		情報アーキテクチャ専攻(専門職学位課程)	100	119	119.0						
産業技 本科 1280 1272 99.4 柄高等 専門学 東攻科 64 56 87.5	院大学	創造技術専攻 (専門職学位課程)	100	100	100.0						
産業技 本科 1280 1272 99.4 柄高等 専門学 東攻科 64 56 87.5											
術高等 1		専門職学位課程合計	200	219	109. 5						
術高等 1											
「											
「	355 484 FH	+	1000	1070	00.4						
専門学 東攻科		4科	1280	1272	99. 4						
校	直用学	東 政科	G A	EC	07 E						
	校	サベイ	04	96	01.0						
	-										
			<u> </u>			L			<u> </u>	l .	

^{* (17}年度募集)、(17・18年度募集)の博士前期・博士後期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。 *首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100
東京都立	(文学部一部	(名)	(名)	(%
大学	哲学科	(8)	3	_
• ,	史学科	(15)	4	_
	心理・教育学科	(16)	3	_
		(15)	3	
	社会学科			_
	社会福祉学科	(15)	4	_
	文学科	(42)	6	-
沒	法学部一部			
	法律学科	(90)	15	-
	政治学科	(50)	2	_
绞	X.1.7.1 経済学部一部	(/	_	
ηs	経済学科	(145)	16	_
75	花子 月 子 千 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(145)	10	_
基	里学部一部	()		
	数学科	(27)	4	-
	物理学科	(42)	5	-
	化学科	(41)	4	-
	生物学科	(24)	0	-
	地理学科	(16)	3	-
J-	- 地程子行 [学部一部	(10)	ľ	
-		(01)		
	機械工学科	(31)	1	_
	精密機械工学科	(30)	5	_
	電気工学科	(28)	4	-
	電子・情報工学科	(28)	1	_
	土木工学科	(40)	4	-
	建築学科	(40)	6	_
	応用化学科	(48)	2	_
,		(40)	4	
1/	文学部二部	(0)		
	哲学科	(3)	1	_
	史学科	(5)	6	-
	心理・教育学科	(6)	0	-
	社会学科	(5)	2	_
	社会福祉学科	(5)	1	_
	文学科	(15)	3	_
No.		(10)	J	
12	法学部二部	()	_	
ļ	法律学科	(20)	5	-
1	政治学科	(15)	2	-
彩	経済学部二部			
	経済学科	(25)	2	-
#	型学部二部	(20)	_	
12	ェナ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	(9)	1	_
1				_
	物理学科	(14)	4	_
1	化学科	(13)	1	-
	生物学科	(8)	1	-
1	地理学科	(6)	1	-
lπ	L 学部二部	` ′		
J -	機械工学科	(7)	2	-
1	精密機械工学科	(7)	1	_
	電気工学科	(7)	0	_
ļ	電子・情報工学科	(7)	0	-
ļ	土木工学科	(10)	2	-
1	建築学科	(10)	2	-
	応用化学科	(12)	2	-
1	20/010 1 TT	(12)	2	
33	4 Lamin A al	(1 000)	104	
(4	学士課程合計	(1,000)	134	-

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
,,, H	1 Et - 2 1 117 WINDLING A 2/4. F	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	人文科学研究科	(名)	(名)	(%)
	哲学専攻(修士課程)	(6)	1	- (/*/
	" (博士課程)	(3)	7	_
	教育学専攻(修士課程)	(6)	0	_
	リ (博士課程)	(3)	6	_
		(6)	0	=
	心理学専攻(修士課程)			_
	ッ (博士課程)	(3)	5	_
	史学専攻(修士課程)	(10)	0	_
	ッ (博士課程)	(5)	8	_
	国文学専攻(修士課程)	(5)	0	-
	"(博士課程)	(3)	2	-
	中国文学専攻(修士課程)	(6)	0	-
	" (博士課程)	(3)	0	-
	英文学専攻(修士課程)	(8)	1	=:
	" (博士課程)	(5)	1	-
	独文学専攻(修士課程)	(5)	0	=
	" (博士課程)	(3)	0	=
	仏文学専攻(修士課程)	(5)	1	-
	" (博士課程)	(3)	3	-
	社会科学研究科	(-/	_	
	社会人類学専攻(修士課程)	(6)	1	_
	" (博士課程)	(4)	3	_
	社会学専攻(修士課程)	(10)	0	_
	ル (博士課程)	(8)	6	_
	社会福祉学専攻(修士課程)	(7)	0	_
	ガス価位子等及(修工課程) (博士課程)	(5)	14	_
	" (骨上麻住) 政治学専攻(修士課程)	(6)	0	
	政治子等攻(修工課程) (博士課程)			=
		(5)	1	_
	基礎法学専攻(修士課程) (博士課程)	(5)	0	_
	" (LA T NV/E)	(5)	0	_
	法曹養成専攻 (専門職学位課程)	(65)	1	-
	経済政策専攻(修士課程)	(10)	0	-
	ッ (博士課程)	(5)	2	-
	経営学専攻(修士課程)	(40)	1	=-
	理学研究科			
	数学専攻 (修士課程)	(14)	0	-
	" (博士課程)	(9)	2	-
	物理学専攻(修士課程)	(30)	0	=:
	" (博士課程)	(12)	0	=:
	化学専攻(修士課程)	(30)	0	-
	" (博士課程)	(12)	0	-
	生物科学専攻(修士課程)	(27)	0	=
	" (博士課程)	(13)	2	=
	地理科学専攻(修士課程)	(12)	1	-
	" (博士課程)	(6)	1	-
	身体運動科学専攻(修士課程)	(5)	0	-
	" (博士課程)	(4)	ĺ	-
	工学研究科			
	機械工学専攻(修士課程)	(32)	0	_
	「機械工子等及(修工味性) (博士課程)	(8)	1	_
	電気工学専攻(修士課程)	(24)	0	_
	電気工学等攻(修工課程) (博士課程)	(6)	2	l
				_
	八 子 男 段 1 8 丁 課 作	(20)	0	. –
	" (博士課程)	(6)	0	

^{*}収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	ו ו	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100	1 I			(a)	(b)	(b)/(a) × 100
		(名)	(名)	(%)				(名)	(名)	
	建築学専攻(修士課程)	(28)	0	-						
	ッ (博士課程) ウェルヴェな (佐上課程)	(6) (32)	2 0	_						
	応用化学専攻(修士課程) " (博士課程)	(8)	0	_						
	都市科学研究科	(0)	0							
	都市科学専攻(修士課程)	(14)	0	_						
	" (博士課程)	(7)	3	-						
	修士課程合計	(409)	6	_						
	博士課程合計	(160)		-						
	専門職学位課程合計	(65)	1	_						
百克都立	工学部									
\ ↓学技術	上于印 機械システム工学科	(45)	3	-						
大学	電子システム工学科	(45)	3	-						
	航空宇宙システム工学科	(45)	0	-						
	生産情報システム工学科	(45)	1	-						
	24 1 3m fn A 31	/	_							
	学士課程合計	(180)	7	-						
	工学研究科		1							
	システム基礎工学専攻(博士前期課程)	(30)	0	_						
	" (博士後期課程)	(4)	1	-						
	インテリジェントシステム専攻(博士前期課程)	(30)		-						
	" (博士後期課程)	(4)	0	-						
	航空宇宙工学専攻(博士前期課程)	(30)		_						
	" (博士後期課程)	(4)	0	-						
	博士前期課程合計	(90)	0	_						
	博士後期課程合計	(12)		_						
	14 2 0/// (2 1 1 1	(/								
	保健科学部	(0.0)								
R健科学		(80)	0	_						
大学	理学療法学科 作業療法学科	(40) (40)	0	_						
	TF果然伝子科 放射線学科	(40)	0	_						
	weather 1 11	(10)	Ů							
	学士課程合計	(200)	0	-						
	保健科学研究科	()	_							
	看護学専攻(修士課程)	(12)	0	_						
	理学療法学専攻(修士課程) 作業療法学専攻(修士課程)	(6) (6)	0							
	作業療法子専攻(修工課程) 放射線学専攻(修士課程)	(6)	0	_						
	保健科学専攻(博士課程後期)	(12)	2	-						
	THE THE GOVERNMENT OF THE PARTY									
	修士課程合計	(30)	0	-						
	博士課程合計	(12)	2	-						
			1							
			1							
			•	•	- '					•

^{*}収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

○別表(学部の学科、研究科の専攻等)22年度

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)			(a) (名)	(b) (名)	(b) / (a) × 100 (%)
都大学	都市教養学部	(4)	(717)	(/0)	首都大	都市環境科学研究科(18~20年度募集	(4)	(~1)	(/0/
京	都市教養学科	3,600	4, 039	112. 2	学東京		(20)	4	-20.0
	都市環境学部	5,000	4,000	112.2	1	" (博士後期課程)	6	12	200. 0
		000	0.01	110.6					
	都市環境学科	800	901	112.6		都市基盤環境工学専攻 (博士前期課程)	(32)	3	-9.4
	システムデザイン学部					" (博士後期課程)	6	10	166. 7
ļ	システムデザイン学科	1,080	1, 208	111.9		建築学専攻 (博士前期課程)	(35)	1	-2.9
	健康福祉学部					" (博士後期課程)	6	4	66. 7
	看護学科	320	328	102.5		都市システム科学専攻(博士前期課程)	(17)	2	-11.8
	理学療法学科	160	177	110.6		" (博士後期課程)	7	10	142. 9
	作業療法学科	160	177	110.6		環境調和・材料化学専攻(博士前期課程)	(42)	3	-7. 1
	放射線学科	160	170	106.3		" (博士後期課程)	12	4	33. 3
	学士課程合計	6, 280	7,000	111.5		人文科学研究科(17年度募集)			ļ
ļ	于上床住口目	0, 200	7,000	111.5		哲学専攻(博士前期課程)	(6)	0	ļ.
	1 -1-11 24 75 75 71							-	_
	人文科学研究科					" (博士後期課程)	(3)	3	_
	社会行動学専攻 (博士前期課程)	44	39	88.6		教育学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-
	" (博士後期課程)	42	52	123.8		" (博士後期課程)	(3)	1	_
ļ	人間科学専攻 (博士前期課程)	48	56	116.7		心理学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	_
	ッ (博士後期課程)	42	56	133.3		" (博士後期課程)	(3)	4	_
	文化基礎論専攻(博士前期課程)	38	32	84. 2		史学専攻 (博士前期課程)	(10)	0	_
	" (博士後期課程)	30	19	63. 3		" (博士後期課程)	(5)	1	
								_	_
	文化関係論専攻 (博士前期課程)	38	24	63. 2		国文学専攻 (博士前期課程)	(5)	0	_
ļ	" (博士後期課程)	36	12	33. 3		" (博士後期課程)	(3)	2	_
						中国文学専攻(博士前期課程)	(6)	0	_
	社会科学研究科					" (博士後期課程)	(3)	1	_
	法学政治学専攻 (博士前期課程)	22	4	18. 2		英文学専攻 (博士前期課程)	(8)	0	_
	" (博士後期課程)	30	6	20. 0		" (博士後期課程)	(5)	2	_
	法曹養成専攻 (専門職学位課程)	195	144	73. 8		独文学専攻(博士前期課程)	(5)	0	_
	経営学専攻(博士前期課程)	80	86	107. 5		" (博士後期課程)	(3)	1	_
	" (博士後期課程)	15	34	226. 7		仏文学専攻 (博士前期課程)	(5)	0	-
	理工兴开先到					" (博士後期課程)	(3)	2	_
ļ	理工学研究科								
	数理情報科学専攻(博士前期課程)	50	52	104.0		社会科学研究科(17年度募集)			
	" (博士後期課程)	30	18	60. 0		社会人類学(博士前期課程)	(6)	0	_
	物理学専攻(博士前期課程)	64	76	118.8		" (博士後期課程)	(4)	1	_
	" (博士後期課程)	30	18	60. 0		社会学 (博士前期課程)	(10)	0	_
	分子物質化学専攻 (博士前期課程)	64	70	109. 4		" (博士後期課程)	(8)	4	_
	(博士後期課程)	30	16	53, 3		社会福祉学 (博士前期課程)	(7)	0	_
J	生命科学専攻(博士前期課程)	80	91						_
J				113.8		"(母工区列队任)	(5)	2	_
J	# (博士後期課程)	54	38	70. 4		社会科学研究科(17・18年度募集)			
J	電気電子工学専攻(博士前期課程)	60	64	106. 7		政治学専攻(博士前期課程)	(6)	0	-
J	リ (博士後期課程)	18	8	44. 4		" (博士後期課程)	(5)	3	-
ļ	機械工学専攻(博士前期課程)	60	70	116.7		基礎法学専攻 (博士前期課程)	(5)	0	_
ļ	" (博士後期課程)	18	12	66. 7		(博士後期課程)	(5)	0	_
	(14 = 22)), (14)					(14 = 50)////(12)	(-/	-	
	都市環境科学研究科					理学研究科(17年度募集)			
J	都市環境科学専攻(博士前期課程)	292	351	120. 2		数学専攻 (博士前期課程)	(14)	0	_
J	" (博士後期課程)	74	47	63. 5		" (博士後期課程)	(9)	1	_
J	" (母工饭粉酥性)	74	41	05. 5				-	
J						物理学専攻 (博士前期課程)	(30)	0	-
J	システムデザイン研究科					" (博士後期課程)	(12)	0	-
ļ	システムデザイン専攻(博士前期課程)	344	351	102.0		化学専攻 (博士前期課程)	(30)	0	_
J	システムデザイン専攻(博士後期課程)	87	38	43. 7		" (博士後期課程)	(12)	1	_
ļ		Ŭ,	50	20.1		生物科学専攻 (博士前期課程)	(27)	0	_
J	人間健康科学研究科					" (博士後期課程)	(13)	1	_
J		100		1.45 0					_
J	人間健康科学専攻(博士前期課程)	100	147	147.0		地理科学専攻 (博士前期課程)	(12)	0	_
	人間健康科学専攻(博士後期課程)	66	91	137. 9		" (博士後期課程)	(6)	0	-
						身体運動科学専攻(博士前期課程)	(5)	0	_
1						リ (博士後期課程)	(0)	U	

LW 5	W + 2 - W 1 - TT + 1 - + - 1 Mr 5		-1		1	W. 17 - W. 71 - TT - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1			
大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数 (b)	定員充足率	大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数 (b)	定員充足率 (b)/(a)×100
	工学研究科(17年度募集)	(a)	(D)	(b) $/$ (a) \times 100			(a)	(D)	(b) / (a) × 100
	機械工学専攻(博士前期課程)	(32)	0	_					
	// (博士後期課程)	(8)	2	_					
	電気工学専攻(博士前期課程)	(24)	0	_					
	" (博士後期課程)	(6)	1	_					
	土木工学専攻 (博士前期課程)	(20)	0	_					
	" (博士後期課程)	(6)	0	-					
	建築学専攻 (博士前期課程)	(28)	0	-					
	" (博士後期課程)	(6)	0	-					
	応用化学専攻(博士前期課程)	(32)	0	-					
	" (博士後期課程)	(8)	0	_					
	システム基礎工学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-					
	" (博士後期課程)	(4)	1	_					
	インテリジェントシステム専攻 (博士前期課程)	(30)	0	_					
	" (博士後期課程) ************************************	(4)	3	_					
	航空宇宙工学専攻(博士前期課程) "(博士後期課程)	(30) (4)	0	_					
	() () () () () () () () () ()	(4)	0	_					
	都市科学研究科(17年度募集)								
	都市科学専攻(博士前期課程)	(14)	0	_					
	" (博士後期課程)	(7)	2	_					
	" (骨工饭粉除住)	(1)	2						
	保健科学研究科(17年度募集)								
	看護学専攻(博士前期課程)	(12)	0	_					
	理学療法学専攻(博士前期課程)	(6)	0	_					
	作業療法学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	_					
	放射線学専攻 (博士前期課程)	(6)	0	_					
	保健科学専攻 (博士後期課程)	(12)	2	_					
	博士前期課程合計*	1384	1526	110. 3					
	博士後期課程合計*	639	546	85. 4					
	専門職学位課程合計	195	144	73. 8					
-tr-346-4-4-	文光社体工工作的								
産業技 術大学	産業技術研究科	100	110	110.0					
院大学	情報アーキテクチャ専攻(専門職学位課程) 創造技術専攻(専門職学位課程)	100 100	119 100	119.0					
10000	剧坦汉州导兴 (导门赋子证硃怪)	100	100	100.0					
	専門職学位課程合計	200	219	109. 5					
	于 14k子区水生日日	200	213	103.0					
産業技術	本科	1600	1595	99. 7					
高等専門									
学校	専攻科	64	72	112.5					
1									
	l .	1			ı <u>L</u>			1	

^{*(17}年度募集)、(17・18年度募集)の博士前期・博士後期課程、(18~20年度募集)の博士前期課程の収容定員については、最低在学年限を超過しているため、1学年の収容定員を括弧書きとしている。 *首都大学東京の「博士前期課程 合計」及び「博士後期課程 合計」の「収容定員」については、括弧書きの数値を除いた合計値とし、「定員充足率」を算出している。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b) / (a) × 100
		(名)	(名)	(%
	人文学部一部			
大学	哲学科	(8)	2	=
	史学科	(15)	0	-
	心理・教育学科	(16)	2	-
	社会学科	(15)	1	-
	社会福祉学科	(15)	1	-
	文学科	(42)	4	-
	法学部一部			
	法律学科	(90)	10	-
	政治学科	(50)	0	-
	経済学部一部			
	経済学科	(145)	7	-
	理学部一部			
	数学科	(27)	3	-
	物理学科	(42)	3	-
	化学科	(41)	2	-
	生物学科	(24)	0	-
	地理学科	(16)	2	=
	工学部一部			
	機械工学科	(31)	0	=
	精密機械工学科	(30)	2	=
	電気工学科	(28)	3	-
	電子・情報工学科	(28)	1	_
	土木工学科	(40)	2	_
	建築学科	(40)	2	=
	応用化学科	(48)	0	_
	人文学部二部	(40)	· ·	
	哲学科	(3)	1	_
	史学科	(5)	6	_
	心理・教育学科	(6)	0	_
	社会学科	(5)	2	_
	社会学科社会福祉学科	(5)	0	_
	文学科	(15)	1	_
	大字件 法学部二部	(15)	1	=
	佐子部 _一 部 法律学科	(20)	4	
		(15)		_
	政治学科	(10)	1	_
	経済学部二部	(05)	1	
	経済学科	(25)	1	_
	理学部二部	(0)		
	数学科	(9)	0	-
	物理学科	(14)	2	-
	化学科	(13)	1	_
	生物学科	(8)	0	=
	地理学科	(6)	1	_
	工学部二部			
	機械工学科	(7)	1	-
	精密機械工学科	(7)	2	-
	電気工学科	(7)	0	-
	電子・情報工学科	(7)	0	-
	土木工学科	(10)	1	-
	建築学科	(10)	2	-
	応用化学科	(12)	2	-
	787418 4 11	(12)		

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
入子石	子部の子科、研究科の等以等名	(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(名)	(名)	(%)
	人文科学研究科	(1)	(1)	(14)
	哲学専攻(修士課程)	(6)	1	=
	" (博士課程)	(3)	4	-
	教育学専攻(修士課程)	(6)	0	-
	ッ (博士課程)	(3)	3	=
	心理学専攻 (修士課程)	(6)	0	=
	" (博士課程)	(3)	2	-
	史学専攻(修士課程)	(10)	0	=
	" (博士課程)	(5)	4	=
	国文学専攻 (修士課程)	(5)	0	-
	" (博士課程)	(3)	1	_
	中国文学専攻(修士課程)	(6)	0	-
	ッ (博士課程)	(3)	0	=
	英文学専攻(修士課程)	(8)	0	-
	" (博士課程) ***・本学専な(終し課程)	(5)	0	-
	独文学専攻(修士課程)	(5)	0	_
	ッ (博士課程)	(3) (5)	0	_
	仏文学専攻(修士課程) "(博士課程)	(3)	2	=
	(骨工珠柱) 社会科学研究科	(3)	2	_
	社会人類学専攻(修士課程)	(6)	0	_
	" (博士課程)	(4)	1	_
	社会学専攻(修士課程)	(10)	0	=
	" (博士課程)	(8)	2	=
	社会福祉学専攻(修士課程)	(7)	0	-
	" (博士課程)	(5)	11	-
	政治学専攻(修士課程)	(6)	0	=
	ッ (博士課程)	(5)	1	-
	基礎法学専攻(修士課程)	(5)	0	-
	リ (博士課程)	(5)	0	-
	法曹養成専攻(専門職学位課程)	(65)	0	=
	経済政策専攻(修士課程)	(10)	0	-
	ッ (博士課程)	(5)	1	-
	経営学専攻(修士課程)	(40)	0	-
1	理学研究科	/2 1		
	数学専攻(修士課程)	(14)	0	-
	ッツ (博士課程) ************************************	(9)	0	_
1	物理学専攻(修士課程) "(博士課程)	(30) (12)	0	I
	ッ (博士課程) 化学専攻(修士課程)	(30)	0	
	化字専攻(修工課程) " (博士課程)	(12)	0	
	(博士孫性) 生物科学専攻(修士課程)	(27)	0	_
	生物科子専攻(修工課程) (博士課程)	(13)	1	_
	#理科学専攻(修士課程)	(12)	0	_
1	ガロ (博士課程) (博士課程) がある (博士課程) がある (博士課程) かんしゅう	(6)	1	_
	身体運動科学専攻(修士課程)	(5)	0	=
	リ (博士課程)	(4)	1	_
	工学研究科	(1)		
1	機械工学専攻(修士課程)	(32)	0	_
	" (博士課程)	(8)	0	_
	電気工学専攻(修士課程)	(24)	0	-
	" (博士課程)	(6)	1	-
	土木工学専攻 (修士課程)	(20)	0	-

^{*}収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。

大学名	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	大学名	学部の学科、
		(a)	(b)	(b)/(a) × 100		
		(名)	(名)	(%)		
	土木工学専攻(博士課程)	(6)	0	-		
	建築学専攻(修士課程)	(28)	0	-		
	" (博士課程)	(6)	0	-		
	応用化学専攻(修士課程)	(32)	0	-		
	" (博士課程)	(8)	0	-		
	都市科学研究科					
	都市科学専攻(修士課程)	(14)	0	-		
	" (博士課程)	(7)	2	-		
	修士課程合計	(409)	1	-		
	博士課程合計	(160)	38	=		
	専門職学位課程合計	(65)	0	-		
東京都立						
科学技術		(45)				
大学	機械システム工学科	(45)	0	-		
	電子システム工学科	(45)	1	-		
	航空宇宙システム工学科	(45)	0	-		
	生産情報システム工学科	(45)	0	-		
	学士課程合計	(180)	1	_		
	丁 土咪任日日	(100)				
	工学研究科					
	システム基礎工学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-		
	ッ (博士後期課程)	(4)	0	-		
	インテリジュントシステム専攻(博士前期課程)	(30)	0	-		
	" (博士後期課程)	(4)	0	-		
	航空宇宙工学専攻(博士前期課程)	(30)	0	-		
	" (博士後期課程)	(4)	0	-		
	博士前期課程合計	(90)	0	-		
	博士後期課程合計	(12)	0	-		
	保健科学部					
呆健科学	看護学科	(80)	0	-		
大学	理学療法学科	(40)	0	-		
	作業療法学科	(40)	0	-		
	放射線学科	(40)	0	-		
	学士課程合計	(200)	0	-		
	保健科学研究科					
	保健科子研究科 看護学専攻(修士課程)	(12)	0	_		
	理学療法学専攻(修士課程)	(6)	0	_		
	作業療法学専攻(修士課程)	(6)	0	_		
	放射線学専攻(修士課程)	(6)	0	_		
	保健科学専攻(博士課程後期)	(12)	1	_		
		(12)	1			
	修士課程合計	(30)	0	_		
	博士課程合計	(12)	1	-		
		1	1	1		

大学名	学部の学科、	研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	1
			(a)	(h)	定員充足率 (b)/(a)×100	
			(名)	(名)	(%)	
						l
						l

^{*}収容定員については、最低在学年限を超過しているため1学年の収容定員を括弧書きとしている。